

令和３年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(令和３年度調査)

(４) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
報 告 書

目 次

I	調査の背景・目的	1
II	調査方法	2
III	検討体制	3
1.	検討委員会の設置・運営	3
2.	検討委員会における検討内容	3
IV	調査研究の流れ	4
V	介護保険総合データベース分析	5
1.	調査目的	5
2.	使用したデータ項目（概要）	5
3.	データ収集のための考え方	8
4.	分析結果概要	10
5.	分析結果	12
VI	福祉用具貸与事業所実態調査	104
1.	調査目的	104
2.	調査対象・選定方法	104
3.	調査期間	104
4.	調査方法	105
5.	調査項目	105
6.	調査結果概要	106
7.	調査結果	109
VII	福祉用具貸与事業所ヒアリング調査	171
1.	調査目的	171
2.	調査対象	171
3.	調査時期	171
4.	調査項目	171
5.	調査結果概要	172
6.	調査結果	173
VIII	本事業のまとめ	178
	参考資料 調査票	179

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究一式の調査検討組織 設置要綱

1. 設置目的

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社は福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究一式の調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討を行うため、以下のとおり福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究一式の調査検討組織（以下、「調査検討組織」という。）を設置する。

2. 実施体制

- （１）本調査検討組織は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 副院長 近藤和泉 を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- （２）委員長が必要と認めるときは、本調査検討組織において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討組織の運営

- （１）調査検討組織の運営は、エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社が行う。
- （２）前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討組織が定める。

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業一式の調査検討組織 委員等

委員長	近藤 和泉 （国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 副院長）
副委員長	福井 小紀子（東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科 在宅ケア看護学分野 教授）
委員	伊藤 広成 （一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長）
委員	久留 善武 （一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長）
委員	五島 清国 （公益財団法人テクノエイド協会 企画部長）
委員	高田 陽介 （武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 介護保険係長）
委員	東 祐二 （一般社団法人日本作業療法士協会 生活環境支援推進室 副室長）
委員	東畠 弘子 （国際医療福祉大学大学院 教授）

（敬称略、５０音順）

【オブザーバー】

- 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官 長倉寿子
- 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 係長 鈴木達也
- 厚生労働省 老健局 高齢者支援課 舩井健一郎

1. 調査名

福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

2. 調査目的

福祉用具については、平成 30 年 10 月から商品ごとに全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限設定を実施し、施行後の実態を踏まえつつ、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直すこととしていたところである。そのため、平成 30 年 10 月に実施した上限設定の施行後の実態把握を行い、毎年度見直しても十分な適正化効果が得られない一方、事業所の事務負担が大きいことから、他サービスと同様、3 年に 1 度の頻度で見直すこととし、令和 3 年 4 月貸与分から適用することとした。

本事業においては、令和 3 年 4 月以降の貸与価格や福祉用具貸与事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について調査するとともに、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

3. 調査概要

介護保険総合データベースを用いた介護レセプト等情報の集計により、令和 3 年 4 月からの上限見直し前後の貸与価格の分布の変化、介護給付費への影響等を把握する。

福祉用具貸与事業所及び介護支援専門員へのアンケート調査及び、福祉用具貸与事業所へのヒアリング調査を通じて、貸与価格の上限見直しに伴う事業所の経営や利用者への影響の詳細等について把握する。

4. 介護保険総合データベース分析

(1) 分析対象

- ・ 介護保険総合データベースに登録される（されている）福祉用具貸与（介護予防を含む）の請求全データのうち、平成 29 年 10 月貸与分から令和 3 年 10 月貸与分のデータ。主に次の 5 時点に着目し、データ分析の目的に応じて、分析対象とする月をそれぞれ選択予定。
 - 平成 29 年 10 月貸与分
 - 平成 30 年 10 月貸与分
 - 令和元年 10 月貸与分
 - 令和 2 年 4 月貸与分
 - 令和 3 年 4 月貸与分

(2) 分析方針

① 貸与価格の分布

個別商品について、平成 29 年 10 月貸与分、平成 30 年 10 月貸与分、令和元

年 10 月貸与分、令和 2 年 4 月貸与分及び令和 3 年 4 月分の貸与価格の変化を把握する。

加えて、貸与価格の上限設定の長期的な影響として、現行の貸与価格の上限に対し、再度貸与価格の上限が設定された場合をシミュレーションし、再度貸与価格の上限が設定された場合の上限価格を算出する。

② 貸与価格の上限見直しによる影響

令和 3 年 4 月貸与分より見直しされた貸与価格の上限が介護給付費へ与える影響を、平成 30 年 10 月の最初の貸与価格の上限の設定の影響と比較して分析する。

③ 介護給付費の削減効果

令和 3 年 4 月の上限見直し前後における上限設定による財政の削減効果について分析を行う。

また、上限見直しによる小規模事業所への影響を分析するため、事業所規模別平均貸与額の変化についても分析を行う。

5. 事業所調査（アンケート調査）

（1） 調査客体

- ・ 全国の福祉用具貸与事業所 約 6,000 事業所（悉皆）

（2） 主な調査項目

- ・ 法人の基本情報（事業所数、売上（法人全体・うち福祉用具貸与））
- ・ 事業所の基本情報（レンタル卸利用比率、契約委託数、等）
- ・ 貸与事業所に併設されている他サービス
- ・ 職員体制（福祉用具専門相談員数、サービス提供体制）
- ・ 貸与価格の上限見直しによる対応状況（貸与価格・取扱商品の見直し、仕入れ先・委託先との価格交渉、等）
- ・ 貸与価格の上限見直しにより発生した事務作業（カタログの刷新、システム改修、契約変更手続き、利用者・介護支援専門員への説明、等）
- ・ 貸与価格の上限見直しによる事業所としての方針変更（モニタリング・メンテナンスの訪問頻度・訪問時の対応内容の変更、等）
- ・ 貸与価格の上限見直しによる経営への影響（収益への影響・理由）
- ・ 貸与価格の上限見直しに対する介護支援専門員の認知度・反応
- ・ 退院・退所時カンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加状況等、相談員のカンファレンス参加によるサービス内容の変化及び影響

6. 利用者調査（アンケート調査）

（１） 調査客体

- ・ 調査対象利用者を担当する福祉用具専門相談員及び介護支援専門員（12,000 票程度）

※令和２年４月貸与分の貸与実績（介護保険総合データベース）を基に、事業所毎に令和３年４月貸与分からの上限設定の見直しの対象となった商品の貸与を受けていた利用者を集計し、利用者数別に事業所への配布数を決定。各事業所が令和３年７月貸与分において、前月にモニタリングを実施した利用者のうち、令和３年４月からの上限設定見直しにより貸与価格が変更された利用者を無作為抽出（誕生日を用いた無作為抽出）。

（２） 主な調査項目

- ・ 利用者の基本情報（性別、年齢、世帯構成、サービス利用開始時期、要介護度、自己負担割合、等）
- ・ 利用しているサービス（介護保険サービス、介護保険サービス以外）貸与価格の上限見直しによる他サービスの見直し状況
- ・ 利用者の反応・対応（認知度、納得度、満足度、福祉用具貸与事業所の対応）

【以下は回答者（介護支援専門員）として回答】

- ・ 介護支援専門員の基本情報（業務経験年数、保有資格、等）
- ・ 貸与価格の上限価格見直しに対する負担感（ケアプランの見直し、利用者等への説明）、福祉用具貸与事業所の対応状況、等
- ・ 福祉用具の継続的な利用（福祉用具専門相談員が定める福祉用具の利用目標、等）
- ・ 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の招集

7. ヒアリング調査

（１） 調査客体

- ・ 福祉用具貸与事業所 ４事業所程度

（２） 主な調査項目

- ・ 上限設定見直しに伴う事務対応
- ・ 見直し後の貸与価格を設定するに至った背景・要因
- ・ 事業所の経営への影響
- ・ ３年に１度の見直しとしたことによるメリット、新たな課題
- ・ 退院・退所時カンファレンスへの参加状況、参加することの効果、等

以上

(4)福祉用具貸与価格の適正化に関する 調査研究事業 (結果概要)

1

(4)．福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

1. 調査の目的

- 福祉用具は、全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限を設定し、1年に1度の頻度で見直すこととしていたが、平成30年度・令和元年度福祉用具貸与価格の適正化に関する調査において貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営等の実態調査を行った結果、毎年見直すことによる十分な効果が得られない一方、事業所の負担が大きいたことが明らかとなったため、3年に1度の頻度に変更され、令和3年4月貸与分より適用されることとなった。
- 本調査では、令和3年4月以降の貸与価格の変化や福祉用具貸与事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について把握することを目的に実施した。

2. 調査方法

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

※令和3年4月貸与分より見直しされた貸与価格の上限が介護給付費へ与える影響を、平成30年10月の最初の貸与価格の上限の設定の影響と比較して分析するため、5時点のデータを用いる。
※レコードとは、介護給付費明細書の明細欄に記載された1件ごとの請求内容のことを指す。

調査対象	分析対象期間	総貸与件数(レコード数)
介護保険総合データベース(DB)に登録された福祉用具貸与(介護予防を含む)の請求全データ(「給付実績情報作成区分コード」が「新規」のレコード)	平成29年10月サービス提供分(上限価格の公表前・施行前)	7,865,081
	平成30年10月サービス提供分(上限価格の公表後・施行後)	8,425,629
	令和元年10月サービス提供分(消費税増税後)	8,893,663
	令和2年4月サービス提供分(上限価格の公表前・施行前)	9,084,732
	令和3年4月サービス提供分(上限価格の公表後・施行後)	9,313,544

B. 貸与事業所実態調査:事業所調査(郵送法)

調査対象		母集団	抽出方法	発出数	回収数	回収率	有効回収率
福祉用具貸与事業所	事業所票	7,073	悉皆※2	6,906	3,650	52.9%	52.3%
	利用者票※1	2,491,168	無作為抽出※3	13,191	4,436	33.6%	33.6%

※1 介護保険総合DBにおける令和2年4月請求実績のある事業所の利用者を母集団としている。

※2 災害救助法の適用地域に所在している福祉用具貸与事業所を除き発出。

※3 介護保険総合DBにおける福祉用具貸与事業所の貸与実績(利用者数)を基に、調査対象とする利用者数を算出し、福祉用具貸与事業所に送付。

C. 貸与事業所等ヒアリング調査

調査対象	対象事業所数
福祉用具貸与事業所	B.貸与事業所実態調査の回答事業所のうち、4事業所を抽出

2

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

3. 調査結果概要

① 福祉用具貸与の現状

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【使用したデータ総数:概要】

- 総貸与額^{※1}は、平成29年10月貸与分は約276億円、平成30年10月貸与分は約284億円、令和元年10月貸与分は約300億円、令和2年4月貸与分は約307億円、令和3年4月貸与分は約311億円であった。
- 利用者1人あたり貸与額は、平成29年10月貸与分は12,934円、平成30年10月貸与分は12,708円、令和元年10月貸与分は12,844円、令和2年4月貸与分は12,919円、令和3年4月貸与分は12,945円であった。

図表1 【介護DB分析】福祉用具貸与の実績

	総数(全体)				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
総貸与件数(レコード数)	7,865,081	8,425,629	8,893,663	9,084,732	9,313,544
総貸与額	27,580,432,700	28,422,284,670	29,990,873,420	30,663,038,190	31,088,106,200
貸与商品数 ^{※2}	14,771	11,467	11,676	11,706	11,885
利用者数	2,132,320	2,236,521	2,335,025	2,373,467	2,401,527
利用者1人あたり貸与額	12,934	12,708	12,844	12,919	12,945
請求事業所数	7,325	7,207	7,125	7,090	6,989

※1 本分析では、介護保険総合データベースにおける「決定後単位数」×10を貸与額として計算している。

※2 貸与商品数は、介護保険総合データベースの各請求レコードにおける摘要欄に記載された商品コードの件数である。

※3 令和元年10月貸与分以降の総貸与額、利用者1人あたり貸与額は令和元年10月の消費税引き上げ分を含む。

【分析方法】

- ・平成29年10月、平成30年10月、令和元年10月、令和2年4月、令和3年4月貸与分の全データ(返戻・過誤請求分のデータ、1か月未満の貸与実績があるデータ等を含む)を用いて分析。

3

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

① 福祉用具貸与の現状

A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【利用者規模別にみた事業所の状況(利用者数、貸与価格)】

- 事業所の利用者規模別に貸与状況を見ると、事業所規模が小さい事業所ほど、1レコードあたり平均貸与価格が高くなる傾向があった。利用者1人あたり平均貸与額は、20人未満の事業所は20～150人未満の事業所よりも利用者1人あたり平均貸与額が低かった。

図表2 【介護DB分析】利用者規模別の事業所数と貸与価格(令和3年4月貸与分)

事業所数:6,779

利用者規模	事業所数	1事業所あたり 平均貸与額 (円/事業所)	利用者1人あたり 平均貸与レ コード数 (レコード/人)	利用者1人あたり 平均貸与額 (円/人)	1レコードあたり 平均貸与価格 (円/レコード)	平均 要介護度
20人未満	891	104,904	3.4	12,935	3,804	2.2
20人～50人未満	772	462,586	3.7	13,639	3,710	2.2
50人～150人未満	1,556	1,271,627	3.8	13,438	3,507	2.2
150人～400人未満	1,772	3,231,768	3.7	12,817	3,436	2.1
400人以上	1,788	11,171,070	3.7	12,612	3,389	2.0
全事業所	6,779	4,149,551	3.7	12,722	3,412	2.0

【分析方法】

- ・令和3年4月貸与分のデータのうち、以下に該当するデータは当該利用者のデータを全て除外したうえで分析した。(以降のページでは同条件での分析)
返戻・過誤請求分のデータ、1か月未満の貸与実績があるデータ、「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード」(以下、「福祉用具コード」と照合できないデータ、同一月で同一利用者の要介護度が複数あるデータ。

4

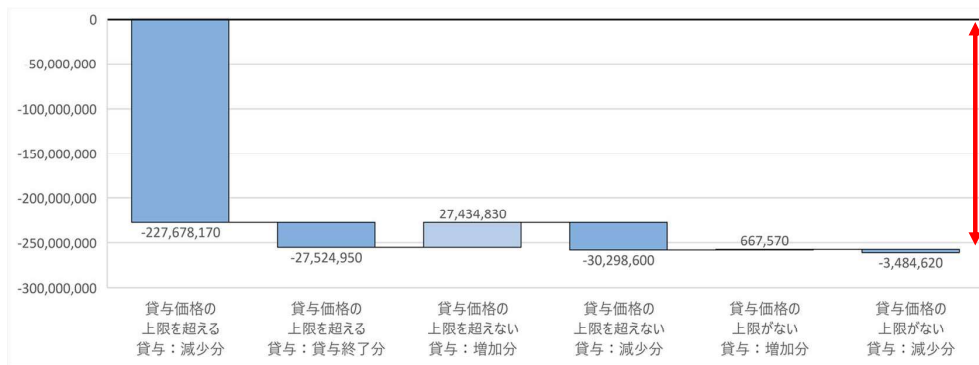
(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定の見直しへの影響 A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【事業所別商品別貸与額の変化】

- 貸与価格の上限設定による、利用者負担額を含む金額の影響を分析した。
- 分析対象データを用いて、令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分の貸与価格の変化を、貸与価格の変化がなかった商品、貸与価格の上限がある商品で上限を超える貸与をしていた商品、貸与価格の上限がある商品で上限を超えない貸与をしていた商品、貸与価格の上限がない商品に分類したうえで集計した結果は、約2.6億円(0.9%)の減少と計算され、平成30年度調査結果(平成29年10月貸与分⇒平成30年10月貸与分)の約4.5億円(2.0%)減少と比べて、6割弱であった。

図表 3 【介護DB分析】事業所別商品別貸与額の変化(令和2年4月貸与分から令和3年4月貸与分)



分析対象総貸与額
27,636,055,790円

変化分総額
- 260,883,940円

【分析方法】

- ・ 令和2年4月・令和3年4月貸与分のデータ(月遅れ請求を含む、1か月未満の貸与実績がある利用者、「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード」と照合できない利用者、被保険者情報要介護状態区分コードが2件以上の利用者については当該利用者の全データを除外)について、①貸与価格の変化がなかった商品、②貸与価格の上限を超えていた商品、③貸与価格の上限を超えていなかった商品、④貸与価格の上限がない商品に分類。分析対象レコード数：7,999,383件。
- ・ 上記データについて、①については価格の変化がなかったため変化分としては計上しなかった。商品別・事業所別で令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分のデータを比較し、②については、事業所別で価格の引き下げがあったものは価格の引き下げ分の費用を、貸与商品の終了(または変更)があった場合は、上限を超えた分の費用を減少分として計上した。③及び④については、事業所別で価格の引き下げまたは引き上げがあった分を変化分として計上した。

5

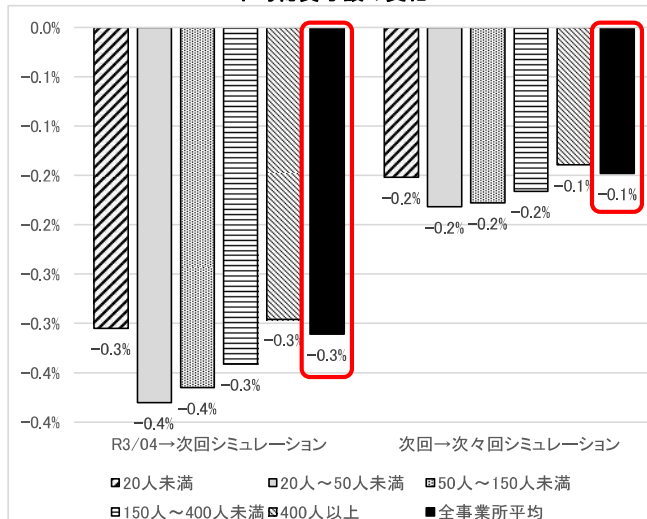
(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定の見直しへの影響 A. 介護保険総合データベースを用いた分析

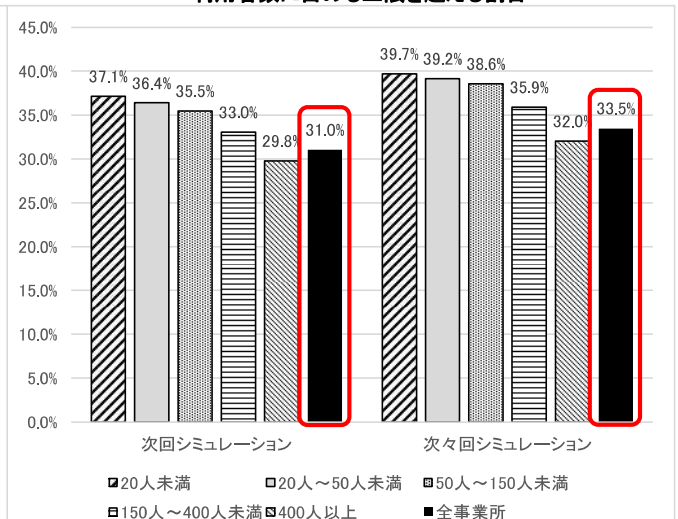
【貸与価格の上限を用いたシミュレーション】

- 令和3年4月貸与分のデータを用いて、商品別に平均価格及び標準偏差を算出し、新たな貸与価格の上限を試算した。試算された新たな貸与価格の上限を用いて総貸与額の減額シミュレーションを行った。その結果、総貸与額は0.3%、次々回では0.1%減少する試算となった。
- 貸与価格の上限を超える貸与が1件以上ある利用者の割合は次回シミュレーションでは31.0%、次々回シミュレーションでは33.5%であった。

図表 4 【介護DB分析】貸与価格の上限を用いたシミュレーション
平均総貸与額の変化



図表 5 【介護DB分析】貸与価格の上限を用いたシミュレーション
利用者数に占める上限を超える割合



【分析方法】

- ・ 令和3年4月貸与分のデータを用いて分析。分析対象レコード数：8,245,486件。貸与価格の上限がある全ての商品について、平均価格及び標準偏差を計算。平均価格+1標準偏差を次回の貸与価格の上限とし、上限を超える貸与をしている場合は、設定した貸与価格の上限にまで価格を引き下げるものとした。
- ・ 当該シミュレーションを実施したのち、令和3年4月貸与分の各事業所の利用者規模別で、平均総貸与額を集計した(次回シミュレーション)。
- ・ 上記のシミュレーションで価格を下げた後のデータを用いて、再度平均価格及び標準偏差を計算の上、同様のシミュレーションを行った(次々回シミュレーション)。

6

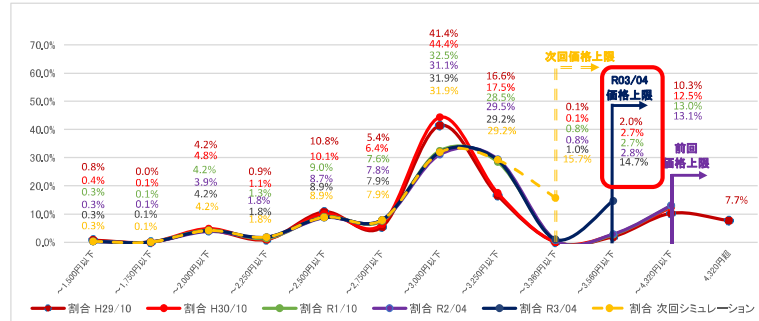
(4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定の見直しへの影響 A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【個別商品分析】

- 各貸与種目のうち、最も貸与件数の多かった1商品について、平成29年10月、平成30年10月、令和1年10月、令和2年4月、令和3年4月貸与分の貸与価格の分布状況及び、再度貸与価格の上限を設定した場合のシミュレーションを行った。
- 手すり商品Aでは、令和3年4月貸与分において、貸与価格の上限の価格帯に一定の貸与があることが確認できた。平成29年10月分で上限を超えたレコードは7.7%であったが、次の上限をシミュレーションしたところ、14.7%が上限を超える計算であった。

図表6 【介護DB分析】個別商品分析:手すり 商品A



	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	3,191	1,075	-	7.7%	315,606,060	-
H30/10	3,008	511	4,240	0.0%	375,904,520	-
R1/10	3,039	517	4,320	0.0%	399,072,990	-
R2/04	3,042	517	4,320	0.0%	411,872,600	-
R3/04	2,965	396	3,560	0.0%	400,020,330	-
次回	2,939	363	3,360	14.7%	396,623,710	-0.8%

【分析方法】

- ・ 各貸与種目のうち最も貸与件数が多かった商品について、平成29年10月、平成30年10月、令和元年10月、令和2年4月、令和3年4月貸与分の貸与全データを対象に分析。
 - ・ 分析対象レコード数 平成29年10月: 81,163件、平成30年10月: 109,376件、令和元年10月: 114,299件、令和2年4月: 117,678件、令和3年4月: 134,929件
 - ・ 次回シミュレーションは、令和3年4月貸与分のデータを用いて、平均価格及び標準偏差を計算。平均価格+1標準偏差を次の貸与価格の上限とし、上限を超える貸与をしている場合は、設定した貸与価格の上限にまで価格を引き下げたものとしてシミュレーションを行った。
- ※折れ線は、平成29年10月貸与分の実績、平成30年10月貸与分の実績、令和元年10月貸与分の実績、令和2年4月貸与分及び令和3年4月実績分から再度貸与価格を設定した場合のシミュレーションにおける、貸与価格別レコード数の割合を示している。図表のグラフ内の平均貸与及び貸与価格の上限の縦線の位置は参考情報としての掲載のため、正確な位置とは限らない。

7

(4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

② 貸与価格の上限設定の見直しへの影響 A. 介護保険総合データベースを用いた分析

【令和3年4月に設定された貸与価格の上限の状況】

- 令和2年4月貸与分のデータを用いて、令和3年4月以降に貸与価格の上限が設定された商品について、総貸与額への影響のシミュレーションを行った。貸与価格の上限設定の見直しによる貸与価格の適正化効果は、1か月あたり約1億9千万円と推計された。
- 福祉用具貸与全体の総貸与額(約276億円)に占める、貸与価格の上限が設定された商品の総貸与額の割合は15.7%であった。

図表7 【介護DB分析】貸与種目別貸与価格の上限を超える状況(令和2年4月貸与分)

名称	R2/04						全体の総貸与額に占める、令和3年4月以降に上限が設定された商品の総貸与額の割合 (④÷②)	令和3年4月以降に上限が設定された商品の総貸与額に占める、上限を超える分の総額の割合 (⑤÷④)
	全体		R3/04以降、新たに上限が設定された商品					
	①レコード件数 (件)	②総貸与額 (円)	③レコード件数 (件)	④総貸与額 (円)	⑤上限を超える分の総額 (円)			
車いす	644,297	4,330,732,190	75,970	609,917,320	20,146,450	14.1%	3.3%	
車いす付属品	225,539	434,953,890	25,330	60,403,000	3,801,060	13.9%	6.3%	
特殊寝台	851,108	7,383,925,630	116,610	1,147,085,120	35,266,960	15.5%	3.1%	
特殊寝台付属品	2,553,256	3,216,875,230	233,708	318,060,050	20,663,570	9.9%	6.5%	
床ずれ防止用具	193,080	1,266,299,230	27,968	208,731,850	5,687,760	16.5%	2.7%	
体位変換器	45,852	175,382,860	7,489	34,283,770	1,069,980	19.5%	3.1%	
手すり	2,096,759	6,424,753,960	315,822	1,233,784,360	72,390,180	19.2%	5.9%	
スロープ貸与	346,340	922,439,900	50,691	173,396,710	8,284,620	18.8%	4.8%	
歩行器貸与	757,557	2,279,528,220	95,068	334,811,620	12,384,370	14.7%	3.7%	
歩行補助つえ	208,392	230,632,660	39,436	56,838,370	4,200,740	24.6%	7.4%	
徘徊感知機器	30,120	199,017,570	5,078	40,433,990	1,341,100	20.3%	3.3%	
移動用リフト	47,147	766,355,270	5,744	106,580,200	3,162,180	13.9%	3.0%	
自動排泄処理装置	617	5,960,040	116	1,258,140	54,100	21.1%	4.3%	
合計	8,000,064	27,636,856,650	999,030	4,325,584,500	188,453,070	15.7%	4.4%	

【分析方法】

- ・ 令和2年4月貸与分のデータにおいて、令和3年4月以降(令和3年7月以降除く)に設定された貸与価格の上限を適用した場合のシミュレーションを実施。

8

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

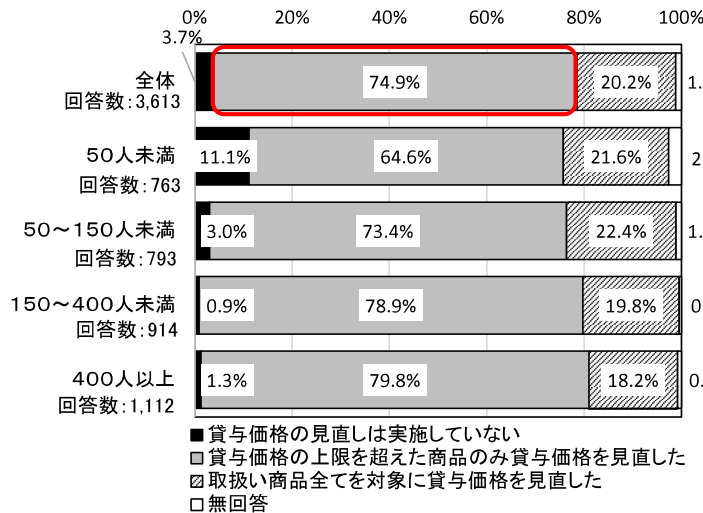
③ 経営への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

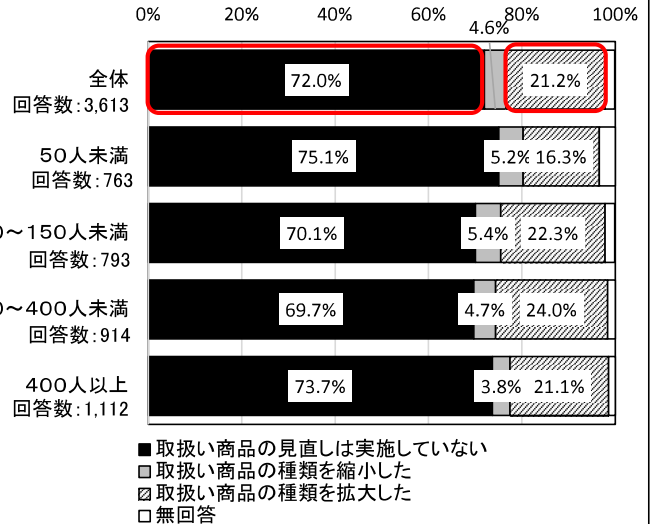
【上限価格の見直しによる貸与価格・取扱い商品の見直し】 ※事業所票 問4-1 貸与価格の上限見直しによる対応状況

- 貸与価格の見直しの実施状況は、「貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した」と回答した事業所が74.9%だった。
- 取扱い商品の見直しの実施状況は、「取扱い商品の見直しは実施していない」と回答した事業所が72.0%と最も多いが、「取扱い商品の種類を拡大した」と回答した事業所も全体で21.2%であり、事業所の利用者数別にみても、その割合は同程度であった。

図表8 貸与価格の見直しの実施状況(事業所の利用者数別)



図表9 取扱い商品の見直しの実施状況(事業所の利用者数別)



・事業所の利用者数は、令和3年7月貸与分の請求実績(介護保険総合データベース)を用い、事業所票回答事業所と突合し、集計を行った。
 ・一部、突合できない事業所票があり(31件)、上記グラフでは除外している。よって、利用者数別の回収数合計と全体の回収数は一致しない。

9

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

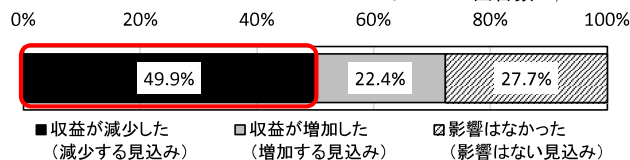
③ 経営への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

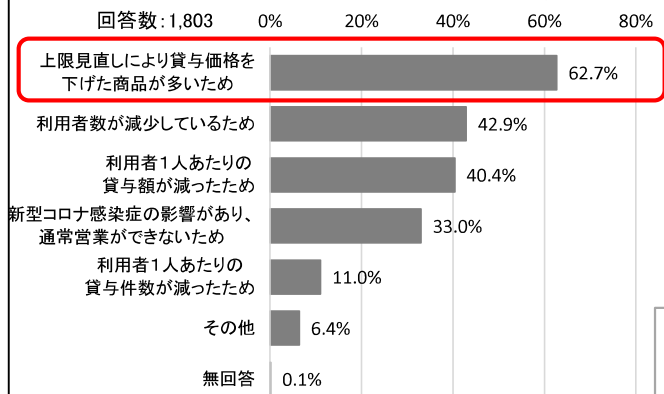
【収益への影響とその理由】 ※事業所票 問5-1 収益への影響

- 事業所の収益への影響について、令和2年度と比較して令和3年度の「収益が減少した(減少する見込み)」と回答した事業所が最も多く49.9%だった。その理由としては「上限見直しにより貸与価格を下げた商品が多いため」が62.7%と最も多く、次いで「利用者数が減少しているため」が42.9%だった。
- 「収益が増加した(増加する見込み)」「影響はなかった(影響はない見込み)」も約半数だったが、「収益が増加した(増加する見込み)」の理由は「利用者数が増加しているため」が84.2%と最も多かった。これは、貸与価格を下げたことで収益は減少するものの、福祉用具貸与全体の受給者数が増加しているため(※)、事業所によっては新規利用者へのサービス提供による売上を確保できたためと考えられる。

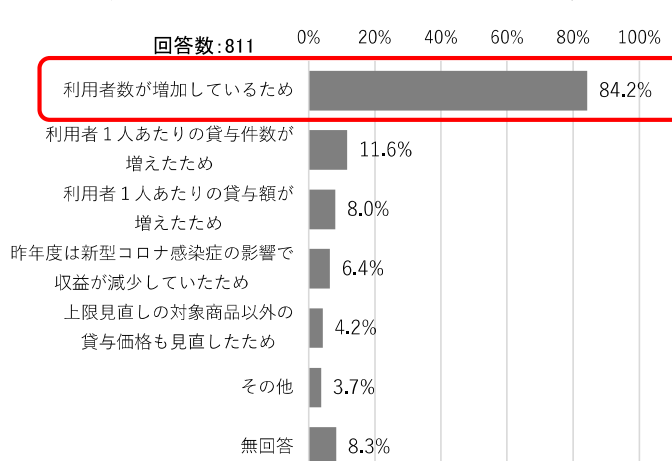
図表10 収益への影響



図表11 収益が減少した(減少する見込み)の理由【複数回答】



図表12 収益が増加した(増加する見込み)の理由【複数回答】



※ 令和2年度介護給付費等実態統計(令和2年5月審査分～令和3年4月審査分)によると、年間累計受給者数が介護予防福祉用具貸与で6.3%増、福祉用具貸与で4.3%増となっている。

10

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

③ 経営への影響

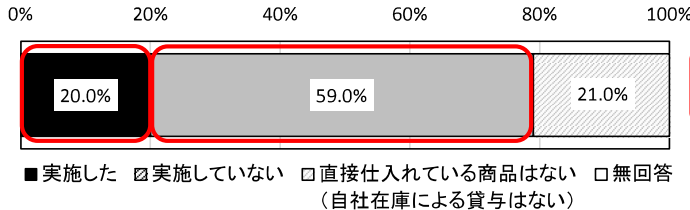
B:事業所調査(郵送法):事業所票

【仕入先との価格交渉】 ※事業所票 問4-1 貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容

- 仕入先への価格交渉については、「実施した」と回答した事業所は20.0%だった。価格交渉を実施した福祉用具貸与事業所のうち、値下げに至った仕入先の割合が「10割」だった事業所が最も多く54.4%だった。
- 価格交渉を「実施していない」と回答した事業所は59.0%だった。実施していない理由は、「上限見直しに関わらず定期的に実施しているため」が最も多く40.4%だった。

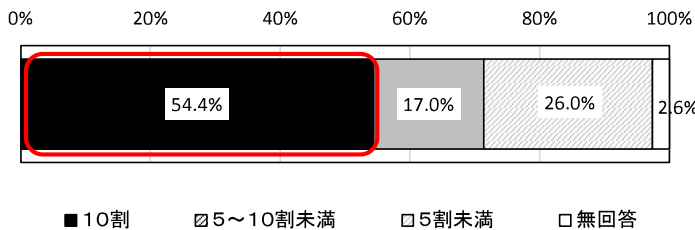
図表13 仕入先との価格交渉

回答数:3,613



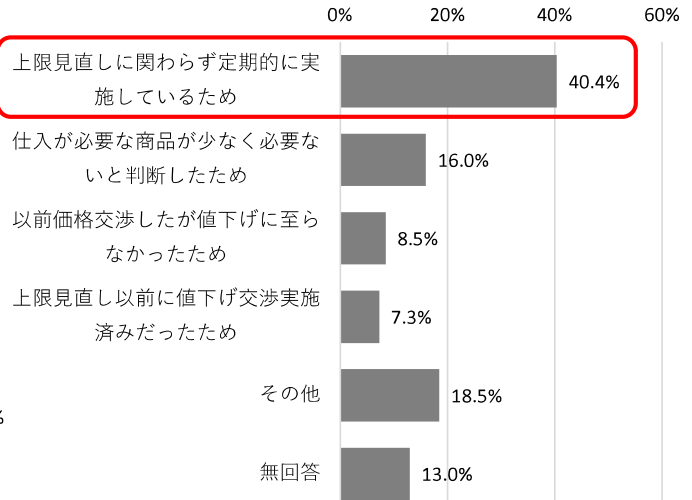
図表14 値下げに至った仕入先の割合 (価格交渉を「実施した」と回答した事業所のみ)

回答数:723



図表15 仕入先との価格交渉を実施していない理由【複数回答】 (価格交渉を「実施していない」と回答した事業所のみ)

回答数2,130



11

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

③ 経営への影響

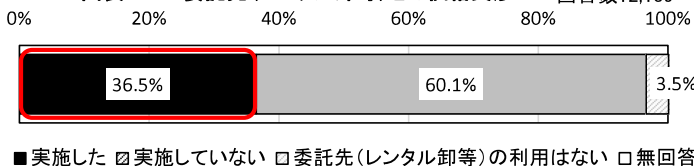
B:事業所調査(郵送法):事業所票

【委託先(レンタル卸等)との価格交渉】 ※事業所票 問4-1 貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容

- 委託先(レンタル卸等)との価格交渉について、「実施した」と回答した事業所は36.5%だった。価格交渉を実施した結果、値下げに至った委託先の割合は、委託先利用率が高いほど価格交渉の成果が高く、令和3年4月貸与分における委託先利用率「10割」の事業所では、価格交渉により値下げに至った委託先の割合が「半数以上」だった事業所は50.1%だった。
- 価格交渉を「実施していない」と回答した事業所は60.1%だった。実施していない理由については、「上限見直しに関わらず定期的に実施しているため」が最も多く、42.8%だった。

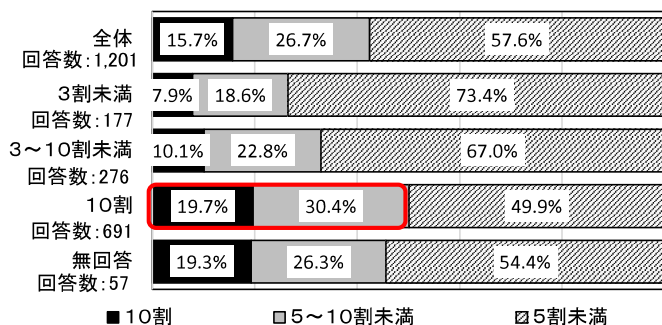
図表16 委託先(レンタル卸等)との価格交渉

回答数:2,139



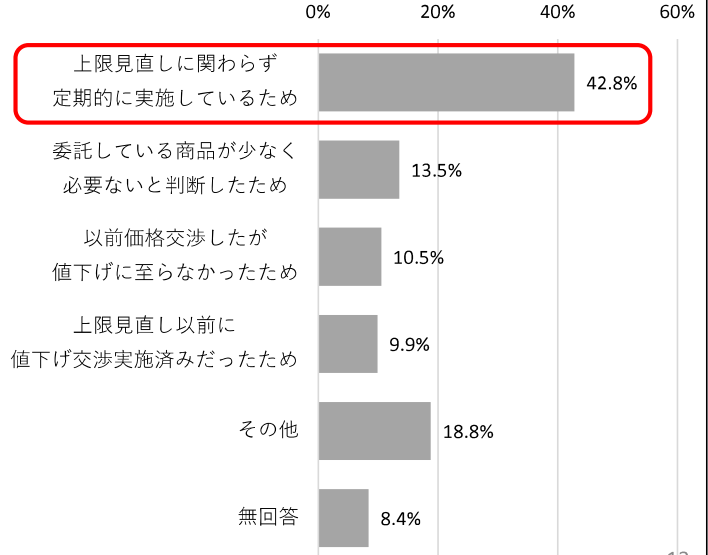
図表17 値下げに至った委託先(レンタル卸等)の割合 (令和3年4月貸与分 委託先利用率別)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



図表18 委託先(レンタル卸等)との価格交渉

回答数:2,170



12

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

④ 事務負担等への影響

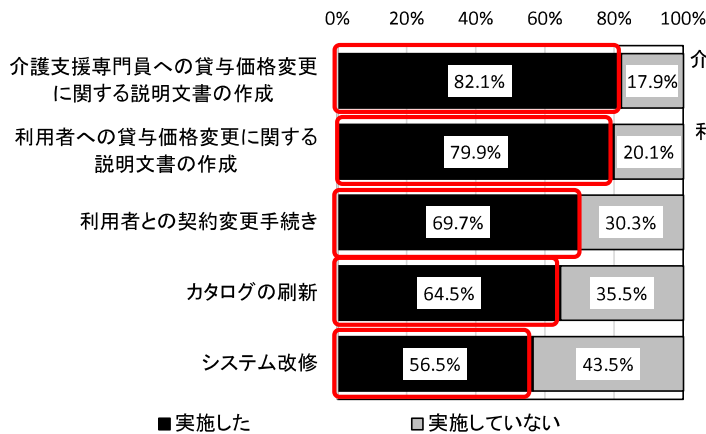
B:事業所調査(郵送法):事業所票

【貸与価格の上限見直しを理由に発生した事務作業・負担感】※事業所票 問4-2 貸与価格の見直しを理由に発生した事務作業

- 貸与価格の上限見直しを理由に事業所が実施した事務作業は、多い順に「介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成」(82.1%)、「利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成」(79.9%)、「利用者との契約変更手続き」(69.7%)、「カタログの刷新」(64.5%)、「システム改修」(56.5%)だった。
- 初回上限設定(平成30年度)と比較した負担感について、「作業量は変わらないため負担は大きかった(変わらない)」と回答した事業所がいずれの事務作業についても5割以上であり、最も多かったのは、「カタログの刷新」(61.8%)だった。

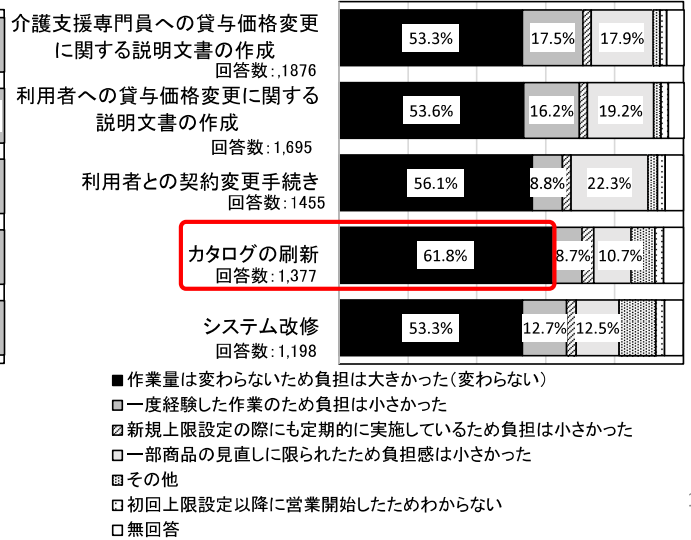
図表19 実施した事務作業

回答数:2,139



図表20 実施した事務作業による負担感(初回上限設定との比較)
【複数回答】

0% 20% 40% 60% 80% 100%



- 作業量は変わらないため負担は大きかった(変わらない)
- 一度経験した作業のため負担は小さかった
- 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった
- 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった
- その他
- 初回上限設定以降に営業開始したためわからない
- 無回答

13

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

⑤ 利用者への影響

B:事業所調査(郵送法):事業所票

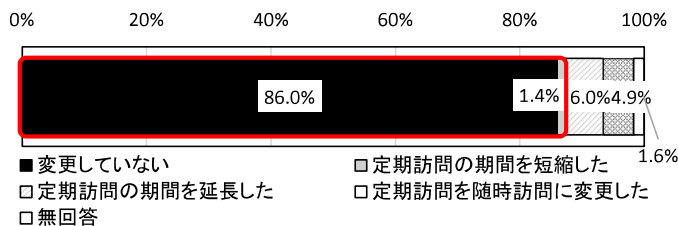
【利用者へのサービス提供の変化】

※事業所票 問4-3 貸与価格の見直しを理由に変更した事業所としての方針

- 貸与価格の上限見直しを理由に変更した事業所の方針を確認したところ、事業所が実施するモニタリングの訪問頻度については「変更していない」と「定期訪問の期間を短縮した」の合計が87.4%であり、訪問時の対応内容も「変更していない」と「変更した(より手厚くした)」の合計が91.4%だった。
- 同様に、メンテナンスの実施状況についても確認した。メンテナンスの実施頻度について「変更していない」と「実施頻度を増やした」の合計が94.1%であり、訪問時の対応内容も「変更していない」と「変更した(手厚くした)」の合計が94.5%だった。
- 上記より、貸与価格の上限見直しを理由とした事業所としての利用者への対応は変更されておらず、利用者が必要とするサービスは概ね維持されていると考えられる。

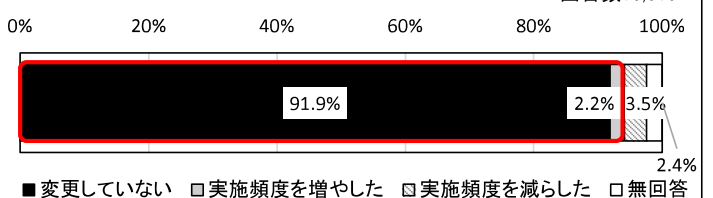
図表21 モニタリングの訪問頻度の変更

回答数:3,613



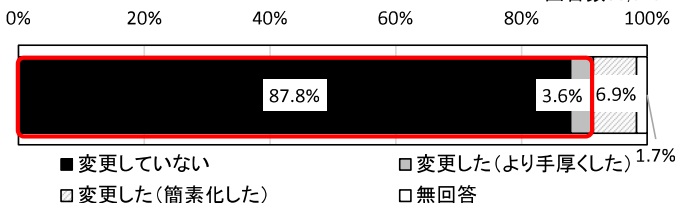
図表23 メンテナンス実施頻度の変更

回答数:3,613



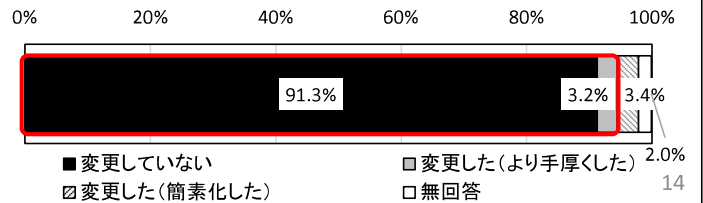
図表22 モニタリング訪問時の対応内容の変更

回答数:3,613



図表24 メンテナンス訪問時の対応内容の変更

回答数:3,613



14

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

⑤ 利用者への影響

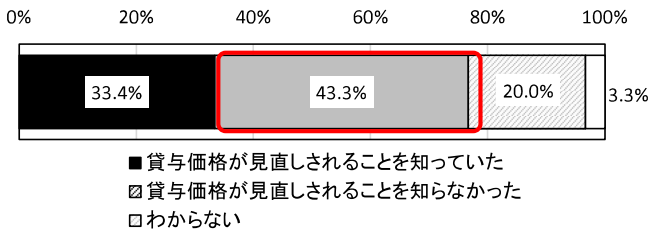
B:事業所調査(郵送法):利用者票

【利用者の反応、満足度】

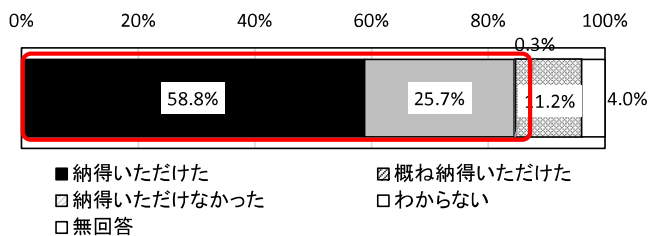
※利用者票 問4-1 貸与価格の上限見直しに関する利用者の反応等 問4-2 貸与価格の上限見直し後の福祉用具貸与事業所の対応

- 貸与価格の上限が3年に1度見直されることについて、「貸与価格が見直されることを知らなかった」が43.3%だったが、貸与価格の見直し納得度は「納得いただけた」「概ね納得いただけた」が合わせて約8割だった。
- 介護支援専門員から見た利用者の満足度について、福祉用具の貸与価格、事業所が実施しているモニタリング、メンテナンスのいずれも「満足している」、「概ね満足している」が合わせて8割を超えていた。
- 貸与価格の上限見直し後、介護支援専門員からみた事業所の利用者への対応の変化は、モニタリング、メンテナンスのいずれも「変わらない」が最も多く、それぞれ79.7%、76.8%だった。

図表25 3年に1度貸与価格が見直されることの認知度 回答数:4,435

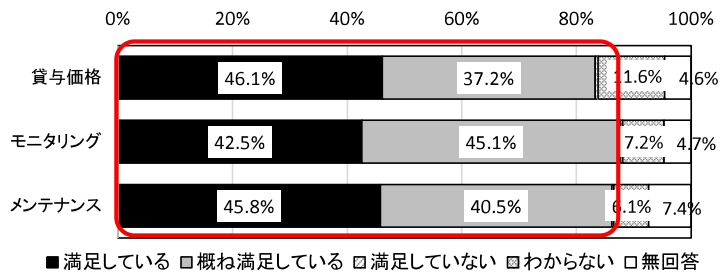


図表26 貸与価格の見直しに対する納得度 回答数:4,435

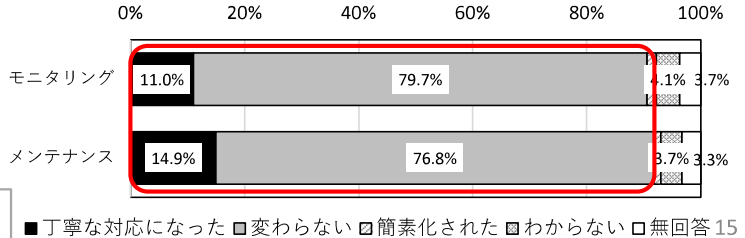


・利用者票は福祉用具貸与事業所に配布し、貸与価格の見直し対象となった利用者の中から無作為抽出とした。

図表27 介護支援専門員からみた利用者の満足度 回答数:4,435



図表28 介護支援専門員からみた福祉用具貸与事業所の利用者への対応の変化 回答数:4,435



■丁寧な対応になった □変わらない □簡素化された □わからない □無回答 15

(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

⑥ 退院・退所時カンファレンスへの参加

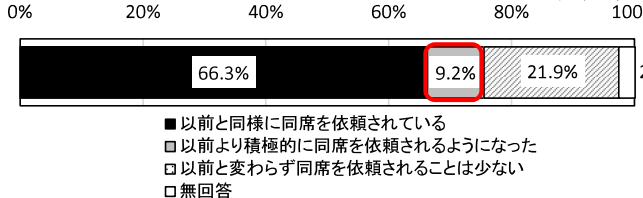
B:事業所調査(郵送法):事業所票・利用者票

【福祉用具専門相談員の参加状況・効果】

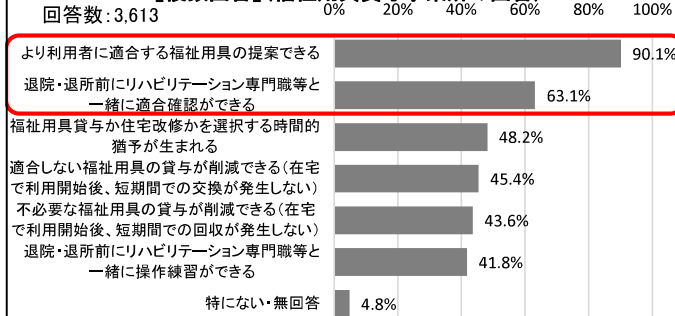
※事業所票 問7 退院・退所時のカンファレンスへの参加 利用者票 問8 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の招集

- 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況について、「以前より積極的に同席を依頼されるようになった」と回答した事業所は9.2%だった。介護支援専門員による福祉用具専門相談員への同席依頼状況については、「退院・退所加算の算定要件に追加されたため、参加を依頼するようになった」が2.8%、「令和3年4月以降退院・退所時のカンファレンスの開催がないが、必要があれば依頼したい」が12.2%だった。※新型コロナウイルスの影響が含まれている可能性がある。
- 退院・退所時カンファレンスに福祉用具専門相談員が参加することによる効果については、福祉用具専門相談員、介護支援専門員いずれも「より利用者に適合する福祉用具の提案ができる(提案が得られた)」が9割以上と最も多かった。また、「退院・退所前にリハビリテーション専門職等と一緒に適合確認ができる」も6割以上と多く、一定の効果が認められた。

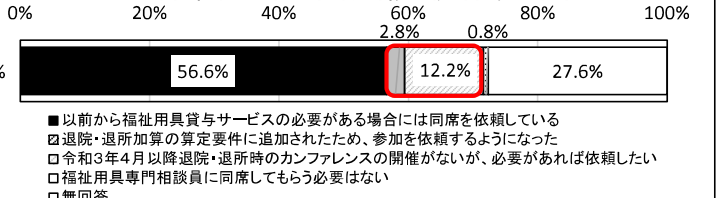
図表29 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況 (事業所票の回答) 回答数:3,613



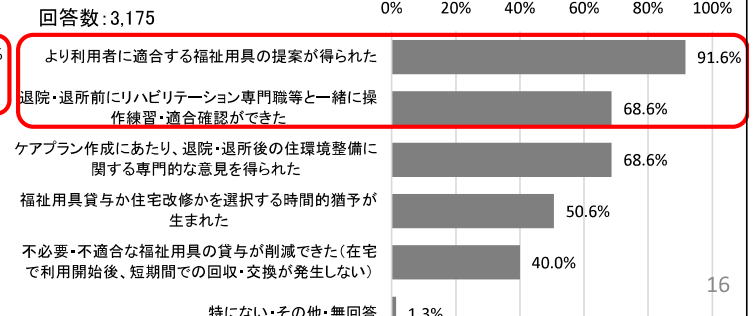
図表31 退院・退所時のカンファレンスへ参加したことによる効果 【複数回答】(福祉用具貸与・事業所の回答) 回答数:3,613



図表30 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員への同席依頼状況(利用者票・介護支援専門員の回答) 回答数:4,435



図表32 退院・退所時カンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加により得られる(期待する)効果【複数回答】(利用者票・介護支援専門員の回答) 回答数:3,175



(4). 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

⑦ 事業所の対応と経営等への影響

C. 貸与事業所等ヒアリング調査

- 実態調査で把握した結果について、その実務の詳細や経営への影響等をヒアリング調査で確認した。
- 利用者への影響については、現時点ではサービス提供・内容の変更はないことが確認できたが、今後も継続的に貸与価格の上限見直しが実施される場合、事業所として取扱商品の見直し（一部商品の取扱中止）や、サービスの質の維持が困難になる可能性が示唆された。

図表33 ヒアリング調査結果

ヒアリング項目	主な調査結果
経営への影響	・ 見直し後の貸与価格を検討するにあたり、契約先との価格交渉だけでなく、より安く提供してもらえる新規の契約先を探す等の取組も行っていた。しかし、小規模事業所では取引量が少なく、価格交渉に至らないということも把握できた。 ・ 介護支援専門員によっては、利用者の経済状況等も踏まえ、貸与価格の安さを重視し、上限見直しをきっかけに、他の事業所に変更となった利用者もいた。 ・ 福祉用具貸与は小規模事業所も多く、貸与価格の上限見直しが継続されると、経営的に事業継続が困難になる可能性も示唆された。
事業所の事務負担	・ 初回の上限設定時と同様の事務作業等（カタログ変更、説明文書の作成、利用者・介護支援専門員への説明）が発生したことが確認できた。 ・ 事業所が導入しているシステムによっては、上限価格を超える商品や、価格見直しが必要となる利用者が抽出される機能が実装されているものもあり以前より効率的に価格見直しの作業ができるようになっていた。 ・ システム未導入の事業所では、今回の上限見直しにおいても、同様の作業負担が発生した可能性があり、事業所によっては、大きな負担が発生していたことが推察される。
利用者への影響	・ サービス提供の変化（訪問頻度等）については、実態調査（事業所票・利用者票）の結果同様、ヒアリング調査でも、貸与価格の見直しに伴い変更したことはないということが確認できた。
現行制度に関する課題	・ 今後も継続的に貸与価格の上限見直しが実施され、貸与価格が下がっていくことで、利益が確保できない商品の取扱中止や、サービスの質の維持が困難になる等の課題が挙げられ、利用者へのサービス提供に影響を与える可能性も示唆された。

・ ヒアリング調査対象は、B:事業所調査（郵送法）：事業所票に回答があった福祉用具貸与事業所の中から、法人全体の事業所数、所在地等を踏まえ4事業所を抽出した。抽出した4事業所はいずれも委託先（レンタル卸等）の使用比率が10割の事業所だった。

I 調査の背景・目的

介護保険制度における福祉用具貸与サービスは、市場競争を通じて適切な価格による給付が行われるよう自由価格となっており、福祉用具を提供する事業者ごとに貸与価格は異なっている。貸与価格は、商品価格のほかサービスの提供に関わる諸経費を含めて設定されるが、同一商品であっても、平均的な価格と比べて非常に高価な価格設定が行われているケースが存在していたことから、保険給付としての貸与価格の適正化や価格設定の妥当性の説明が求められている。そこで貸与価格の見える化等を通じてばらつきを抑制し、適正価格での貸与を確保するため、平成 30 年度の介護保険制度改正において、以下が施行されたところである。

- ・商品ごとに貸与価格の上限を設定（全国平均貸与価格＋1 標準偏差）
- ・国が商品ごとの全国平均貸与価格を公表（貸与件数が月平均 100 件未満の商品は除く）
- ・貸与事業者は福祉用具を貸与する際、当該福祉用具の全国平均貸与価格と、その貸与事業者の貸与価格の両方を利用者に説明。また、機能や価格帯の異なる複数の商品を提示

上記に合わせて、平成 30 年度介護報酬改定に関する審議報告では、全国の平均貸与価格や貸与価格の上限は、平成 31 年度以降も、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行う等の内容が盛り込まれるとともに、これらは「施行後の実態も踏まえつつ、実施していく」旨が明記されていたが、第 177 回社会保障審議会介護給付費分科会において、他サービスと同様、3 年に 1 度の頻度で見直すこととされ、令和 3 年 4 月貸与分から適用された。

これらの背景を踏まえ、本事業においては、令和 3 年 4 月以降の貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について実態調査を実施し、次期上限設定に向けた検討のための基礎資料を得ることを目的とした。

Ⅱ 調査方法

本事業では平成 30 年度の介護保険制度の改正以降、令和 3 年 4 月から施行された貸与価格の上限見直しに伴う保険給付請求の実績及び事業所の経営状況、利用者への影響を把握するため以下を実施した。

- ① 介護保険総合データベース分析
- ② 福祉用具貸与事業所実態調査
- ③ 福祉用具貸与事業所ヒアリング調査

① 介護保険総合データベース分析

介護保険総合データベースは、要介護認定情報及び介護レセプト情報が蓄積された厚生労働省老健局が運用するデータベースであり、老健局は介護保険法に基づいて分析が可能となっている。このデータベースを活用し、商品別の価格の分布を令和 3 年 4 月から施行された貸与価格の上限価格見直し前後で比較し、貸与価格の適正化に寄与できているかどうかの実態把握を行った。

② 福祉用具貸与事業所実態調査

令和 3 年 4 月貸与分から初めて実施された 3 年に 1 度の上限価格の見直しに対し、福祉用具貸与事業所の対応内容や事務負担を含めた経営等への影響の実態を把握するとともに、利用者へのサービス提供状況の変化を把握することを目的としたアンケート調査を行った。

③ 福祉用具貸与事業所ヒアリング調査

介護保険総合データベースの分析やアンケート調査結果を考察する際の補足情報として活用するため、アンケートからは把握できない特徴的な事例についてヒアリングを通じて補足的に情報を収集し、実態を把握することを目的としたヒアリング調査を行った。

Ⅲ 検討体制

1. 検討委員会の設置・運営

本事業の実施に際し、介護保険総合データベースを活用した分析の方針の検討、福祉用具貸与事業所に対する実態調査、ヒアリング調査の方向性や内容の検討、これらの実施結果を踏まえた、令和3年4月に施行された貸与価格の上限見直しにおける効果や今後の課題等の検討を行う場として、検討委員会を設置した。

図表 1 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
検討委員会 委員

役職	氏名（所属）
委員長	近藤 和泉（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 副院長）
副委員長	福井 小紀子（東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科在宅ケア看護学分野 教授）
委員	伊藤 広成（一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局次長）
	久留 善武（一般社団法人シルバーサービス振興会 事務局長）
	五島 清国（公益財団法人テクノエイド協会 企画部長）
	高田 陽介（武蔵野市健康福祉部高齢者支援課 介護保険係長）
	東 祐二（一般社団法人日本作業療法士協会生活環境支援推進室 副室長）
	東畠 弘子（国際医療福祉大学大学院 教授）

（敬称略、50音順）

<事務局>

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

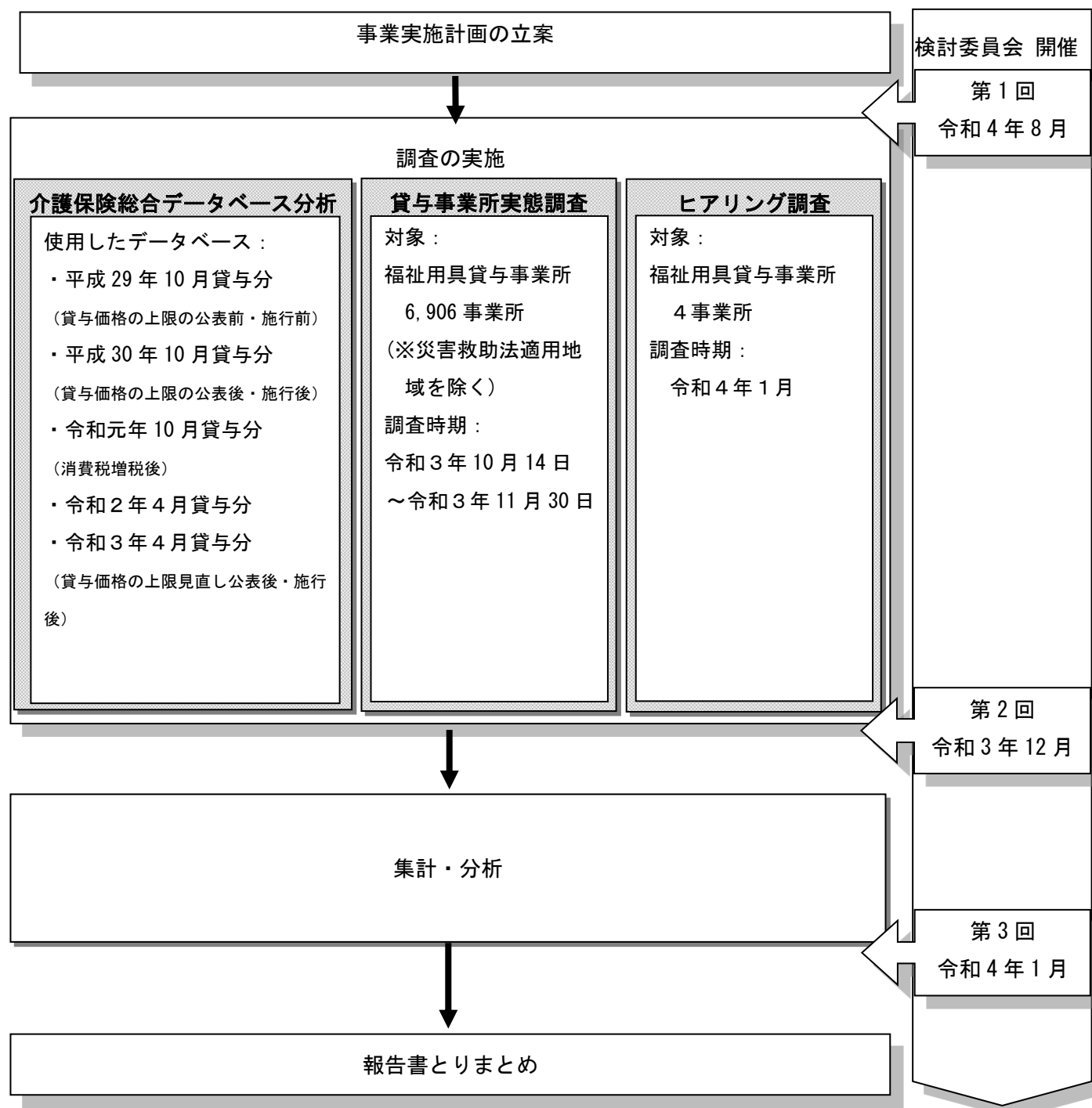
サステナビリティ事業部 ヘルスケア・ウェルネスチーム

2. 検討委員会における検討内容

図表 2 検討委員会の開催時期と課題

回	時期	主な議題
第1回	令和3年8月17日（火） 14:00～16:00	・ 事業概要について ・ 介護保険総合データベース解析計画について ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
第2回	令和3年12月2日（木） 17:00～19:00	・ 介護保険総合データベース解析結果（速報）について ・ アンケート調査結果（速報）について ・ ヒアリング調査について
第3回	令和4年1月24日（月） 16:00～18:00	・ 介護保険総合データベース解析結果について ・ アンケート調査結果について ・ ヒアリング調査結果について

IV 調査研究の流れ



V 介護保険総合データベース分析

1. 調査目的

福祉用具貸与価格の適正化に関する検討を行うため、介護保険総合データベース（以下、「介護 DB」という。）のデータを用いて令和 3 年 4 月の福祉用具貸与価格の上限設定が、福祉用具貸与価格に与える影響等を検証することを目的とした。

2. 使用したデータ項目（概要）

使用したデータ項目は以下のとおり。以下、介護 DB に登録されている介護給付費明細書の明細欄に記載された 1 件ごとの請求内容を「レコード」と表記する。

介護 DB に登録されている福祉用具貸与（介護予防を含む）の請求全データ（「給付実績情報作成区分コード」が「新規」のレコード）のうち、平成 29 年 10 月～令和 3 年 4 月貸与分のデータのうち、主に以下のデータを用いた。貸与期間を分析する際には、各月のデータを用いた。

- ▶ 平成 29 年（2017 年）10 月貸与分（貸与価格の上限の公表前・施行前）
- ▶ 平成 30 年（2018 年）10 月貸与分（貸与価格の上限の公表後・施行後）
- ▶ 令和元年（2019 年）10 月貸与分（貸与価格の上限の公表後・施行後）
- ▶ 令和 2 年（2020 年）4 月貸与分（貸与価格の上限の公表後・施行後）
- ▶ 令和 3 年（2021 年）4 月貸与分（貸与価格の上限の公表後・施行後）

※データ分析の目的に応じて、分析対象とする月をそれぞれ選択

図表 3 使用したデータ項目

NO	項目名	説明
1	被保険者情報要介護状態区分コード	要介護度
2	利用識別番号	システムが生成した利用者ごとにユニークな番号
3	事業所番号	事業所番号
4	サービス項目コード	貸与種目（車いす等）
5	決定後サービス単位数	単位数×10
6	摘要	福祉用具貸与価格を把握するための商品コード

図表 4 用語の定義

NO	項目名	説明
1	レコード件数	レコード数
2	貸与種目	サービス項目コードの名称
3	利用者数	証記載保険者番号（被保険者証記載の保険者番号）、システム管理番号（被保険者番号を匿名化した固有の番号）の件数
4	事業所数	事業所番号の件数
5	貸与額	決定後サービス単位数×10
6	貸与額総額	貸与額（決定後サービス単位数×10）の合計
7	貸与商品数	摘要（商品コード）の件数
8	利用者1人あたり貸与額	貸与額総額／利用者数
9	1事業所あたり貸与額	貸与額総額／貸与事業所数
10	平均貸与価格	貸与額（決定後サービス単位数×10）の合計／レコード数
11	貸与額の変化割合	貸与額の変化分総額／貸与額総額

分析には、上記データのうち下記を除外した（特に明記している場合を除く）。

- ▶ 返戻・過誤請求分のデータ
- ▶ 1か月未満の貸与実績がある利用者の全データ（利用者ごと除外）
- ▶ 「福祉用具貸与価格を把握するための商品コード」（以下、「福祉用具コード」）と照合できない利用者の全データ
- ▶ 同一時点で同一利用者の要介護度が複数ある利用者の全データ（複数品目の貸与で要介護度が違うデータ）

使用したデータセットの概要を図表 5 に示した。平成 29 年 10 月貸与分で約 790 万件のレコードのうち、約 640 万件の請求レコード、平成 30 年 10 月貸与分で約 840 万件のレコードのうち、約 720 万件の請求レコードを分析に用いた。また令和元年 10 月貸与分では、約 890 万件のレコードのうち、約 760 万件の請求レコード、令和 2 年 4 月貸与分では、約 910 万件のレコードのうち、約 800 万件のレコード、令和 3 年 4 月貸与分では、約 930 万件のレコードのうち、約 820 万件のレコードを分析に用いた。

※以下、表中には平成 29 年 10 月貸与分は「H29/10」、平成 30 年 10 月貸与分は「H30/10」、令和元年 10 月貸与分は「R1/10」、令和 2 年 4 月貸与分は「R2/04」、令和 3 年 4 月貸与分は「R3/04」と記載する。

図表 5 使用したデータセット:概要

	総数 (全体)				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
総貸与件数 (レコード数)	7, 865, 081	8, 425, 629	8, 893, 663	9, 084, 732	9, 313, 544
総貸与額	27, 580, 432, 700	28, 422, 284, 670	29, 990, 873, 420	30, 663, 038, 190	31, 088, 106, 200
貸与商品数	14, 771	11, 467	11, 676	11, 706	11, 885
利用者数	2, 132, 320	2, 236, 521	2, 335, 025	2, 373, 467	2, 401, 527
利用者 1 人あたり貸与額	12, 934	12, 708	12, 844	12, 919	12, 945
請求事業所数	7, 325	7, 207	7, 125	7, 090	6, 989
	分析に用いたデータ				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
総貸与件数 (レコード数)	6, 372, 132	7, 177, 227	7, 642, 256	8, 000, 064	8, 245, 486
総貸与額	22, 898, 916, 230	24, 755, 494, 520	26, 348, 960, 750	27, 636, 856, 650	28, 129, 805, 250
貸与商品数	10, 775	10, 864	11, 171	11, 393	11, 582
利用者数	1, 827, 772	1, 977, 671	2, 078, 664	2, 148, 254	2, 188, 013
利用者 1 人あたり貸与額	12, 528	12, 517	12, 676	12, 865	12, 856
請求事業所数	6, 980	6, 895	6, 837	6, 848	6, 779
	分析に用いたデータの割合				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
総貸与件数 (レコード数)	81.0%	85.2%	85.9%	88.1%	88.5%
総貸与額	83.0%	87.1%	87.9%	90.1%	90.5%
貸与商品数	72.9%	94.7%	95.7%	97.3%	97.5%
利用者数	85.7%	88.4%	89.0%	90.5%	91.1%
利用者 1 人あたり貸与額	96.9%	98.5%	98.7%	99.6%	99.3%
請求事業所数	95.3%	95.7%	96.0%	96.6%	97.0%

※令和元年 10 月貸与分以降の総貸与額、利用者 1 人あたり貸与額は令和元年 10 月の消費税引き上げ分を含む。

3. データ収集のための考え方

本調査では、次期の貸与価格の上限設定の検討に向けた基礎資料となるデータを収集する目的に応じて分析を実施した。

- ① 貸与価格の上限見直しによる影響を分析することでデータを収集した。令和3年4月の貸与実績から次期の貸与価格の上限を設定した場合の影響をシミュレーションすることや、個別商品の貸与価格の分布の傾向を把握することにより、貸与価格見直し後の貸与価格のデータを収集する。貸与価格の上限が設定されている商品と設定されていない商品の種類数やレコード件数のデータを収集した。
- ② 5時点の時系列のデータについては、5時点を比較することによる経年変化を把握することに加えて、次の観点で対応する2時点を比較することにより、それぞれの分析の意図に対応する影響を把握した。1回目の貸与価格の上限設定の影響を分析することを意図して、平成29年10月貸与分と平成30年10月貸与分を比較した。令和元年10月に消費税が8%から10%に引き上げられた影響を分析することを意図して、平成30年10月貸与分と令和元年10月貸与分を比較した。2回目の貸与価格の上限設定の影響を分析することを意図して、令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分を比較した。
- ③ 次期の貸与価格の上限設定の検討に向けての、1年に1度実施するとされていた貸与価格の見直しを3年に1度に改めたことに対する検証については、介護給付費の削減効果、事業所の事務負担、利用者への影響の面から検証する必要があると考えられるが、介護DBを用いた介護保険請求の分析から把握できることは、貸与価格の上限設定の影響を受ける介護保険請求の明細欄の件数（レコード件数）、貸与額、商品数、事業所数、利用者数である。よって、介護給付費の削減効果や影響を受けるレコード件数、利用者数の観点から、最初に貸与価格の上限を設定した影響と、約3年後となる2回目（直近）の貸与価格の上限設定した影響を比較することとした。
- ④ 貸与価格の上限が設定されていない過去時点における貸与実績に対して、貸与価格の上限を適用することにより、貸与価格の上限を超えるレコードを判定し、それらのレコード件数、利用者数、貸与額を集計することで、貸与価格の上限を設定した影響を試算した。約3年前の上限設定の影響と直近の上限設定の影響を比較することにより、貸与価格の上限設定の影響の傾向を把握し、次回の貸与価格の上限設定の影響に関する示唆を得ることとした。
- ⑤ 貸与価格の上限設定の1回目は平成30年10月で、2回目は令和3年4月であるため、10月と4月の集計結果を比較することになるが、春と秋で福祉用具の利用に影響のある変化は想定されないことから、季節変動を考慮する必要はないと考え、季節調整は実施しなかった。
- ⑥ 商品別の貸与状況に関するデータを収集し、軽度の要介護者が移動の補助のために借りている商品として考えられる手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえに着目し、連続貸与期間や、貸与終了後の種目変化、利用者の状態像と貸与種目との関連、福祉用具の分類コード（CCTA95）を用いた商品分類別のレコード件数、利用者数、貸与額を集計することで、連続貸与期間や要介護と商品分類との関連に関するデータを収集した。また、要介護認定調査のデータを用いることで、利用者の状態像と福祉用具貸与との関連に関するデータを収集した。
- ⑦ 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえについては、平成16年に公表された「介護保険に

における福祉用具の選定の判断基準」において、使用が想定しにくい状態像、使用が想定しにくい要介護度がともに「なし」であり、必ずしも軽度者のみの貸与を想定している福祉用具ではない点について留意が必要である。

- これら軽度者に限定されないとされた検討過程に関して、「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」の「はしがき」において、「作業療法士・理学療法士等によって作成された福祉用具の事例精査基準（案）を基に4,500余りの利用事例によって検証、精査し、使用が想定しにくい福祉用具を示した」との記述がある。
- この「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」を都道府県に通知した文書として、「介護保険における福祉用具の選定の判断基準について（平成16年6月17日 老振発第0617001号）」があるが、その通知の経緯説明の中で、介護保険施行後に、軽度者への特殊寝台、車いす貸与など、利用者の状態像から必要性が想定しにくい事例が見受けられたことから適正に福祉用具貸与が行われるように、介護支援専門員が居宅サービス計画に位置付ける場合に標準的な目安として作成されたことが記載されている。

- ⑧ 過年度の報告書の集計値と比較する場合に、同年同月のデータが完全には一致しない場合があったが、以下2つの理由が考えられる。
1. 総数（全体）の総貸与件数（レコード数）が増えるのは、本年度のデータを抽出した際に過去分の月遅れ請求分が追加された影響がある。
 2. 分析に用いたデータの総貸与件数（レコード数）が減るのは、令和3年4月時点の商品コード一覧にある商品に限定しているためである（ただし、平成29年10月は、平成30年4月時点の商品コード一覧に存在する商品を分析している）。

4. 分析結果概要

【貸与価格の上限見直しによる影響に関する分析】

- 1 レコードあたりの貸与額について、全レコードでみると平成 29 年 10 月から令和 3 年 4 月の 5 時点では減少傾向であった（図表 9）。5 時点それぞれの比較は次のとおり。
 - 1 回目の上限設定前後の平成 29 年 10 月と平成 30 年 10 月を比較すると 4pt 低下した。
 - 消費税引き上げ前後の平成 30 年 10 月と令和元年 10 月を比較すると、消費税引き上げ分を含む場合は、ほとんど変化がみられないが、消費税引き上げ分を除くと 1pt 低下した。
 - 2 回目の上限設定前後の令和 2 年 4 月と令和 3 年 4 月を比較すると 1pt 低下した。
 - 1 回目の上限設定後の平成 30 年 10 月とその約 3 年後の令和 3 年 4 月を比較すると 2pt 低下した（消費税引き上げ分含む）。
- 令和 2 年 4 月貸与分のデータにおいて、令和 3 年 4 月に上限の設定のある商品数は 44.3%、レコード件数では 97.9%であった。（図表 10）
- 令和 2 年 4 月貸与分で、令和 3 年 4 月に貸与価格の上限が設定された商品の貸与価格の上限を超える分は約 1 億 9 千万円であり、全体の総貸与額に占める割合は約 15.7%であった。（図表 12）
- 2 回目の上限設定の影響を受ける利用者、47 万人（25.5%）から 66 万人（30.3%）と 1 回目の上限設定の時点よりも増加していた。（図表 16、図表 17）
- 介護給付費の削減効果としては、約 2.6 億円（0.9%）の減少として計算された。なお、平成 30 年度調査の結果は約 4.5 億（2.0%）の減少であり、上限設定の効果は金額で 58%低下していた。（図表 18）
- 令和 3 年 4 月貸与分のデータ及び貸与価格の上限を用いてシミュレーションを行った結果、貸与価格の上限を超える貸与が 1 件以上ある利用者の割合は、令和 3 年 4 月貸与分を基に全国平均貸与価格＋1 標準偏差で再度貸与価格の上限を設定した場合の次回シミュレーションでは、31.0%、次々回シミュレーションでは 33.5%であった。総貸与額は次回シミュレーションでは約 0.3%、次々回シミュレーションでは約 0.1%減少する計算となった。（図表 20、図表 21）

【福祉用具貸与の在り方に関する分析】

- 平成 30 年 11 月に貸与を開始した貸与のうち、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえはそれぞれ貸与件数でみると 2 割程度は分析期間中（平成 30 年 11 月～令和 3 年 4 月）に途切れることなく貸与が続いていた。また、平成 30 年 11 月に貸与開始後、2 カ月以内に貸与を終了している割合は、手すりが 20.5%、スロープが 26.1%、歩行器が 20.2%、歩行補助つえが 17.2%であった。また、6 か月以内に貸与を終了している割合は、手すりが 39.8%、スロープが 49.0%、歩行器が 42.9%、歩行補助つえが 38.4%であった。（図表 59）
- 「福祉用具の分類コード」（CCTA95）を用いて分析した結果、床置き式起き上がり用の手すりは貸与件数でみるとおよそ 4 割の利用があり、最も多くの貸与が行われている。（図表 88）
- スロープは CCTA95 の小分類から固定用と携帯用に分けることができるが、割合について貸与件数でみた場合と、貸与額でみた場合で構成比が大きく異なっている。携帯用スロープは、件数が少ないものの、貸与総額に占める割合は多かった。（図表 89）
- 歩行補助つえについて、貸与件数に占める割合として 76.0%が四点杖で、三点以上の多脚杖の括

りではおよそ9割を占めている。貸与額の総額に占める割合、利用者数の割合ともに大きな違いがみられなかった。(図表 91)

- 要介護度別にレコード件数をみると、手すりの「運動・筋力・バランス訓練器具」は、他の手すりの分類と異なり、要介護3以上のレコード件数の割合が高かった。スロープの「固定用スロープ」では要介護2以下、「携帯用スロープ」では要介護3以上のレコード件数の割合が高かった。歩行器の「歩行車」は要介護1以下、「歩行器」は要介護3以上の割合が高かった。歩行補助つえの「多脚杖」は「単脚杖」と比べて、要支援2の割合が7pt低く、要介護1の割合が5pt高かった。(図表 92)
- 貸与種目別に認知症高齢者の日常生活自立度をみると、体位変換器を利用している人は、他の種目を利用している人と比べて、認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ、Ⅴである人が多かった。(図表 103)
- 貸与種目別に障害高齢者の日常生活自立度をみると、車いす、車いす付属品、床ずれ防止用具、スロープ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト、自動排泄処理装置ではB2 ランクの割合が最も高かった。手すり、歩行器、歩行補助つえは、J2、A1、A2 のランクの割合が高かった。(図表 105)

5. 分析結果

(1) 貸与価格の上限見直しによる影響に関する分析

1) 各貸与分の時点別比較：分析対象全データ分析

平成 29 年 10 月、平成 30 年 10 月、令和元年 10 月、令和 2 年 4 月、令和 3 年 4 月貸与分の分析対象全データを比較した結果、貸与種目別のレコード件数及び総貸与額は図表 6 のとおりであった。

全レコードの件数は、平成 29 年 10 月が約 637 万件、平成 30 年 10 月が約 718 万件、令和元年 10 月が約 764 万件、令和 2 年 4 月が約 800 万件、令和 3 年 4 月が約 825 万件であり、増加傾向であった。

令和 2 年 4 月から令和 3 年 4 月の変化に着目すると、種目別では、特殊寝台、特殊寝台付属品、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器が増加していた。車いす、車いす付属品、床ずれ防止用具、移動用リフト、自動排泄処理装置は減少していた。

なお、令和 3 年 4 月時点の商品コード一覧に存在する商品に限定しているため、古い時点の商品コード一覧に存在し、新しい商品コード一覧に存在しない商品がある場合に、過去分のレコード件数が少なくなっている可能性がある。

図表 6 分析対象全データ分析：概要（レコード件数）

貸与種目	レコード件数（件）				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
車いす	569,642	604,805	622,597	644,297	638,157
車いす付属品	196,115	203,707	210,919	225,539	217,875
特殊寝台	730,481	795,773	822,752	851,108	858,264
特殊寝台付属品	2,124,022	2,370,156	2,463,165	2,553,256	2,591,899
床ずれ防止用具	177,570	182,581	183,305	193,080	192,154
体位変換器	28,363	35,127	40,216	45,852	50,369
手すり	1,476,322	1,761,411	1,970,481	2,096,759	2,243,729
スロープ	238,706	298,463	329,568	346,340	373,007
歩行器	604,914	670,343	727,740	757,557	784,027
歩行補助つえ	155,201	181,625	197,696	208,392	217,410
認知症老人徘徊感知機器	25,275	27,393	28,344	30,120	31,500
移動用リフト	44,748	45,134	44,862	47,147	46,585
自動排泄処理装置	773	709	611	617	510
全レコード	6,372,132	7,177,227	7,642,256	8,000,064	8,245,486

全レコードの総貸与額は、平成29年10月が229億円、平成30年10月が248億円、令和元年10月が263億円、令和2年4月が276億円、令和3年4月が281億円であり、増加傾向であった。

令和2年4月から令和3年4月の変化に着目すると、種目別では、特殊寝台付属品、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器が増加していた。車いす、車いす付属品、特殊寝台、床ずれ防止用具、移動用リフト、自動排泄処理装置は減少していた。

図表 7 分析対象全データ分析:概要 (総貸与額)

貸与種目	総貸与額 (円)				
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04
車いす	3,811,886,400	3,986,228,000	4,168,760,880	4,330,732,190	4,293,037,170
車いす付属品	384,426,400	364,688,360	383,912,670	434,953,890	413,769,390
特殊寝台	6,599,724,820	6,980,645,990	7,158,162,710	7,383,925,630	7,352,631,490
特殊寝台付属品	2,802,065,530	2,998,731,750	3,105,019,940	3,216,875,230	3,233,704,650
床ずれ防止用具	1,168,047,940	1,185,863,810	1,196,054,800	1,266,299,230	1,252,387,970
体位変換器	82,446,110	118,597,400	148,900,170	175,382,860	195,867,540
手すり	4,440,789,840	5,197,885,180	5,984,567,000	6,424,753,960	6,896,718,620
スロープ	713,820,630	836,730,620	885,543,920	922,439,900	936,761,900
歩行器	1,827,729,460	1,988,548,960	2,184,387,500	2,279,528,220	2,348,644,940
歩行補助つえ	178,758,350	200,005,210	218,501,780	230,632,660	234,833,640
認知症老人徘徊感知機器	164,663,850	176,626,850	186,111,920	199,017,570	207,651,420
移動用リフト	717,343,810	714,464,520	723,323,030	766,355,270	759,039,240
自動排泄処理装置	7,213,090	6,477,870	5,714,430	5,960,040	4,757,280
全レコード	22,898,916,230	24,755,494,520	26,348,960,750	27,636,856,650	28,129,805,250

※令和元年10月貸与分以降の総貸与額は令和元年10月の消費税引き上げ分を含む。

全レコードの1レコードあたり貸与価格は平成29年10月が3,594円、平成30年10月が3,449円、令和元年10月が3,448円、R2/04が3,455円、R3/04が3,412円であり、令和2年4月と令和3年4月の2時点は減少傾向であり、令和2年4月で7円の増加があるが、消費増税の影響を考慮すると減少傾向といえる。

令和2年4月から令和3年4月の変化に着目すると、種目別では、車いす、体位変換器、手すり、移動用リフトが増加していた。

図表 8 分析対象全データ分析：1レコードあたり貸与価格（単位：円）

貸与種目	1レコードあたり貸与額					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	R1/10 (消費税 引き上げ 分を除く)
車いす	6,692	6,591	6,696	6,722	6,727	6,574
車いす付属品	1,960	1,790	1,820	1,929	1,899	1,787
特殊寝台	9,035	8,772	8,700	8,676	8,567	8,542
特殊寝台付属品	1,319	1,265	1,261	1,260	1,248	1,238
床ずれ防止用具	6,578	6,495	6,525	6,558	6,518	6,406
体位変換器	2,907	3,376	3,703	3,825	3,889	3,635
手すり	3,008	2,951	3,037	3,064	3,074	2,982
スロープ	2,990	2,803	2,687	2,663	2,511	2,638
歩行器	3,021	2,966	3,002	3,009	2,996	2,947
歩行補助つえ	1,152	1,101	1,105	1,107	1,080	1,085
認知症老人徘徊感知機器	6,515	6,448	6,566	6,607	6,592	6,447
移動用リフト	16,031	15,830	16,123	16,255	16,294	15,830
自動排泄処理装置	9,331	9,137	9,353	9,660	9,328	9,183
全レコード	3,594	3,449	3,448	3,455	3,412	3,385

※「R1/10（消費税引き上げ分を除く）」は、R1/10の1レコードあたり貸与価格×108/110で計算した。

※令和元年10月貸与分以降の1レコードあたり貸与額は令和元年10月の消費税引き上げ分を含む。

1レコードあたりの貸与額について、全レコードでみると平成29年10月から令和3年4月の5時点では減少傾向であった。5時点それぞれの比較は次のとおり。

- ・ 1回目の上限設定前後の平成29年10月と平成30年10月を比較すると4pt低下した。
- ・ 消費税引き上げ前後の平成30年10月と令和元年10月を比較すると、消費税引き上げ分を含む場合は、ほとんど変化がみられないが、消費税引き上げ分を除くと1pt低下した。
- ・ 2回目の上限設定前後の令和2年4月と令和3年4月を比較すると1pt低下した。
- ・ 1回目の上限設定後の平成30年10月とその約3年後の令和3年4月を比較すると2pt低下した（消費税引き上げ分含む）。

種目別に令和3年4月と平成29年10月を比較すると、体位変換器は34pt、次いで手すりが2pt上昇していた。一方、スロープは16pt、次いで歩行補助つえが6pt低下していた。2回目の貸与価格の上限設定の前後の令和2年4月と令和3年4月を比較すると、手すり、歩行器、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトは0.5pt未満の変化であり、概ね横ばいといえる。令和2年4月と令和3年4月を比較すると、スロープは5pt低下しており、次いで自動排泄処理装置が4pt低下していた。

図表 9 分析対象全データ分析：1レコードあたり貸与価格の変化割合

貸与種目	1レコードあたり貸与額（H29/10を100にした際の変化割合）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	R1/10 （消費税 引き上げ 分を除 く）
車いす	100.00	98.49	100.06	100.45	100.53	98.24
車いす付属品	100.00	91.33	92.86	98.38	96.88	91.17
特殊寝台	100.00	97.09	96.30	96.03	94.82	94.55
特殊寝台付属品	100.00	95.91	95.55	95.50	94.57	93.82
床ずれ防止用具	100.00	98.74	99.19	99.70	99.08	97.39
体位変換器	100.00	116.15	127.37	131.59	133.78	125.06
手すり	100.00	98.10	100.97	101.87	102.19	99.13
スロープ	100.00	93.75	89.85	89.07	83.98	88.22
歩行器	100.00	98.18	99.34	99.59	99.14	97.54
歩行補助つえ	100.00	95.61	95.96	96.09	93.78	94.21
認知症老人徘徊感知機器	100.00	98.97	100.79	101.42	101.19	98.95
移動用リフト	100.00	98.75	100.58	101.40	101.64	98.75
自動排泄処理装置	100.00	97.91	100.23	103.52	99.96	98.41
全レコード	100.00	95.98	95.94	96.13	94.93	94.20

2) 令和3年4月以降の貸与価格の上限設定の影響

令和2年4月貸与分の実績に対して、令和3年4月以降（令和3年7月以降に適用される新商品を除く）に設定された貸与価格の上限を適用した場合に、貸与価格の上限を超えるレコードを判定することで、貸与価格の上限を超える貸与に関するシミュレーションを行った。

令和2年4月貸与分のデータにおいて、令和3年4月以降に上限設定のある商品数は44.3%、レコード件数では97.9%であった。

図表 10 貸与種目別貸与価格の上限の状況（令和2年4月貸与分）

貸与種目	全商品 (令和2年4月貸与分)		令和3年4月以降に新たに 貸与価格の上限設定が設定 された商品 (令和3年4月適用分)		割合	
	商品数	レコード 件数	商品数	レコード 件数	商品数	レコード 件数
車いす	1,942	644,430	762	620,480	39.2%	96.3%
車いす付属品	1,171	225,345	331	211,273	28.3%	93.8%
特殊寝台	1,474	851,213	603	828,064	40.9%	97.3%
特殊寝台付属品	2,025	2,552,203	1,155	2,525,548	57.0%	99.0%
床ずれ防止用具	528	192,386	315	185,887	59.7%	96.6%
体位変換器	235	47,653	126	44,369	53.6%	93.1%
手すり	1,494	2,096,517	661	2,068,745	44.2%	98.7%
スロープ	485	346,388	229	338,025	47.2%	97.6%
歩行器	871	757,050	506	744,125	58.1%	98.3%
歩行補助つえ	458	208,952	203	201,296	44.3%	96.3%
認知症老人徘徊感知機器	325	30,173	65	24,964	20.0%	82.7%
移動用リフト	376	47,138	92	42,535	24.5%	90.2%
自動排泄処理装置	9	616	2	580	22.2%	94.2%
全レコード	11,393	8,000,064	5,050	7,835,891	44.3%	97.9%

※令和2年4月貸与分のデータにおいて令和3年4月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和3年7月以降の貸与価格の上限は適用していない。

第2回目の上限設定と比較するため、第1回目の上限設定の影響をシミュレーションした。平成29年10月貸与分の実績に平成30年10月以降に設定された上限を適用すると、商品数の46.7%、貸与件数の95.1%に貸与価格の上限設定があった。

2回目の上限設定と1回目の上限設定の比較を意図して、令和2年4月貸与分の実績で試算したシミュレーション結果を平成29年10月貸与分の実績で試算したシミュレーション結果と比較すると、2回目の貸与価格の上限設定は、1回目の上限設定と同程度の影響ではあるものの、影響を受ける商品数は46.7%から44.3%に低下し、影響を受けるレコード件数は95.1%から97.9%に上昇した。

図表 11 貸与種目別貸与価格の上限の状況（平成29年10月貸与分）

貸与種目	全商品 (平成29年10月貸与分)		平成30年10月以降に貸与 価格の上限設定がある商品 (平成30年10月～令和元 年9月適用分)		割合	
	商品数	レコード 件数	商品数	レコード 件数	商品数	レコード 件数
車いす	1,995	569,519	788	541,471	39.5%	95.1%
車いす付属品	1,106	196,400	356	182,504	32.2%	92.9%
特殊寝台	1,449	730,830	574	706,035	39.6%	96.6%
特殊寝台付属品	1,896	2,122,677	1,201	1,958,766	63.3%	92.3%
床ずれ防止用具	499	177,189	304	170,652	60.9%	96.3%
体位変換器	214	29,674	104	26,762	48.6%	90.2%
手すり	1,210	1,476,013	599	1,435,265	49.5%	97.2%
スロープ	469	238,756	220	230,780	46.9%	96.7%
歩行器	857	604,618	536	594,672	62.5%	98.4%
歩行補助つえ	424	155,659	194	148,374	45.8%	95.3%
認知症老人徘徊感知機器	268	25,299	57	21,600	21.3%	85.4%
移動用リフト	377	44,720	98	39,465	26.0%	88.2%
自動排泄処理装置	11	778	6	728	54.5%	93.6%
全レコード	10,775	6,372,132	5,037	6,057,074	46.7%	95.1%

※平成29年10月貸与分のデータにおいて平成30年10月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和2年4月貸与分で、令和3年4月（令和3年7月以降に適用される新商品を除く）に貸与価格の上限設定された商品の貸与価格の上限を超える分は約1億9千万円であり、全体の総貸与額に占める割合は約15.7%であった。

令和3年度4月の改定では、新規で貸与価格の上限が設定されたもの、令和3年3月以前に貸与価格の上限が設定済みであったものの貸与価格の上限が見直しされた分も含まれている。

図表 12 貸与種目別貸与価格の上限を超える状況（令和2年4月貸与分）

名称	R2/04						
	全体		令和3年4月以降に貸与価格の 上限が新たに設定された商品 (令和3年4月適用分)			全体の総 貸与額に 占める、 令和3年 4月以降 に貸与価 格の上限 が設定さ れた商品 の総貸与 額の割合 (④÷ ②)	令和3年 4月以降 に貸与価 格の上限 が設定さ れた商品 の総貸与 額に占め る、貸与 価格の上 限を超え る分の総 額の割合 (⑤÷ ④)
	①レコード 件数 (件)	②総貸与額 (円)	③レ コード 件数 (件)	④総貸与額 (円)	⑤貸与価格 の上限を超 える分の総 額 (円)		
車いす	644,297	4,330,732,190	75,970	609,917,320	20,146,450	14.1%	3.3%
車いす付属品	225,539	434,953,890	25,330	60,403,000	3,801,060	13.9%	6.3%
特殊寝台	851,108	7,383,925,630	116,610	1,147,085,120	35,266,960	15.5%	3.1%
特殊寝台付属品	2,553,256	3,216,875,230	233,708	318,060,050	20,663,570	9.9%	6.5%
床ずれ防止用具	193,080	1,266,299,230	27,968	208,731,850	5,687,760	16.5%	2.7%
体位変換器	45,852	175,382,860	7,489	34,283,770	1,069,980	19.5%	3.1%
手すり	2,096,759	6,424,753,960	315,822	1,233,784,360	72,390,180	19.2%	5.9%
スロープ貸与	346,340	922,439,900	50,691	173,396,710	8,284,620	18.8%	4.8%
歩行器貸与	757,557	2,279,528,220	95,068	334,811,620	12,384,370	14.7%	3.7%
歩行補助つえ	208,392	230,632,660	39,436	56,838,370	4,200,740	24.6%	7.4%
徘徊感知機器	30,120	199,017,570	5,078	40,433,990	1,341,100	20.3%	3.3%
移動用リフト	47,147	766,355,270	5,744	106,580,200	3,162,180	13.9%	3.0%
自動排泄処理装置	617	5,960,040	116	1,258,140	54,100	21.1%	4.3%
合計	8,000,064	27,636,856,650	999,030	4,325,584,500	188,453,070	15.7%	4.4%

※令和2年4月貸与分のデータにおいて令和3年4月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和3年7月以降の貸与価格の上限は適用していない。

平成 29 年 10 月貸与分のデータにおいて、平成 30 年 10 月以降に設定された貸与価格の上限で見ると、貸与価格の上限を超える分は約 3 億 6 千万円であり、全体の総貸与額に占める割合は約 14.5%であった。

平成 29 年 10 月貸与分のデータと比較すると、令和 2 年 4 月貸与分では、貸与価格の上限の設定影響と同規模の影響ではあるものの、貸与価格の上限を超える分の総額は約 3.6 億円から約 1.9 億円に減少し、上限が設定された商品の総貸与額の割合は 14.5%から 15.7%に上昇する結果であった。なお、平成 29 年 10 月貸与分については、平成 30 年 4 月時点の商品コード一覧に存在する商品进行分析している。

図表 13 貸与種目別貸与価格の上限を超える状況（平成 29 年 10 月貸与分）

名称	H29/10						
	全体		平成 30 年 10 月以降に貸与価格の上限が設定された商品（平成 30 年 10 月～令和元年 9 月適用分）			全体の総貸与額に占める、平成 30 年 10 月以降に貸与価格の上限が設定された商品の総貸与額の割合 (④÷②)	平成 30 年 10 月以降に貸与価格の上限が設定された商品の総貸与額に占める、貸与価格の上限を超える分の総額の割合 (⑤÷④)
	①レコード 件数 (件)	②総貸与額 (円)	③レコード 件数 (件)	④総貸与額 (円)	⑤貸与価格 の上限を超 える分の総 額 (円)		
車いす	569,642	3,811,886,400	61,090	498,416,330	46,621,550	13.1%	9.4%
車いす付属品	196,115	384,426,400	17,478	49,639,840	7,019,270	12.9%	14.1%
特殊寝台	730,481	6,599,724,820	88,436	965,828,060	72,095,890	14.6%	7.5%
特殊寝台付属品	2,124,022	2,802,065,530	145,989	331,220,080	50,692,070	11.8%	15.3%
床ずれ防止用具	177,570	1,168,047,940	20,069	158,813,980	13,824,720	13.6%	8.7%
体位変換器	28,363	82,446,110	2,948	10,431,130	1,027,400	12.7%	9.8%
手すり	1,476,322	4,440,789,840	167,503	761,996,160	114,043,340	17.2%	15.0%
スロープ貸与	238,706	713,820,630	31,622	117,279,290	14,159,850	16.4%	12.1%
歩行器貸与	604,914	1,827,729,460	69,785	269,954,530	26,586,120	14.8%	9.8%
歩行補助つえ	155,201	178,758,350	24,972	40,987,080	4,721,390	22.9%	11.5%
徘徊感知機器	25,275	164,663,850	2,398	21,304,920	2,269,490	12.9%	10.7%
移動用リフト	44,748	717,343,810	3,963	81,715,640	8,077,150	11.4%	9.9%
自動排泄処理装置	773	7,213,090	152	1,754,140	135,910	24.3%	7.7%
合計	6,372,132	22,898,916,230	636,405	3,309,341,180	361,274,150	14.5%	10.9%

※平成 29 年 10 月貸与分のデータにおいて平成 30 年 10 月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和2年4月貸与分において、令和3年4月以降（令和3年7月以降に適用される新商品を含まない）に貸与価格の上限設定された商品を貸与していた事業所は96.0%であった。

図表 14 貸与価格の上限を超える貸与状況：事業所数（令和2年4月貸与分）

利用者数	事業所数	上限超有	上限超無	上限超有の割合
20人未満	906	695	211	76.7%
20人～50人未満	822	781	41	95.0%
50人～150人未満	1,600	1,581	19	98.8%
150人～400人未満	1,783	1,782	1	99.9%
400人以上	1,737	1,736	1	99.9%
全事業所	6,848	6,575	273	96.0%

※令和2年4月貸与分のデータにおいて令和3年4月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和3年7月以降の貸与価格の上限は適用していない。

平成29年10月貸与分において、平成30年10月以降に貸与価格の上限設定された商品を貸与していた事業所は95.7%であった。

2回目の上限設定の影響を受けた事業所数と1回目の上限設定の影響を受けた事業所数は6,680事業所（95.7%）から6,848事業所（96.0%）に増加した。

図表 15 貸与価格の上限を超える貸与状況：事業所数（平成29年10月貸与分）

利用者数	事業所数	上限超有	上限超無	上限超有の割合
20人未満	1,175	935	240	79.6%
20人～50人未満	917	882	35	96.2%
50人～150人未満	1,751	1,732	19	98.9%
150人～400人未満	1,703	1,698	5	99.7%
400人以上	1,434	1,433	1	99.9%
全事業所	6,980	6,680	300	95.7%

※平成29年10月貸与分のデータにおいて平成30年10月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和2年4月貸与分において、令和3年4月以降（令和3年7月以降に適用される新商品を含まない）に貸与価格の上限設定された商品を貸与していた件数は12.5%であり、利用者数では30.3%であった。

図表 16 貸与価格の上限を超える貸与状況：レコード件数、利用者数（令和2年4月貸与分）

利用者数	レコード件数			利用者数		
	全数	上限超有	割合	全数	上限超有	割合
20人未満	26,890	5,427	20.2%	7,377	2,887	39.1%
20人～50人未満	103,657	21,130	20.4%	27,756	11,210	40.4%
50人～150人未満	583,091	96,636	16.6%	152,754	56,281	36.8%
150人～400人未満	1,656,404	233,395	14.1%	448,346	149,406	33.3%
400人以上	5,630,022	642,442	11.4%	1,536,971	438,407	28.5%
全事業所	8,000,064	999,030	12.5%	2,173,204	658,191	30.3%

※令和2年4月貸与分のデータにおいて令和3年4月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

令和3年7月以降の貸与価格の上限は適用していない。

※複数の事業所で貸与を受ける利用者があるため、全事業所の集計値と全レコードの集計値は一致しない。

平成29年10月貸与分において、平成30年10月以降に貸与価格の上限が設定された商品を貸与していた件数は10.0%であり、利用者数では25.5%であった。

2回目の上限設定の影響を受ける利用者、47万人（25.5%）から66万人（30.3%）と1回目の上限設定の時点よりも増加していた。

図表 17 貸与価格の上限を超える貸与状況：レコード件数、利用者数（平成29年10月貸与分）

利用者数	レコード件数			利用者数		
	全数	上限超有	割合	全数	上限超有	割合
20人未満	32,033	6,280	19.6%	9,640	3,958	41.1%
20人～50人未満	105,173	19,244	18.3%	30,555	11,933	39.1%
50人～150人未満	576,080	76,741	13.3%	164,603	53,059	32.2%
150人～400人未満	1,448,468	163,894	11.3%	421,404	121,027	28.7%
400人以上	4,210,378	370,246	8.8%	1,227,642	282,559	23.0%
全事業所	6,372,132	636,405	10.0%	1,853,844	472,536	25.5%

※平成29年10月貸与分のデータにおいて平成30年10月以降に設定された貸与価格の上限を適用した。

※複数の事業所で貸与を受ける利用者があるため、全事業所の集計値と全レコードの集計値は一致しない。

3) 貸与価格の上限見直しによる介護給付費の削減効果

分析対象データを用いて、令和3年4月以降に新たに貸与価格の上限が設定された商品の貸与実績に対し、詳細な価格の変化状況を分析した。

事業所別及び商品別で、令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分の貸与価格の変化を、貸与価格の変化がなかった商品、貸与価格の上限がある商品で上限を超える貸与をしていた商品、貸与価格の上限がある商品で上限を超えない貸与をしていた商品、貸与価格の上限がない商品に分類した。減額利用料請求等を含め同一事業所が同一商品を複数価格で貸与しているケースについては、利用者別での分類とし、それぞれについて貸与価格の変化（変化なし、増加、減少、貸与終了）を更に分類した。

価格の変化分については、令和2年4月貸与分では貸与価格の上限を超える貸与をしていた商品を、当該事業所で令和3年4月貸与分では1レコードも貸与していない商品については、貸与価格の上限を超える金額を貸与額の変化分総額とみなした。それ以外の価格の変化分については、令和3年4月貸与分と令和2年4月貸与分の価格差を令和2年4月貸与分のレコード数で乗じて算出した（例：令和2年4月に商品Aを4,500円で10レコード貸与、令和3年4月に商品Aを4,000円で15レコード貸与していた場合、 $(4,000円 - 4,500円) \times 10レコード = -5,000円$ と計算した。）。

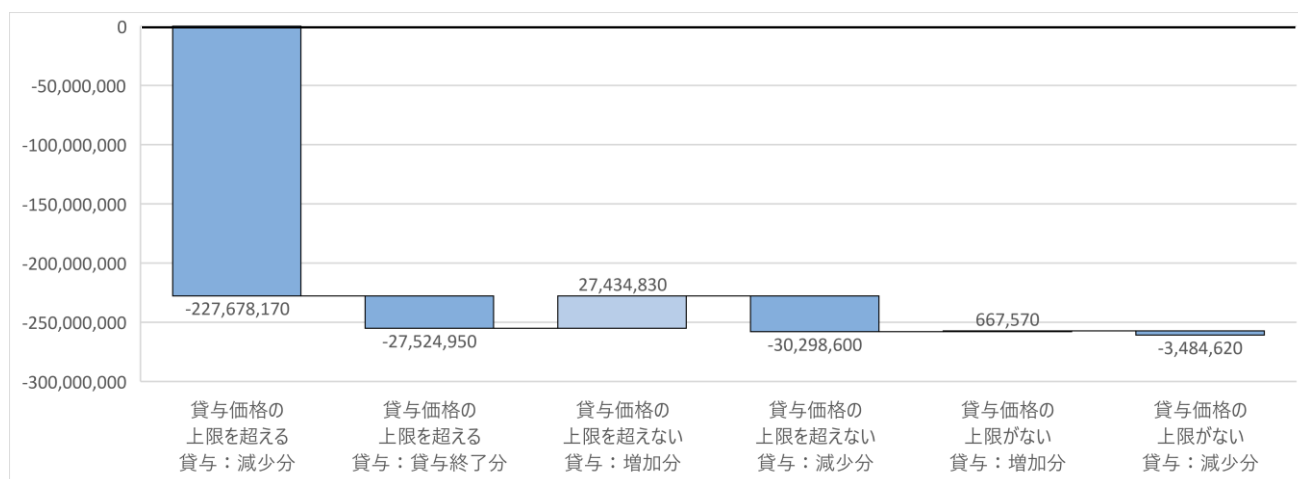
計算式

- 令和2年4月貸与分で、貸与価格の上限を超える貸与をしているが令和3年4月貸与分で、当該商品の貸与が事業所として1件もない商品：
 $(\text{貸与価格の上限} - \text{令和2年4月貸与分の価格}) \times \text{令和2年4月貸与分の貸与件数}$
- 上記以外の商品：
 $(\text{令和3年4月貸与分の価格} - \text{令和2年4月貸与分の価格}) \times \text{令和2年4月貸与分の貸与件数}$

上記を事業所別、商品別で算出した上で合算した結果は、約2.6億円（0.9%）の減少として計算された。この2回目の貸与価格の上限設定の効果の大きさを把握するため、1回目の貸与価格の上限設定の効果を参照した。平成30年度調査の結果によると、約4.5億（2.0%）の減少として計算されており、1回目から約3年後の2回目の上限設定の効果は、約4.5億円から約2.6億円に減少（約1.9億円の減少、1回目の約58%の効果に低下）し、貸与額の変化割合も-2.0%から-0.9%に低下した。

図表 18 令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分の比較：事業所別商品別貸与額の変化

			レコード件数	貸与額総額	貸与額の変化 分総額	貸与額の変化 割合
価格の変化なし			6, 092, 811	20, 137, 792, 970	0	0. 0%
貸与価 格の上 限あり	上限を超 える貸与	減少分	852, 622	3, 675, 727, 590	-227, 678, 170	-6. 2%
		貸与終了分	146, 214	649, 427, 480	-27, 524, 950	-4. 2%
	上限を超 えない貸 与	増加分	76, 757	247, 018, 560	27, 434, 830	11. 1%
		減少分	104, 864	398, 354, 080	-30, 298, 600	-7. 6%
		貸与終了分	683, 798	2, 286, 483, 610	—	—
貸与価格の上限無 し		増加分	865	3, 904, 760	667, 570	17. 1%
		減少分	5, 812	34, 689, 410	-3, 484, 620	-10. 0%
		貸与終了分	35, 640	202, 657, 330	—	—
全レコード			7, 999, 383	27, 636, 055, 790	-260, 883, 940	-0. 9%



(参考) 平成 30 年度調査

第 170 回社会保障審議会介護給付費分科会

平成 30 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査 (平成 30 年度調査)

(4) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業 (報告書) (案)

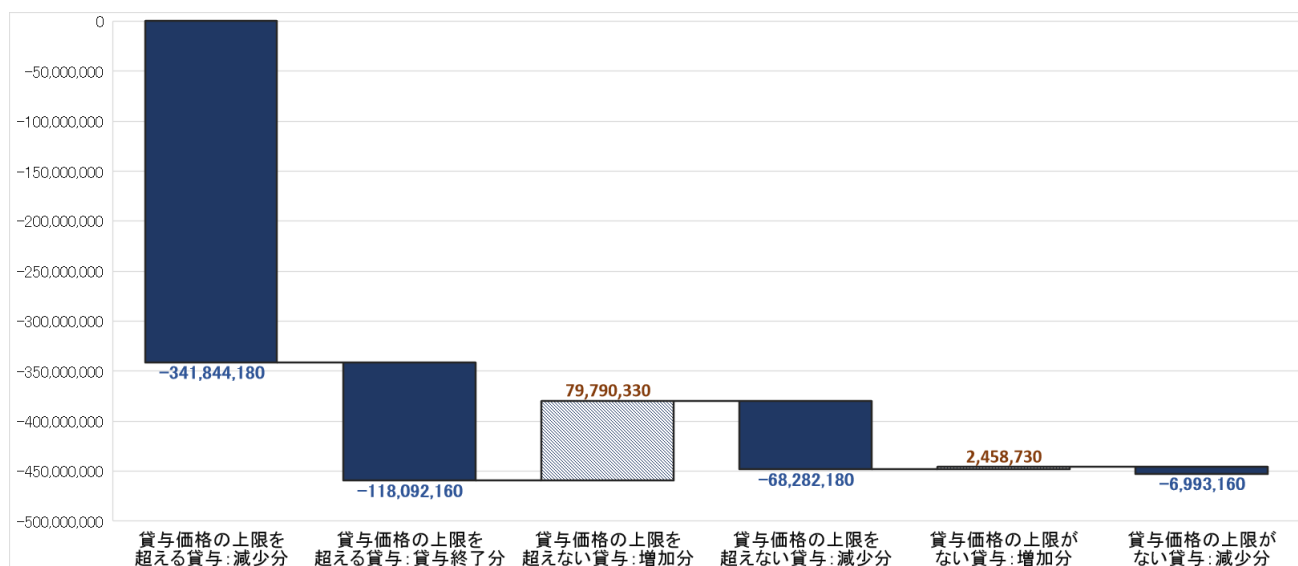
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202420_00017.html (2021/11/18 閲覧)

図表 20, P17

図表 21, P18

図表 19 分析対象全データ分析：事業所別商品別貸与額の変化

			レコード 件数（件）	貸与額 総額（円）	貸与額の変化 分総額（円）	貸与額の 変化割合
価格の変化なし			4, 351, 917	14, 977, 750, 640	0	0. 0%
貸与価格の 上限あり	上限を 超える 貸与	減少分	462, 527	2, 405, 215, 900	-341, 844, 180	-14. 2%
		貸与終了分	151, 497	772, 403, 600	-118, 092, 160	-15. 3%
	上限を 超えな い貸与	増加分	167, 546	542, 860, 380	79, 790, 330	14. 7%
		減少分	101, 360	510, 253, 380	-68, 282, 180	-13. 4%
		貸与終了分	830, 776	2, 660, 334, 260	—	—
貸与価格の上限無し		増加分	10, 975	9, 824, 070	2, 458, 730	25. 0%
		減少分	15, 734	26, 771, 920	-6, 993, 160	-26. 1%
		貸与終了分	75, 407	257, 533, 680	—	—
全レコード			6, 167, 739	22, 162, 947, 830	-452, 962, 620	-2. 0%



単位:円

令和3年4月貸与分のデータ及び貸与価格の上限を用いてシミュレーションを行った。「次回シミュレーション」は令和3年4月貸与分の商品別で当該価格の分布を用いて、平均貸与価格＋1標準偏差を次回の貸与価格の上限とした場合に、次回の貸与価格の上限を超える貸与レコードは上限にまで価格を低下させると仮定した上で計算した。「次々回シミュレーション」は次回シミュレーションの分布を用いて、次回の平均貸与価格＋1標準偏差を次々回の貸与価格の上限とした場合に、次々回の貸与価格の上限を超える貸与レコードは貸与価格の上限にまで価格を低下させると仮定した上で計算した。また、「平均総貸与額」とは1事業所あたりの貸与額である。

貸与価格の上限を超える貸与が1件以上ある利用者の割合は、令和3年4月貸与分を基に全国平均貸与価格＋1標準偏差で再度貸与価格の上限を設定した場合の次回シミュレーションでは、31.0%、次々回シミュレーションでは33.5%であった。

貸与価格の上限の設定（全国平均貸与価格＋1標準偏差）により、全事業所平均の貸与額は次回シミュレーションでは約0.3%、次々回シミュレーションでは約0.1%減少する計算となった。

図表 20 貸与価格の上限を用いたシミュレーション：上限を超える割合

利用者数	レコード件数に占める上限を超える割合		利用者数に占める上限を超える割合	
	次回シミュレーション	次々回シミュレーション	次回シミュレーション	次々回シミュレーション
20 人未満	17.9%	19.4%	37.1%	39.7%
20 人～50 人未満	18.1%	19.6%	36.4%	39.2%
50 人～150 人未満	16.1%	18.0%	35.5%	38.6%
150 人～400 人未満	14.4%	15.9%	33.0%	35.9%
400 人以上	11.8%	12.9%	29.8%	32.0%
全事業所	12.7%	13.9%	31.0%	33.5%

図表 21 貸与価格の上限を用いたシミュレーション：平均総貸与額の変化

利用者数	平均総貸与額					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
20 人未満	119,035	115,108	113,489	117,155	104,904	104,425
20 人～50 人未満	466,348	464,821	475,691	475,258	462,586	459,988
50 人～150 人未満	1,236,445	1,250,828	1,286,117	1,305,957	1,271,627	1,264,730
150 人～400 人未満	3,065,645	3,076,730	3,153,714	3,223,956	3,231,768	3,215,394
400 人以上	10,422,317	10,585,826	10,823,505	11,112,382	11,171,070	11,122,479
全事業所平均	3,280,647	3,590,355	3,853,878	4,035,756	4,149,551	4,130,513
利用者数	平均総貸与額の減少率					
	R3/04→次回シミュレーション	次回→次回シミュレーション				
20 人未満	-0.3%	-0.2%				
20 人～50 人未満	-0.4%	-0.2%				
50 人～150 人未満	-0.4%	-0.2%				
150 人～400 人未満	-0.3%	-0.2%				
400 人以上	-0.3%	-0.1%				
全事業所平均	-0.3%	-0.1%				

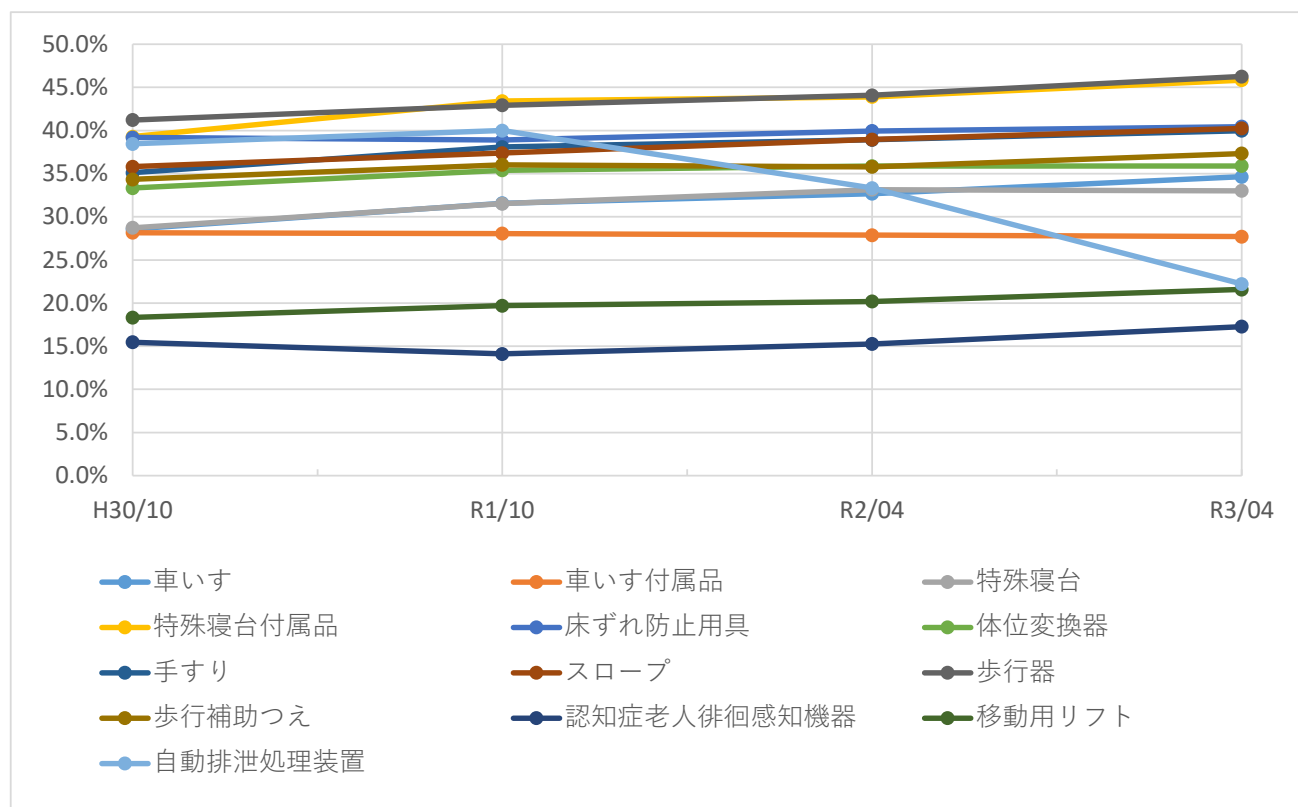
4) 貸与価格の上限設定されている商品とされていない商品の比較

全レコードでは、貸与価格の上限設定されている商品の種類が増え、貸与価格の上限設定がされていない商品の種類が減る傾向にあるが、種目別では傾向が異なった。

図表 22 上限価格が設定されている商品と設定されていない商品の比較 (商品数)

貸与種目	商品数											
	H29/10			H30/10			R1/10			R2/04		
	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れていな い商品
車いす	—	2,345	623	1,557	676	1,465	708	1,458	733	1,383		
車いす付属品	—	1,171	246	879	252	902	257	955	264	937		
特殊寝台	—	1,645	399	1,170	473	1,147	493	1,125	513	1,162		
特殊寝台付属品	—	1,841	634	1,334	754	1,278	775	1,293	822	1,231		
床ずれ防止用具	—	352	30	302	37	313	44	313	65	340		
体位変換器	—	148	24	129	32	141	31	155	41	151		
手すり	—	1,189	361	998	453	1,008	491	1,019	549	1,044		
スロープ	—	408	101	318	117	320	133	314	157	328		
歩行器	—	749	237	543	246	543	261	532	295	498		
歩行補助つえ	—	343	65	298	82	281	86	293	98	292		
認知症老人徘徊感知機器	—	250	27	239	34	276	36	274	47	290		
移動用リフト	—	327	38	305	45	291	46	294	53	281		
自動排泄処理装置	—	7	0	7	1	4	2	5	1	7		
全レコード (小計)	—	10,775	2,785	8,079	3,202	7,969	3,363	8,030	3,638	7,944		
全レコード (合計)		10,775		10,864		11,171		11,393		11,582		

図表 23 貸与価格の上限設定されている商品の割合



レコード件数において、全レコードでは貸与価格の上限設定されている商品のレコード件数が増え、貸与価格の上限設定がされていない商品のレコード件数が減る傾向にある。特殊寝台については、貸与価格の上限が設定されている商品と設定されていない商品の両方について、レコード件数が増えている（それぞれ約1万件程度増加している）。

図表 24 上限価格が設定されている商品と設定されていない商品の比較（レコード件数）

貸与種目	レコード件数									
	H29/10		H30/10		R1/10		R2/04		R3/04	
	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品	上限価格 が設定さ れている 商品	上限価格 が設定さ れていな い商品
車いす	—	2,968,887	2,080,223	145,099	2,323,046	35,872	2,529,208	27,172	2,167,546	25,660
車いす付属品	—	611,794	681,704	18,352	684,006	13,875	801,330	22,680	753,028	15,230
特殊寝台	—	1,119,303	1,324,454	59,572	1,403,924	38,268	1,335,960	25,975	1,440,712	35,821
特殊寝台付属品	—	727,491	1,456,882	123,100	1,508,540	31,137	1,637,007	28,514	1,700,941	25,612
床ずれ防止用具	—	29,247	11,944	5,302	13,695	4,538	19,745	4,282	77,577	5,122
体位変換器	—	17,507	43,093	3,901	38,532	1,949	41,019	3,037	44,016	2,613
手すり	—	628,663	789,681	38,981	1,080,996	32,188	1,032,989	30,325	1,358,351	26,744
スロープ	—	67,441	90,969	10,023	122,182	8,017	139,513	8,783	196,721	8,730
歩行器	—	134,621	198,541	12,784	190,048	14,663	210,188	13,915	254,303	10,306
歩行補助つえ	—	34,669	31,253	10,565	45,341	5,162	41,614	6,404	50,258	5,680
認知症老人徘徊感知機器	—	16,195	12,953	4,314	14,975	4,542	9,235	4,919	11,360	4,574
移動用リフト	—	16,297	18,701	4,807	22,384	4,196	21,241	4,416	20,422	3,754
自動排泄処理装置	—	17	0	29	172	8	580	13	386	19
全レコード（小計）	—	6,372,132	6,740,398	436,829	7,447,841	194,415	7,819,629	180,435	8,075,621	169,865
全レコード（合計）		6,372,132		7,177,227		7,642,256		8,000,064		8,245,486

総貸与額において、全レコードでは貸与価格の上限設定されている商品の総貸与額が増えている。貸与価格の上限設定がされていない商品の貸与額は令和2年4月まで減少傾向にあったが、令和3年4月に増加に転じている。増加に転じた要因となっているのは、特殊寝台であった。貸与価格の上限設定がされていない特殊寝台について、令和2年4月と令和3年4月を比較すると約1億円増加している。貸与価格の上限設定されている商品も1億円増加している。

図表 25 上限価格が設定されている商品と設定されていない商品の比較（総貸与額）

貸与種目	総貸与額									
	H29/10		H30/10		R1/10		R2/04		R3/04	
	上限価格が設定されていない商品	上限価格が設定されている商品	上限価格が設定されていない商品	上限価格が設定されている商品	上限価格が設定されていない商品	上限価格が設定されている商品	上限価格が設定されていない商品	上限価格が設定されている商品	上限価格が設定されていない商品	上限価格が設定されている商品
車いす	11,774,560,480	8,268,238,780	325,689,490	9,236,210,020	290,566,840	10,185,771,960	242,071,580	8,968,838,650	229,458,600	
車いす付属品	1,599,607,930	2,728,801,850	41,740,520	1,199,654,350	33,002,650	1,642,611,440	66,038,870	1,755,252,030	33,629,760	
特殊寝台	4,869,823,590	5,484,550,080	322,768,820	6,757,566,470	280,032,930	6,095,803,560	219,207,080	6,220,881,290	324,737,250	
特殊寝台付属品	1,507,344,770	3,439,979,150	125,270,270	3,525,510,660	65,353,290	4,213,794,720	61,227,130	3,828,118,320	50,539,900	
床ずれ防止用具	117,911,530	53,145,350	29,570,300	69,012,700	25,880,620	106,316,640	25,017,120	285,583,650	32,099,650	
体位変換器	45,279,990	72,921,340	13,789,130	126,673,030	3,518,480	148,572,000	5,252,840	165,076,270	4,855,340	
手すり	1,911,613,090	2,164,155,980	147,751,390	2,946,141,460	125,987,440	2,719,544,760	149,544,380	4,163,716,360	128,478,660	
スロープ	236,199,990	350,240,830	44,068,770	391,760,650	35,438,870	506,033,400	38,342,000	563,304,040	41,568,280	
歩行器	384,115,710	564,080,800	35,683,530	563,077,890	43,943,410	574,531,130	44,611,160	687,070,180	33,599,330	
歩行補助つえ	45,034,880	32,771,610	12,498,650	47,610,160	6,726,530	44,262,060	8,461,110	94,379,040	6,529,930	
認知症老人徘徊感知機器	120,340,970	85,829,590	26,582,580	100,449,850	29,020,090	78,628,650	30,182,640	73,688,860	31,658,210	
移動用リフト	286,661,800	279,912,410	105,030,460	346,943,390	97,223,300	321,880,860	103,403,020	314,549,480	88,261,570	
自動排泄処理装置	421,500	0	422,840	1,396,170	259,500	5,256,040	490,500	3,580,400	350,200	
全レコード（小計）	22,898,916,230	23,524,627,770	1,230,866,750	25,312,006,800	1,036,953,950	26,643,007,220	993,849,430	27,124,038,570	1,005,766,680	
全レコード（合計）	22,898,916,230		24,755,494,520		26,348,960,750		27,636,856,650		28,129,805,250	

商品数でみると、貸与価格の上限設定がされていない商品が多いが、1事業所あたりの取扱商品数でみると、貸与価格の上限が設定されていない商品の種類が少ない。また1事業所あたりの取扱商品数は、貸与価格の上限が設定されている商品数と貸与価格の上限が設定されていない商品数を合計すると、増加傾向にある。

図表 26 貸与価格の上限設定されている商品と
設定されていない商品の1事業所あたり取扱商品数

利用者数	事業所数	上限価格が設定されている商品		上限価格が設定されていない商品	
	全数	商品数	1事業所あたり取扱商品数	商品数	1事業所あたり取扱商品数
H29/10	6,980	—	—	10,775	173
H30/10	6,895	2,785	176	8,079	19
R1/10	6,837	3,202	193	7,969	16
R2/04	6,848	3,363	201	8,030	16
R3/04	6,779	3,638	210	7,944	15

5) 事業所毎に貸与価格の上限設定前後の商品数・貸与件数の分布

貸与価格の上限が設定されていない商品の取扱を増やす等の事業所の動きがないかどうか、傾向を確認した。なお、事業所の取扱商品の見直しについては、サービス提供中の利用者がいるため事業所の都合で一方的に変更できるとは考えにくい。見直しのタイミングは、貸与価格の上限の適用月だけとは限らない点には留意が必要である。

令和2年4月貸与分と令和3年4月貸与分それぞれにおいて、事業所別に貸与価格の上限が設定された商品数を集計し、事業所別の取扱商品に対する上限が設定された商品数の割合を計算した。令和3年4月貸与分における貸与価格の上限が設定された商品数の割合により事業所を分類し、加えて、令和2年4月貸与分の上限が設定された商品数の割合の差を求め、その差の大きさにより事業所を分類した。貸与実績の少ない事業所では、貸与価格の上限が設定された商品数の割合が大きな値となる場合があるため、令和3年4月のレコード件数が10件以上の事業所に限定した。

当分析の対象となった事業所(6,519箇所)のうち、86.5%の事業所では、令和3年4月貸与分の貸与価格の上限が設定された商品数の割合が90%以上100%未満であった。令和2年4月貸与分と比べて、貸与価格の上限が設定された商品数の割合が上昇した事業所と、低下した事業所に分かれることが確認できるが、貸与価格の上限が設定された商品数の割合の差が「-10%以下」の事業所は0.4%で、ほとんどないことが確認できた。

図表 27 貸与価格の上限が設定された商品数からみた事業所の分布

(R3/04) 貸与価格の 上限が設定 された商品 数の割合	貸与価格の上限が設定された商品数の割合の差 (R3/04-R2/04)						
	合計	-10%以下	0%小なり -10%大なり	0%	10%未満	30%未満	30%以上
0%	-	-	-	-	-	-	-
50%未満	0.2%	0.1%	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
60%未満	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%	-
80%未満	0.4%	0.1%	0.2%	0.0%	0.1%	-	0.0%
90%未満	4.8%	0.2%	1.3%	0.0%	2.8%	0.0%	0.4%
100%未満	86.5%	0.0%	31.8%	0.4%	50.4%	0.2%	3.7%
100%	8.2%	-	-	4.0%	3.3%	0.2%	0.7%
合計	100.0%	0.4%	33.3%	4.4%	56.6%	0.4%	4.9%

※1：R3/04の貸与件数が10件以上の事業所に限定している。

※2：ハイフン(-)は、事業所数が0であることを示す。

※3：全てのセルを合計すると100%になる。

※4：貸与価格の上限が設定された商品数の割合が0%の場合は事業所内の介護保険請求において、全ての貸与が貸与価格の上限が設定されていない商品のみである場合を意味する。100%の場合は、全ての貸与が貸与価格の上限が設定されている商品のみであることを意味する。

※5：貸与価格の上限が設定された商品数の割合の差がマイナスである場合は、令和2年4月に比べて令和3年4月の「貸与価格の上限が設定された商品の種類数」が減少したことを示す。プラスである場合は、増加したことを示す。

当分析の対象となった事業所（6,519 箇所）のうち、89.9%の事業所では、令和3年4月貸与分の貸与価格の上限が設定されたレコード件数の割合が90%以上100%未満であった。令和2年4月貸与分と比べて、貸与価格の上限が設定されたレコード件数の割合が上昇した事業所と、低下した事業所に分かれることが確認できるが、貸与価格の上限が設定されているレコード件数の割合の差が「-10%以下」の事業所は0.3%で、ほとんどないことが確認できた。

図表 28 貸与価格の上限が設定された商品の貸与件数からみた事業所の分布

(R3/04) 貸与価格の上限が 設定された商品の 貸与件数の割合	貸与価格の上限が設定された商品の貸与件数の割合の差 (R3/04-R2/04)					
	合計	-10%以下	0%小なり -10%大なり	0%	10%未満	10%以上
0%	-	-	-	-	-	-
50%未満	0.1%	0.1%	0.0%	-	0.0%	0.0%
80%未満	0.4%	0.1%	0.1%	-	0.1%	0.1%
90%未満	1.3%	0.1%	0.5%	-	0.5%	0.3%
100%未満	89.9%	0.0%	36.9%	0.1%	48.7%	4.1%
100%	8.2%	-	-	4.0%	3.4%	0.8%
合計	100.0%	0.3%	37.5%	4.1%	52.8%	5.3%

※1：R3/04の貸与件数が10件以上の事業所に限定している。

※2：ハイフン（-）は、事業所数が0であることを示す。

※3：全てのセルを合計すると100%になる。

※4：貸与価格の上限が設定された商品数の割合が0%は事業所内の介護保険請求において、全ての貸与が貸与価格の上限が設定されていない商品のみである場合。100%は、全ての貸与が貸与価格の上限が設定されている商品のみである場合。

※5：貸与価格の上限が設定された商品の貸与件数の割合の差がマイナスである場合は、R2/04に比べてR3/04の「貸与価格の上限が設定された商品の貸与件数」が減少したことを示す。プラスである場合は、増加したことを示す。

6) 個別品目シミュレーション

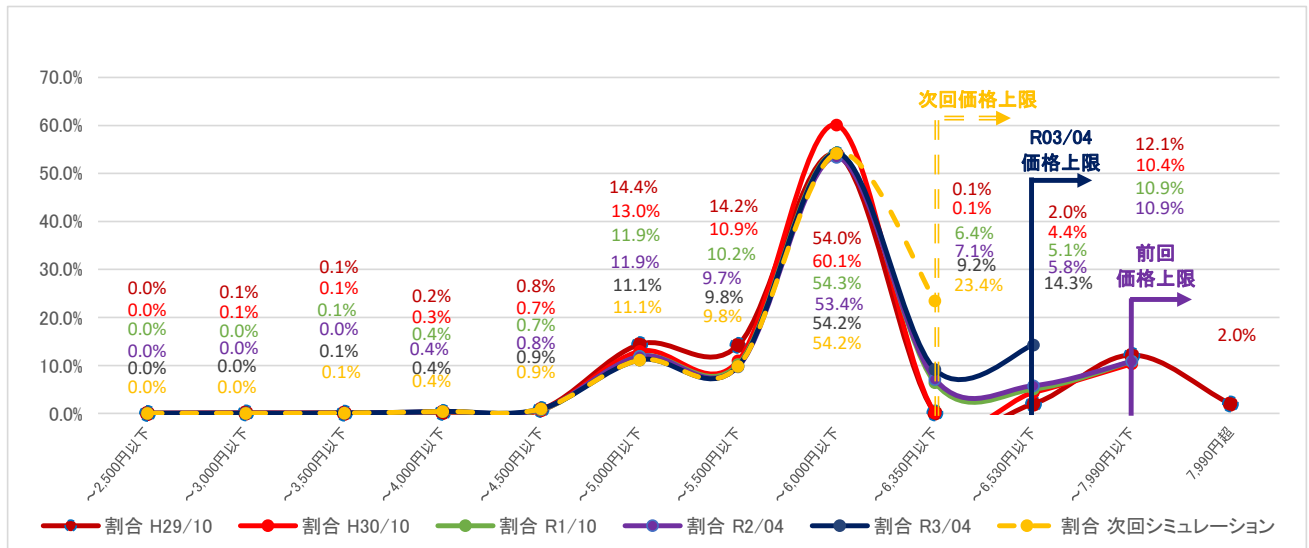
令和3年4月時点で種目別に貸与件数の多かった上位2つの商品について、平成29年10月、平成30年10月、令和元年10月、令和2年4月及び令和3年4月貸与分の貸与価格の分布をグラフ化し、次回の貸与価格の上限を設定した場合のシミュレーションを行った。シミュレーションは、令和3年4月貸与分の平均価格+1標準偏差を用いて次回の貸与価格の上限を設定した。

また、個別の品目の特徴の理解につなげるため、各請求レコードにおける摘要欄に記載されている、商品コードと「福祉用具の分類コード」(CCTA95)の小分類を紐づけた。CCTA95の小分類と紐づかない場合には分類不明とした。

図表 29 車いす：上位1位（モジュラ車いす）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～2,500円以下	3	5	7	5	5	5
～3,000円以下	15	15	9	10	5	5
～3,500円以下	14	11	12	9	13	13
～4,000円以下	40	61	76	80	81	81
～4,500円以下	130	130	156	183	194	194
～5,000円以下	2,304	2,528	2,478	2,605	2,331	2,331
～5,500円以下	2,272	2,135	2,126	2,132	2,056	2,056
～6,000円以下	8,649	11,728	11,298	11,708	11,348	11,348
～6,350円以下	16	21	1,335	1,556	1,920	4,905
～6,530円以下	321	856	1,058	1,264	2,985	0
～7,990円以下	1,945	2,022	2,263	2,381	0	0
7,990円超	314	0	0	0	0	0
全レコード	16,023	19,512	20,818	21,933	20,938	20,938

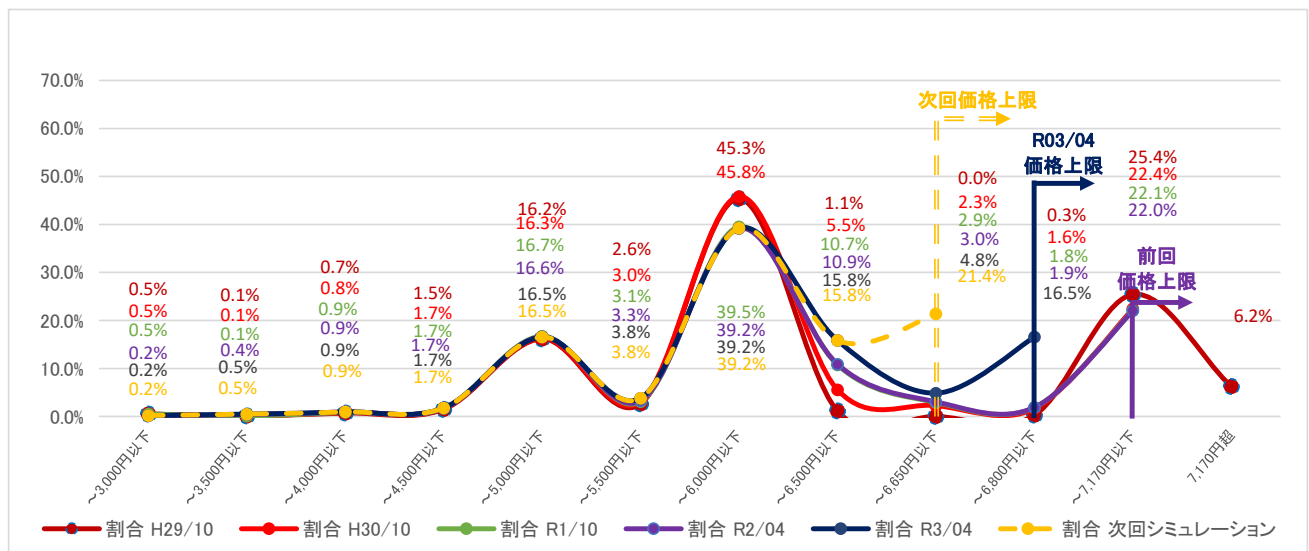
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	5,959	2,046	－	2.0%	95,479,110	－
H30/10	5,919	566	7,840	0.0%	115,483,200	－
R1/10	5,943	575	7,990	0.0%	123,728,870	－
R2/04	5,949	576	7,990	0.0%	130,486,860	－
R3/04	5,890	461	6,530	0.0%	123,319,300	－
次回	5,870	437	6,350	14.3%	122,913,310	-0.3%



図表 30 車いす：上位2位（介助用車いす）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～3,000円以下	97	89	89	33	27	27
～3,500円以下	25	21	12	62	72	72
～4,000円以下	138	156	148	158	141	141
～4,500円以下	290	321	294	284	270	270
～5,000円以下	3,134	3,085	2,881	2,811	2,562	2,562
～5,500円以下	506	573	530	551	588	588
～6,000円以下	8,789	8,683	6,813	6,635	6,079	6,079
～6,500円以下	220	1,046	1,849	1,839	2,452	2,452
～6,650円以下	1	427	500	514	749	3,310
～6,800円以下	51	305	319	318	2,561	0
～7,170円以下	4,923	4,241	3,810	3,726	0	0
7,170円超	1,208	0	0	0	0	0
全レコード	19,382	18,947	17,245	16,931	15,501	15,501

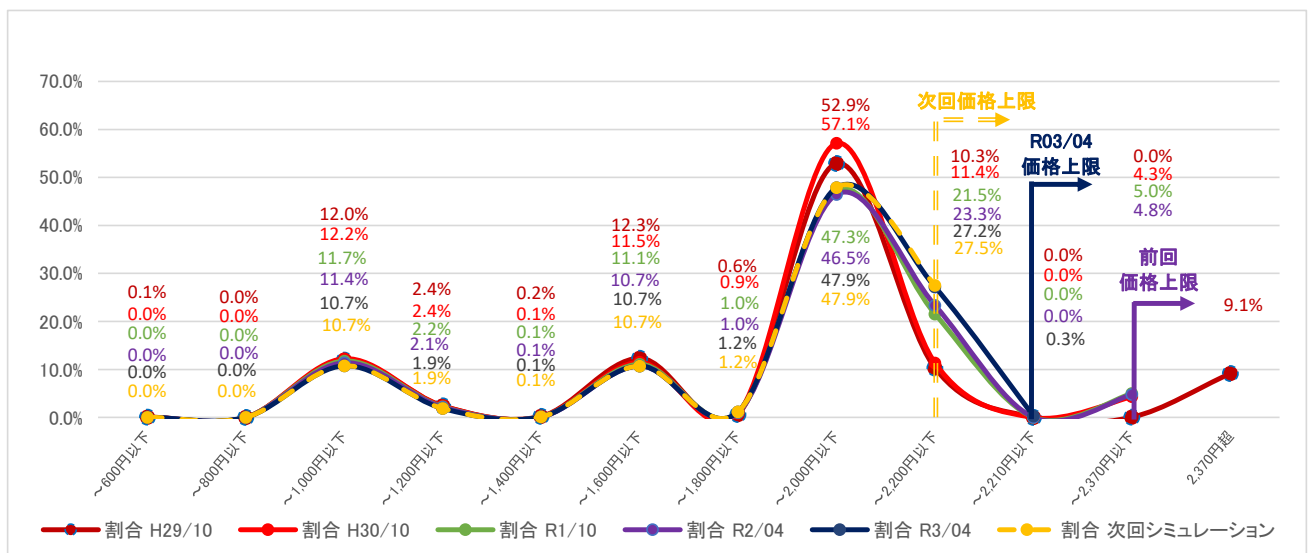
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	6,162	937	－	6.2%	119,422,860	－
H30/10	6,035	742	7,040	0.0%	114,341,540	－
R1/10	6,042	757	7,170	0.0%	104,193,670	－
R2/04	6,042	752	7,170	0.0%	102,302,930	－
R3/04	5,968	677	6,800	0.0%	92,510,900	－
次回	5,944	649	6,650	16.5%	92,131,490	-0.4%



図表 31 車いす付属品：上位 1 位（シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～600円以下	9	6	1	4	4	4
～800円以下	1	1	0	4	0	0
～1,000円以下	1,354	1,985	2,349	2,482	2,482	2,482
～1,200円以下	272	388	437	464	429	429
～1,400円以下	24	24	23	20	24	24
～1,600円以下	1,395	1,863	2,213	2,342	2,475	2,475
～1,800円以下	69	140	205	220	272	272
～2,000円以下	5,990	9,264	9,462	10,126	11,068	11,068
～2,200円以下	1,168	1,842	4,308	5,086	6,284	6,352
～2,210円以下	0	0	0	0	68	0
～2,370円以下	5	703	995	1,045	0	0
2,370円超	1,035	0	0	0	0	0
全レコード	11,322	16,216	19,993	21,793	23,106	23,106

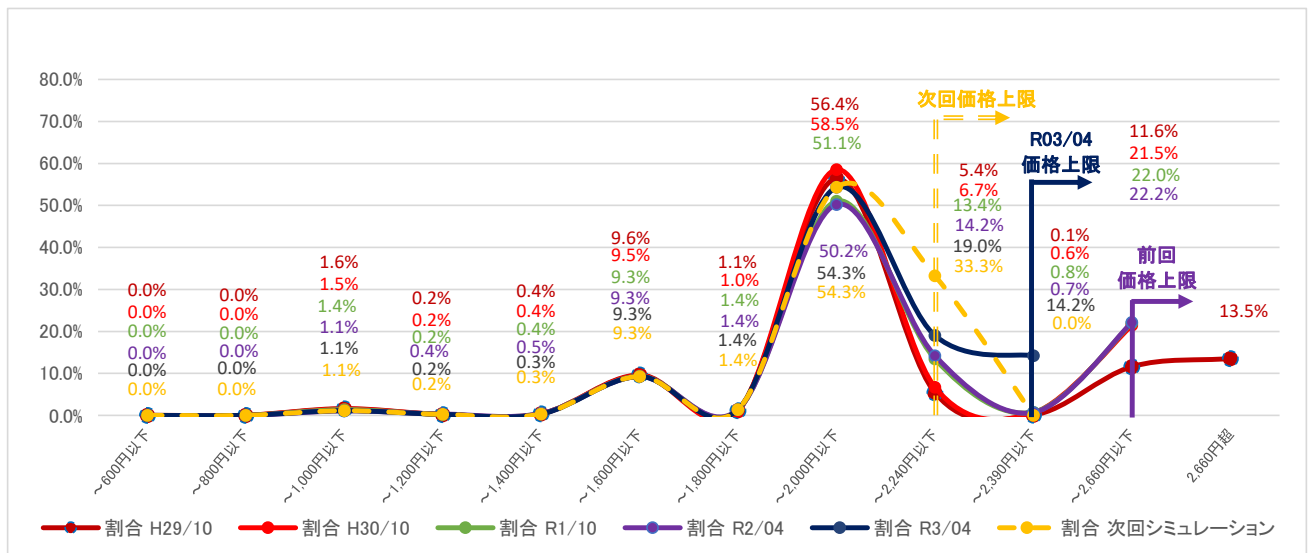
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	1,869	467	－	9.1%	21,157,530	－
H30/10	1,815	375	2,330	0.0%	29,424,670	－
R1/10	1,834	373	2,370	0.0%	36,676,590	－
R2/04	1,841	370	2,370	0.0%	40,110,710	－
R3/04	1,842	354	2,210	0.0%	42,553,210	－
次回	1,842	354	2,200	0.3%	42,552,530	0.0%



図表 32 車いす付属品：上位2位（シート（座）・背もたれ・車いす用パッド・クッション）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～600円以下	1	1	1	0	0	0
～800円以下	3	1	0	1	2	2
～1,000円以下	198	203	180	141	127	127
～1,200円以下	27	30	29	46	28	28
～1,400円以下	47	55	58	62	37	37
～1,600円以下	1,196	1,268	1,227	1,192	1,048	1,048
～1,800円以下	138	136	178	186	159	159
～2,000円以下	7,012	7,811	6,719	6,454	6,137	6,137
～2,240円以下	673	895	1,768	1,826	2,151	3,755
～2,390円以下	11	78	103	93	1,604	0
～2,660円以下	1,439	2,864	2,896	2,849	0	0
2,660円超	1,682	0	0	0	0	0
全レコード	12,427	13,342	13,159	12,850	11,293	11,293

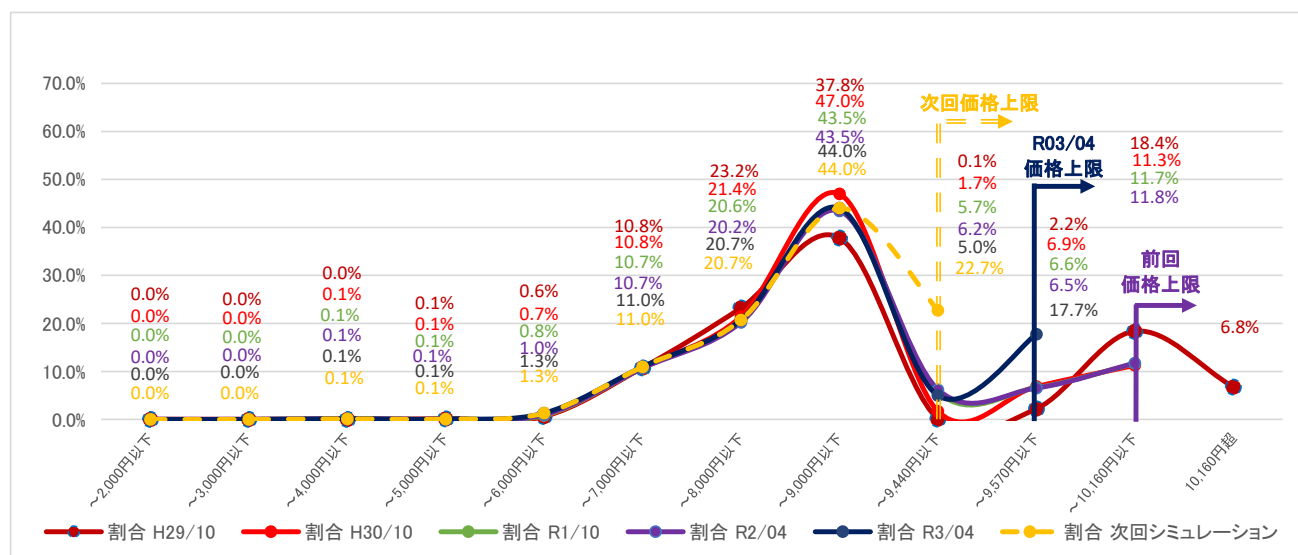
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	2,127	450	－	13.5%	26,436,350	－
H30/10	2,047	318	2,610	0.0%	27,314,330	－
R1/10	2,061	322	2,660	0.0%	27,127,000	－
R2/04	2,064	321	2,660	0.0%	26,525,900	－
R3/04	2,001	240	2,390	0.0%	22,599,540	－
次回	1,987	221	2,240	14.2%	22,441,550	-0.7%



図表 33 特殊寝台：上位1位（電動ギャッチベッド）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～2,000円以下	4	7	4	5	5	5
～3,000円以下	0	3	3	3	0	0
～4,000円以下	13	31	61	64	67	67
～5,000円以下	46	46	42	31	42	42
～6,000円以下	249	369	440	524	691	691
～7,000円以下	4,539	5,385	5,680	5,832	5,762	5,762
～8,000円以下	9,792	10,690	10,909	11,055	10,874	10,874
～9,000円以下	15,946	23,422	23,023	23,738	23,088	23,088
～9,440円以下	37	840	3,028	3,385	2,616	11,918
～9,570円以下	932	3,424	3,500	3,570	9,302	0
～10,160円以下	7,750	5,621	6,184	6,421	0	0
10,160円超	2,854	0	0	0	0	0
全レコード	42,162	49,838	52,874	54,628	52,447	52,447

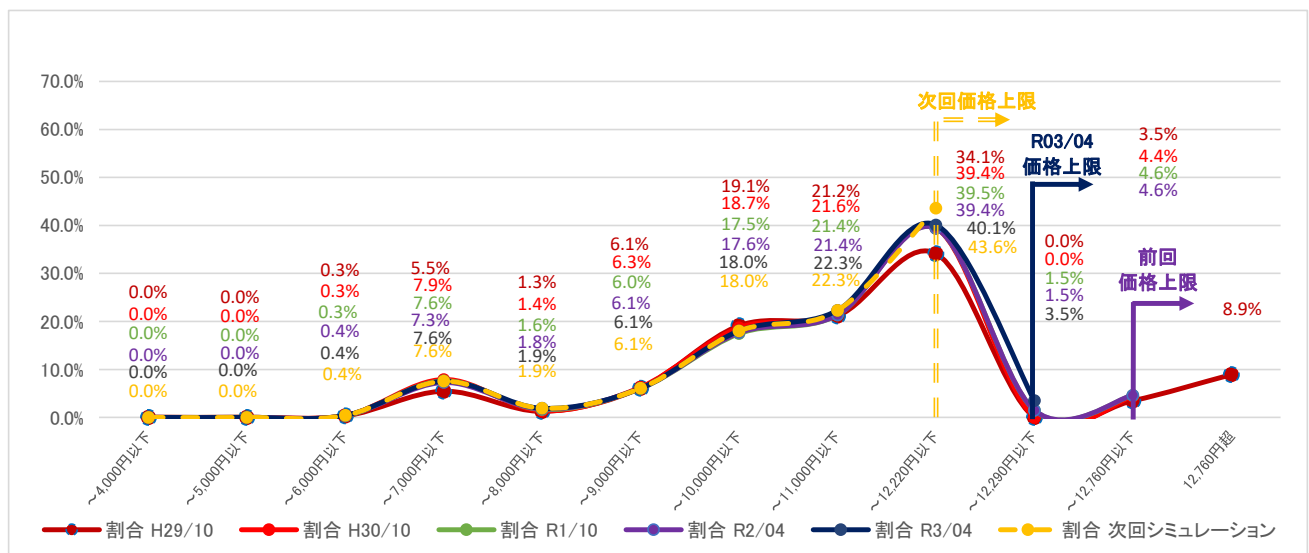
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	8,819	1,165	－	24.9%	371,807,540	－
H30/10	8,630	903	9,980	0.0%	430,099,010	－
R1/10	8,636	924	10,160	0.0%	456,614,140	－
R2/04	8,636	928	10,160	0.0%	471,782,250	－
R3/04	8,555	881	9,570	0.0%	448,698,830	－
次回	8,540	865	9,440	17.7%	447,923,340	-0.2%



図表 34 特殊寝台：上位2位（電動ギャッチベッド）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～4,000円以下	6	12	13	10	13	13
～5,000円以下	9	8	19	8	6	6
～6,000円以下	127	163	157	203	228	228
～7,000円以下	2,224	3,744	3,844	3,859	3,943	3,943
～8,000円以下	520	646	827	930	1,003	1,003
～9,000円以下	2,487	2,980	3,049	3,221	3,177	3,177
～10,000円以下	7,777	8,874	8,813	9,365	9,420	9,420
～11,000円以下	8,620	10,228	10,777	11,336	11,643	11,643
～12,220円以下	13,902	18,701	19,916	20,906	20,948	22,786
～12,290円以下	0	0	741	797	1,838	0
～12,760円以下	1,418	2,090	2,317	2,447	0	0
12,760円超	3,629	0	0	0	0	0
全レコード	40,719	47,446	50,473	53,082	52,219	52,219

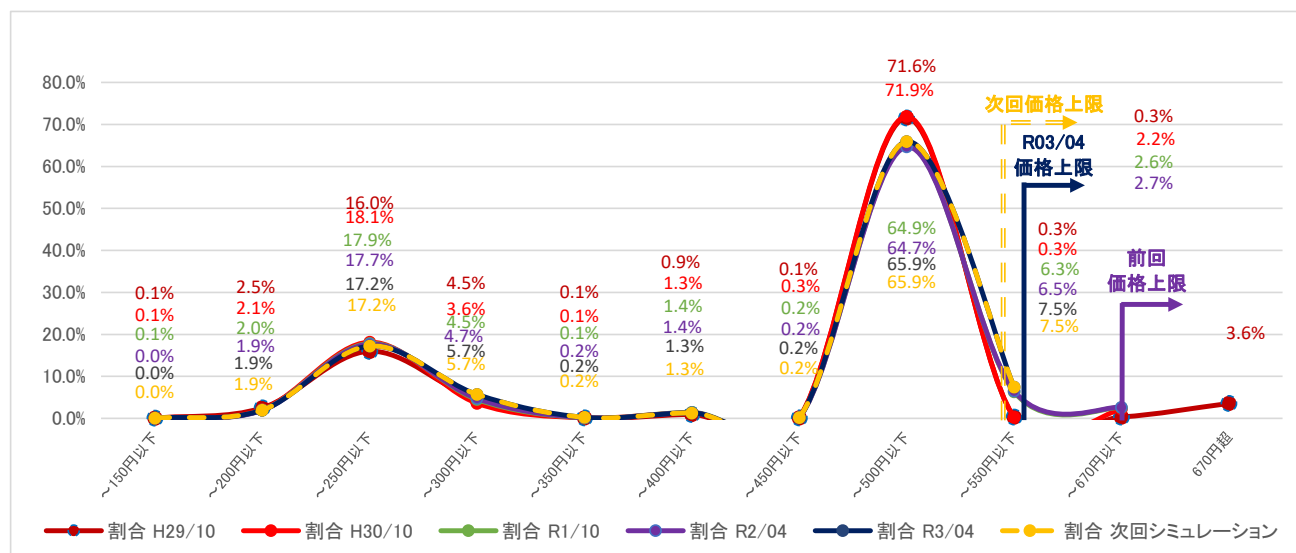
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	10,967	1,574	－	9.0%	446,554,870	－
H30/10	10,723	1,536	12,530	0.0%	508,769,410	－
R1/10	10,749	1,548	12,760	0.0%	542,540,530	－
R2/04	10,751	1,534	12,760	0.0%	570,686,780	－
R3/04	10,688	1,527	12,290	0.0%	558,120,510	－
次回	10,687	1,526	12,220	3.5%	558,038,430	0.0%



図表 35 特殊寝台付属品：上位1位（ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～150円以下	109	130	120	95	88	88
～200円以下	5,404	4,724	4,469	4,459	4,344	4,344
～250円以下	34,669	40,537	40,169	41,056	38,584	38,584
～300円以下	9,650	8,012	10,128	10,960	12,716	12,716
～350円以下	272	243	295	358	508	508
～400円以下	2,044	2,969	3,246	3,161	2,889	2,889
～450円以下	289	661	454	427	498	498
～500円以下	155,129	160,710	145,915	149,745	147,686	147,686
～550円以下	679	619	14,206	15,124	16,762	16,762
～670円以下	738	4,874	5,772	6,139	0	0
670円超	7,711	0	0	0	0	0
全レコード	216,694	223,479	224,774	231,524	224,075	224,075

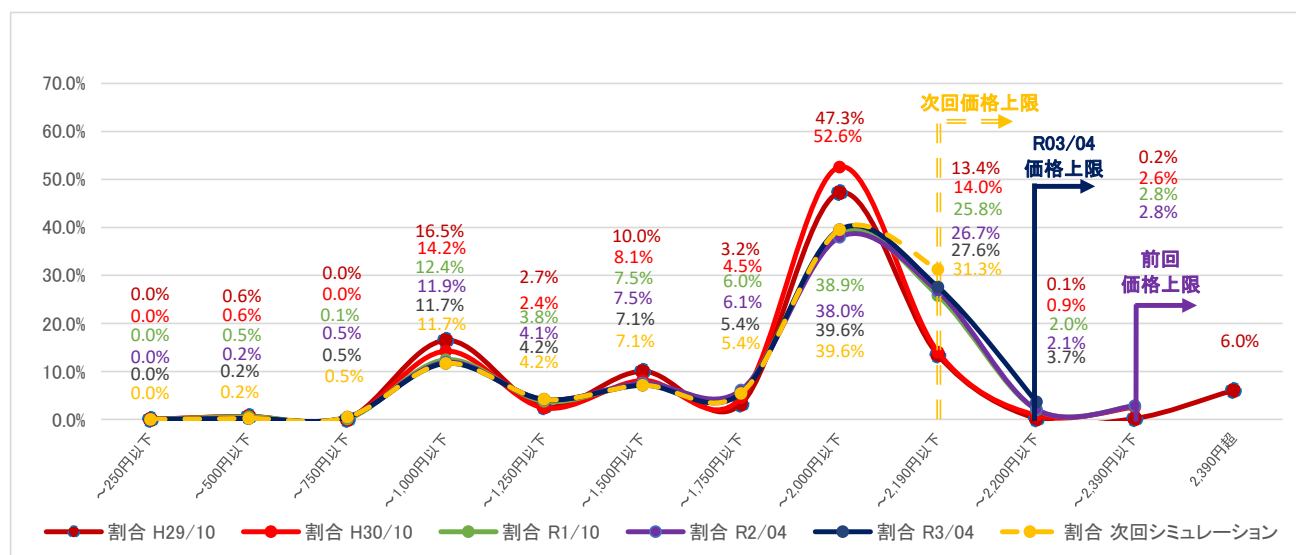
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	460	171	－	3.6%	99,707,810	－
H30/10	440	110	660	0.0%	98,367,660	－
R1/10	441	112	670	0.0%	99,016,460	－
R2/04	441	112	670	0.0%	102,058,290	－
R3/04	438	109	550	0.0%	98,047,700	－
次回	438	109	550	0.0%	98,047,700	0.0%



図表 36 特殊寝台付属品：上位2位（ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～250円以下	44	21	15	9	14	14
～500円以下	1,181	1,298	1,026	413	372	372
～750円以下	61	58	275	867	810	810
～1,000円以下	33,068	29,292	24,042	22,784	19,908	19,908
～1,250円以下	5,324	4,969	7,274	7,908	7,157	7,157
～1,500円以下	20,094	16,731	14,455	14,419	12,152	12,152
～1,750円以下	6,443	9,264	11,586	11,704	9,284	9,284
～2,000円以下	94,881	108,294	75,184	72,586	67,434	67,434
～2,190円以下	26,951	28,842	49,892	50,941	47,040	53,307
～2,200円以下	263	1,765	3,920	4,008	6,267	0
～2,390円以下	355	5,356	5,468	5,430	0	0
2,390円超	12,118	0	0	0	0	0
全レコード	200,783	205,890	193,137	191,069	170,438	170,438

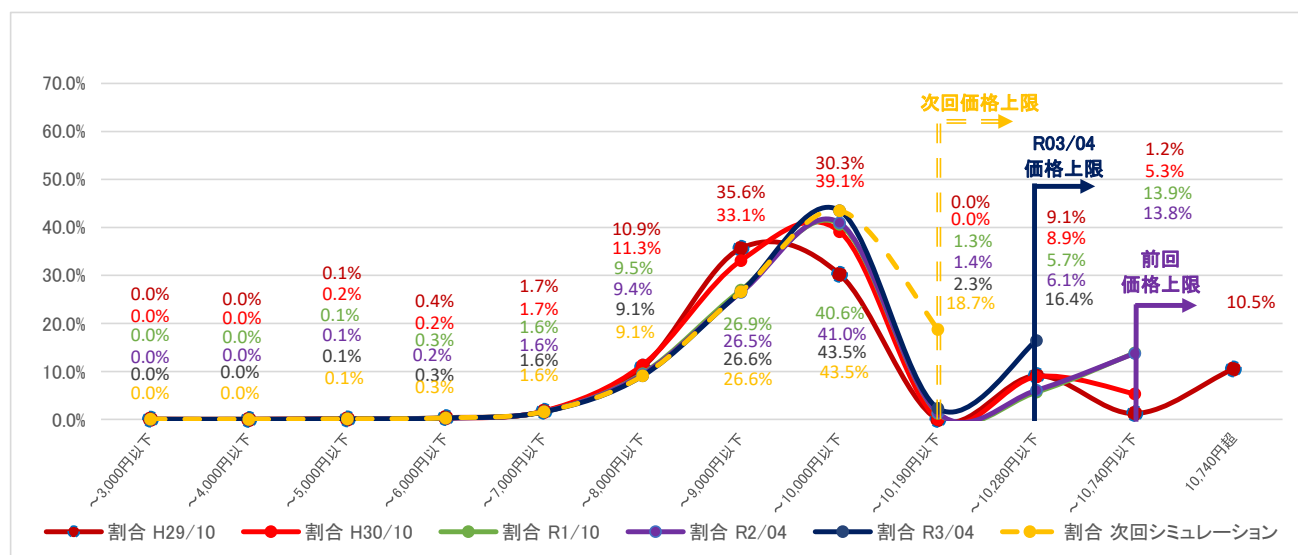
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	1,782	572	－	6.1%	357,853,720	－
H30/10	1,779	404	2,350	0.0%	366,356,730	－
R1/10	1,793	408	2,390	0.0%	346,327,640	－
R2/04	1,795	407	2,390	0.0%	342,967,270	－
R3/04	1,793	400	2,200	0.0%	305,580,150	－
次回	1,793	400	2,190	3.7%	305,517,480	0.0%



図表 37 床ずれ防止用具：上位 1 位（特殊な褥瘡予防装置）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～3,000円以下	8	9	7	1	12	12
～4,000円以下	1	5	6	4	7	7
～5,000円以下	22	42	31	27	26	26
～6,000円以下	90	59	83	69	84	84
～7,000円以下	416	431	409	458	467	467
～8,000円以下	2,629	2,820	2,469	2,667	2,646	2,646
～9,000円以下	8,572	8,240	6,971	7,522	7,761	7,761
～10,000円以下	7,276	9,740	10,517	11,648	12,675	12,675
～10,190円以下	4	5	325	384	677	5,459
～10,280円以下	2,196	2,213	1,469	1,726	4,782	0
～10,740円以下	300	1,323	3,588	3,916	0	0
10,740円超	2,534	0	0	0	0	0
全レコード	24,048	24,887	25,875	28,422	29,137	29,137

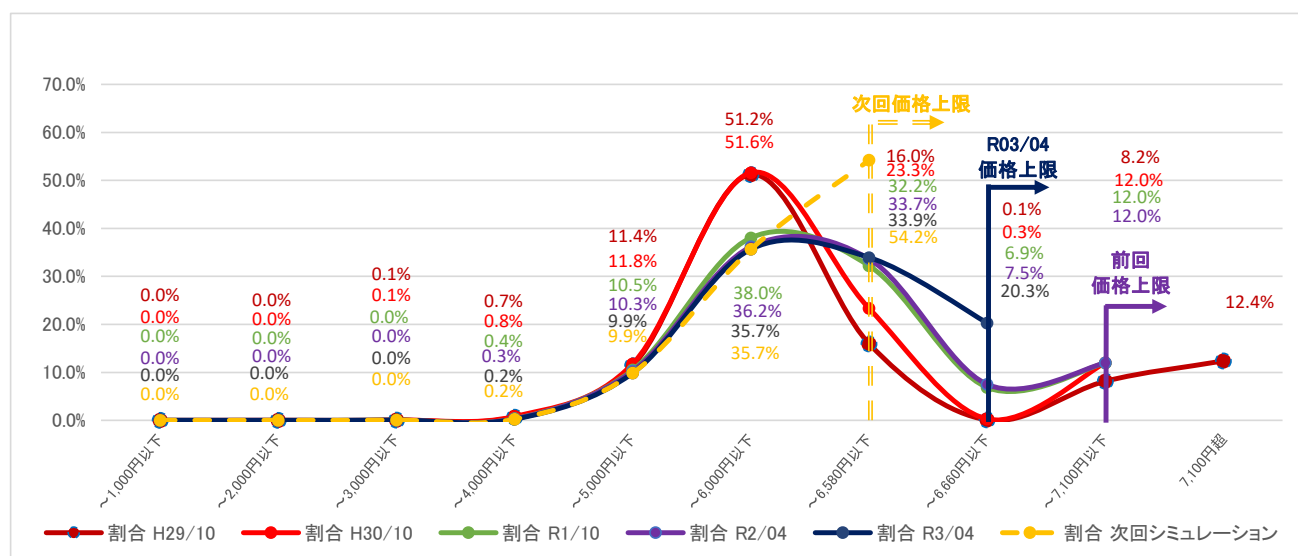
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	9,390	1,133	－	10.5%	225,808,060	－
H30/10	9,277	897	10,540	0.0%	230,866,590	－
R1/10	9,375	906	10,740	0.0%	242,572,030	－
R2/04	9,382	889	10,740	0.0%	266,664,260	－
R3/04	9,340	850	10,280	0.0%	272,137,230	－
次回	9,331	840	10,190	16.4%	271,876,290	-0.1%



図表 38 手すり：床ずれ防止用具：上位 2 位（褥瘡予防マットレス及びカバー）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～1,000円以下	1	0	1	1	1	1
～2,000円以下	1	2	0	1	0	0
～3,000円以下	7	9	5	3	5	5
～4,000円以下	73	98	44	42	31	31
～5,000円以下	1,254	1,378	1,252	1,323	1,331	1,331
～6,000円以下	5,632	6,026	4,524	4,657	4,817	4,817
～6,580円以下	1,754	2,726	3,833	4,331	4,583	7,323
～6,660円以下	10	35	817	967	2,740	0
～7,100円以下	896	1,402	1,422	1,541	0	0
7,100円超	1,362	0	0	0	0	0
全レコード	10,990	11,676	11,898	12,866	13,508	13,508

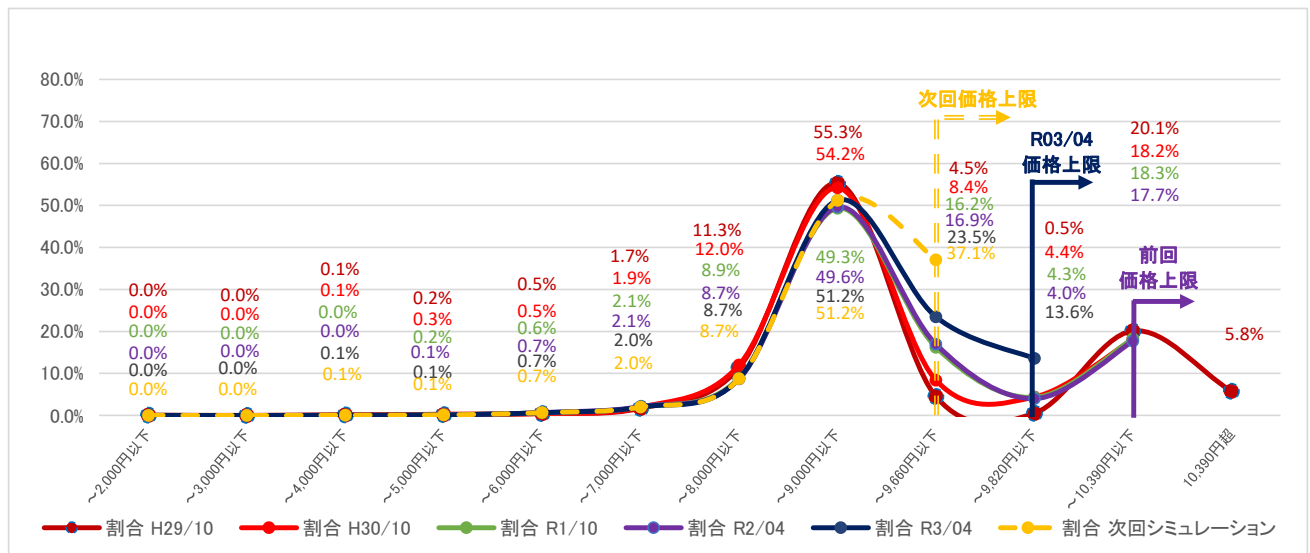
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	6,139	842	－	20.4%	67,462,300	－
H30/10	5,968	586	6,970	0.0%	69,681,450	－
R1/10	6,058	589	7,100	0.0%	72,072,940	－
R2/04	6,070	586	7,100	0.0%	78,097,240	－
R3/04	6,049	527	6,660	0.0%	81,704,680	－
次回	6,039	516	6,580	20.3%	81,569,980	-0.2%



図表 39 体位変換器：上位 1 位（特殊な褥瘡予防装置）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～2,000円以下	1	1	2	0	4	4
～3,000円以下	0	0	0	0	0	0
～4,000円以下	3	4	3	3	7	7
～5,000円以下	5	16	15	12	15	15
～6,000円以下	12	25	47	64	76	76
～7,000円以下	44	102	154	197	222	222
～8,000円以下	292	634	669	807	973	973
～9,000円以下	1,427	2,860	3,701	4,611	5,699	5,699
～9,660円以下	116	442	1,219	1,574	2,614	4,126
～9,820円以下	13	232	323	373	1,512	0
～10,390円以下	519	958	1,373	1,647	0	0
10,390円超	149	0	0	0	0	0
全レコード	2,581	5,274	7,506	9,288	11,122	11,122

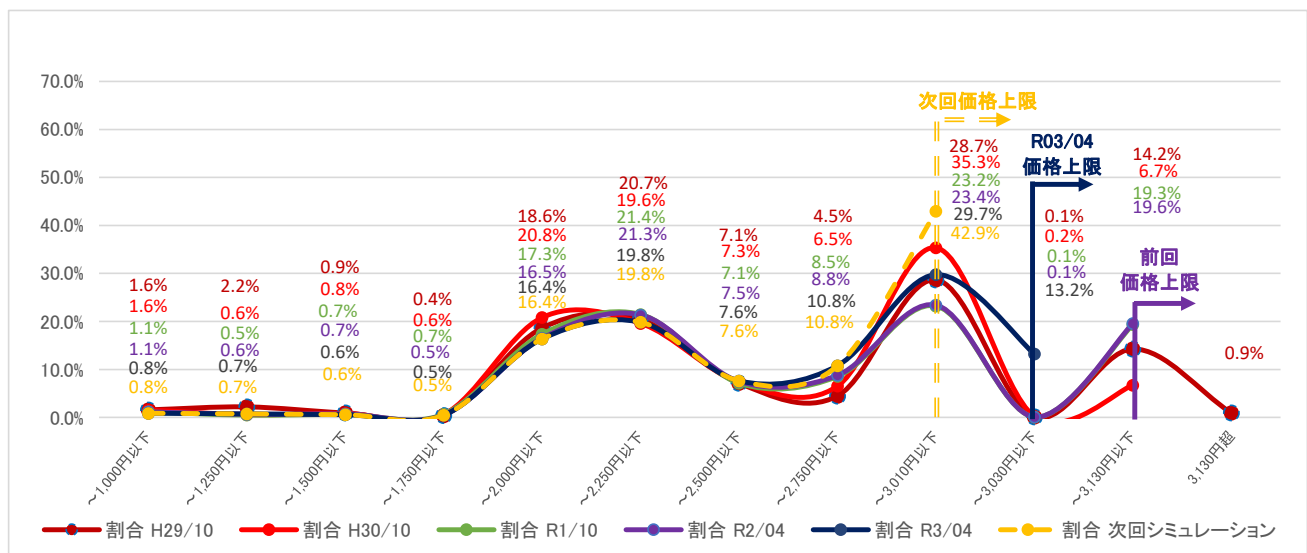
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	9,137	974	－	6.1%	23,582,270	－
H30/10	9,017	765	10,200	0.0%	47,554,550	－
R1/10	9,047	769	10,390	0.0%	67,906,320	－
R2/04	9,046	745	10,390	0.0%	84,021,540	－
R3/04	8,974	686	9,820	0.0%	99,805,140	－
次回	8,956	666	9,660	13.6%	99,605,450	-0.2%



図表 40 体位変換器：上位 2 位（分類不明）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～1,000円以下	78	81	57	59	43	43
～1,250円以下	109	29	24	33	36	36
～1,500円以下	46	43	33	37	28	28
～1,750円以下	20	31	34	26	23	23
～2,000円以下	930	1,080	868	859	830	830
～2,250円以下	1,033	1,017	1,073	1,112	1,006	1,006
～2,500円以下	356	380	356	389	385	385
～2,750円以下	223	339	427	456	546	546
～3,010円以下	1,431	1,834	1,161	1,218	1,509	2,179
～3,030円以下	7	10	4	3	670	0
～3,130円以下	711	348	968	1,019	0	0
3,130円超	46	0	0	0	0	0
全レコード	4,990	5,192	5,005	5,211	5,076	5,076

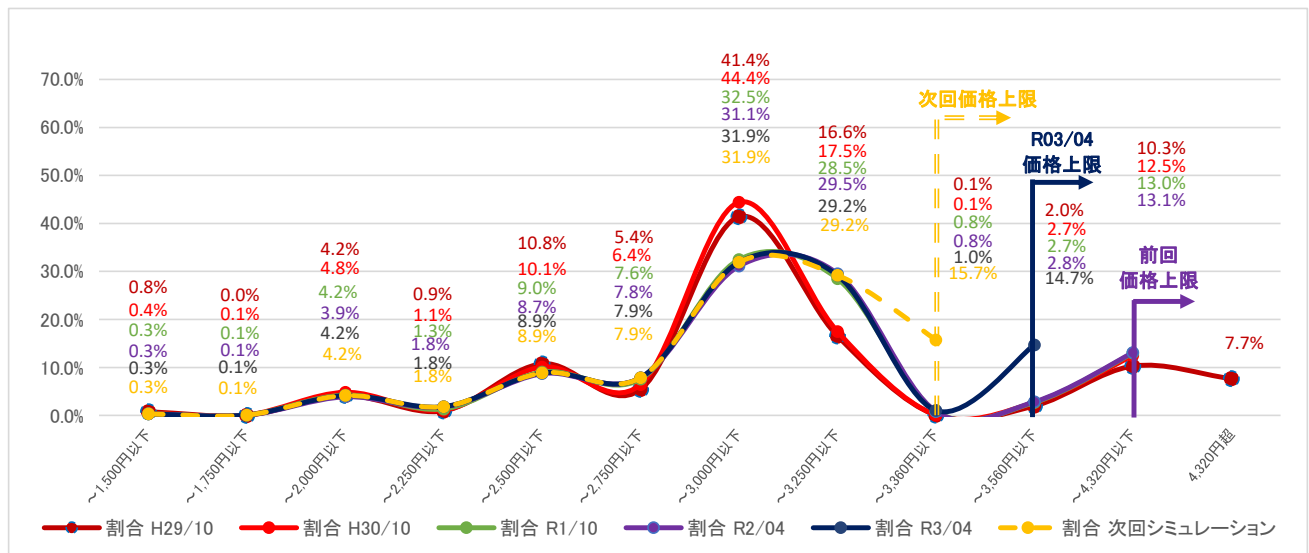
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	2,481	562	—	14.8%	12,378,690	—
H30/10	2,479	515	3,070	0.0%	12,869,790	—
R1/10	2,518	508	3,130	0.0%	12,602,360	—
R2/04	2,524	508	3,130	0.0%	13,151,760	—
R3/04	2,525	484	3,030	0.0%	12,817,730	—
次回	2,524	482	3,010	13.2%	12,810,730	-0.1%



図表 41 手すり：上位1位（握りバー、握り）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～1,500円以下	767	542	445	427	419	419
～1,750円以下	21	81	79	93	111	111
～2,000円以下	4,106	5,998	5,547	5,259	5,604	5,604
～2,250円以下	935	1,370	1,758	2,427	2,480	2,480
～2,500円以下	10,638	12,606	11,863	11,768	11,977	11,977
～2,750円以下	5,370	8,032	9,945	10,617	10,600	10,600
～3,000円以下	40,936	55,508	42,666	42,141	43,088	43,088
～3,250円以下	16,374	21,813	37,397	39,977	39,405	39,405
～3,360円以下	57	89	1,055	1,129	1,401	21,245
～3,560円以下	1,959	3,337	3,544	3,840	19,844	0
～4,320円以下	10,162	15,594	17,029	17,714	0	0
4,320円超	7,575	0	0	0	0	0
全レコード	98,900	124,970	131,328	135,392	134,929	134,929

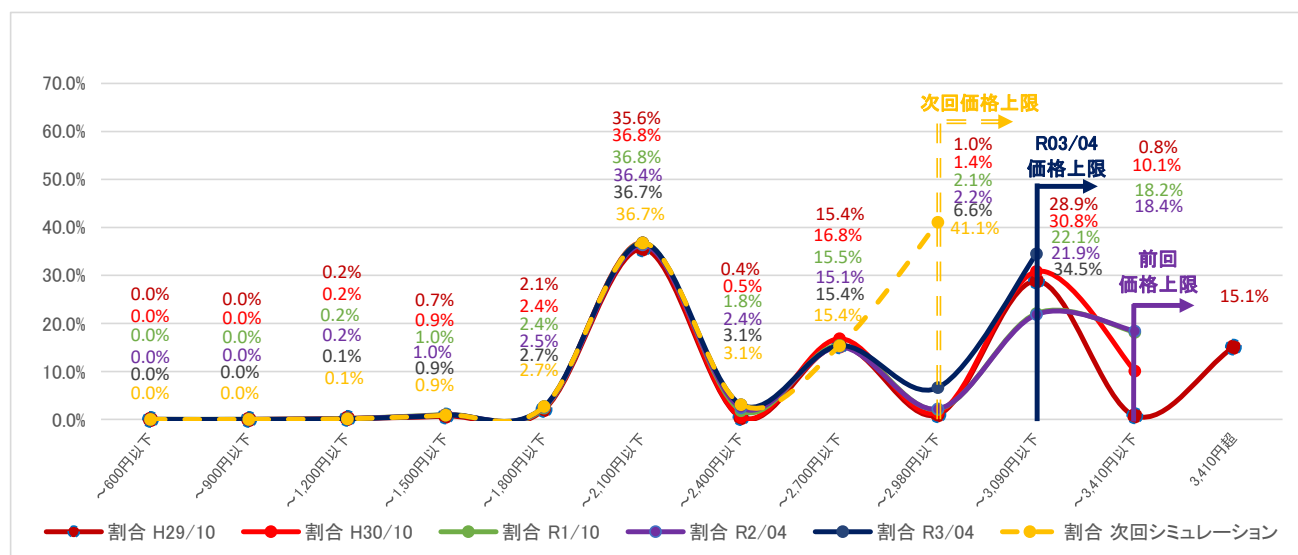
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	3,191	1,075	－	7.7%	315,606,060	－
H30/10	3,008	511	4,240	0.0%	375,904,520	－
R1/10	3,039	517	4,320	0.0%	399,072,990	－
R2/04	3,042	517	4,320	0.0%	411,872,600	－
R3/04	2,965	396	3,560	0.0%	400,020,330	－
次回	2,939	363	3,360	14.7%	396,623,710	-0.8%



図表 42 手すり：上位2位（床置き式起き上がり用手すり）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～600円以下	8	9	9	6	2	2
～900円以下	5	1	1	0	1	1
～1,200円以下	232	222	198	191	148	148
～1,500円以下	810	1,070	1,151	1,098	978	978
～1,800円以下	2,402	2,763	2,697	2,904	2,938	2,938
～2,100円以下	40,975	42,221	42,083	41,804	40,469	40,469
～2,400円以下	460	576	2,093	2,765	3,401	3,401
～2,700円以下	17,690	19,255	17,699	17,371	16,925	16,925
～2,980円以下	1,158	1,614	2,414	2,522	7,285	45,268
～3,090円以下	33,248	35,318	25,239	25,152	37,983	0
～3,410円以下	879	11,550	20,765	21,183	0	0
3,410円超	17,343	0	0	0	0	0
全レコード	115,210	114,599	114,349	114,996	110,130	110,130

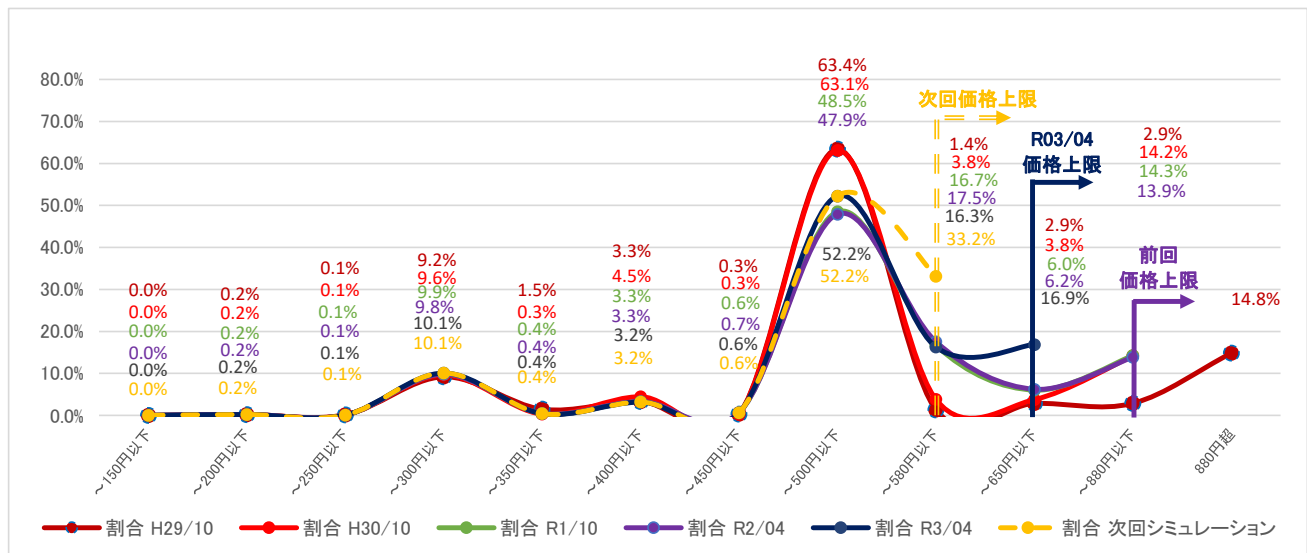
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	2,659	699	－	15.1%	306,379,620	－
H30/10	2,544	514	3,350	0.0%	291,577,580	－
R1/10	2,556	525	3,410	0.0%	292,287,630	－
R2/04	2,557	525	3,410	0.0%	294,072,850	－
R3/04	2,507	472	3,090	0.0%	276,081,950	－
次回	2,487	449	2,980	34.5%	273,875,360	-0.8%



図表 43 スロープ：上位1位（固定用スロープ）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～150円以下	0	0	2	1	6	6
～200円以下	58	84	84	82	79	79
～250円以下	43	46	33	25	30	30
～300円以下	2,717	3,404	3,773	3,782	4,001	4,001
～350円以下	438	111	171	168	166	166
～400円以下	982	1,580	1,249	1,268	1,263	1,263
～450円以下	86	99	240	265	253	253
～500円以下	18,738	22,302	18,557	18,470	20,753	20,753
～580円以下	399	1,341	6,366	6,747	6,468	13,169
～650円以下	847	1,340	2,300	2,389	6,701	0
～880円以下	852	5,026	5,454	5,342	0	0
880円超	4,384	0	0	0	0	0
全レコード	29,544	35,333	38,229	38,539	39,720	39,720

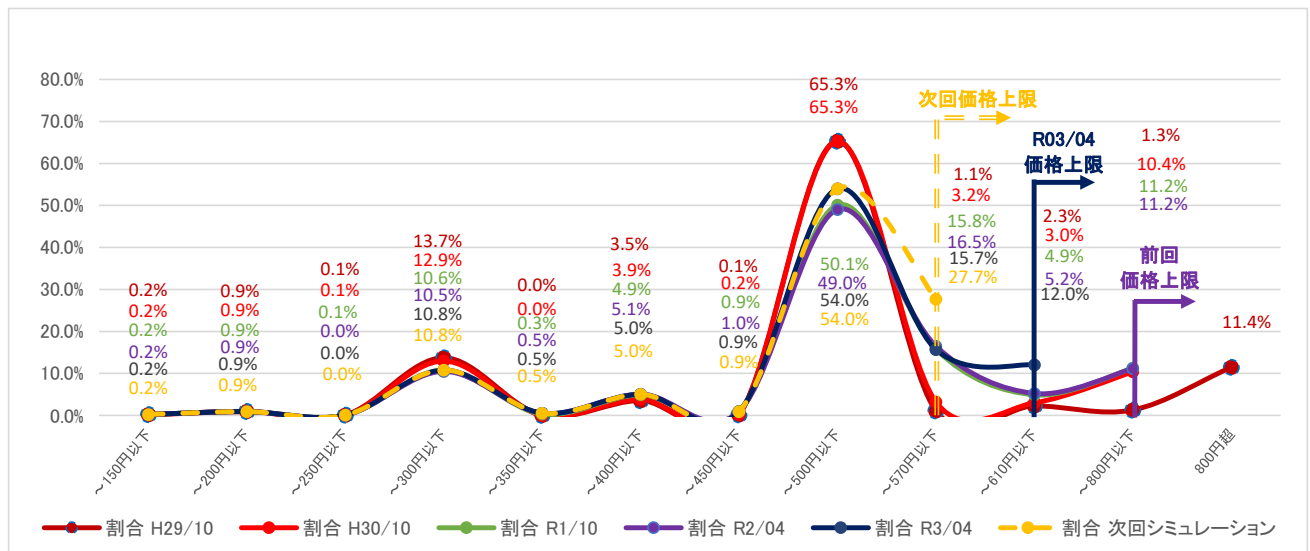
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	583	315	－	14.8%	17,215,900	－
H30/10	518	125	860	0.0%	18,305,100	－
R1/10	524	127	880	0.0%	20,048,990	－
R2/04	524	126	880	0.0%	20,197,510	－
R3/04	498	85	650	0.0%	19,781,160	－
次回	492	77	580	16.9%	19,557,240	-1.1%



図表 44 スロープ：上位2位（固定用スロープ）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～150円以下	32	34	54	55	58	58
～200円以下	164	192	224	226	235	235
～250円以下	15	16	18	6	12	12
～300円以下	2,375	2,817	2,594	2,635	2,871	2,871
～350円以下	6	3	76	130	140	140
～400円以下	611	839	1,193	1,273	1,330	1,330
～450円以下	23	43	229	241	243	243
～500円以下	11,321	14,214	12,201	12,336	14,369	14,369
～570円以下	187	693	3,837	4,144	4,178	7,373
～610円以下	390	654	1,193	1,310	3,195	0
～800円以下	222	2,261	2,740	2,807	0	0
800円超	1,982	0	0	0	0	0
全レコード	17,328	21,766	24,359	25,163	26,631	26,631

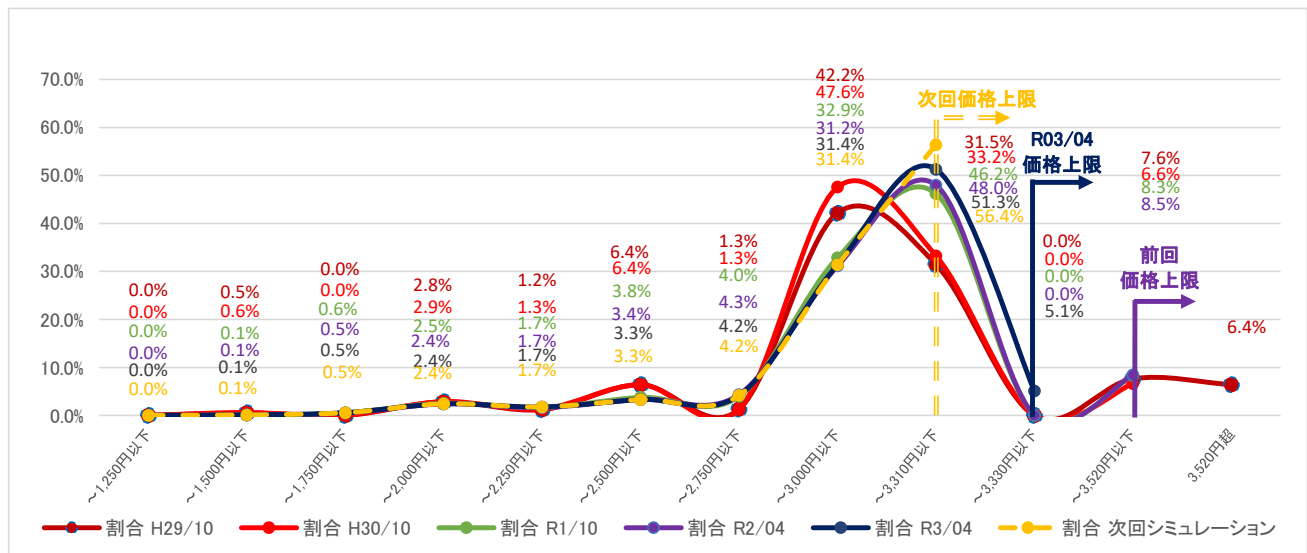
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	552	314	－	12.3%	9,573,350	－
H30/10	494	109	790	0.0%	10,743,100	－
R1/10	502	111	800	0.0%	12,220,140	－
R2/04	502	110	800	0.0%	12,626,930	－
R3/04	483	84	610	0.0%	12,871,270	－
次回	480	80	570	12.0%	12,781,680	-0.7%



図表 45 歩行器：上位1位（歩行車）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～1,250円以下	2	6	8	6	2	2
～1,500円以下	192	253	42	45	40	40
～1,750円以下	8	17	265	247	248	248
～2,000円以下	1,010	1,278	1,207	1,172	1,095	1,095
～2,250円以下	430	589	786	806	799	799
～2,500円以下	2,278	2,836	1,798	1,630	1,504	1,504
～2,750円以下	463	576	1,898	2,102	1,896	1,896
～3,000円以下	14,995	21,124	15,653	15,079	14,326	14,326
～3,310円以下	11,195	14,756	22,012	23,218	23,418	25,748
～3,330円以下	0	10	3	3	2,330	0
～3,520円以下	2,712	2,942	3,957	4,097	0	0
3,520円超	2,288	0	0	0	0	0
全レコード	35,573	44,387	47,629	48,405	45,658	45,658

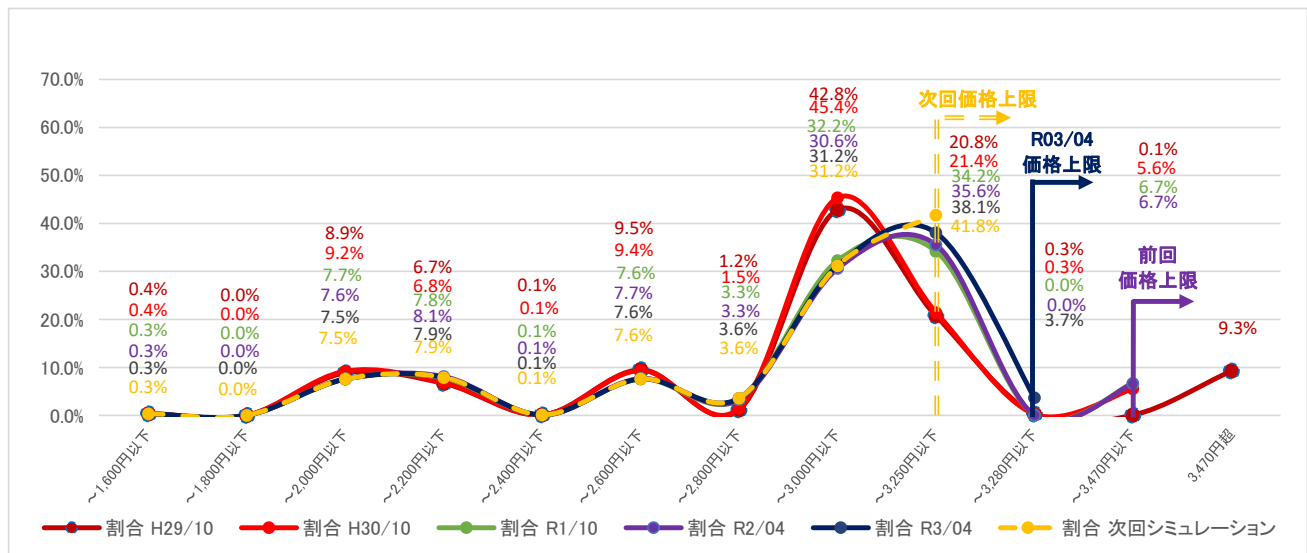
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	3,056	409	－	14.0%	108,698,000	－
H30/10	2,984	306	3,460	0.0%	132,469,450	－
R1/10	3,017	316	3,520	0.0%	143,682,320	－
R2/04	3,021	312	3,520	0.0%	146,236,650	－
R3/04	3,009	298	3,330	0.0%	137,383,450	－
次回	3,008	298	3,310	5.1%	137,357,140	0.0%



図表 46 歩行器：上位2位（歩行車）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～1,600円以下	133	162	134	134	148	148
～1,800円以下	8	1	7	3	5	5
～2,000円以下	3,305	3,845	3,368	3,377	3,372	3,372
～2,200円以下	2,491	2,861	3,445	3,615	3,540	3,540
～2,400円以下	46	50	33	34	47	47
～2,600円以下	3,544	3,920	3,343	3,435	3,398	3,398
～2,800円以下	434	613	1,471	1,476	1,596	1,596
～3,000円以下	15,922	18,961	14,190	13,625	13,947	13,947
～3,250円以下	7,719	8,967	15,053	15,822	17,026	18,676
～3,280円以下	95	106	19	20	1,650	0
～3,470円以下	31	2,321	2,946	2,960	0	0
3,470円超	3,440	0	0	0	0	0
全レコード	37,168	41,807	44,009	44,501	44,729	44,729

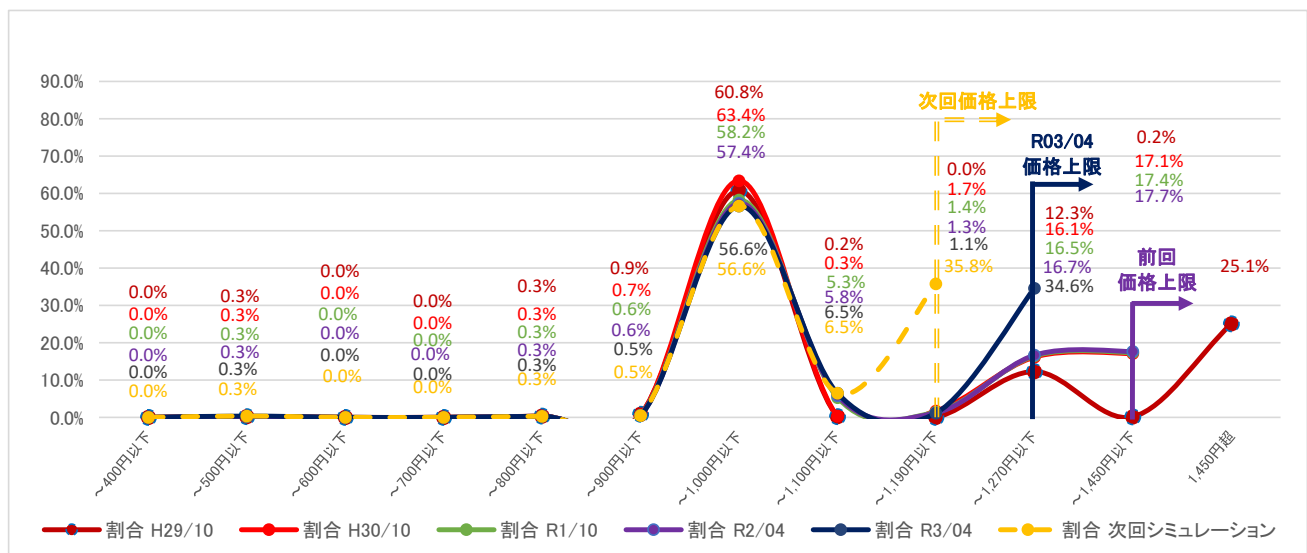
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	2,899	538	－	9.3%	107,733,940	－
H30/10	2,828	411	3,410	0.0%	118,239,580	－
R1/10	2,862	414	3,470	0.0%	125,936,850	－
R2/04	2,861	415	3,470	0.0%	127,305,330	－
R3/04	2,851	401	3,280	0.0%	127,534,890	－
次回	2,850	399	3,250	3.7%	127,486,730	0.0%



図表 47 歩行補助つえ：上位 1 位（四脚杖）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～400円以下	0	1	1	1	0	0
～500円以下	85	115	141	151	207	207
～600円以下	2	3	7	5	7	7
～700円以下	0	7	1	3	9	9
～800円以下	112	150	179	194	179	179
～900円以下	285	312	334	330	284	284
～1,000円以下	20,362	29,107	32,368	33,706	33,816	33,816
～1,100円以下	69	157	2,944	3,404	3,862	3,862
～1,190円以下	0	790	797	743	683	21,354
～1,270円以下	4,114	7,408	9,147	9,791	20,671	0
～1,450円以下	57	7,847	9,668	10,381	0	0
1,450円超	8,397	0	0	0	0	0
全レコード	33,483	45,897	55,587	58,709	59,718	59,718

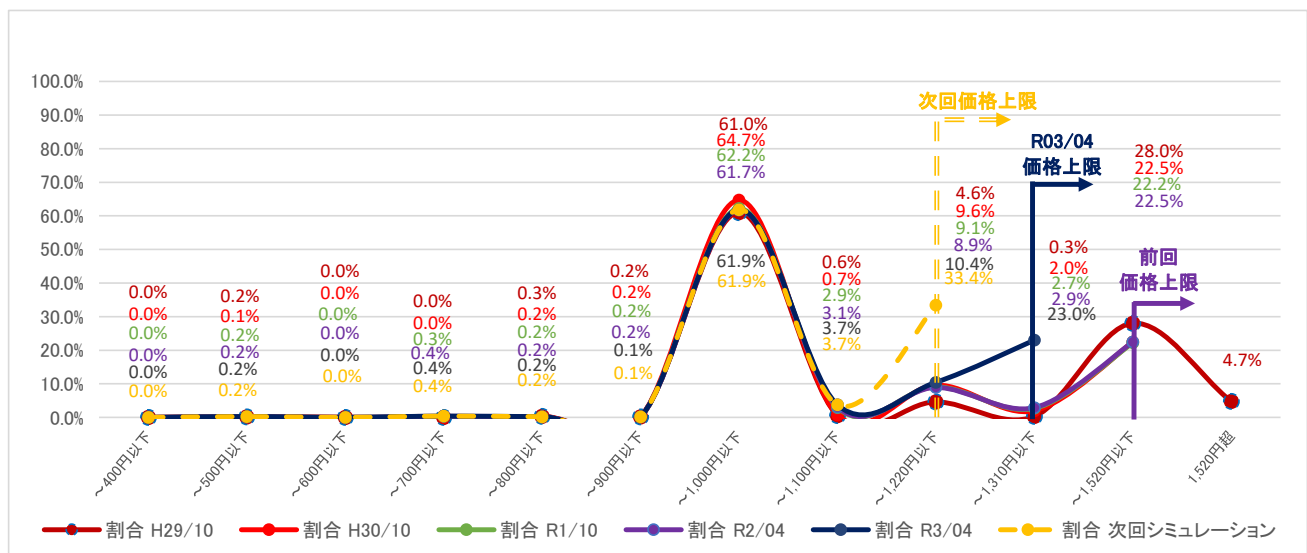
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	1,161	262	－	25.1%	38,889,590	－
H30/10	1,101	157	1,420	0.0%	50,510,390	－
R1/10	1,105	160	1,450	0.0%	61,411,800	－
R2/04	1,106	160	1,450	0.0%	64,945,490	－
R3/04	1,078	113	1,270	0.0%	64,399,860	－
次回	1,067	98	1,190	34.6%	63,730,880	-1.0%



図表 48 歩行補助つえ：上位 2 位（四脚杖）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～400円以下	0	1	0	1	0	0
～500円以下	28	29	39	40	55	55
～600円以下	7	4	1	2	2	2
～700円以下	0	1	75	86	88	88
～800円以下	60	49	35	41	48	48
～900円以下	32	41	35	36	34	34
～1,000円以下	11,169	13,821	14,289	14,583	14,632	14,632
～1,100円以下	104	148	671	727	887	887
～1,220円以下	848	2,049	2,093	2,111	2,471	7,909
～1,310円以下	61	423	622	689	5,438	0
～1,520円以下	5,132	4,800	5,105	5,305	0	0
1,520円超	869	0	0	0	0	0
全レコード	18,310	21,366	22,965	23,621	23,655	23,655

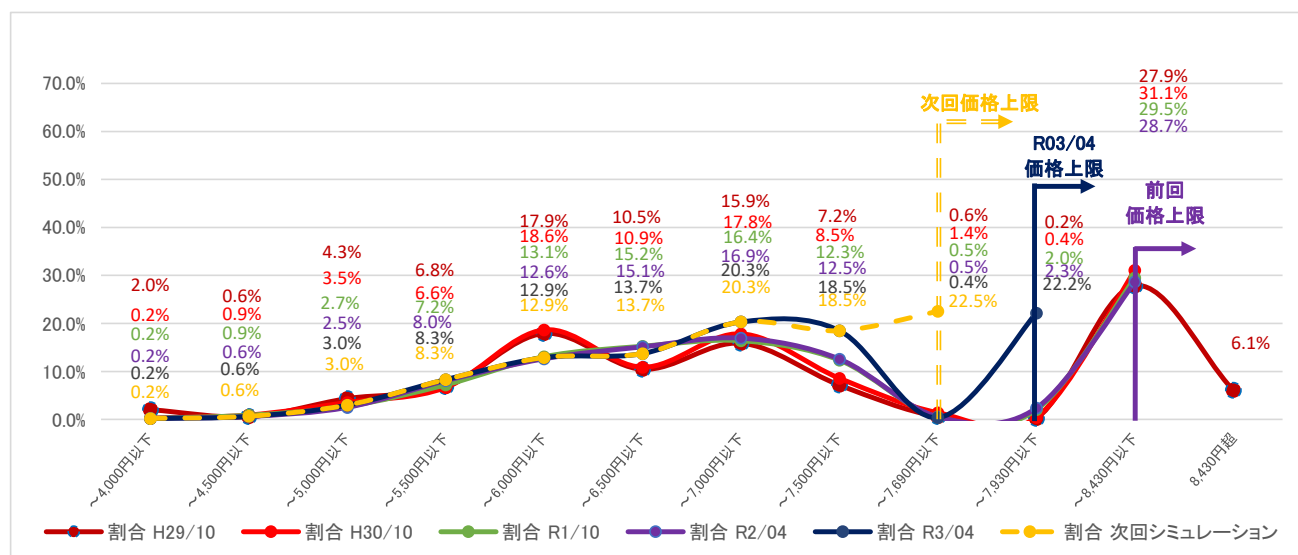
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	1,196	292	－	32.6%	21,907,460	－
H30/10	1,120	181	1,490	0.0%	23,928,680	－
R1/10	1,123	187	1,520	0.0%	25,783,860	－
R2/04	1,124	188	1,520	0.0%	26,546,420	－
R3/04	1,089	135	1,310	0.0%	25,765,380	－
次回	1,071	108	1,220	23.0%	25,330,040	-1.7%



図表 49 認知症老人徘徊感知機器：上位 1 位（徘徊老人監視システム）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～4,000円以下	94	15	15	11	10	10
～4,500円以下	27	53	57	38	35	35
～5,000円以下	200	211	177	160	162	162
～5,500円以下	314	398	469	518	453	453
～6,000円以下	824	1,119	850	812	704	704
～6,500円以下	481	652	992	972	749	749
～7,000円以下	730	1,069	1,067	1,089	1,109	1,109
～7,500円以下	329	513	803	807	1,009	1,009
～7,690円以下	28	82	30	32	21	1,231
～7,930円以下	10	25	132	151	1,210	0
～8,430円以下	1,281	1,865	1,920	1,845	0	0
8,430円超	280	0	0	0	0	0
全レコード	4,598	6,002	6,512	6,435	5,462	5,462

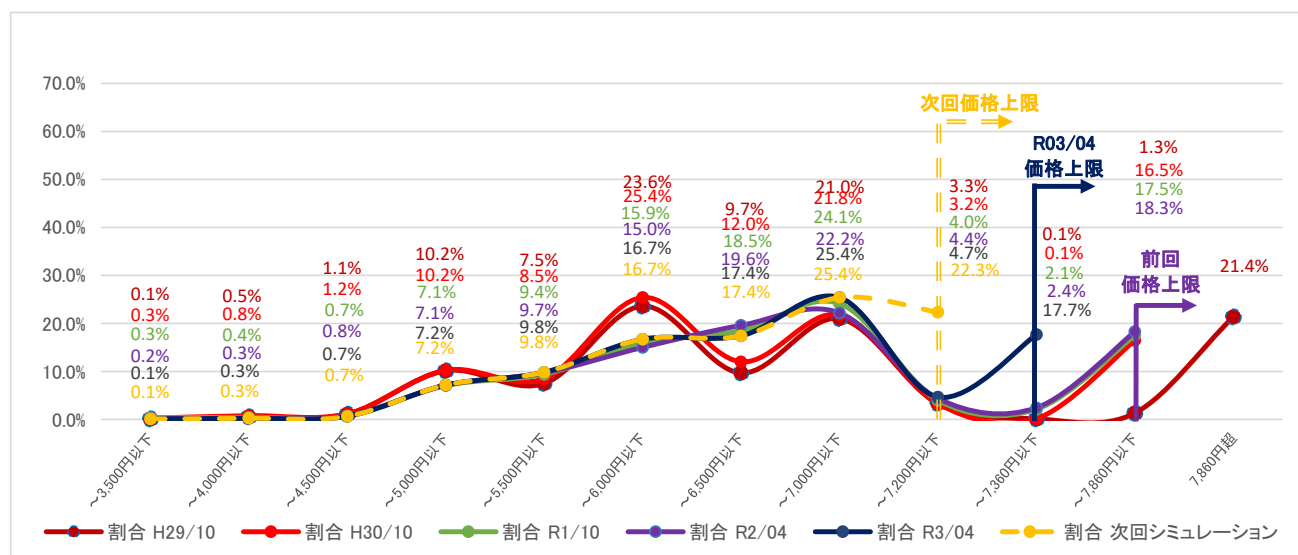
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	6,913	1,431	－	6.5%	31,788,010	－
H30/10	6,873	1,037	8,280	0.0%	41,254,740	－
R1/10	6,916	1,034	8,430	0.0%	45,038,660	－
R2/04	6,914	1,021	8,430	0.0%	44,489,680	－
R3/04	6,780	911	7,930	0.0%	37,033,780	－
次回	6,740	864	7,690	22.2%	36,815,860	-0.6%



図表 50 認知症老人徘徊感知機器：上位 2 位（徘徊老人監視システム）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～3,500円以下	3	9	15	9	5	5
～4,000円以下	12	26	19	13	11	11
～4,500円以下	25	39	30	38	28	28
～5,000円以下	226	345	308	338	306	306
～5,500円以下	167	286	410	463	419	419
～6,000円以下	526	856	693	714	713	713
～6,500円以下	216	404	808	932	743	743
～7,000円以下	468	734	1,054	1,056	1,083	1,083
～7,200円以下	74	109	174	207	199	952
～7,360円以下	3	5	92	116	753	0
～7,860円以下	30	556	765	870	0	0
7,860円超	476	0	0	0	0	0
全レコード	2,226	3,369	4,368	4,756	4,260	4,260

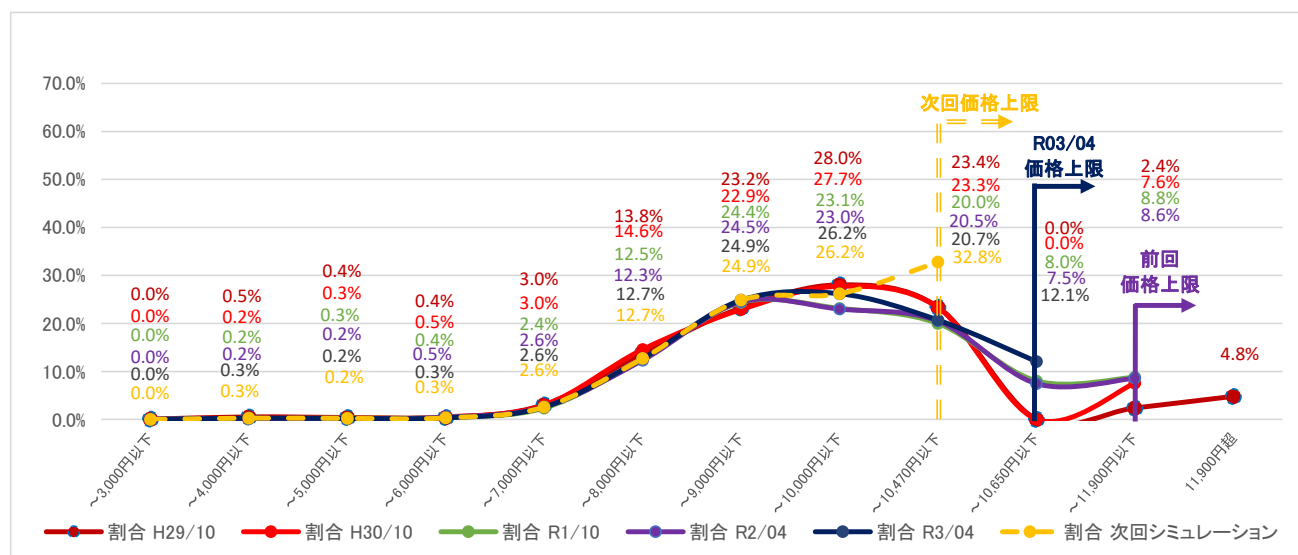
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	6,590	1,185	－	21.4%	14,669,760	－
H30/10	6,339	923	7,720	0.0%	21,355,810	－
R1/10	6,457	896	7,860	0.0%	28,205,030	－
R2/04	6,468	894	7,860	0.0%	30,759,470	－
R3/04	6,400	801	7,360	0.0%	27,264,040	－
次回	6,376	774	7,200	17.7%	27,159,820	-0.4%



図表 51 移動用リフト：上位1位（起立・着座補助機構付き座椅子）

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～3,000円以下	2	1	1	2	0	0
～4,000円以下	25	8	8	9	11	11
～5,000円以下	19	14	12	9	9	9
～6,000円以下	18	24	19	21	13	13
～7,000円以下	148	140	106	114	100	100
～8,000円以下	671	686	562	541	492	492
～9,000円以下	1,128	1,077	1,098	1,074	963	963
～10,000円以下	1,363	1,305	1,042	1,008	1,015	1,015
～10,470円以下	1,138	1,096	900	899	803	1,271
～10,650円以下	1	1	361	327	468	0
～11,900円以下	115	356	396	377	0	0
11,900円超	233	0	0	0	0	0
全レコード	4,861	4,708	4,505	4,381	3,874	3,874

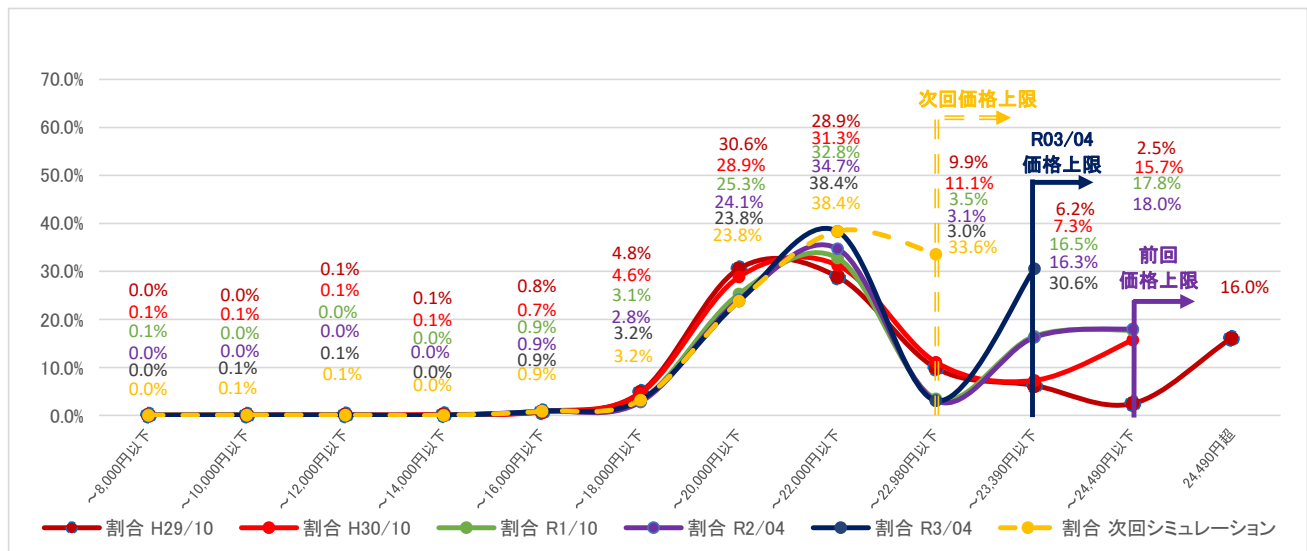
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	9,500	2,098	－	4.8%	46,177,810	－
H30/10	9,342	1,198	11,680	0.0%	43,983,010	－
R1/10	9,449	1,210	11,900	0.0%	42,567,190	－
R2/04	9,434	1,215	11,900	0.0%	41,329,190	－
R3/04	9,346	1,124	10,650	0.0%	36,205,560	－
次回	9,334	1,111	10,470	12.1%	36,160,520	-0.1%



図表 52 移動用リフト：上位2位（段差解消機）

貸与価格	レコード件数（件）					
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	次回シミュレーション
～8,000円以下	1	2	3	0	0	0
～10,000円以下	1	2	1	0	2	2
～12,000円以下	2	2	1	1	2	2
～14,000円以下	3	3	1	1	1	1
～16,000円以下	16	19	26	30	31	31
～18,000円以下	98	119	90	93	115	115
～20,000円以下	623	743	747	797	860	860
～22,000円以下	589	805	968	1,148	1,385	1,385
～22,980円以下	201	285	102	101	110	1,213
～23,390円以下	127	188	487	538	1,103	0
～24,490円以下	50	405	524	596	0	0
24,490円超	327	0	0	0	0	0
全レコード	2,038	2,573	2,950	3,305	3,609	3,609

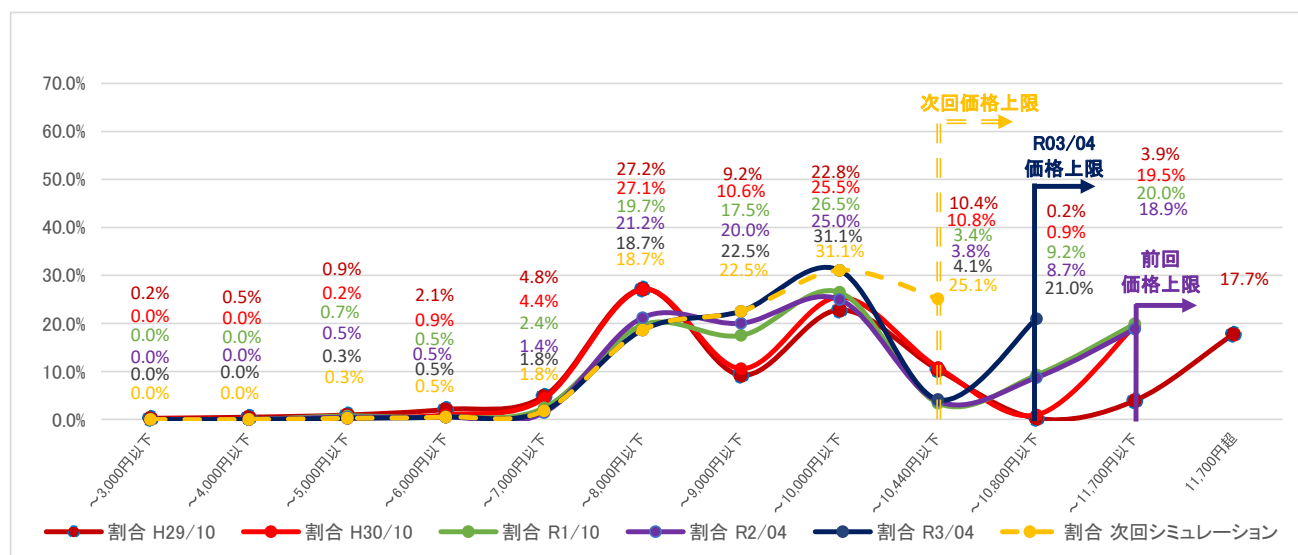
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	21,575	2,462	－	16.1%	43,969,180	－
H30/10	21,281	1,887	24,040	0.0%	54,757,290	－
R1/10	21,516	1,932	24,490	0.0%	63,471,350	－
R2/04	21,540	1,846	24,490	0.0%	71,190,880	－
R3/04	21,337	1,644	23,390	0.0%	77,005,260	－
次回	21,286	1,586	22,980	30.6%	76,819,690	-0.2%



図表 53 自動排泄処理装置：上位 1 位（連結ユニットと集尿器（クランプを含む））

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～3,000円以下	1	0	0	0	0	0
～4,000円以下	2	0	0	0	0	0
～5,000円以下	4	1	3	2	1	1
～6,000円以下	9	4	2	2	2	2
～7,000円以下	21	19	10	6	7	7
～8,000円以下	118	118	81	90	72	72
～9,000円以下	40	46	72	85	87	87
～10,000円以下	99	111	109	106	120	120
～10,440円以下	45	47	14	16	16	97
～10,800円以下	1	4	38	37	81	0
～11,700円以下	17	85	82	80	0	0
11,700円超	77	0	0	0	0	0
全レコード	434	435	411	424	386	386

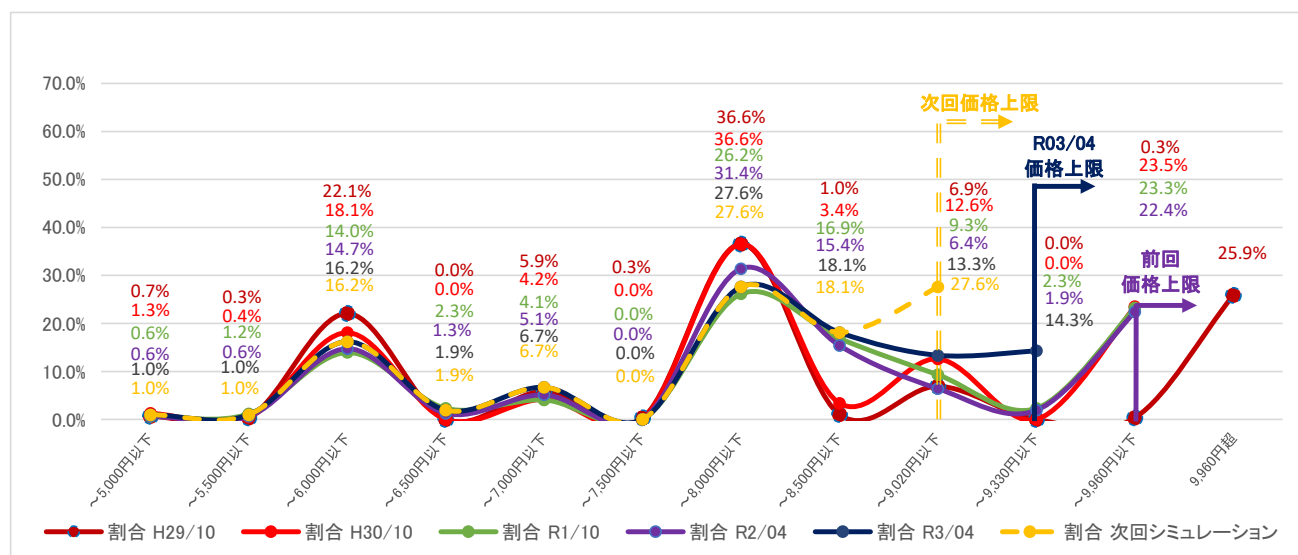
	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	9,546	2,022	－	17.7%	4,142,810	－
H30/10	9,384	1,377	11,490	0.0%	4,082,220	－
R1/10	9,460	1,402	11,700	0.0%	3,888,060	－
R2/04	9,422	1,368	11,700	0.0%	3,994,910	－
R3/04	9,276	1,169	10,800	0.0%	3,580,400	－
次回	9,225	1,109	10,440	21.0%	3,560,850	-0.5%



図表 54 自動排泄処理装置：上位2位（連結ユニットと集尿器（クランプを含む））

貸与価格	レコード件数（件）					次回シミュレーション
	H29/10	H30/10	R1/10	R2/04	R3/04	
～5,000円以下	2	3	1	1	1	1
～5,500円以下	1	1	2	1	1	1
～6,000円以下	64	43	24	23	17	17
～6,500円以下	0	0	4	2	2	2
～7,000円以下	17	10	7	8	7	7
～7,500円以下	1	0	0	0	0	0
～8,000円以下	106	87	45	49	29	29
～8,500円以下	3	8	29	24	19	19
～9,020円以下	20	30	16	10	14	29
～9,330円以下	0	0	4	3	15	0
～9,960円以下	1	56	40	35	0	0
9,960円超	75	0	0	0	0	0
全レコード	290	238	172	156	105	105

	平均値	標準偏差	価格の上限	上限を超える割合	貸与金額総額	貸与金額減少率
H29/10	8,132	1,621	－	25.9%	2,358,340	－
H30/10	8,058	1,294	9,780	0.0%	1,917,810	－
R1/10	8,117	1,259	9,960	0.0%	1,396,170	－
R2/04	8,084	1,234	9,960	0.0%	1,261,130	－
R3/04	7,873	1,143	9,330	0.0%	826,680	－
次回	7,837	1,101	9,020	14.3%	822,840	-0.5%



（２） 福祉用具貸与の在り方に関する分析

１）種目別貸与期間

福祉用具の平均貸与期間について分析するため、平成 30 年 11 月¹に、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえを貸与している利用者のうち、平成 30 年 10 月には貸与していなかった利用者を対象に、同一商品の令和 3 年 4 月貸与分までの貸与月数（最大 30 カ月）を計算した。ただし、令和 3 年 4 月までの間、途中で一時的に貸与実績がない場合は、その後貸与を再開していたとしても、途切れた月以降の実績については含めていない。

分析した結果、連続貸与期間の平均値は、手すりが 14.1 カ月、スロープが 11.5 カ月、歩行器が 12.1 カ月、歩行補助つえが 14.1 カ月、中央値は手すりが 10 カ月、スロープが 6 カ月、歩行器が 8 カ月、歩行補助つえが 11 カ月であった。

平成 30 年 11 月に貸与を開始した貸与のうち、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえはそれぞれ貸与件数でみると 2 割程度は分析期間中に途切れることなく令和 3 年 4 月まで貸与が続いていることがわかった。

平成 30 年 11 月に貸与開始後、2 カ月以内に貸与を終了している割合は、手すりが 20.5%、スロープが 26.1%、歩行器が 20.2%、歩行補助つえが 17.2%であった。また、6 カ月以内に貸与を終了している割合は、手すりが 39.8%、スロープが 49.0%、歩行器が 42.9%、歩行補助つえが 38.4%であった。

半年以内の貸与終了が 4 割と比較的多い背景には、貸与特有の借り換えのしやすさがあると考えられる。例えば、退院後、リハビリ等の効果により利用者の身体状況が改善され、数か月で歩行器から歩行補助つえへの借り換えになるケースや、近年、在宅におけるターミナルケアのケースも多く、早期に納品し、状態像の悪化により必要とする用具が変更になっていく等が想定される。

¹ 平成 30 年 9 月以前は、貸与価格の上限が設定されていない時期にあたり、介護給付費明細書において、商品コードの記載が必要なかったことから商品コード別の分析に適していないため分析期間に含めていない。

図表 55 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえの平均貸与期間（連続利用分）

貸与月数	手すり		スロープ		歩行器		歩行補助つえ	
	平均 貸与期間 (月)	中央値	平均 貸与期間 (月)	中央値	平均 貸与期間 (月)	中央値	平均 貸与期間 (月)	中央値
全期間	14.07	10	11.50	6	12.80	8	14.14	11
1～6カ月	2.83	2	2.71	2	2.93	3	3.00	3
7～12カ月	9.26	9	9.18	9	9.15	9	9.23	9
13～18カ月	15.26	15	15.25	15	15.20	15	15.27	15
19～24カ月	21.47	21	21.53	22	21.45	21	21.57	22
25～29カ月	27.25	27	27.24	27	27.19	27	27.27	27
30カ月以上	30.00	30	30.00	30	30.00	30	30.00	30

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 56 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえの貸与月数の分布（連続利用分）

貸与月数	手すり		スロープ		歩行器		歩行補助つえ	
	レコード 件数	割合 (累積)	レコード 件数	割合 (累積)	レコード 件数	割合 (累積)	レコード 件数	割合 (累積)
1カ月	12,266	10.1%	3,567	13.8%	5,245	10.0%	1,055	8.6%
2カ月	12,705	20.5%	3,172	26.1%	5,346	20.2%	1,065	17.2%
3カ月	8,534	27.5%	2,192	34.5%	4,299	28.5%	924	24.7%
4カ月	6,075	32.5%	1,502	40.3%	3,011	34.2%	688	30.3%
5カ月	5,055	36.6%	1,244	45.1%	2,498	39.0%	547	34.8%
6カ月	3,939	39.8%	993	49.0%	2,074	42.9%	448	38.4%
7～12カ月	18,493	55.0%	3,652	63.1%	9,026	60.2%	2,000	54.6%
13～18カ月	11,489	64.4%	2,188	71.6%	4,670	69.1%	1,225	64.6%
19～24カ月	7,725	70.7%	1,338	76.7%	3,278	75.4%	750	70.7%
25～29カ月	6,423	76.0%	1,131	81.1%	2,416	80.0%	664	76.1%
30カ月以上	29,257	100.0%	4,887	100.0%	10,462	100.0%	2,946	100.0%

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

2) 貸与終了後の貸与種目の変化

手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえについて、貸与終了後の貸与種目の変化のパターンを把握するため、貸与終了後のパターンを分類した。貸与終了後に、他の商品に変更する場合を A とし、貸与終了後に 1 カ月以上の間隔を空けて再び同一の商品が貸与される場合を B、貸与終了後の商品や種目の変更がない場合を C とした。A（他の商品に変更する場合）において、同一の種目の中で、商品を変える場合と他の種目に変える場合を区別した。

平成 30 年 10 月貸与分から令和 3 年 4 月貸与分までのデータを抽出した上で、個人別・種目別・商品別・月別に貸与有無を整理した上で、平成 30 年 10 月に貸与がなく平成 30 年 11 月に貸与がある個人と商品の組合せを抽出し、平成 30 年 11 月からの連続貸与期間を計算した（図表 57）。連続貸与が途切れた際の最後の貸与があった月を貸与終了月とした（Step1）。次に、平成 30 年 10 月と平成 30 年 11 月の両方に貸与がない個人と商品の組合せを抽出し、当該組合せにおける貸与開始月を整理した（Step2）。Step1 により抽出された個人と商品の組合せにおける貸与終了月の翌月に、貸与を開始した個人と商品の組合せ（Step2）を突合することで、商品の変更前後を紐づけた。

図表 57 商品の変更前後を紐づける処理過程（貸与終了後の種目変化）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	1811	1812	1901	1902	...	2104
1	手すり	X	0	1	1	1	1	...	1
1	手すり	Y	0	1	1	1	1	...	1
1	手すり	Z	0	1	1	1	1	...	1
1	歩行補助つえ	T	0	1	1	0	0	...	0
1	歩行器	U	0	0	0	1	1	...	1
1	スロープ	V	0	0	0	1	1	...	1
1	スロープ	W	0	0	0	1	1	...	1
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...



Step1：変更前データの抽出（2018年10月に貸与がなく、2018年11月に貸与がある場合に限定）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	1811	1812	1901	1902	...	2104
1	歩行補助つえ	T	0	1	1	0	0	...	0

連続貸与期間
2カ月



貸与終了月

Step2：変更後データの抽出（2018年10月と11月の両方に貸与がない場合に限定）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	1811	1812	1901	1902	...	2104
1	歩行器	U	0	0	0	1	1	...	1
1	スロープ	V	0	0	0	1	1	...	1
1	スロープ	W	0	0	0	1	1	...	1



貸与開始月



Step3：商品の変更前後の紐づけ（同一個人において貸与終了月の翌月が貸与開始月である場合を突合）

個人ID	借換え前		借換え後		2018年11月からの 連続貸与期間
	種目	商品コード	種目	商品コード	
1	歩行補助つえ	T	歩行器	U	2カ月
1	歩行補助つえ	T	スロープ	V	2カ月
1	歩行補助つえ	T	スロープ	W	2カ月



つえから歩行器への変更



つえからスロープ（商品V）への変更



つえからスロープ（商品W）への変更

図表 58 借り換えパターンの分類

分類	内容
A-1	貸与終了後、商品の変更あり（手すり）。A-10、A-12、A-13、A-14、A-19 をまとめた分類。
A-10	貸与終了後、同じ種目内で他の商品への変更あり（手すり）
A-12	貸与終了後、違う種目へ変更あり（手すり→スロープ）
A-13	貸与終了後、違う種目へ変更あり（手すり→歩行器）
A-14	貸与終了後、違う種目へ変更あり（手すり→歩行補助つえ）
A-19	貸与終了後、違う種目へ変更あり（手すり→手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ以外）
A-2	貸与終了後、商品の変更あり（スロープ）。A-20、A-21、A-23、A-24、A-29 をまとめた分類。
A-20	貸与終了後、同じ種目内で他の商品への変更あり（スロープ）
A-21	貸与終了後、違う種目へ変更あり（スロープ→手すり）
A-23	貸与終了後、違う種目へ変更あり（スロープ→歩行器）
A-24	貸与終了後、違う種目へ変更あり（スロープ→歩行補助つえ）
A-29	貸与終了後、違う種目へ変更あり（スロープ→手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ以外）
A-3	貸与終了後、商品の変更あり（歩行器）。A-30、A-31、A-32、A-34、A-39 をまとめた分類。
A-30	貸与終了後、同じ種目内で他の商品への変更あり（歩行器）
A-31	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行器→手すり）
A-32	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行器→スロープ）
A-34	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行器→歩行補助つえ）
A-39	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行器→手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ以外）
A-4	貸与終了後、商品の変更あり（歩行補助つえ）。A-40、A-41、A-42、A-43、A-49 をまとめた分類。
A-40	貸与終了後、同じ種目内で他の商品への変更あり（歩行補助つえ）
A-41	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行補助つえ→手すり）
A-42	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行補助つえ→スロープ）
A-43	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行補助つえ→歩行器）
A-49	貸与終了後、違う種目へ変更あり（歩行補助つえ→手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ以外）
B-1	貸与終了後、再度貸与実施（手すり）
B-2	貸与終了後、再度貸与実施（スロープ）
B-3	貸与終了後、再度貸与実施（歩行器）
B-4	貸与終了後、再度貸与実施（歩行補助つえ）
C-1	貸与終了（手すり）
C-2	貸与終了（スロープ）
C-3	貸与終了（歩行器）
C-4	貸与終了（歩行補助つえ）

手すりについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は39.0%であった。変更するパターンのうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-10）は52.1%であった。スロープへの変更（A-12）が3.4%、歩行器への変更（A-13）は7.8%、歩行補助つえへの変更（A-14）は2.0%、それら以外への変更（A-19）は34.7%であった。

図表 59 手すりの貸与終了後のパターン

貸与月数	A-1	B-1	C-1	合計		
レコード数	35,478	10,326	45,263	91,067		
割合	39.0%	11.3%	49.7%	100.0%		
貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	合計
レコード数	18,476	1,198	2,777	715	12,312	35,478
割合	52.1%	3.4%	7.8%	2.0%	34.7%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

スロープについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は23.4%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-20）は37.2%であった。手すりへの変更（A-21）が21.1%、歩行器への変更（A-23）は12.2%、歩行補助つえへの変更（A-24）は1.7%、それら以外への変更（A-29）は27.9%であった。

図表 60 スロープの貸与終了後のパターン

貸与月数	A-2	B-2	C-2	合計		
レコード数	3,585	2,455	9,310	15,350		
割合	23.4%	16.0%	60.7%	100.0%		
貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	合計
レコード数	1,332	756	438	60	999	3,585
割合	37.2%	21.1%	12.2%	1.7%	27.9%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

歩行器について、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は37.9%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-30）は43.9%であった。手すりへの変更（A-31）が19.2%、スロープへの変更（A-32）は4.4%、歩行補助つえへの変更（A-34）は2.0%、それら以外への変更（A-39）は30.5%であった。

図表 61 歩行器の貸与終了後のパターン

貸与月数	A-3	B-3	C-3	合計		
レコード件数	13,252	3,795	17,929	34,976		
割合	37.9%	10.9%	51.3%	100.0%		
貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	合計
レコード件数	5,818	2,544	584	261	4,045	13,252
割合	43.9%	19.2%	4.4%	2.0%	30.5%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

歩行補助つえについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は39.1%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-40）は33.6%であった。手すりへの変更（A-41）が23.0%、スロープへの変更（A-42）は2.9%、歩行器への変更（A-43）は11.1%、それら以外への変更（A-49）は29.4%であった。

図表 62 歩行補助つえの貸与終了後のパターン

貸与月数	A-4	B-4	C-4	合計		
レコード件数	3,023	679	4,023	7,725		
割合	39.1%	8.8%	52.1%	100.0%		
貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	合計
レコード件数	1,015	694	88	337	889	3,023
割合	33.6%	23.0%	2.9%	11.1%	29.4%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

手すりの同じ種目内での商品の変更（A-10）は、歩行器への変更（A-13）や歩行補助つえへの変更（A-14）と比べて「6カ月」時点での累積分布が同程度であった。スロープへの変更（A-12）に比べて低かった。

図表 63 手すりの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	B-1	C-1
1カ月	1,930	161	334	99	2,272	1,411	6,486
2カ月	941	97	153	29	1,178	1,625	7,379
3カ月	1,095	55	160	38	961	947	4,497
4カ月	1,048	98	149	40	846	810	3,205
5カ月	1,313	84	198	39	605	655	2,577
6カ月	1,013	70	158	54	401	580	2,034
7～12カ月	7,126	348	1,034	265	2,986	2,241	8,545
13～18カ月	1,936	131	290	77	1,419	1,082	4,799
19～24カ月	1,372	100	183	50	1,049	698	3,187
25～29カ月	702	54	118	24	595	277	2,554

※ 1か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 64 手すりの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	B-1	C-1
1カ月	10.4%	13.4%	12.0%	13.8%	18.5%	13.7%	14.3%
2カ月	15.5%	21.5%	17.5%	17.9%	28.0%	29.4%	30.6%
3カ月	21.5%	26.1%	23.3%	23.2%	35.8%	38.6%	40.6%
4カ月	27.1%	34.3%	28.7%	28.8%	42.7%	46.4%	47.6%
5カ月	34.2%	41.3%	35.8%	34.3%	47.6%	52.8%	53.3%
6カ月	39.7%	47.2%	41.5%	41.8%	50.9%	58.4%	57.8%
7～12カ月	78.3%	76.2%	78.7%	78.9%	75.1%	80.1%	76.7%
13～18カ月	88.8%	87.1%	89.2%	89.7%	86.6%	90.6%	87.3%
19～24カ月	96.2%	95.5%	95.8%	96.6%	95.2%	97.3%	94.4%
25～29カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

スロープの同じ種目内での商品の変更（A-20）は、手すりへの変更（A-21）や歩行器への変更（A-23）に比べて、「6 カ月」時点での累積分布は同程度で、歩行補助つえへの変更（A-24）に比べて低かった。

図表 65 スロープの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	B-2	C-2
1 カ月	193	114	63	11	262	396	1,685
2 カ月	120	58	35	4	152	506	1,684
3 カ月	52	28	20	6	46	244	1,013
4 カ月	88	50	28	2	69	214	698
5 カ月	84	65	39	0	60	140	555
6 カ月	114	47	28	9	26	129	452
7～12 カ月	465	277	146	12	227	452	1,495
13～18 カ月	118	68	45	4	76	226	826
19～24 カ月	69	23	17	10	60	101	488
25～29 カ月	29	26	17	2	21	47	414

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 66 スロープの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	B-2	C-2
1 カ月	14.5%	15.1%	14.4%	18.3%	26.2%	16.1%	18.1%
2 カ月	23.5%	22.8%	22.4%	25.0%	41.4%	36.7%	36.2%
3 カ月	27.4%	26.5%	26.9%	35.0%	46.0%	46.7%	47.1%
4 カ月	34.0%	33.1%	33.3%	38.3%	53.0%	55.4%	54.6%
5 カ月	40.3%	41.7%	42.2%	38.3%	59.0%	61.1%	60.5%
6 カ月	48.9%	47.9%	48.6%	53.3%	61.6%	66.4%	65.4%
7～12 カ月	83.8%	84.5%	82.0%	73.3%	84.3%	84.8%	81.4%
13～18 カ月	92.6%	93.5%	92.2%	80.0%	91.9%	94.0%	90.3%
19～24 カ月	97.8%	96.6%	96.1%	96.7%	97.9%	98.1%	95.6%
25～29 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

歩行器の同じ種目内での商品の変更（A-30）は、手すりへの変更（A-31）やスロープへの変更（A-32）、歩行補助つえへの変更（A-34）に比べて、「6カ月」時点での累積分布は同程度であった。

図表 67 歩行器の貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	B-3	C-3
1 カ月	871	357	92	43	695	510	2,430
2 カ月	462	154	50	23	430	618	2,892
3 カ月	424	173	39	22	307	371	2,041
4 カ月	390	163	29	14	253	303	1,389
5 カ月	408	196	45	15	222	272	1,100
6 カ月	368	154	38	19	196	199	900
7～12 カ月	1,799	881	184	82	993	811	3,493
13～18 カ月	537	219	53	17	410	386	1,718
19～24 カ月	354	155	26	17	351	221	1,122
25～29 カ月	205	92	28	9	188	104	844

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 68 歩行器の貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	B-3	C-3
1 カ月	15.0%	14.0%	15.8%	16.5%	17.2%	13.4%	13.6%
2 カ月	22.9%	20.1%	24.3%	25.3%	27.8%	29.7%	29.7%
3 カ月	30.2%	26.9%	31.0%	33.7%	35.4%	39.5%	41.1%
4 カ月	36.9%	33.3%	36.0%	39.1%	41.7%	47.5%	48.8%
5 カ月	43.9%	41.0%	43.7%	44.8%	47.1%	54.7%	55.0%
6 カ月	50.2%	47.1%	50.2%	52.1%	52.0%	59.9%	60.0%
7～12 カ月	81.2%	81.7%	81.7%	83.5%	76.5%	81.3%	79.5%
13～18 カ月	90.4%	90.3%	90.8%	90.0%	86.7%	91.4%	89.0%
19～24 カ月	96.5%	96.4%	95.2%	96.6%	95.4%	97.3%	95.3%
25～29 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

歩行補助つえの同じ種目内での商品の変更（A-40）は、手すりへの変更（A-41）や歩行歩行器への変更（A-43）に比べて、「6 カ月」時点での累積分布は同程度で、スロープへの変更（A-42）より低かった。

図表 69 歩行補助つえの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	B-4	C-4
1 カ月	138	108	17	50	155	98	500
2 カ月	47	47	5	20	61	96	566
3 カ月	63	34	4	17	79	65	440
4 カ月	68	36	6	16	50	63	342
5 カ月	58	48	0	19	68	45	247
6 カ月	67	49	11	16	56	31	203
7～12 カ月	339	221	27	112	196	129	798
13～18 カ月	112	76	7	35	118	63	453
19～24 カ月	82	52	11	34	46	64	268
25～29 カ月	41	23	0	18	60	25	206

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 70 歩行補助つえの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	B-4	C-4
1 カ月	13.6%	15.6%	19.3%	14.8%	17.4%	14.4%	12.4%
2 カ月	18.2%	22.3%	25.0%	20.8%	24.3%	28.6%	26.5%
3 カ月	24.4%	27.2%	29.5%	25.8%	33.2%	38.1%	37.4%
4 カ月	31.1%	32.4%	36.4%	30.6%	38.8%	47.4%	45.9%
5 カ月	36.8%	39.3%	36.4%	36.2%	46.5%	54.1%	52.1%
6 カ月	43.4%	46.4%	48.9%	40.9%	52.8%	58.6%	57.1%
7～12 カ月	76.8%	78.2%	79.5%	74.2%	74.8%	77.6%	77.0%
13～18 カ月	87.9%	89.2%	87.5%	84.6%	88.1%	86.9%	88.2%
19～24 カ月	96.0%	96.7%	100.0%	94.7%	93.3%	96.3%	94.9%
25～29 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3) 貸与開始直後の貸与種目の変化

貸与開始直後は種目の変更も起きやすいと想定されることから、その実態を把握する。

新規で要介護認定を受け、初めて福祉用具貸与を利用した人に着目して分析する。具体的には、期初時点のレセプトに紐づく最新の要介護認定情報において、新規申請（要介護度の変更申請を除く）となっている人のうち、期初時点に初めて福祉用具貸与を利用し始めた人（初めて福祉用具貸与のレセプトが発生した人）を対象に分析する。期初時点としては、令和元年10月とし、12カ月間の商品の変更について分析する。

「2) 貸与終了後の貸与種目の貸与種目の変化」と同様の考え方で、貸与終了後のパターンをA、B、Cに分類した。

令和元年10月貸与分から令和2年9月貸与分までの12カ月分データを抽出した上で、個人別・種目別・商品別・月別に貸与有無を整理した上で、平成30年10月から令和元年9月の1年間に貸与がなく令和元年10月に貸与がある個人と商品の組合せを抽出し、令和元年10月から令和2年9月までの連続貸与期間を計算した（図表 71）。連続貸与が途切れた際の最後の貸与があった月を貸与終了月とした（Step1）。次に、平成30年10月から令和元年10月までの13カ月間に貸与がない個人と商品の組合せを抽出し、当該組合せにおける貸与開始月を整理した（Step2）。Step1により抽出された個人と商品の組合せにおける貸与終了月の翌月に、貸与を開始した個人と商品の組合せ（Step2）を突合することで、商品の変更前後を紐づけた。

図表 71 商品の変更前後を紐づける処理過程（貸与開始直後の種目変化）
（要介護認定調査情報を用いて、新規申請を判定して抽出）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	...	1909	1910	1911	...	2104
1	手すり	X	0	0	0	1	1	...	1
1	手すり	Y	0	0	0	1	1	...	1
1	手すり	Z	0	0	0	1	1	...	1
1	歩行補助つえ	T	0	0	0	1	0	...	0
1	歩行器	U	0	0	0	0	1	...	1
1	スロープ	V	0	0	0	0	1	...	1
1	スロープ	W	0	0	0	0	1	...	1
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...



Step1：変更前データの抽出（2018年10月から2019年9月の間に貸与がなく、2019年10月に貸与がある場合に限定）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	...	1909	1910	1911	...	2104
1	歩行補助つえ	T	0	0	0	1	0	...	0

連続貸与期間
1カ月

↑ 貸与終了月

Step2：変更後データの抽出（2018年10月から2019年10月の間に貸与がない場合に限定）

個人ID	種目	商品コード	貸与有無（貸与ありならば1、そうでなければ0）						
			1810	...	1909	1910	1911	...	2104
1	歩行器	U	0	0	0	0	1	...	1
1	スロープ	V	0	0	0	0	1	...	1
1	スロープ	W	0	0	0	0	1	...	1

↑ 貸与開始月



Step3：商品の変更前後の紐づけ（同一個人において貸与終了月の翌月が貸与開始月である場合を突合）

個人ID	借換え前		借換え後		2018年11月からの連続貸与期間
	種目	商品コード	種目	商品コード	
1	歩行補助つえ	T	歩行器	U	2カ月
1	歩行補助つえ	T	スロープ	V	2カ月
1	歩行補助つえ	T	スロープ	W	2カ月

→ つえから歩行器への変更

→ つえからスロープ（商品V）への変更

→ つえからスロープ（商品W）への変更

手すりについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は50.0%であった。変更するパターンのうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-10）は58.0%であった。スロープへの変更（A-12）が3.9%、歩行器への変更（A-13）は8.2%、歩行補助つえへの変更（A-14）は2.4%、それら以外への変更（A-19）は27.5%であった。

図表 72 手すりの貸与開始直後の貸与終了パターン

貸与月数	A-1	B-1	C-1	合計		
レコード件数	37,144	4,185	32,952	74,281		
割合	50.0%	5.6%	44.4%	100.0%		
貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	合計
レコード件数	21,550	1,466	3,054	873	10,201	37,144
割合	58.0%	3.9%	8.2%	2.4%	27.5%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

スロープについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は39.7%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-20）は36.6%であった。手すりへの変更（A-21）が25.7%、歩行器への変更（A-23）は12.0%、歩行補助つえへの変更（A-24）は2.2%、それら以外への変更（A-29）は23.5%であった。

図表 73 スロープの貸与開始直後の貸与終了パターン

貸与月数	A-2	B-2	C-2	合計		
レコード件数	4,155	705	5,603	10,463		
割合	39.7%	6.7%	53.6%	100.0%		
貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	合計
レコード件数	1,521	1,067	497	92	978	4,155
割合	36.6%	25.7%	12.0%	2.2%	23.5%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

歩行器について、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は45.3%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-30）は43.1%であった。手すりへの変更（A-31）が23.9%、スロープへの変更（A-32）は4.9%、歩行補助つえへの変更（A-34）は3.0%、それら以外への変更（A-39）は25.1%であった。

図表 74 歩行器の貸与開始直後の貸与終了パターン

貸与月数	A-3	B-3	C-3	合計		
レコード件数	11,042	1,413	11,921	24,376		
割合	45.3%	5.8%	48.9%	100.0%		
貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	合計
レコード件数	4,763	2,640	538	330	2,771	11,042
割合	43.1%	23.9%	4.9%	3.0%	25.1%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

歩行補助つえについて、1つの商品ごとにみた場合の貸与終了後のパターンの中で、福祉用具を変更するパターン（A-1）は45.5%であった。変更する場合のうち、種目を変えず商品を変更する場合（A-40）は31.5%であった。手すりへの変更（A-41）が27.2%、スロープへの変更（A-42）は3.0%、歩行器への変更（A-43）は10.8%、それら以外への変更（A-49）は27.5%であった。

図表 75 歩行補助つえの貸与開始直後の貸与終了パターン

貸与月数	A-4	B-4	C-4	合計		
レコード件数	2,973	312	3,246	6,531		
割合	45.5%	4.8%	49.7%	100.0%		
貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	合計
レコード件数	937	809	88	322	817	2,973
割合	31.5%	27.2%	3.0%	10.8%	27.5%	100.0%

※A、B、Cの合計には、分析対象期間の連続貸与が続いている場合は含まれていない。

手すりの同じ種目内での商品の変更（A-10）は、歩行器への変更（A-13）と比べて「6カ月」時点での累積分布が同程度であった。スロープへの変更（A-12）や歩行補助つえへの変更（A-14）に比べて低かった。

図表 76 手すりの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	B-1	C-1
1 カ月	1,219	129	219	65	1,549	832	7,180
2 カ月	1,380	99	189	68	1,178	643	5,679
3 カ月	1,733	190	269	93	1,030	588	4,256
4 カ月	1,657	153	261	90	865	508	3,350
5 カ月	1,530	108	212	61	734	424	2,515
6 カ月	1,024	64	130	31	607	335	2,174
7 カ月	2,086	79	283	66	741	253	1,683
8 カ月	2,696	144	360	83	978	258	1,630
9 カ月	2,728	157	382	103	829	221	1,667
10 カ月	2,983	175	400	109	779	123	1,473
11 カ月	2,514	168	349	104	911	0	1,345

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 77 手すりの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-10	A-12	A-13	A-14	A-19	B-1	C-1
1 カ月	5.7%	8.8%	7.2%	7.4%	15.2%	19.9%	21.8%
2 カ月	12.1%	15.6%	13.4%	15.2%	26.7%	35.2%	39.0%
3 カ月	20.1%	28.5%	22.2%	25.9%	36.8%	49.3%	51.9%
4 カ月	27.8%	38.9%	30.7%	36.2%	45.3%	61.4%	62.1%
5 カ月	34.9%	46.3%	37.7%	43.2%	52.5%	71.6%	69.7%
6 カ月	39.6%	50.7%	41.9%	46.7%	58.5%	79.6%	76.3%
7 カ月	49.3%	56.1%	51.2%	54.3%	65.7%	85.6%	81.4%
8 カ月	61.8%	65.9%	63.0%	63.8%	75.3%	91.8%	86.4%
9 カ月	74.5%	76.6%	75.5%	75.6%	83.4%	97.1%	91.4%
10 カ月	88.3%	88.5%	88.6%	88.1%	91.1%	100.0%	95.9%
11 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

スロープの同じ種目内での商品の変更（A-20）は、手すりへの変更（A-21）や歩行器への変更（A-23）に比べて、「6 カ月」時点での累積分布は同程度で、歩行補助つえへの変更（A-24）に比べて低かった。

図表 78 スロープの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	B-2	C-2
1 カ月	98	108	36	26	239	155	1,450
2 カ月	105	65	37	7	130	111	1,079
3 カ月	203	127	64	11	105	98	682
4 カ月	160	84	32	14	116	90	532
5 カ月	91	62	33	5	58	79	390
6 カ月	33	25	12	6	45	61	398
7 カ月	74	49	35	2	22	34	223
8 カ月	184	130	66	8	74	26	233
9 カ月	187	142	67	4	61	31	205
10 カ月	201	141	54	6	52	20	222
11 カ月	185	134	61	3	76	0	189

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 79 スロープの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-20	A-21	A-23	A-24	A-29	B-2	C-2
1 カ月	6.4%	10.1%	7.2%	28.3%	24.4%	22.0%	25.9%
2 カ月	13.3%	16.2%	14.7%	35.9%	37.7%	37.7%	45.1%
3 カ月	26.7%	28.1%	27.6%	47.8%	48.5%	51.6%	57.3%
4 カ月	37.2%	36.0%	34.0%	63.0%	60.3%	64.4%	66.8%
5 カ月	43.2%	41.8%	40.6%	68.5%	66.3%	75.6%	73.8%
6 カ月	45.4%	44.1%	43.1%	75.0%	70.9%	84.3%	80.9%
7 カ月	50.2%	48.7%	50.1%	77.2%	73.1%	89.1%	84.8%
8 カ月	62.3%	60.9%	63.4%	85.9%	80.7%	92.8%	89.0%
9 カ月	74.6%	74.2%	76.9%	90.2%	86.9%	97.2%	92.7%
10 カ月	87.8%	87.4%	87.7%	96.7%	92.2%	100.0%	96.6%
11 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

歩行器の同じ種目内での商品の変更（A-30）は、手すりへの変更（A-31）やスロープへの変更（A-32）に比べて、「6 カ月」時点での累積分布は高く、歩行補助つえへの変更（A-34）より低かった。

図表 80 歩行器の貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	B-3	C-3
1 カ月	559	209	34	44	479	248	2, 473
2 カ月	522	218	46	51	293	276	2, 275
3 カ月	441	251	65	33	259	236	1, 606
4 カ月	419	229	47	41	313	170	1, 289
5 カ月	317	194	45	20	193	127	838
6 カ月	236	127	17	10	154	105	789
7 カ月	353	201	41	26	210	82	581
8 カ月	576	320	65	24	253	57	576
9 カ月	509	329	66	26	223	75	582
10 カ月	458	278	53	28	194	37	484
11 カ月	373	284	59	27	200	0	428

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 81 歩行器の貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-30	A-31	A-32	A-34	A-39	B-3	C-3
1 カ月	11. 7%	7. 9%	6. 3%	13. 3%	17. 3%	17. 6%	20. 7%
2 カ月	22. 7%	16. 2%	14. 9%	28. 8%	27. 9%	37. 1%	39. 8%
3 カ月	32. 0%	25. 7%	27. 0%	38. 8%	37. 2%	53. 8%	53. 3%
4 カ月	40. 8%	34. 4%	35. 7%	51. 2%	48. 5%	65. 8%	64. 1%
5 カ月	47. 4%	41. 7%	44. 1%	57. 3%	55. 5%	74. 8%	71. 1%
6 カ月	52. 4%	46. 5%	47. 2%	60. 3%	61. 0%	82. 2%	77. 8%
7 カ月	59. 8%	54. 1%	54. 8%	68. 2%	68. 6%	88. 0%	82. 6%
8 カ月	71. 9%	66. 3%	66. 9%	75. 5%	77. 7%	92. 1%	87. 5%
9 カ月	82. 6%	78. 7%	79. 2%	83. 3%	85. 8%	97. 4%	92. 3%
10 カ月	92. 2%	89. 2%	89. 0%	91. 8%	92. 8%	100. 0%	96. 4%
11 カ月	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

歩行補助つえの同じ種目内での商品の変更（A-40）は、手すりへの変更（A-41）や歩行歩行器への変更（A-43）に比べて、「6 カ月」時点での累積分布は同程度で、スロープへの変更（A-42）より低かった。

図表 82 歩行補助つえの貸与月数のレコード件数の分布（連続利用分）

貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	B-4	C-4
1 カ月	80	72	18	35	122	67	632
2 カ月	88	57	3	25	102	45	544
3 カ月	91	83	18	31	72	43	417
4 カ月	93	104	15	37	59	43	384
5 カ月	54	45	4	19	57	26	261
6 カ月	46	29	0	18	38	26	237
7 カ月	83	54	8	29	64	20	163
8 カ月	90	66	4	35	58	19	146
9 カ月	110	108	7	26	72	12	171
10 カ月	122	108	6	32	100	11	172
11 カ月	80	83	5	35	73	0	119

※ 1 か月未満の請求がある場合も貸与月数に含めて計算している。

図表 83 歩行補助つえの貸与月数のレコード件数の累積分布（連続利用分）

貸与月数	A-40	A-41	A-42	A-43	A-49	B-4	C-4
1 カ月	8.5%	8.9%	20.5%	10.9%	14.9%	21.5%	19.5%
2 カ月	17.9%	15.9%	23.9%	18.6%	27.4%	35.9%	36.2%
3 カ月	27.6%	26.2%	44.3%	28.3%	36.2%	49.7%	49.1%
4 カ月	37.6%	39.1%	61.4%	39.8%	43.5%	63.5%	60.9%
5 カ月	43.3%	44.6%	65.9%	45.7%	50.4%	71.8%	68.9%
6 カ月	48.2%	48.2%	65.9%	51.2%	55.1%	80.1%	76.2%
7 カ月	57.1%	54.9%	75.0%	60.2%	62.9%	86.5%	81.3%
8 カ月	66.7%	63.0%	79.5%	71.1%	70.0%	92.6%	85.8%
9 カ月	78.4%	76.4%	87.5%	79.2%	78.8%	96.5%	91.0%
10 カ月	91.5%	89.7%	94.3%	89.1%	91.1%	100.0%	96.3%
11 カ月	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4) 福祉用具の分類コード（CCTA95）の小分類に基づく貸与実態

手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえについて、公益財団法人テクノエイド協会が作成している「福祉用具の分類コード」（CCTA95）を用いた分析を行った。「福祉用具の分類コード」（CCTA95）は、用具が果たす機能及び目的を基に整理・体系化されたコードであり、このコードから商品の小分類結果を集計することで、機能別に利用実態を把握することが可能である。

令和3年4月貸与分を対象にして、各請求レコードにおける摘要欄に記載されている、商品コードと「福祉用具の分類コード」（CCTA95）を紐づけた上で、「福祉用具の分類コード」（CCTA95）の小分類をいくつかの分類（例えば歩行補助つえならば多脚杖と単脚杖、松葉杖）に分けて、連続貸与月数の状況を見ることその他、要介護認定情報における状態像の項目との関連を把握した。

図表 84 CCTA95 に基づく分類 (1) 手すり

種目	分類	中分類	小分類	CCTA95 解説
手すり	運動・筋力・バランス訓練器具	運動・筋力・バランス訓練器具	034803	自転車エルゴメータ
			034806	平行棒・立位保持具
			034812	手肘訓練器具
			034815	上肢・体幹・下肢訓練器具
			034818	重錘バンド
			034821	傾斜台
			034824	運動・筋力強化・バランス訓練用バイオフィードバック機器
			034827	治療中の姿勢保持装置
				平行棒は、歩行練習時に手で支えるために、適切な高さで幅をもつよう平行におかれた2本の棒で、移動式、固定式、携帯式がある。立位保持具は、各支持部により立位を保持し、廃用性症候群の予防、抗重力筋の賦活、身体各部のアライメントの矯正のために用いる。
				—
				—
				—
				—
	トイレ用具	トイレ用具	091224	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む。）
				便器にネジや金具で取り付け、座ったときの姿勢保持や立ち上がりを手けるもの、鉄パイプのものや木製のものなどがある。また、ポータブルトイレ専用のものもある。便座は091209を、肘掛けは181809を参照。
			123003	スライディングボード・スライディングマット
			123006	ターンテーブル
			123009	床置き式起き上がり用手すり
	移乗補助用具	移乗補助用具	123012	なわばしご
			123015	起き上がり用ベルト・ハーネス
				自分で起き上がるのに用いる。床置き式の手すり。ベッド用サイドレール、ベッド固定式起き上がり手すりは181227を参照。
			181227	ベッド用サイドレール、ベッド固定式起き上がり手すり
				モンキーバーを含む。床置き式起き上がり手すりは123009を参照。
	ベッド	ベッド	181803	手すり、支持用手すり
			181806	握りバー、握り
			181809	肘掛け
				姿勢保持、姿勢変換の補助として用いる手すり。
	支持用具	支持用具		—
				—
				—

図表 85 CCTA95 に基づく分類 (2) スロープ (3) 歩行器

種目	分類	中分類	小分類	CCTA95 解説
スロープ	昇降装置		183003	乗用エレベータ
			183006	段差解消機
			183009	階段昇降機
			183012	自走式階段昇降機
			183015	携帯用スロープ
			183018	固定用スロープ
歩行器	歩行器・歩行車		120603	歩行器
			120606	歩行車
			120609	椅子付き歩行車
			120612	テーパー付き歩行車
			120690	シルバーカー

注) スロープの分類の「携帯用スロープ」「固定用スロープ」は、公益財団法人テクノエイド協会「CCTA95 (福祉用具の分類コード)」内では説明が無かったため、公益財団法人テクノエイド協会「福祉用具情報システム」より個別商品を調べた上で、次のような大まかな説明を記載した。
<http://www.techno-aids.or.jp/WelfareItemList.php?PrevScreen=IaisCodeSearch.php> (閲覧：2022/1/31)

「携帯用スロープ」とは、段差に立てかけて使用する板状のスロープを指す。折りたたむためのものがあり、持ち運びことが想定されている。

「固定用スロープ」とは、段差を埋める形で固定されるスロープを指す。居室内の敷居の段差を解消する等の小さいものから、階段のあるような段差を解消する大きなものまである。

図表 86 CCTA95 に基づく分類 (4) 歩行補助つえ

種目	分類	中分類	小分類	CCTA95 解説
歩行補助つえ	杖			
				身体の支持やバランスを補助するために用いられる、前腕の固定部と支持部がない 1 本の脚による杖。白杖は123903を参照。
				1 本の脚と、握り部のついた肘受け台を持ち、その部分で体重を支えることができるように工夫された杖。
				1 本の脚と、体重を支える握り、前腕を支えるカフを備えた杖。
				通常松葉杖と呼ばれる杖で、脇当てが付き、腋窩部と手で体重を支えることができる杖。
				3 本に分岐した床面に接する脚と、1 つの握り手を持った杖。前腕支持部が付いた、エルボークラッチとロフストランドクラッチを除く。エルボークラッチは120306を参照。ロフストランドクラッチは120309を参照。
				4 本に分岐した床面に接する脚と、1 つの握り手を持った杖。前腕支持部が付いた、エルボークラッチとロフストランドクラッチを除く。エルボークラッチは120306を参照。ロフストランドクラッチは120309を参照。
				5 本に分岐した床面に接する脚と、1 つの握り手を持った杖。前腕支持部が付いた、エルボークラッチとロフストランドクラッチを除く。エルボークラッチは120306を参照。ロフストランドクラッチは120309を参照。
				—
				—
				—
				—
				—
杖	単脚	ステッキ・T 字杖	120303	—
			120306	—
			120309	—
			120312	—
杖	松葉杖	腋窩支持クラッチ	120315	—
			120318	—
			120321	—
			120324	—
杖	多脚 (三～五脚)	三脚杖 四脚杖 五脚杖	120327	—
			120330	—
			120330	—
			120330	—

(出所) CCTA95 に基づく分類 (1) ～ (4) は、公益財団法人テクノエイド協会「CCTA95 (福祉用具の分類コード)」をもとに、エム・アール・アイ リサーチ アソシエイツ株式会社作成。

注 1) 表内の「CCTA95 解説」は、公益財団法人テクノエイド協会「CCTA95 (福祉用具の分類コード)」を引用した。

<http://www.techno-aids.or.jp/system/index.shtml> (閲覧日 : 2021/9/24)

注 2) 解説欄のハイフン (—) は、解説がない場合、または分析対象外 (介護保険請求がない場合を含む) とした場合。

手すりは、CCTA95 の小分類から設置場所を把握できる。床置き式起き上がり用の手すりは貸与件数で見るとおよそ4割の利用があり、最も多くの貸与が行われている。貸与額の割合を見ると支持用具の手すりの割合が大きく、1人あたりの貸与額が他の分類よりも大きくなっている。利用者数の割合は貸与件数の割合と同程度であった。CCTA95 と突合できない場合（不突合）が17.8%あったが、商品コードの記載揺れがあることが挙げられる。同一商品が複数の商品コードで計上されていた場合があった。

図表 87 CCTA95 の小分類別の貸与件数、貸与額、利用者数（令和3年4月貸与分：手すり）

集計分類	小分類名	貸与件数	貸与額	利用者数	割合（貸与件数）	割合（貸与額）	割合（利用者数）	1人あたり件数（件/人）	1人あたり貸与額（円/人）	1レコードあたり貸与額（円/件）
全体	全体	2,243,729	6,896,718,620	1,940,483	100.0%	100.0%	100.0%	1.16	3,554	3,074
移乗補助用具	床置き式起き上がり用手すり	824,937	2,111,629,610	743,504	36.8%	30.6%	38.3%	1.11	2,840	2,560
支持用具	握りバー、握り	494,897	1,553,856,260	338,226	22.1%	22.5%	17.4%	1.46	4,594	3,140
	手すり、支持用手すり	315,137	1,756,998,390	304,043	14.0%	25.5%	15.7%	1.04	5,779	5,575
	その他の支持用具	58	185,400	57	0.0%	0.0%	0.0%	1.02	3,253	3,197
トイレ用具	トイレ用簡易手すり（背もたれ付きを含む）	202,194	615,158,380	200,680	9.0%	8.9%	10.3%	1.01	3,065	3,042
運動・筋力・バランス訓練器具	平行棒・立位保持具	4,230	16,446,640	3,789	0.2%	0.2%	0.2%	1.12	4,341	3,888
	ベッド用サイド・レール、ベッド固定式起き上がり手すり	1,781	5,103,330	1,666	0.1%	0.1%	0.1%	1.07	3,063	2,865
不突合	—	400,055	836,079,340	348,118	17.8%	12.1%	17.9%	1.15	2,402	2,090
その他	その他（手すり以外）	440	1,261,270	400	0.0%	0.0%	0.0%	1.10	3,153	2,867

スロープは CCTA95 の小分類から固定用と携帯用に分けることができるが、割合について貸与件数でみた場合と、貸与額でみた場合とで構成比が大きく異なっている。携帯用スロープは、件数が少ないものの、貸与総額に占める割合は多かった。

図表 88 CCTA95 の小分類別の貸与件数、貸与額、利用者数（令和 3 年 4 月貸与分：スロープ）

	小分類名	貸与件数	貸与額	利用者数	割合（貸与件数）	割合（貸与額）	割合（利用者数）	1 人あたり件数（件/人）	1 人あたり貸与額（円/人）	1 レコードあたり貸与額（円/件）
全体	全体	373,007	936,761,900	283,539	100.0%	100.0%	100.0%	1.32	3,304	2,511
固定用	固定用スロープ	255,516	142,254,860	168,308	68.5%	15.2%	59.4%	1.52	845	557
携帯用	携帯用スロープ	114,905	780,365,240	112,802	30.8%	83.3%	39.8%	1.02	6,918	6,791
不突合	—	2,482	13,881,630	2,342	0.7%	1.5%	0.8%	1.06	5,927	5,593
その他	その他（スロープ以外）	104	260,170	87	0.0%	0.0%	0.0%	1.20	2,990	2,502

歩行器は件数で見ると9割以上が、歩行車であった。貸与額や利用者に占める割合については同程度であった。歩行車のうち椅子付きの貸与額は1人あたり単価が他に比べて大きかった。

図表 89 CCTA95 の小分類別の貸与件数、貸与額、利用者数（令和3年4月貸与分：歩行器）

集計分類	小分類名	貸与件数	貸与額	利用者数	割合（貸与件数）	割合（貸与額）	割合（利用者数）	1人あたり件数（件/人）	1人あたり貸与額（円/人）	1人あたり貸与額（円/件）
全体	全体	784,027	2,348,644,940	775,330	100.0%	100.0%	100.0%	1.01	3,029	2,996
歩行車	歩行車	719,867	2,208,193,590	712,397	91.8%	94.0%	91.9%	1.01	3,100	3,068
	歩行車（椅子付き/テールブル付き）	18	110,300	18	0.0%	0.0%	0.0%	1.00	6,128	6,128
歩行器	歩行器	57,779	125,051,780	56,609	7.4%	5.3%	7.3%	1.02	2,209	2,164
不突合	—	6,044	14,252,700	5,997	0.8%	0.6%	0.8%	1.01	2,377	2,358
その他	その他（歩行器以外）	319	1,036,570	309	0.0%	0.0%	0.0%	1.03	3,355	3,249

※歩行車（椅子付き/テールブル付き）は椅子付き歩行車とテールブル付き歩行車をまとめている。（集計値が10未満となるため。）

※テールブル付き歩行車の1人あたり貸与額は歩行車と同程度である。

歩行補助つえについて、貸与件数に占める割合として76.0%が四脚杖で、三脚以上の多脚杖の括りではおよそ9割を占めている。貸与額の総額に占める割合、利用者数の割合ともに大きな違いがみられなかった。1人あたりの件数で見ると単脚杖や松葉杖が多脚杖に比べて多かった。1人あたり貸与額も多脚杖にくらべると金額が大きく、複数の貸与が行われていると考えられる。

図表 90 CCTA95 の小分類別の貸与件数、貸与額、利用者数（令和3年4月貸与分：歩行補助つえ）

集計分類	小分類名	貸与件数	貸与額	利用者数	割合 (貸与 件数)	割合 (貸与 額)	割合 (利用 者数)	1人 あたり 件数 (件/ 人)	1人 あたり 貸与額 (円/ 人)	1レコ ード あたり 貸与額 (円/ 件)
全体	全体	217,410	234,833,640	203,282	100.0%	100.0%	100.0%	1.07	1,155	1,080
多脚杖	四脚杖	165,276	177,713,680	156,916	76.0%	75.7%	77.2%	1.05	1,133	1,075
	その他のステッキ・T字杖	27,229	28,846,040	26,126	12.5%	12.3%	12.9%	1.04	1,104	1,059
	三脚杖	500	701,240	485	0.2%	0.3%	0.2%	1.03	1,446	1,402
単脚杖	ロフトランドクラッチ	12,093	13,322,760	8,663	5.6%	5.7%	4.3%	1.40	1,538	1,102
	エルボークラッチ	170	220,380	137	0.1%	0.1%	0.1%	1.24	1,609	1,296
松葉杖	腋窩支持クラッチ	3,885	4,010,930	3,093	1.8%	1.7%	1.5%	1.26	1,297	1,032
不適合	—	5,374	6,281,750	5,046	2.5%	2.7%	2.5%	1.07	1,245	1,169
その他	歩行器	2,696	3,437,960	2,636	1.2%	1.5%	1.3%	1.02	1,304	1,275
	その他（杖以外）	187	298,900	180	0.1%	0.1%	0.1%	1.04	1,661	1,598

注1)「その他のステッキ・T字杖」に分類されるほとんどの商品が多脚杖のため多脚杖に分類した。

注2) 小分類名に「歩行器」があるが、介護保険請求上は、歩行補助つえとして請求される商品で、CCTA95の分類上は歩行器に分類される商品があることによる。

要介護度別にレコード件数をみると、手すりの「運動・筋力・バランス訓練器具」は他の手すりの分類に比べて、要介護3以上のレコード件数の割合が高かった²。スロープの「固定用スロープ」は要介護2以下のレコード件数の割合が高く、「携帯用スロープ」は要介護3以上のレコード件数の割合が高かった。歩行器の「歩行車」は要介護1以下の割合が高く、「歩行器」は要介護3以上の割合が高かった。歩行補助つえの「多脚杖」は「単脚杖」と比べて、要支援2の割合が7pt 低く、要介護1の割合が5pt 高かった。

図表 91 CCTA95 に基づく分類別・要介護度別のレコード件数・割合（令和3年4月貸与分）

商品分類		レコード件数									
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計		
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	76,724	154,688	205,143	205,973	113,001	55,768	13,640	824,937		
	2 支持用具	62,452	124,103	178,571	216,558	132,677	74,372	21,359	810,092		
	3 トイレ用具	15,790	32,701	42,534	54,198	32,499	18,826	5,646	202,194		
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	77	344	588	1,173	1,049	758	241	4,230		
	5 ベッド用	248	416	563	323	147	68	16	1,781		
スロープ	1 固定用スロープ	14,181	38,688	48,416	66,285	43,490	31,115	13,341	255,516		
	2 携帯用スロープ	441	1,872	4,017	14,871	25,039	37,562	31,103	114,905		
歩行器	1 歩行車	80,043	162,517	165,323	179,361	85,908	38,100	8,615	719,867		
	2 歩行器	1,707	6,584	10,101	17,952	12,618	7,169	1,648	57,779		
歩行補助つえ	1 多脚杖	17,659	40,193	41,620	51,070	27,089	12,460	2,914	193,005		
	2 単脚杖	1,192	3,421	2,066	3,523	1,267	613	181	12,263		
	3 松葉杖	504	1,143	680	1,021	362	142	33	3,885		
商品分類		割合									
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	9.3%	18.8%	24.9%	25.0%	13.7%	6.8%	1.7%	100.0%		
	2 支持用具	7.7%	15.3%	22.0%	26.7%	16.4%	9.2%	2.6%	100.0%		
	3 トイレ用具	7.8%	16.2%	21.0%	26.8%	16.1%	9.3%	2.8%	100.0%		
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	1.8%	8.1%	13.9%	27.7%	24.8%	17.9%	5.7%	100.0%		
	5 ベッド用	13.9%	23.4%	31.6%	18.1%	8.3%	3.8%	0.9%	100.0%		
スロープ	1 固定用スロープ	5.5%	15.1%	18.9%	25.9%	17.0%	12.2%	5.2%	100.0%		
	2 携帯用スロープ	0.4%	1.6%	3.5%	12.9%	21.8%	32.7%	27.1%	100.0%		
歩行器	1 歩行車	11.1%	22.6%	23.0%	24.9%	11.9%	5.3%	1.2%	100.0%		
	2 歩行器	3.0%	11.4%	17.5%	31.1%	21.8%	12.4%	2.9%	100.0%		
歩行補助つえ	1 多脚杖	9.1%	20.8%	21.6%	26.5%	14.0%	6.5%	1.5%	100.0%		
	2 単脚杖	9.7%	27.9%	16.8%	28.7%	10.3%	5.0%	1.5%	100.0%		
	3 松葉杖	13.0%	29.4%	17.5%	26.3%	9.3%	3.7%	0.8%	100.0%		

² レコード件数の合計が少ない点については留意が必要である

要介護度別に総貸与額をみると、レコード件数と同様の傾向であった。

図表 92 CCTA95 に基づく分類別・要介護度別の総貸与額・割合（令和3年4月貸与分）

商品分類		総貸与額								
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	
手すり	1 移乗補助用具 (床置き式)	193,329,960	391,875,190	526,608,090	528,618,120	291,462,850	144,403,390	35,332,010	2,111,629,610	
	2 支持用具	276,390,400	532,924,430	754,208,810	871,188,500	517,352,870	280,663,920	78,311,120	3,311,040,050	
	3 トイレ用具	47,934,360	99,321,350	129,410,400	164,681,000	98,958,720	57,506,980	17,345,570	615,158,380	
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	308,160	1,323,980	2,273,550	4,537,180	4,122,890	2,951,110	929,770	16,446,640	
	5 ベッド用	754,930	1,182,190	1,685,500	887,420	390,410	173,840	29,040	5,103,330	
スロープ	1 固定用スロープ	7,801,710	21,210,930	26,573,680	36,495,650	24,178,590	17,897,810	8,096,490	142,254,860	
	2 携帯用スロープ	2,457,560	11,087,710	25,845,020	99,295,730	171,248,030	257,782,540	212,648,650	780,365,240	
歩行器	1 歩行車	242,200,440	492,766,610	504,108,250	553,049,260	268,158,880	120,154,360	27,755,790	2,208,193,590	
	2 歩行器	3,688,990	14,218,460	21,926,600	38,857,760	27,338,730	15,471,830	3,549,410	125,051,780	
歩行補助つえ	1 多脚杖	18,993,890	43,202,310	44,717,690	54,830,480	29,058,320	13,330,590	3,127,680	207,260,960	
	2 単脚杖	1,313,960	3,756,570	2,296,190	3,901,090	1,409,380	669,940	196,010	13,543,140	
	3 松葉杖	526,990	1,173,990	706,320	1,047,480	373,320	146,540	36,290	4,010,930	
商品分類		割合								
手すり	1 移乗補助用具 (床置き式)	9.2%	18.6%	24.9%	25.0%	13.8%	6.8%	1.7%	100.0%	
	2 支持用具	8.3%	16.1%	22.8%	26.3%	15.6%	8.5%	2.4%	100.0%	
	3 トイレ用具	7.8%	16.1%	21.0%	26.8%	16.1%	9.3%	2.8%	100.0%	
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	1.9%	8.1%	13.8%	27.6%	25.1%	17.9%	5.7%	100.0%	
	5 ベッド用	14.8%	23.2%	33.0%	17.4%	7.7%	3.4%	0.6%	100.0%	
スロープ	1 固定用スロープ	5.5%	14.9%	18.7%	25.7%	17.0%	12.6%	5.7%	100.0%	
	2 携帯用スロープ	0.3%	1.4%	3.3%	12.7%	21.9%	33.0%	27.2%	100.0%	
歩行器	1 歩行車	11.0%	22.3%	22.8%	25.0%	12.1%	5.4%	1.3%	100.0%	
	2 歩行器	2.9%	11.4%	17.5%	31.1%	21.9%	12.4%	2.8%	100.0%	
歩行補助つえ	1 多脚杖	9.2%	20.8%	21.6%	26.5%	14.0%	6.4%	1.5%	100.0%	
	2 単脚杖	9.7%	27.7%	17.0%	28.8%	10.4%	4.9%	1.4%	100.0%	
	3 松葉杖	13.1%	29.3%	17.6%	26.1%	9.3%	3.7%	0.9%	100.0%	

認知症高齢者の日常生活自立度別にレコード件数をみると、歩行補助つえの「単脚杖」「松葉杖」「松葉杖」は他の分類に比べて、「自立」の割合が高かった。
スロープの「携帯用スロープ」は「Ⅳ」の割合が高かった。

図表 93 CCTA95 に基づく分類別・認知症高齢者の日常生活自立度別のレコード件数・割合（令和 3 年 4 月貸与分）

商品分類		レコード件数										割合			
		自立	I	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	記載なし	合計				
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	159,868	171,814	88,249	110,242	62,154	17,921	14,981	3,080	208	628,517				
	2 支持用具	153,300	158,058	80,726	103,140	60,815	18,410	16,171	3,275	203	594,098				
	3 トイレ用具	40,327	39,358	19,552	25,128	15,251	4,683	4,297	883	37	149,516				
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	790	719	416	525	395	136	113	17	0	3,111				
	5 ベッド用	378	389	209	262	136	32	20	9	1	1,436				
スロープ	1 固定用スロープ	51,834	54,941	27,266	32,864	20,293	5,986	6,857	1,057	65	201,163				
	2 携帯用スロープ	14,343	15,320	9,226	14,306	15,389	5,997	11,203	1,836	31	87,651				
歩行器	1 歩行車	150,149	157,665	73,496	84,845	44,835	12,403	8,962	2,233	159	534,747				
	2 歩行器	11,527	11,598	5,846	7,500	4,458	1,353	1,060	180	16	43,538				
歩行補助つえ	1 多脚杖	43,105	41,302	18,628	20,606	10,473	2,851	2,178	513	38	139,694				
	2 単脚杖	5,255	1,939	543	447	190	40	54	8	2	8,478				
	3 松葉杖	1,627	627	152	162	70	18	9	3	2	2,670				
商品分類		割合													
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	25.4%	27.3%	14.0%	17.5%	9.9%	2.9%	2.4%	0.5%	0.0%	100.0%				
	2 支持用具	25.8%	26.6%	13.6%	17.4%	10.2%	3.1%	2.7%	0.6%	0.0%	100.0%				
	3 トイレ用具	27.0%	26.3%	13.1%	16.8%	10.2%	3.1%	2.9%	0.6%	0.0%	100.0%				
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	25.4%	23.1%	13.4%	16.9%	12.7%	4.4%	3.6%	0.5%	0.0%	100.0%				
	5 ベッド用	26.3%	27.1%	14.6%	18.2%	9.5%	2.2%	1.4%	0.6%	0.1%	100.0%				
スロープ	1 固定用スロープ	25.8%	27.3%	13.6%	16.3%	10.1%	3.0%	3.4%	0.5%	0.0%	100.0%				
	2 携帯用スロープ	16.4%	17.5%	10.5%	16.3%	17.6%	6.8%	12.8%	2.1%	0.0%	100.0%				
歩行器	1 歩行車	28.1%	29.5%	13.7%	15.9%	8.4%	2.3%	1.7%	0.4%	0.0%	100.0%				
	2 歩行器	26.5%	26.6%	13.4%	17.2%	10.2%	3.1%	2.4%	0.4%	0.0%	100.0%				
歩行補助つえ	1 多脚杖	30.9%	29.6%	13.3%	14.8%	7.5%	2.0%	1.6%	0.4%	0.0%	100.0%				
	2 単脚杖	62.0%	22.9%	6.4%	5.3%	2.2%	0.5%	0.6%	0.1%	0.0%	100.0%				
	3 松葉杖	60.9%	23.5%	5.7%	6.1%	2.6%	0.7%	0.3%	0.1%	0.1%	100.0%				

認知症高齢者の日常生活自立度別に総貸与額をみると、レコード件数と同様の傾向であった。

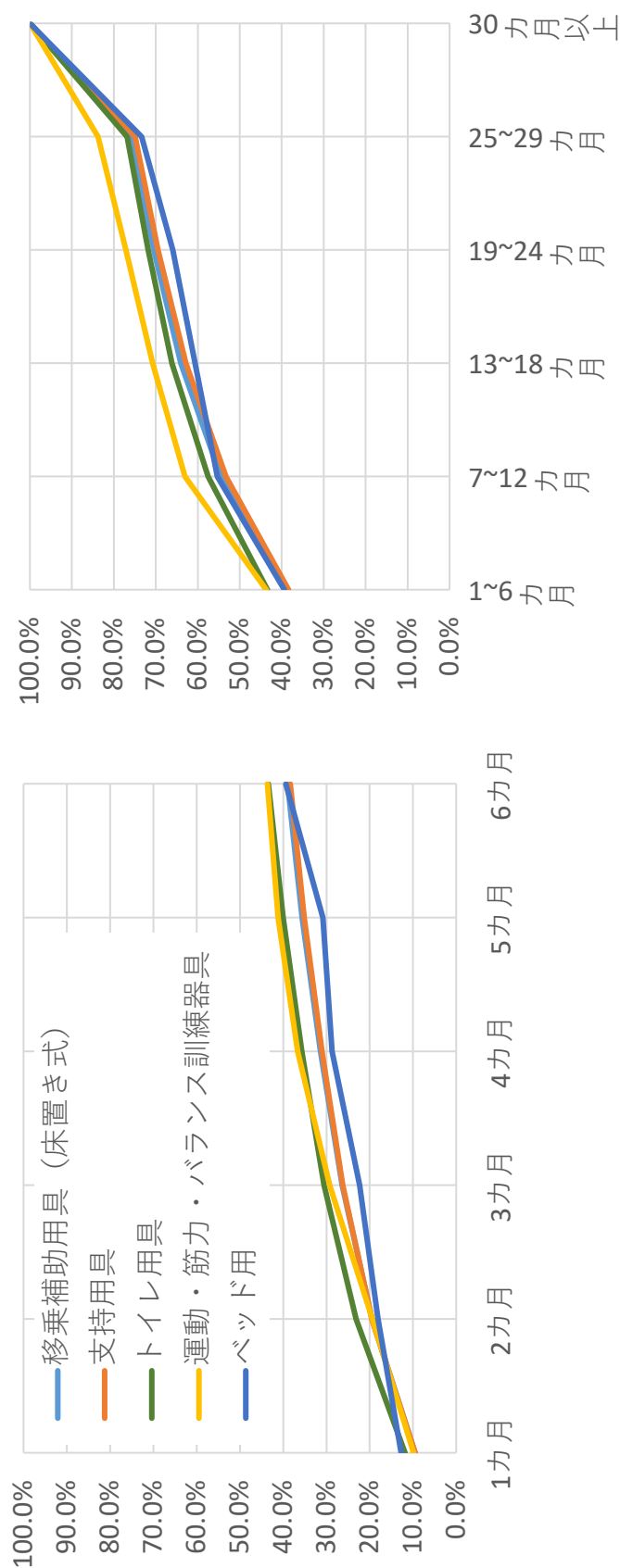
図表 94 CCTA95 に基づく分類別・認知症高齢者の日常生活自立度別の総貸与額・割合（令和3年4月貸与分）

商品分類		総貸与額									
		自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	記載なし	合計
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	409,775,810	440,082,050	226,430,840	282,703,870	159,533,030	45,896,300	38,302,730	7,904,650	542,030	1,611,171,310
	2 支持用具	644,910,920	667,636,370	336,752,690	426,018,260	244,740,860	72,818,020	62,999,220	13,074,560	853,910	2,469,804,810
	3 トイレ用具	122,924,130	119,780,430	59,338,390	76,391,850	46,235,420	14,231,890	13,102,080	2,692,740	111,660	454,808,590
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	3,033,450	2,810,390	1,616,370	2,072,900	1,537,010	519,270	442,960	67,660	0	12,100,010
	5 ベッド用	1,043,120	1,135,810	618,130	790,990	389,210	97,640	56,490	30,380	4,000	4,165,770
スロープ	1 固定用スロープ	28,728,330	30,336,760	15,043,170	18,172,550	11,367,990	3,412,110	3,954,250	603,050	34,430	111,652,640
	2 携帯用スロープ	96,403,090	103,790,180	62,993,170	98,205,000	105,886,880	41,372,750	76,823,550	12,524,240	230,360	598,229,220
歩行器	1 歩行車	460,854,850	480,778,580	224,792,820	260,499,680	138,848,860	38,589,500	28,051,770	6,981,280	502,760	1,639,900,100
	2 歩行器	24,932,500	25,119,000	12,640,760	16,276,410	9,603,860	2,923,000	2,294,220	390,210	35,240	94,215,200
歩行補助つえ	1 多脚杖	46,227,480	44,381,440	19,940,740	22,131,220	11,147,820	3,037,210	2,331,470	544,970	40,110	149,782,460
	2 車脚杖	5,813,290	2,155,460	604,380	502,590	202,430	47,090	60,300	9,120	2,000	9,396,660
	3 松葉杖	1,694,910	644,710	159,070	172,880	68,540	19,540	13,210	2,800	2,600	2,778,260
商品分類		割合									
		自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	記載なし	合計
手すり	1 移乗補助用具（床置き式）	25.4%	27.3%	14.1%	17.5%	9.9%	2.8%	2.4%	0.5%	0.0%	100.0%
	2 支持用具	26.1%	27.0%	13.6%	17.2%	9.9%	2.9%	2.6%	0.5%	0.0%	100.0%
	3 トイレ用具	27.0%	26.3%	13.0%	16.8%	10.2%	3.1%	2.9%	0.6%	0.0%	100.0%
	4 運動・筋力・バランス訓練器具	25.1%	23.2%	13.4%	17.1%	12.7%	4.3%	3.7%	0.6%	0.0%	100.0%
	5 ベッド用	25.0%	27.3%	14.8%	19.0%	9.3%	2.3%	1.4%	0.7%	0.1%	100.0%
スロープ	1 固定用スロープ	25.7%	27.2%	13.5%	16.3%	10.2%	3.1%	3.5%	0.5%	0.0%	100.0%
	2 携帯用スロープ	16.1%	17.3%	10.5%	16.4%	17.7%	6.9%	12.8%	2.1%	0.0%	100.0%
歩行器	1 歩行車	28.1%	29.3%	13.7%	15.9%	8.5%	2.4%	1.7%	0.4%	0.0%	100.0%
	2 歩行器	26.5%	26.7%	13.4%	17.3%	10.2%	3.1%	2.4%	0.4%	0.0%	100.0%
歩行補助つえ	1 多脚杖	30.9%	29.6%	13.3%	14.8%	7.4%	2.0%	1.6%	0.4%	0.0%	100.0%
	2 車脚杖	61.9%	22.9%	6.4%	5.3%	2.2%	0.5%	0.6%	0.1%	0.0%	100.0%
	3 松葉杖	61.0%	23.2%	5.7%	6.2%	2.5%	0.7%	0.5%	0.1%	0.1%	100.0%

種目別貸与期間の分析と同様に、平成30年11月に、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえを貸与している利用者のうち、平成30年10月には貸与していなかった利用者を対象に、同一商品の令和3年4月貸与分までの貸与月数（最大30カ月）を計算した。ただし、令和3年4月までの間、途中で一時的に貸与実績がない場合は、その後貸与を再開していたとしても、途切れた月以降の実績については、合計していない。

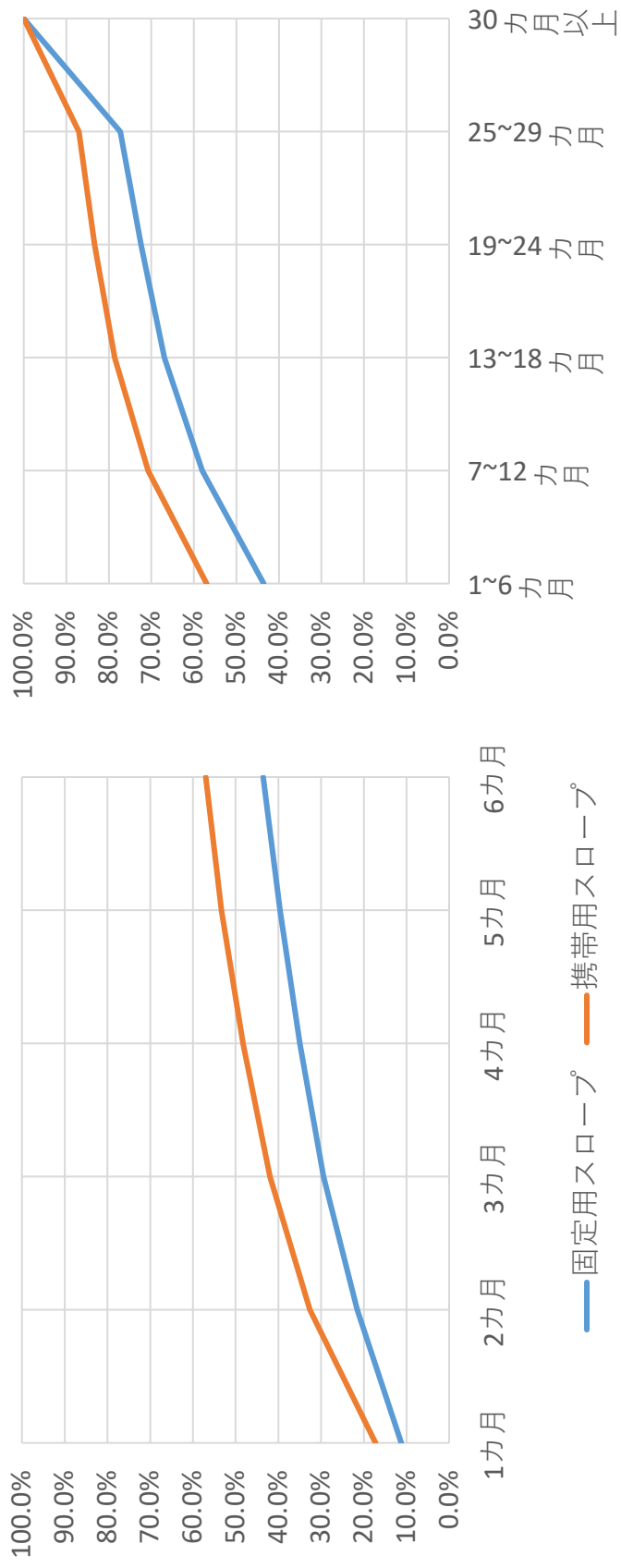
手すりの「トイレ用具」「運動・筋力・バランス訓練器具」は他の手すりの分類に比べて、6カ月以内の短い期間で貸与が終了している割合が高かった。6カ月以降では「運動・筋力・バランス訓練器具」が他の手すりの分類に比べて、連続貸与期間が長いレコードが多かった。ベッド用の手すりについては、連続貸与期間が長いレコードが多かった。

図表 95 CCTA95に基づく分類別・連続貸与月数のレコード件数の割合（累積）（令和3年4月貸与分：手すり）



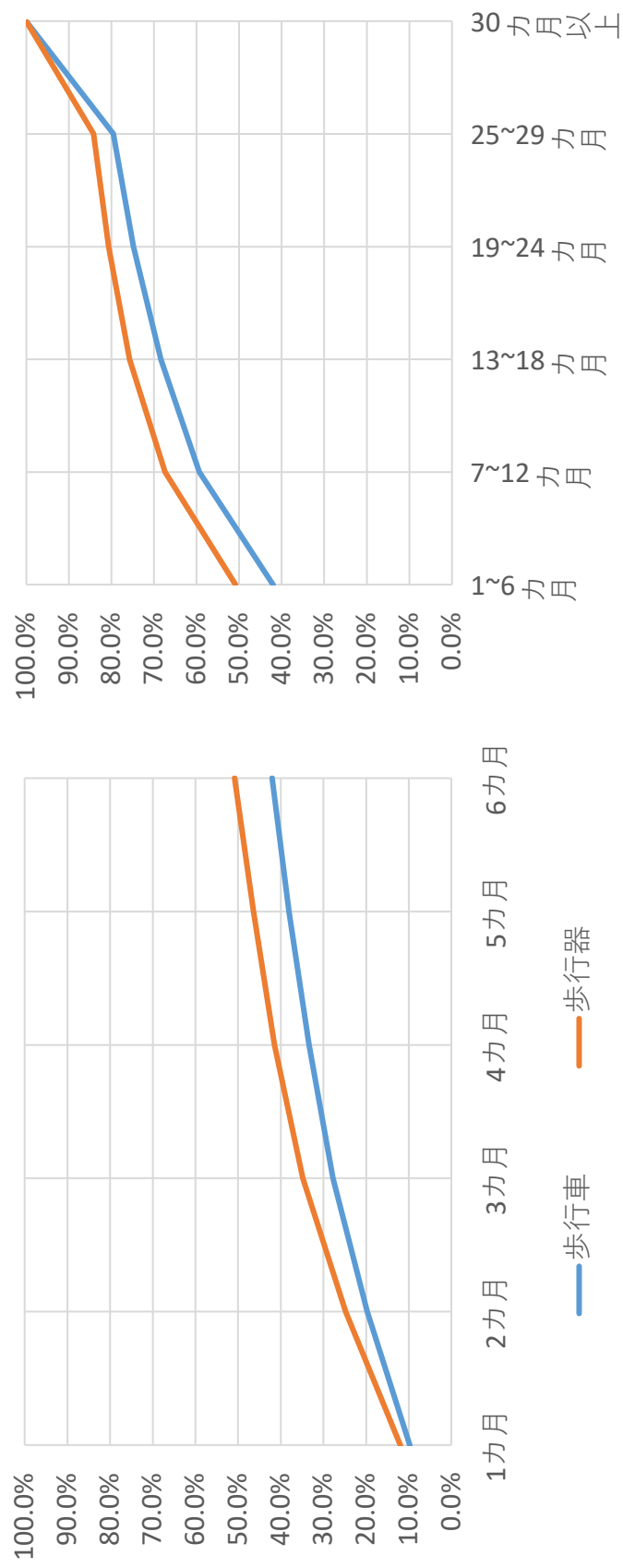
スロープの「携帯用スロープ」は「固定用スロープ」と比べて、より短い期間で貸与が終了している割合が高かった。

図表 96 CCTA95 に基づく分類別・連続貸与月数のレコード件数の割合（累積）（令和3年4月貸与分：スロープ）



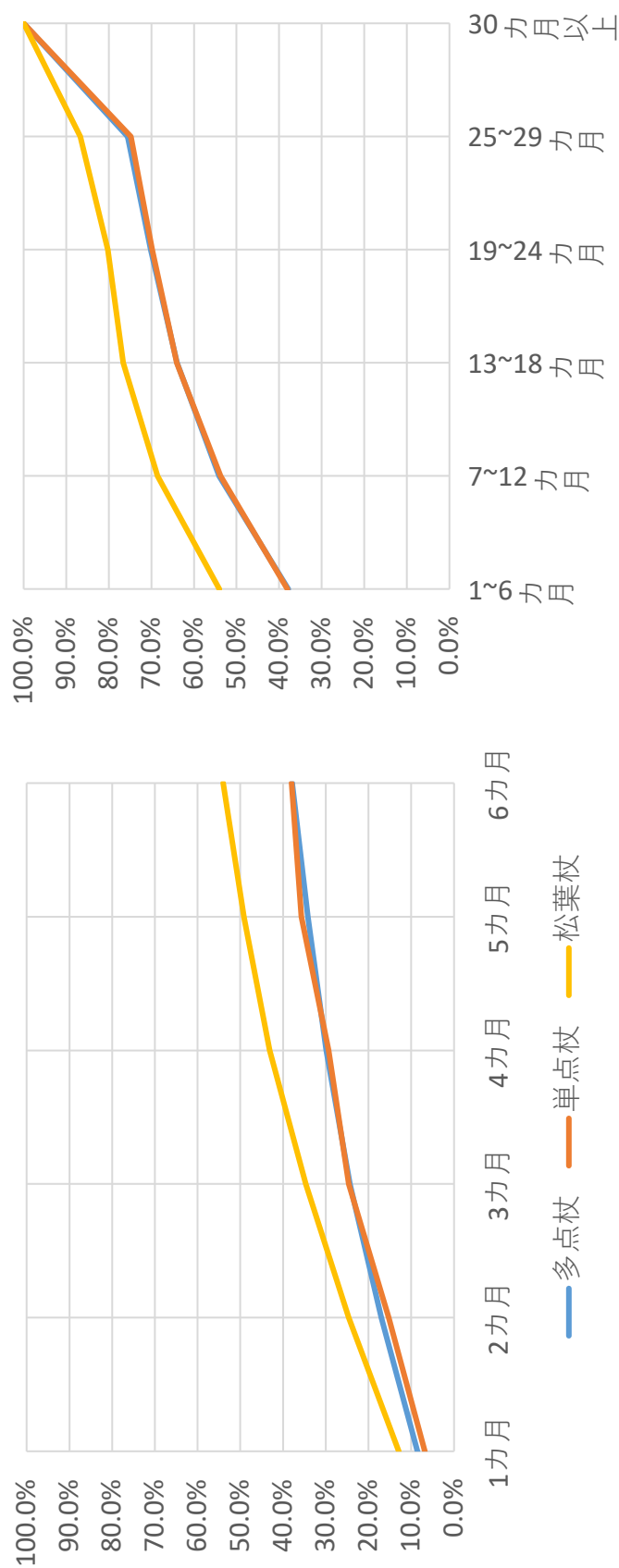
「歩行器」は「歩行車」と比べて、より短い期間で貸与が終了している割合が高かった。

図表 97 CCTA95に基づく分類別・連続月数のレコード件数の割合（累積）（令和3年4月貸与分：歩行器）



「松葉杖」は「多脚杖」「単脚杖」と比べて、より短い期間で貸与が終了している割合が高かった。「多脚杖」「単脚杖」の連続貸与月数の分布は変わらなかった。

図表 98 CCTA95 に基づく分類別・連続貸与月数のレコード件数の割合（累積）（令和3年4月貸与分：歩行補助つえ）



5) 利用者の状態像と貸与種目の関連

利用者の状態像と貸与種目との間の関連を把握するため、要介護認定情報を用いて分析を行った。要介護認定情報内の分析項目を選定し、令和3年4月貸与分のレセプトデータと紐づけるため、認定有効期間内に令和3年4月1日から4月30日までを含み、認定申請日が最も新しい要介護認定情報を抽出した。

図表 99 要介護認定情報の分析項目（医療系の項目、状態像に関する項目、自立度に関する項目）

項番	データ項目名（日本語）	備考
18	意見書「認知症高齢者の日常生活自立度」	主治医意見書の項目 自立・Ⅰ・Ⅱa・Ⅱb・Ⅲa・Ⅲb・Ⅳ・M
56	訪問看護	認定調査を行った月のサービス利用回数
77	介護予防訪問看護	認定調査を行った月のサービス利用回数
91	麻痺(左-上肢)	ない/ある
92	麻痺(右-上肢)	ない/ある
93	麻痺(左-下肢)	ない/ある
94	麻痺(右-下肢)	ない/ある
95	麻痺(その他) 注) 四肢の欠損	ない/ある
96	拘縮(肩関節)	ない/ある
97	拘縮(股関節)	ない/ある
98	拘縮(膝関節)	ない/ある
99	拘縮(その他) 注) 四肢の欠損	ない/ある
153	点滴の管理	過去14日間に受けた医療 処置内容：点滴の管理～経管栄養 特別な対応：モニター測定～カテーテル
154	中心静脈栄養	
155	透析	
156	ストーマの処置	
157	酸素療法	
158	レスピレーター（人工呼吸器）	
159	気管切開の処置	
160	疼痛の看護	
161	経管栄養	
162	モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）	
163	じょくそうの処置	
164	カテーテル	
165	障害高齢者自立度	(寝たきり度) 自立・J1・J2・A1・A2・B1・B2・C1・C2

注) 要介護認定情報の項目は、厚生労働省「匿名介護情報等の提供について」で公表されているコード定義表を利用した。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000198094_00033.html（閲覧日：2021/8/23）

図表 100 認知症高齢者の日常生活自立度の判定基準

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記 II の状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理 などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記 II の状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との 対応など 1 人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記 III の状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記 III の状態が見られる	ランク III a に同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランク III に同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

注) 認知症を有しない者については、自立と判断される。

出所：厚生労働省：認定調査員テキスト 2009 改訂版（令和 3 年 4 月改訂）p.157,
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index.html
 （閲覧日：2021/11/15）

認知症高齢者の日常生活自立度について、軽度を I、中度を II a~IV、重度を M とした。

図表 101 障害高齢者の日常生活自立度の判定基準

生活自立	ランク J	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランク A	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランク B	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
	ランク C	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうてない

注 1) 全く障害等を有しない者については、自立と判定される。

注 2) 判定にあたっては、補装具や自助具等の器具を使用した状態であっても差し支えないとされている。

出所：厚生労働省：認定調査員テキスト 2009 改訂版（令和 3 年 4 月改訂）p.155,
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index.html
 （閲覧日：2021/11/15）

貸与種目別に認知症高齢者の日常生活自立度をみると、体位変換器を利用している人は、他の種目を利用している人と比べて、認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ、ⅢⅠである人が相対的に多かった。認知症老人徘徊感知器を利用している人は、体位変換器を利用している人と比べて、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡⅡ、ⅢⅡ、ⅢⅢⅠである利用者が多く認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ、ⅢⅠが少ない。認知症高齢者の日常生活自立度が重度化すると寝たきりとなる利用者が多い傾向にあり、徘徊の可能性が減少し、感知器のニーズも少なくなると考えられる。

図表 102 貸与種目別の認知症高齢者の日常生活自立度の該当割合（令和3年4月貸与分）

貸与種目	利用者数 (人)	認知症高齢者の日常生活自立度（主治医意見書）									
		自立	軽度		中度				重度		記載なし
			I	II a	II b	III a	III b	IV	M		
車いす	419,851	18.8%	18.6%	11.0%	16.6%	16.3%	6.6%	10.2%	1.8%	0.0%	
車いす付属品	129,333	19.8%	17.7%	9.9%	15.0%	16.3%	6.9%	12.4%	2.2%	0.0%	
特殊寝台	615,925	18.0%	19.5%	12.0%	18.4%	16.2%	6.0%	8.3%	1.6%	0.0%	
特殊寝台付属品	640,046	17.8%	19.4%	12.0%	18.5%	16.3%	6.1%	8.3%	1.6%	0.0%	
床ずれ防止用具	138,364	13.2%	13.7%	9.1%	15.4%	19.0%	8.3%	17.7%	3.5%	0.0%	
体位変換器	27,302	11.2%	9.9%	6.9%	11.9%	18.7%	9.5%	26.2%	5.7%	0.0%	
手すり	837,171	26.9%	27.3%	13.6%	16.8%	9.6%	2.8%	2.5%	0.5%	0.0%	
スロープ	149,782	21.1%	22.6%	12.1%	16.4%	13.7%	4.9%	7.9%	1.3%	0.0%	
歩行器	537,761	27.6%	29.1%	13.8%	16.2%	8.7%	2.4%	1.8%	0.4%	0.0%	
歩行補助つえ	143,382	32.2%	29.1%	13.1%	14.4%	7.3%	2.0%	1.6%	0.4%	0.0%	
認知症老人徘徊感知機器	23,871	1.8%	5.0%	7.9%	20.7%	29.5%	14.7%	17.3%	3.0%	0.1%	
移動用リフト	31,862	29.1%	21.6%	10.6%	14.2%	11.5%	4.1%	7.5%	1.4%	0.0%	
自動排泄処理装置	323	35.0%	25.1%	11.8%	9.6%	8.7%	3.1%	5.0%	1.9%	0.0%	

注）複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

貸与種目別に要介護度をみると、手すり、歩行器、歩行補助つえは要支援1から要介護1までの割合が他の種目よりも高かった。特殊寝台は、要介護2の割合が高かった。

図表 103 貸与種目別の要介護度の該当割合（令和3年4月貸与分）

貸与種目	利用者数 (人)	要介護度						
		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
車いす	419,851	1.7%	4.3%	6.4%	21.5%	22.8%	25.7%	17.6%
車いす付属品	129,333	1.6%	4.1%	4.6%	15.8%	19.7%	29.3%	25.0%
特殊寝台	615,925	0.8%	2.8%	5.2%	33.6%	24.4%	20.1%	13.1%
特殊寝台付属品	640,046	0.8%	2.7%	5.2%	33.2%	24.4%	20.5%	13.3%
床ずれ防止用具	138,364	0.2%	0.8%	2.3%	12.5%	16.4%	30.5%	37.4%
体位変換器	27,302	0.0%	0.3%	0.5%	3.8%	7.8%	27.9%	59.6%
手すり	837,171	10.8%	19.1%	23.6%	24.1%	13.4%	7.1%	2.0%
スロープ	149,782	3.1%	8.8%	11.6%	19.9%	19.5%	21.8%	15.2%
歩行器	537,761	10.8%	21.7%	22.6%	24.9%	12.8%	5.9%	1.3%
歩行補助つえ	143,382	9.6%	21.6%	21.6%	26.0%	13.7%	6.2%	1.4%
認知症老人徘徊感知機器	23,871	0.1%	0.0%	4.6%	15.5%	32.2%	34.7%	12.9%
移動用リフト	31,862	0.8%	4.2%	5.8%	24.8%	23.1%	22.2%	19.1%
自動排泄処理装置	323	0.0%	1.9%	2.8%	18.0%	26.0%	26.0%	25.4%

注）複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

貸与種目別に障害高齢者の日常生活自立度をみると、車いす、車いす付属品、床ずれ防止用具、スロープ、認知症老人徘徊感知器、移動用リフト、自動排泄処理装置ではB2ランクの割合が最も高かった。B2のランクは、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ」ことができ、かつ「介助により車いすに移乗する」状態像である。手すり、歩行器、歩行補助つえは、J2、A1、A2のランクの割合が高かった。Aは「屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない」状態であり、「介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する」(A1)、外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている」(A2)の状態像の割合が高かった。

図表 104 貸与種目別の障害高齢者の日常生活自立度の該当割合 (令和3年4月貸与分)

貸与種目	利用者数 (人)	障害高齢者の日常生活自立度							
		自立	生活自立		準寝たきり		寝たきり		
			J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 2
車いす	419,851	0.1%	0.4%	4.4%	12.8%	18.7%	17.8%	34.3%	3.7%
車いす付属品	129,333	0.1%	0.4%	4.8%	8.7%	12.2%	16.4%	42.2%	4.3%
特殊寝台	615,925	0.1%	0.5%	4.4%	18.3%	28.5%	14.5%	23.9%	3.4%
特殊寝台付属品	640,046	0.1%	0.5%	4.3%	18.0%	28.2%	14.6%	24.5%	3.4%
床ずれ防止用具	138,364	0.0%	0.1%	1.1%	6.8%	15.4%	10.2%	36.9%	7.5%
体位変換器	27,302	0.0%	0.1%	0.4%	3.3%	6.2%	4.7%	37.2%	7.9%
手すり	837,171	0.1%	2.6%	17.3%	30.0%	31.2%	9.1%	8.3%	0.8%
スロープ	149,782	0.1%	0.6%	5.6%	17.2%	22.1%	14.2%	29.2%	3.6%
歩行器	537,761	0.1%	1.9%	18.0%	30.7%	33.1%	8.4%	6.8%	0.6%
歩行補助つえ	143,382	0.1%	2.4%	16.6%	30.7%	30.6%	10.1%	8.3%	0.7%
認知症老人徘徊感知機器	23,871	0.4%	0.3%	4.5%	19.6%	22.6%	12.9%	35.2%	2.3%
移動用リフト	31,862	0.0%	0.4%	3.3%	15.1%	21.0%	15.8%	31.5%	3.1%
自動排泄処理装置	323	0.0%	0.3%	3.1%	11.1%	13.3%	15.2%	38.1%	5.3%

注) 複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

貸与種目別に麻痺・拘縮の該当有無をみると、手すり、歩行器、認知症老人徘徊感知機器は、麻痺・拘縮のある人の割合が他の種目に比べて低かった。

図表 105 貸与種目別の麻痺・拘縮の該当割合（令和3年4月貸与分）

貸与種目	利用者数 (人)	麻痺・拘縮の有無	
		なし	あり
車いす	419,851	20.1%	79.9%
車いす付属品	129,333	14.7%	85.3%
特殊寝台	615,925	26.1%	73.9%
特殊寝台付属品	640,046	25.9%	74.1%
床ずれ防止用具	138,364	16.9%	83.1%
体位変換器	27,302	8.7%	91.3%
手すり	837,171	37.1%	62.9%
スロープ	149,782	22.3%	77.7%
歩行器	537,761	36.3%	63.7%
歩行補助つえ	143,382	28.7%	71.3%
認知症老人徘徊感知機器	23,871	43.7%	56.3%
移動用リフト	31,862	12.8%	87.2%
自動排泄処理装置	323	8.7%	91.3%

注1) 複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

注2) 麻痺、拘縮に関する次の9項目のうち、いずれかに該当する場合に「あり」とした。

麻痺(左-上肢)、麻痺(右-上肢)、麻痺(左-下肢)、麻痺(右-下肢)、麻痺(その他)、
拘縮(肩関節)、拘縮(股関節)、拘縮(膝関節)、拘縮(その他)

貸与種目別に「要介護認定調査の日から過去 14 日以内に受けた医療的な処置・対応の有無」をみると、床ずれ防止用具、体位変換器では、医療的な処置・対応を受けた人の割合が他の種目に比べて高かった。手すり、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器は、他の種目に比べて、医療的な処置・対応を受けた人の割合が低かった。

図表 106 貸与種目別の要介護認定調査の日から過去 14 日以内に受けた医療的な処置・対応の有無の該当割合（令和 3 年 4 月貸与分）

貸与種目	利用者数 (人)	要介護認定調査の日から 過去14日以内に受けた 医療的な処置・対応の有無	
		なし	あり
車いす	419,851	82.2%	17.8%
車いす付属品	129,333	77.7%	22.3%
特殊寝台	615,925	82.9%	17.1%
特殊寝台付属品	640,046	82.8%	17.2%
床ずれ防止用具	138,364	67.1%	32.9%
体位変換器	27,302	55.9%	44.1%
手すり	837,171	92.4%	7.6%
スロープ	149,782	83.8%	16.2%
歩行器	537,761	92.9%	7.1%
歩行補助つえ	143,382	93.1%	6.9%
認知症老人徘徊感知機器	23,871	89.1%	10.9%
移動用リフト	31,862	79.3%	20.7%
自動排泄処理装置	323	81.1%	18.9%

注1) 複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

注2) 次の 12 項目のうち、いずれかに該当する場合に「あり」とした。

点滴の管理、中心静脈栄養、透析、ストーマの処置、酸素療法、レスピレーター（人工呼吸器）、気管切開の処置、疼痛の看護、経管栄養、モニター測定（血圧、心拍、酸素飽和度等）、じょくそうの処置、カテーテル。

貸与種目別に「要介護認定調査の月の訪問看護（予防含む）の利用有無」をみると、床ずれ防止用具、体位変換器、自動排泄処理装置では、訪問看護を利用した人の割合が他の種目に比べて高かった。手すり、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知器は、他の種目に比べて訪問看護を利用した人の割合が低かった。

図表 107 貸与種目別の要介護認定調査の月の
訪問看護（予防含む）の利用有無の該当割合（令和3年4月貸与分）

貸与種目	利用者数 (人)	要介護認定調査の月の 訪問看護（予防含む）の 利用有無	
		なし	あり
車いす	419,851	81.9%	18.1%
車いす付属品	129,333	77.3%	22.7%
特殊寝台	615,925	82.4%	17.6%
特殊寝台付属品	640,046	82.3%	17.7%
床ずれ防止用具	138,364	70.3%	29.7%
体位変換器	27,302	65.2%	34.8%
手すり	837,171	90.2%	9.8%
スロープ	149,782	83.5%	16.5%
歩行器	537,761	90.8%	9.2%
歩行補助つえ	143,382	89.7%	10.3%
認知症老人徘徊感知機器	23,871	87.4%	12.6%
移動用リフト	31,862	78.5%	21.5%
自動排泄処理装置	323	68.7%	31.3%

注1) 複数の種目を利用している人はそれぞれの種目でカウントされている。

注2) 利用回数が記載されており、1 以上の場合に利用ありとした。

VI 福祉用具貸与事業所実態調査

1. 調査目的

平成30年度・令和元年度の「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究」において、貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営等に関する実態調査を行った結果、上限価格を毎年度見直しても十分な財政効果が得られず、貸与価格見直しによる事業所の負担が大きいことが明らかとなった。そのため、1年に1度の見直しではなく、3年に1度の頻度で見直されることとなり、初回の上限設定後、初めての貸与価格の上限見直しが令和3年4月貸与分より施行された。

本調査では、今回初めて実施された3年に1度の上限価格の見直しによる福祉用具貸与事業所の対応内容や事務負担を含めた経営等への影響の実態を把握するとともに、利用者へのサービス提供状況の変化の有無等を把握することを目的とした調査を行った。

2. 調査対象・選定方法

調査対象は全国の福祉用具貸与事業所と当該事業所の利用者とした。対象数と選定方法については以下のとおりとした。

図表 108 調査対象と選定方法

調査票	調査対象	選定方法
事業所票	福祉用具貸与事業所 6,906 事業所	令和3年7月貸与実績のあった福祉用具貸与事業所・悉皆。 (災害救助法適用地域を除く)
利用者票	調査対象の福祉用具貸与事業所の利用者 13,191 人	福祉用具貸与事業所に利用者票を配布し、貸与価格の見直し対象となった利用者から指定の人数を無作為抽出。

事業所別の利用者票送付数（指定の人数）は、介護保険総合データベースにより、福祉用具事業所毎に令和2年4月貸与分の貸与実績に対する令和3年4月貸与分からの上限設定の見直しの対象となった商品の貸与を受けていた利用者数を試算した。

図表 109 利用者票送付数

上限設定の見直し対象となった商品の貸与を受けていた利用者数	該当事業所数	1事業所あたりの調査票送付数	調査票送付数計
0 人	635 事業所	0 枚	0 枚
1～30 人	2,299 事業所	1 枚	2,299 枚
～100 人	2,002 事業所	2 枚	4,004 枚
～200 人	992 事業所	3 枚	2,976 枚
200 人超	978 事業所	4 枚	3,912 枚
合計	6,906 事業所	－	13,191 枚

3. 調査期間

令和3年10月14日～令和3年11月30日

4. 調査方法

本調査は、郵送配布・郵送回収により実施した。ただし、事業所票のみインターネットによる提出も可能とした。

事業所票は事業所の管理者、あるいは事業所全体の方針や経営について把握されている方に回答を依頼した。利用者票については、問1は調査対象利用者を担当している福祉用具専門相談員に、問2以降は調査対象利用者を担当している介護支援専門員を依頼した。

5. 調査項目

主な調査項目は以下のとおりである。

図表 110 主な調査項目（事業所票）

問番号	調査項目	
問1	基本情報	- 法人概要（所在地、事業所数、等） - 事業所概要（貸与件数、委託先使用件数、営業状況、等）
問2	提供サービス・併設サービス	- 法人が提供しているサービス - 事業所に併設しているサービス
問3	職員体制	事業所の職員数（福祉用具専門相談員、事務職等実数）サービス提供体制
問4	貸与価格の上限設定に伴う対応状況	- 貸与価格の見直しの実施状況・内容 - 貸与価格の見直しを理由に発生した事務作業 - 貸与価格の見直しを理由に変更した事業所の方針
問5	貸与価格の上限見直しによる経営への影響	令和2年度と比較した令和3年度の収益への影響と理由
問6	介護支援専門員の認知度・反応等	上限設定見直しに関する介護支援専門員の認知度・反応
問7	退院・退所時のカンファレンスへの参加	退院・退所時のカンファレンスへの参加により収集できる情報・効果

図表 111 主な調査項目（利用者調査票）

問番号	調査項目	
問1※	基本情報	性別、年齢、世帯構成、要介護度、自己負担割合
問2#	利用者の基本情報	日常生活自立度、主な介護者
問3#	利用者の受けるサービス見直し	貸与価格の見直しによる他のサービスの見直し状況
問4#	利用者の反応・対応	- 貸与価格の上限見直しに関する利用者の反応等 - 貸与価格の上限見直し後の福祉用具貸与事業所の対応
問5#	介護支援専門員の基本情報	- 業務経験年数 - 主任介護支援専門員研修修了の有無
問6#	福祉用具貸与サービス全般	- 貸与価格の上限見直しに伴う負担感 - 貸与価格の上限見直しに伴う対応状況
問7#	福祉用具の継続的な利用	- 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間 - 短期間で用具の変更が生じるケース
問8#	退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の招集	退院・退所時のカンファレンスへ福祉用具専門相談員の参加を依頼するケース、参加により得られる効果

※：福祉用具貸与事業所が回答、#：調査対象利用者を担当している介護支援専門員が回答

6. 調査結果概要

※本調査は令和3年4月以降の実態調査の結果である。令和3年4月以降も新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加等があったことから、その影響も含まれていることを踏まえる必要がある。

参考：「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第8報）」（令和2年4月10日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡）

問3 福祉用具貸与のモニタリングについて、令和2年3月6日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱い（第4報）」問11の居宅介護支援のモニタリングと同様の取扱いが可能か。

（答） 貴見のとおり。利用者の事情等により、利用者の居宅を訪問できない等、やむを得ない理由がある場合については、電話・メールなどを活用するなどにより、柔軟な取扱いが可能である。

【貸与価格の上限見直しによる経営への影響】

- 令和2年度と比較した令和3年度の事業所の収益への影響について、「収益が減少した（減少する見込み）」と回答した事業所が最も多く49.9%であった。「収益が減少した（減少する見込み）」の理由は、全体でみると「上限見直しにより貸与価格を下げた商品が多いため」と回答した事業所が最も多く62.7%であったが、事業所の利用者数別でみると「～50人未満」の事業所の回答のみ「利用者数が減少しているため」が最も多くなっていた（56.7%）。
- 貸与価格の見直しの実施状況は、「貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した」と回答した事業所が74.9%だった。
- 令和3年4月に実施した貸与価格の見直しについては、多くの事業所が上限を超えた商品のみの貸与価格の見直し（上限を超えた分の価格を下げる対応のみ）という対応のため、その分、収益が減少（減少する見込み）と回答した事業所が多いと推察でき、上限見直しによる事業所の経営に影響を与えている。

【価格交渉の実施状況】

- 貸与価格の見直しについては、多くの事業所が上限を超えた商品のみの貸与価格の見直し（上限を超えた分の価格を下げる対応のみ）を行っており、事業所の収益を維持するため、商品の仕入価格・委託先（レンタル卸等）からの貸与価格について、交渉する等の対応が想定されるため、本調査にてその実施状況と結果について調査を行った。
- 仕入先との価格交渉については、「実施した」と回答した事業所は20.0%であった。価格交渉を実施した事業所のうち、値下げに至った仕入先の割合が「10割」であった事業所が最も多く54.4%であった。
- 近年、委託先（レンタル卸等）を通じて商品を提供している事業所が増加傾向にあり、委託先（レンタル卸）の使用比率は、「10割」の事業所が最も多く、平成30年4月分は42.2%、平成31年4月分は44.3%、令和2年4月分は47.3%、令和3年4月分は51.0%という結果であった。
- 委託先（レンタル卸等）との価格交渉について、「実施した」と回答した事業所は36.5%であった。価格交渉を実施した福祉用具貸与事業所のうち、値下げに至った委託先（レンタル卸等）の割合

は、委託先使用比率「10割未満」の事業所では「2～3割未満」が最も多かったが（「3割未満」で28.2%、「3～10割未満」で23.2%）、委託先利用比率「10割」の事業所では、値下げに至った割合「10割」が最も多く19.7%であった。委託先（レンタル卸等）との取引量により交渉の結果に違いがある可能性が考えられる。

【福祉用具貸与事業所の事務負担】

- 貸与価格の上限見直しを理由に事業所が実施した事務作業は、介護支援専門員、利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成を「実施した」事業所が約8割、次いで「利用者との契約変更手続き」（69.7%）、「カタログの刷新」（64.5%）、「システム改修」（56.5%）であった。
- 初回上限設定（平成30年度）にも同様の事務作業が発生していること、定期的に新商品に対する上限設定が行われており、随時対応していることを踏まえ、本調査では初回上限設定（平成30年度）時と比較しての負担感について調査を行った。結果、いずれの事務作業も「作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない）」と半数以上の事業所が回答しており、最も回答率が高かった事務作業は「カタログの刷新」で61.8%であった。「貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した」と回答した事業所が多かったが、カタログ刷新については取扱い商品全体に関わる作業であるためと推察される。

【介護支援専門員から見た利用者への影響】

- 今回の貸与価格の上限見直しに伴い、貸与価格を下げた事業所からのサービス提供内容・訪問頻度（サービスの質）に変化がなかったか等、利用者への影響について介護支援専門員を通じて把握した。
- 貸与価格の上限が3年に1度見直されることについて、利用者の認知度を確認したところ「貸与価格が見直されることを知らなかった」が43.3%であったが、貸与価格の見直しがされたことへの納得度については、「納得いただけた」「概ね納得いただけた」が約8割であった。本調査に回答した事業所の多くが「貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した」であり、貸与価格が下がった利用者が多いと考えられ、福祉用具の貸与価格への満足度も「満足している」が46.1%、「概ね満足している」が37.2%という結果であり、価格面での影響はほぼないと推察される。
- サービスの質の面では、事業所が実施しているモニタリング、メンテナンスの対応の変化を確認したが、「変わらない」が最も多く、それぞれ79.7%、76.8%という結果であり、「簡素化された」という回答はいずれも4%程度だった。利用者の満足度もモニタリング、メンテナンスいずれも「満足している」、「概ね満足している」が8割を超えており、「満足していない」は7%程度に留まっていたことから、サービスの質の面でも利用者への影響はなかったものと推察される。
「満足していない」理由として「訪問頻度が減った」という回答も少数だが見受けられたが、これは本章の冒頭に記載しているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、利用者宅への訪問を控えていた可能性が考えられ、今回の上限見直しによるものか判断することはできない。

【福祉用具専門相談員の退院・退所時のカンファレンスへの参加状況・効果】

- 令和3年4月の介護報酬改定において、居宅介護支援における退院・退所加算のカンファレンスの要件として、「退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれる場合は、必要に応じ、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等が参加するもの」と明記されたことを受け、本調査において事業所票、利用者票双方で退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加状況と、福祉用具専門相談員が参加する事での効果を把握した。
- 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況について、「以前と同様に同席を依頼されている」と回答した事業所は66.3であり、「以前より積極的に同席を依頼されるようになった」と回答した事業所は9.2%であった。
- 介護支援専門員による福祉用具専門相談員への同席依頼状況については、「以前から福祉用具貸与サービスの必要がある場合には同席を依頼している」が56.6%、「退院・退所加算の算定要件に追加されたため、参加を依頼するようになった」が2.8%、「令和3年4月以降退院・退所時のカンファレンスの開催がないが、必要があれば依頼したい」が12.2%であった。この結果についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、退院・退所時のカンファレンスの開催や参集人数の制限等が実施されている状況下での回答であり、「福祉用具専門相談員の参加」が明記されたことによる変化かは判断することはできない。
- 退院・退所時カンファレンスに福祉用具専門相談員が参加することによる効果については、事業所の回答では「より利用者に適合する福祉用具の提案ができる」が90.1%であり、介護支援専門員の回答でも「より利用者に適合する福祉用具の提案が得られた」が91.6%で最も多く、利用者へのサービス提供について効果的な取組であることが、双方で認識されていることがわかった。

7. 調査結果

※図表中の特筆すべき数値に色を付けている。

(1) 回収状況

本調査の回収状況は以下のとおりであった。

図表 112 回収状況

調査票名	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
事業所票	7,073	6,906	3,650	52.9%	52.3%
利用者票	2,491,168	13,191	4,436	33.6%	33.6%

(2) 事業所票・調査結果

1) 基本情報

① 法人全体の福祉用具貸与事業所数

法人全体の福祉用具貸与事業所数は、「1事業所」が64.3%と最も多かった。ただし、本調査票は事業所毎に回答を収集しており、1法人あたり2事業所以上持つ同一法人内の事業所からの回答が含まれるため、法人単位としては「1事業所」の法人の割合は64.3%以上と考えられる。

図表 113 法人全体の福祉用具貸与事業所数

件数	1事業所	2～9事業所	10事業所以上	無回答	平均
3613	2324 64.3%	705 19.5%	528 14.6%	56 1.5%	8.8

② 法人の売上（令和2年度分）に対する福祉用具貸与に関する売上比率

法人の売上（令和2年度分）に対する福祉用具貸与に関する売上比率は、法人として「1割未満」が29.7%と最も多かった。

図表 114 法人の売上（令和2年度分）に対する福祉用具貸与に関する売上比率

件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均
3613	1073 29.7%	321 8.9%	290 8.0%	247 6.8%	179 5.0%	212 5.9%	257 7.1%	234 6.5%	216 6.0%	105 2.9%	87 2.4%	392 10.8%	3.5

法人全体の売上（令和２年度分）に対する福祉用具貸与に関する売上比率について、以下の３区分に整理し（「無回答」を除く）、以降の各設問においてクロス集計を実施した。

図表 115 法人の売上（令和２年度分）に対する福祉用具貸与に関する売上比率（３区分）

件 数	１割未満	１割～５割未満	５割以上	無回答
3613	1073 29.7%	1037 28.7%	1111 30.8%	392 10.8%

③ 事業所の開設年

事業所の開設年は、「無回答」を除き、「2015～2021 年」が 24.7%と最も多かった。

図表 116 事業所の開設年

件 数	2000 ～ 2004 年	2005 ～ 2009 年	2010 ～ 2014 年	2015 ～ 2021 年	無 回 答
3613	703 19.5%	442 12.2%	561 15.5%	891 24.7%	1016 28.1%

④ 利用者数

回答があった事業所の事業所番号を基に、介護保険総合データベース（令和３年７月請求実績）による利用者数の集計を行った。

利用者数は、回答事業所全体では「400人以上」が30.8%と最も多かった。法人全体の事業所数別にみると、「1事業所」では「～50人未満」が最も多かった。「2～9事業所」、「10事業所以上」では「400人以上」が最も多く、それぞれ49.9%、73.5%であった。

図表 117 事業所の利用者数（令和３年７月請求実績）

	件数	～50人未満	50～150人未満	150～400人未満	400人以上	不明	平均
法人全体の事業所数							
全体	3613	763 21.1%	793 21.9%	914 25.3%	1112 30.8%	31 0.9%	388.5
1事業所	2324	699 30.1%	644 27.7%	601 25.9%	362 15.6%	18 0.8%	220.3
2～9事業所	705	46 6.5%	88 12.5%	215 30.5%	352 49.9%	4 0.6%	559.1
10事業所以上	528	4 0.8%	39 7.4%	89 16.9%	388 73.5%	8 1.5%	923.6
無回答	56	14 25.0%	22 39.3%	9 16.1%	10 17.9%	1 1.8%	209.5

⑤ 委託先（レンタル卸等）の使用比率

平成30年4月分から令和3年4月分の各年の介護保険による福祉用具貸与件数と、そのうち委託先（レンタル卸等）を使用した貸与件数を基に、各年の委託先（レンタル卸等）の使用比率を算出した。いずれの年も「10割」となった事業所が最も多く、平成30年4月分は42.2%、平成31年4月分は44.3%、令和2年4月分は47.3%、令和3年4月分は51.1%であり、年々微増傾向にある。

図表 118 介護保険による福祉用具貸与件数のうち、委託先の使用比率

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均
平成30年4月分	3613	584 16.2%	89 2.5%	88 2.4%	87 2.4%	52 1.4%	68 1.9%	62 1.7%	73 2.0%	95 2.6%	173 4.8%	1523 42.2%	719 19.9%	6.9割
平成31年4月分	3613	600 16.6%	98 2.7%	83 2.3%	74 2.0%	73 2.0%	67 1.9%	64 1.8%	82 2.3%	104 2.9%	195 5.4%	1602 44.3%	571 15.8%	7.0割
令和2年4月分	3613	625 17.3%	87 2.4%	86 2.4%	82 2.3%	77 2.1%	60 1.7%	73 2.0%	88 2.4%	111 3.1%	206 5.7%	1710 47.3%	408 11.3%	7.1割
令和3年4月分	3613	647 17.9%	94 2.6%	82 2.3%	95 2.6%	70 1.9%	76 2.1%	77 2.1%	96 2.7%	120 3.3%	209 5.8%	1841 51.0%	206 5.7%	7.1割

委託先（レンタル卸等）の使用比率について、令和3年4月分の集計結果を以下の3区分に整理し、以降の各設問においてクロス集計を実施した。

委託先の使用比率については、利用者数、法人全体の事業所数いずれも規模が大きくなると委託先の使用比率は小さくなっていた（3割未満が最も多くなる）。

図表 119 介護保険による福祉用具貸与件数のうち、委託先の使用比率（令和3年4月分）（3区分）

	件数	3割未満	3割～1割未満	1割	無回答
令和3年4月分	3613	823 22.8%	743 20.6%	1841 51.0%	206 5.7%

図表 120 利用者数別、委託先の使用比率

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	委託先を使用(比率) 令和3年4月分				
	件数	3割未満	3割～1割未満	1割	無回答
全体	3613	823 22.8%	743 20.6%	1841 51.0%	206 5.7%
～50人未満	763	118 15.5%	77 10.1%	506 66.3%	62 8.1%
50～150人未満	793	95 12.0%	128 16.1%	527 66.5%	43 5.4%
150～400人未満	914	138 15.1%	227 24.8%	501 54.8%	48 5.3%
400人以上	1112	464 41.7%	303 27.2%	293 26.3%	52 4.7%
不明	31	8 25.8%	8 25.8%	14 45.2%	1 3.2%

図表 121 事業所数別、委託先の使用比率

法人全体の事業所数	委託先を使用(比率) 令和3年4月分				
	件数	3割未満	3割～1割未満	1割	無回答
全体	3613	823 22.8%	743 20.6%	1841 51.0%	206 5.7%
1事業所	2324	284 12.2%	421 18.1%	1488 64.0%	131 5.6%
2～9事業所	705	172 24.4%	234 33.2%	261 37.0%	38 5.4%
10事業所以上	528	355 67.2%	80 15.2%	72 13.6%	21 4.0%
無回答	56	12 21.4%	8 14.3%	20 35.7%	16 28.6%

⑥ 委託先（レンタル卸等）との契約社数

事業所が契約している委託先（レンタル卸等）数は、「2～4社」が41.5%と最も多かった。

また、事業所による委託先（レンタル卸等）の選定理由として最も多かったのは、「スピーディな対応をしてくれる事業者を選定している」が75.4%であり、次いで「取扱商品数が多い事業者を選定している」が58.6%であった。

図表 122 委託先（レンタル卸等）との契約社数

件数	0社	1社	2～4社	5社以上	無回答	平均（社）
3613	71 2.0%	397 11.0%	1498 41.5%	1456 40.3%	191 5.3%	4.9

図表 123 委託先（レンタル卸等）の選定理由【複数回答】

件数	選より 定り し価 格の 安 い 事 業 者 を	を 取 扱 商 品 数 が 多 い 事 業 者	者 サ ー ビ ス 内 容 に よ り 事 業	いく ス ピ ー デ ィ な 事 業 者 に 対 応 し て	者 近 を 隣 に 選 定 し て 事 業 所 を 持 つ 事 業	め 契 約 先 が 余 地 は な い た	そ の 他	無 回 答
3351	1675 50.0%	1964 58.6%	1770 52.8%	2528 75.4%	824 24.6%	220 6.6%	121 3.6%	169 5.0%

⑦ 事業所の売上比率（令和2年度分）

事業所における福祉用具貸与、福祉用具販売、その他の売上（介護保険外の事業含む）の売上比率を全体で10割になるよう回答を得た。福祉用具貸与による売上比率が最も多かったのは「8～9割未満」（19.7%）であった。また、福祉用具貸与による売上が「5割以上」と回答した事業所を合計すると71.3%であった。

図表 124 事業所の売上比率（令和2年度分）

	件数	1割未満	1～2割未満	2～3割未満	3～4割未満	4～5割未満	5～6割未満	6～7割未満	7～8割未満	8～9割未満	9～10割未満	10割	無回答	平均
福祉用具貸与による売上	3613	164 4.5%	127 3.5%	104 2.9%	121 3.3%	147 4.1%	204 5.6%	373 10.3%	617 17.1%	713 19.7%	528 14.6%	142 3.9%	373 10.3%	6.6割
福祉用具販売による売上	3613	1342 37.1%	1259 34.8%	429 11.9%	116 3.2%	36 1.0%	21 0.6%	13 0.4%	8 0.2%	6 0.2%	10 0.3%		373 10.3%	1.1割
上記以外の売上（介護保険外の事業含む）	3613	998 27.6%	870 24.1%	414 11.5%	232 6.4%	157 4.3%	107 3.0%	100 2.8%	93 2.6%	84 2.3%	160 4.4%	25 0.7%	373 10.3%	2.4割

図表 125 事業所の売上比率（令和2年度分）（3区分）

	件数	1割未満	1/5割未満	5割以上	無回答	平均
福祉用具貸与による売上	3613	164 4.5%	499 13.8%	2577 71.3%	373 10.3%	6.6割
福祉用具販売による売上	3613	1342 37.1%	1840 50.9%	58 1.6%	373 10.3%	1.1割
上記以外の売上（介護保険外の事業含む）	3613	998 27.6%	1673 46.3%	569 15.7%	373 10.3%	2.4割

⑧ 併設サービス

事業所に併設されているサービスについては、「福祉用具販売（特定福祉用具）」が最も多い結果であった。法人全体の事業所数別にみると、「1事業所」において「居宅サービス」が30.8%であり、複数事業所を持つ場合と比較すると多くなっていた。

図表 126 事業所に併設されているサービス【複数回答】

	事業所に併設されているサービス								
	件数	（福祉用具貸与のみ）	（福祉用具販売）	住宅改修	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	医療サービス	その他
法人全体の事業所数									
全体	3613	117 3.2%	2174 60.2%	1146 31.7%	939 26.0%	130 3.6%	19 0.5%	32 0.9%	131 3.6%
1事業所	2324	79 3.4%	1293 55.6%	608 26.2%	715 30.8%	107 4.6%	16 0.7%	29 1.2%	109 4.7%
2～9事業所	705	24 3.4%	464 65.8%	286 40.6%	126 17.9%	15 2.1%	3 0.4%	3 0.4%	17 2.4%
10事業所以上	528	10 1.9%	385 72.9%	238 45.1%	82 15.5%	7 1.3%	—	—	2 0.4%
無回答	56	4 7.1%	32 57.1%	14 25.0%	16 28.6%	1 1.8%	—	—	3 5.4%

※事業所に併設されているサービスについては、以下のサービス種別への回答が含まれる。

事業所に併設されているサービス	該当サービス種別
居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、療養介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援
地域密着型サービス	定期巡回、随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
医療サービス	病院、診療所
その他	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）、旧高齢者専用賃貸住宅、地域包括支援センター

2) 職員体制

① 事業所の職員数

福祉用具専門相談員として勤務している職員について、「3人」が27.4%と最も多かった。また、福祉用具専門相談員として勤務している職員1人あたりの利用者数を算出したところ、利用者数が多くなるとともに、1人あたりの利用者数も多くなる傾向にあった。

図表 127 福祉用具専門相談員として勤務している職員

件数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	平均
3613	844 23.4%	991 27.4%	497 13.8%	300 8.3%	183 5.1%	149 4.1%	107 3.0%	60 1.7%	295 8.2%	187 5.2%	4.8人

図表 128 福祉用具専門相談員として勤務している職員1人あたりの利用者数

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	福祉用具専門相談員1人あたりの利用者数					
	件数	50人未満	50～149人未満	150～499人未満	500人以上	不明
全体	3613	1461 40.4%	986 27.3%	670 18.5%	281 7.8%	215 6.0%
～50人未満	763	705 92.4%	—	—	—	58 7.6%
50～150人未満	793	629 79.3%	116 14.6%	—	—	48 6.1%
150～400人未満	914	108 11.8%	577 63.1%	166 18.2%	21 2.3%	42 4.6%
400人以上	1112	19 1.7%	293 26.3%	504 45.3%	260 23.4%	36 3.2%
不明	31	—	—	—	—	31 100.0%

※「福祉用具専門相談員として勤務している職員1人あたりの利用者数」は、「福祉用具専門相談員として勤務している職員」に対する人数の回答があり、かつ、介護保険総合データベースで把握した事業所別の利用者数を突合できた回答のみを対象に算出したものである。

事務職等の人数は、福祉用具専門相談員「2人」から「6人」までの事業所では「1人」、福祉用具専門相談員「7人」から「9人」までの事業所で「2人」、福祉用具専門相談員「10人以上」の事業所で「4人」が最も多かった。

図表 129 福祉用具専門相談員数に対する事務職等の人数

福祉用具専門相談員として勤務している職員	事務職等												
	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答
全体	3613	971 26.9%	1258 34.8%	529 14.6%	238 6.6%	162 4.5%	85 2.4%	56 1.5%	34 0.9%	22 0.6%	17 0.5%	54 1.5%	187 5.2%
2人	844	334 39.6%	400 47.4%	77 9.1%	17 2.0%	12 1.4%	—	3 0.4%	—	—	—	1 0.1%	—
3人	991	389 39.3%	418 42.2%	136 13.7%	29 2.9%	9 0.9%	3 0.3%	2 0.2%	1 0.1%	2 0.2%	1 0.1%	1 0.1%	—
4人	497	126 25.4%	215 43.3%	89 17.9%	33 6.6%	15 3.0%	10 2.0%	4 0.8%	2 0.4%	—	—	3 0.6%	—
5人	300	65 21.7%	86 28.7%	77 25.7%	39 13.0%	17 5.7%	7 2.3%	1 0.3%	5 1.7%	2 0.7%	—	1 0.3%	—
6人	183	15 8.2%	57 31.1%	52 28.4%	20 10.9%	19 10.4%	9 4.9%	4 2.2%	4 2.2%	1 0.5%	1 0.5%	1 0.5%	—
7人	149	20 13.4%	29 19.5%	33 22.1%	25 16.8%	21 14.1%	8 5.4%	4 2.7%	1 0.7%	2 1.3%	3 2.0%	3 2.0%	—
8人	107	9 8.4%	14 13.1%	26 24.3%	19 17.8%	17 15.9%	7 6.5%	5 4.7%	5 4.7%	2 1.9%	1 0.9%	2 1.9%	—
9人	60	4 6.7%	9 15.0%	13 21.7%	12 20.0%	6 10.0%	5 8.3%	7 11.7%	1 1.7%	—	1 1.7%	2 3.3%	—
10人以上	295	9 3.1%	30 10.2%	26 8.8%	44 14.9%	46 15.6%	36 12.2%	26 8.8%	15 5.1%	13 4.4%	10 3.4%	40 13.6%	—
無回答	187	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	187 100.0%

② 保有資格

福祉用具専門相談員として勤務している職員のうち、看護師・理学療法士等の医療資格を保有している人数はいずれの資格も保有していない事業所が最も多かったが、社会福祉士・介護福祉士については、「1人」と回答した事業所が22.8%であった。

図表 130 福祉用具専門相談員として勤務している職員の保有資格

	件数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	無回答	平均
保健師・看護師・准看護師	3613	2299 63.6%	110 3.0%	12 0.3%	8 0.2%	3 0.1%	1 0.0%	2 0.1%	1 0.0%	1 0.0%	1 0.0%	3 0.1%	1172 32.4%	0.1人
理学療法士・作業療法士	3613	2316 64.1%	101 2.8%	14 0.4%	3 0.1%	3 0.1%	1 0.0%	2 0.1%	—	—	—	1 0.0%	1172 32.4%	0.1人
社会福祉士・介護福祉士	3613	1150 31.8%	822 22.8%	318 8.8%	94 2.6%	30 0.8%	9 0.2%	7 0.2%	2 0.1%	3 0.1%	—	6 0.2%	1172 32.4%	0.9人
義肢装具士	3613	2395 66.3%	37 1.0%	3 0.1%	2 0.1%	1 0.0%	—	1 0.0%	—	1 0.0%	—	1 0.0%	1172 32.4%	0.0人

③ サービス提供体制

利用者へのサービス提供体制について最も多かったのは、「一連のサービスプロセスを同一の福祉用具専門相談員が提供している」が最も多く、全体で 52.3%であった。「福祉用具専門相談員として勤務している職員」1人あたりの利用者数別でみると、「サービスプロセス毎に担当を分けている」と回答した事業所の割合も高く「100 人～150 人未満」で 24.0%、「150 人以上」が 24.6%という結果であった。

図表 131 サービス提供体制

「福祉用具専門相談員として勤務している職員」 1人あたりの利用者数	サービス提供体制					
	件数	「福祉用具専門相談員がサービス提供を同一の」	「福祉用具専門相談員がサービス提供を同一の」	「サービスプロセス毎に担当を分けている」	その他	無回答
全体	3613	1889 52.3%	1131 31.3%	462 12.8%	12 0.3%	119 3.3%
～50人未満	1461	827 56.6%	527 36.1%	70 4.8%	4 0.3%	33 2.3%
50～100人未満	986	519 52.6%	295 29.9%	143 14.5%	6 0.6%	23 2.3%
100～150人未満	670	299 44.6%	193 28.8%	161 24.0%	1 0.1%	16 2.4%
150人以上	281	130 46.3%	77 27.4%	69 24.6%	-	5 1.8%
不明	215	114 53.0%	39 18.1%	19 8.8%	1 0.5%	42 19.5%

【その他（主な自由記述）】

- ・ 利用者様の状況に応じて体制を変更している。

3) 貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容

① 貸与価格・取扱商品の見直し

貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容として、貸与価格の見直しについては、「貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した」と回答した事業所が 74.9%と最も多く、取扱商品については、「取扱商品の見直しは実施していない」と回答した事業所が 72.0%と最も多かった。

図表 132 貸与価格の見直し

件数	の貸与価格の上限を超えた商品	取扱価格を見直しした商品全てを対象に貸与	貸与価格の見直しは実施していない	無回答
3613	2705 74.9%	731 20.2%	133 3.7%	44 1.2%

図表 133 取扱商品の見直し

件数	取扱商品の種類を縮小した	取扱商品の種類を拡大した	取扱商品の見直しは実施していない	無回答
3613	168 4.6%	767 21.2%	2602 72.0%	76 2.1%

② 仕入先との価格交渉

仕入先への価格交渉については、「実施した」が 20.0%、「実施していない」が 59.0%であり、実施していない事業所の方が多かった。価格交渉を実施していない事業所の理由として「上限見直しに関わらず定期的に実施しているため」が 40.4%と最も多かった。

また、価格交渉を実施した事業所のうち、値下げに至った仕入先が「10割」であった事業所が 54.4%と過半数を超えた。

図表 134 仕入先との価格交渉

件数	実施した	実施していない	(直接仕入庫にている商品はない)	無回答
3613	723 20.0%	2130 59.0%	760 21.0%	—

図表 135 価格交渉を実施していない事業所における
実施しなかった理由【複数回答】

件数	上限見直しに関わらず定期的に実施しているため	上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため	以前価格交渉したが値下げに至らなかったため	仕入が必要なたため商品が少なく必要な仕入が判断したため	その他	無回答
2130	860 40.4%	155 7.3%	180 8.5%	341 16.0%	393 18.5%	277 13.0%

図表 136 値下げに至った仕入先の割合（価格交渉を実施した事業所のみ）

件数	1割未満	1割2割未満	2割3割未満	3割4割未満	4割5割未満	5割6割未満	6割7割未満	7割8割未満	8割9割未満	9割10割未満	10割	無回答	平均
723	115 15.9%	8 1.1%	27 3.7%	28 3.9%	10 1.4%	65 9.0%	48 6.6%	7 1.0%	3 0.4%	-	393 54.4%	19 2.6%	6.9割

③ 仕入先・仕入方法の変更

貸与価格の上限見直しを理由とした仕入先の変更について、「実施していない」が 72.6%であった。
仕入方法の変更についても、「変更していない」が 72.8%と最も多かった。

図表 137 仕入先の変更

件数	実施した	実施していない	（直接仕入庫に在る貸与商品はない）	無回答
3613	184 5.1%	2623 72.6%	725 20.1%	81 2.2%

図表 138 仕入方法の変更

件数	法人としての一括仕入れを開始した	他法人との共同購入を開始した	変更していない	（直接仕入庫に在る貸与商品はない）	無回答
3613	75 2.1%	12 0.3%	2629 72.8%	806 22.3%	91 2.5%

④ 委託先（レンタル卸等）との価格交渉

貸与価格の上限見直しを理由とした委託先（レンタル卸等）との価格交渉について、「実施した」が36.5%、「実施していない」が60.1%であり、実施していない事業所の方が多かった。価格交渉を実施していない事業所の理由として「上限見直しに関わらず定期的に実施しているため」が42.8%と最も多かった。

価格交渉を実施した事業所のうち、値下げに至った委託先（レンタル卸等）の割合は、全体及び委託先使用比率10割未満では「2～3割未満」が最も多いが（「全体」18.6%、「3割未満」28.2%、「3～10割未満」23.2%）、委託先使用比率「10割」の事業所では値下げに至った委託先比率「10割」が19.7%で最も多かった。

図表 139 委託先（レンタル卸等）との価格交渉

件数	実施した	実施していない	委託先（レンタル卸等）の利用は	無回答
3613	1317 36.5%	2170 60.1%	126 3.5%	—

図表 140 委託先（レンタル卸等）との価格交渉を実施していない理由【複数回答】

件数	上限見直しに関わらず定期的に実施	上限見直した以前に値下げ交渉実施	以前価格交渉したが値下げに至らなかった	委託先判断している商品が少なく必要な	その他	無回答
2170	928 42.8%	214 9.9%	228 10.5%	292 13.5%	409 18.8%	183 8.4%

図表 141 委託先（レンタル卸等）との価格交渉において1商品でも値下げに至った委託先の割合
（価格交渉を実施した事業所のみ）

委託先を使用(比率) 令和3年4月分	委託先(レンタル卸等)との価格交渉__1商品でも値下げに至った委託先比率											
	件数	1割未満	1割2割未満	2割3割未満	3割4割未満	4割5割未満	5割6割未満	6割7割未満	7割8割未満	8割9割未満	9割10割未満	10割
全体	1201	98 8.2%	137 11.4%	223 18.6%	161 13.4%	72 6.0%	188 15.7%	94 7.8%	27 2.2%	12 1.0%	-	189 15.7%
3割未満	177	10 5.6%	35 19.8%	50 28.2%	32 18.1%	3 1.7%	19 10.7%	8 4.5%	3 1.7%	3 1.7%	-	14 7.9%
3～10割未満	276	23 8.3%	39 14.1%	64 23.2%	40 14.5%	19 6.9%	32 11.6%	22 8.0%	7 2.5%	2 0.7%	-	28 10.1%
10割	691	58 8.4%	57 8.2%	100 14.5%	82 11.9%	48 6.9%	128 18.5%	60 8.7%	15 2.2%	7 1.0%	-	136 19.7%
無回答	57	7 12.3%	6 10.5%	9 15.8%	7 12.3%	2 3.5%	9 15.8%	4 7.0%	2 3.5%	-	-	11 19.3%

※「値下げに至った委託先数」、「契約している委託先（レンタル卸等）数」の両方に回答があった事業所（1201 件）を対象に「値下げに至った委託先の割合」を算出

⑤ 委託先（レンタル卸）の見直し

貸与価格の上限見直しを理由に委託先（レンタル卸）の「利用比率を上げた」事業所は 42. 5%であった。一方、委託先（レンタル卸等）の変更については、「実施していない」が 83. 5%であった。

図表 142 委託先（レンタル卸等）の利用比率の見直し

件数	利用比率を上げた	利用比率を下げた	委託先の利用はレンタル卸	無回答
3613	1535 42.5%	856 23.7%	257 7.1%	965 26.7%

図表 143 委託先（レンタル卸等）の変更

件数	実施した	実施していない	委託先の利用はレンタル卸	無回答
3613	310 8.6%	3016 83.5%	187 5.2%	100 2.8%

⑥ サービス提供地域

貸与価格の上限見直しを理由としたサービス提供地域の見直しについては、「変更はない」が 90.7%であった。

図表 144 サービス提供地域の見直し

件数	サービス提供地域を縮小した	サービス提供地域を拡大した	変更はない	無回答
3613	95 2.6%	170 4.7%	3276 90.7%	72 2.0%

⑦ 営業所の統廃合

貸与価格の上限見直しを理由とした営業所の統廃合については、「実施していない（現時点で予定はない）」が 94.8%であった。

図表 145 営業所の統廃合

件数	（実施した予定がある）	（実施していない）	無回答
3613	62 1.7%	3425 94.8%	126 3.5%

4) 貸与価格の上限見直しを理由に発生した事務作業

① カタログの刷新

貸与価格の上限見直しを理由に、カタログの刷新を「実施した」事業所は、全体で 64.5%であった。しかし、事業所の利用者数別でみると「～50 人未満」では「実施していない」が 52.4%と最も多かった。

実施した負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）は、「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」と回答した事業所が全体で 61.8%と最も多く、事業所の利用者数別にみても同様であったが、利用者数「～50 人未満」及び、「50～150 人未満」の事業所では、「一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった」が 10%を超える結果であり、他の事業所と比較すると多かった。

図表 146 カタログの刷新実施状況

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	カタログの刷新			
	件数	実施した	実施していない	無回答
全体	3613	2330 64.5%	1283 35.5%	-
～50人未満	763	363 47.6%	400 52.4%	-
50～150人未満	793	511 64.4%	282 35.6%	-
150～400人未満	914	666 72.9%	248 27.1%	-
400人以上	1112	768 69.1%	344 30.9%	-
不明	31	22 71.0%	9 29.0%	-

図表 147 カタログの刷新の初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)							
	件数	作業量は変わらなかった(変わらない)	作業量は大きかった(変わらない)	作業量は小さかった(変わらない)	作業量は変わらなかった(変わらない)	その他	開始した上限設定を以降にない営業	無回答
全体	2330	1439 61.8%	202 8.7%	81 3.5%	250 10.7%	163 7.0%	59 2.5%	136 5.8%
～50人未満	363	158 43.5%	26 7.2%	14 3.9%	61 16.8%	35 9.6%	27 7.4%	42 11.6%
50～150人未満	511	287 56.2%	39 7.6%	21 4.1%	65 12.7%	58 11.4%	19 3.7%	22 4.3%
150～400人未満	666	447 67.1%	54 8.1%	27 4.1%	58 8.7%	34 5.1%	10 1.5%	36 5.4%
400人以上	768	536 69.8%	82 10.7%	19 2.5%	64 8.3%	35 4.6%	2 0.3%	30 3.9%
不明	22	11 50.0%	1 4.5%	-	2 9.1%	1 4.5%	1 4.5%	6 27.3%

⑧ システム改修

貸与価格の上限見直しを受け、システム改修を「実施した」事業所は全体で 56.5%であり、法人全体の事業所数別にみても同様の傾向であった。

また、実施した負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）は、「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」と回答した事業所は全体で 53.3%であった。法人全体の事業所数別にみても最も多い回答は変わらないが、次いで多い回答は、法人としての事業所数「1 事業所」「2～9 事業所」では、「一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった」が多く、「10 事業所以上」では、「一度経験した作業のため負担は小さかった」が多い結果であった。

図表 148 法人全体の事業所数別、システム改修実施状況

	システム改修			
	件数	実施した	実施していない	無回答
法人全体の事業所数				
全体	3613	2041 56.5%	1572 43.5%	—
1事業所	2324	1229 52.9%	1095 47.1%	—
2～9事業所	705	448 63.5%	257 36.5%	—
10事業所以上	528	336 63.6%	192 36.4%	—
無回答	56	28 50.0%	28 50.0%	—

図表 149 法人全体の事業所数別、システム改修の初回上限設定との負担感の比較

	実施した負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して）								
	件数	作業量は変わらなかった（変わらない）	負担は小さかった（作業のため）	負担は大きかった（変わらない）	新規規程に上乗せしたため	一部商品の見直しに限り	おしり用システムを導入し負担	その他	無回答
法人全体の事業所数									
全体	2041	1088 53.3%	260 12.7%	58 2.8%	255 12.5%	143 7.0%	76 3.7%	51 2.5%	110 5.4%
1事業所	1229	660 53.7%	114 9.3%	40 3.3%	171 13.9%	94 7.6%	43 3.5%	42 3.4%	65 5.3%
2～9事業所	448	276 61.6%	41 9.2%	12 2.7%	56 12.5%	21 4.7%	14 3.1%	6 1.3%	22 4.9%
10事業所以上	336	144 42.9%	104 31.0%	6 1.8%	20 6.0%	26 7.7%	19 5.7%	1 0.3%	16 4.8%
無回答	28	8 28.6%	1 3.6%	—	8 28.6%	2 7.1%	—	2 7.1%	7 25.0%

⑨ 利用者との契約変更手続き

貸与価格の上限見直しを理由に、利用者との契約変更の手続きを「実施した」事業所は全体で69.7%であった。事業所の利用者数別にみても「実施した」事業所が多い結果であった。

しかし、実施した負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して）については、「～50人未満」の事業所では「一部の利用者に限られたため負担感は小さかった」が最も多い回答であったが、全体及び、利用者数50人以上の事業所では「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」が最も多い結果であった。

図表 150 利用者との契約変更手続き

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	利用者との契約変更手続き			
	件数	実施した	実施していない	無回答
全体	3613	2517 69.7%	1096 30.3%	-
～50人未満	763	431 56.5%	332 43.5%	-
50～150人未満	793	576 72.6%	217 27.4%	-
150～400人未満	914	714 78.1%	200 21.9%	-
400人以上	1112	773 69.5%	339 30.5%	-
不明	31	23 74.2%	8 25.8%	-

図表 151 利用者との契約変更手続きの初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)							
	件数	作業量は大きく変わった(ない)ため	負担は軽くなった(作業のため)	新規規程に上乗せした際の負担感	一部の利用者のみに限られた	その他	初回上限設定以降に営業開始したため	無回答
全体	2517	1411 56.1%	221 8.8%	61 2.4%	561 22.3%	71 2.8%	58 2.3%	134 5.3%
～50人未満	431	153 35.5%	31 7.2%	8 1.9%	157 36.4%	13 3.0%	29 6.7%	40 9.3%
50～150人未満	576	262 45.5%	54 9.4%	25 4.3%	163 28.3%	15 2.6%	17 3.0%	40 6.9%
150～400人未満	714	437 61.2%	65 9.1%	11 1.5%	136 19.0%	21 2.9%	8 1.1%	36 5.0%
400人以上	773	547 70.8%	69 8.9%	16 2.1%	100 12.9%	22 2.8%	4 0.5%	15 1.9%
不明	23	12 52.2%	2 8.7%	1 4.3%	5 21.7%	-	-	3 13.0%

⑩ 利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成

貸与価格の上限見直しを理由に、利用者への貸与価格変更に関する説明文書を「作成した」事業所は全体で 79.9%であった。事業所の利用者数別にみても「実施した」事業所が多い結果であった。

実施した負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）については、「～50 人未満」の事業所では「一部の利用者に限られたため負担感は小さかった」が最も多い回答であったが、全体及び、利用者数 50 人以上の事業所では「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」が最も多い結果であった。

図表 152 利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	説明文書の作成			
	件数	作成した	作成していない	無回答
全体	3613	2888 79.9%	725 20.1%	-
～50人未満	763	457 59.9%	306 40.1%	-
50～150人未満	793	625 78.8%	168 21.2%	-
150～400人未満	914	761 83.3%	153 16.7%	-
400人以上	1112	1017 91.5%	95 8.5%	-
不明	31	28 90.3%	3 9.7%	-

図表 153 利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成の初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)							
	件数	作業量は変わらなかったため	負担は軽くなったため	負担は増えたため	新規に上乗せしたため	一部利用者のみで限られたため	その他	無回答
全体	2888	1548 53.6%	467 16.2%	66 2.3%	554 19.2%	63 2.2%	60 2.1%	130 4.5%
～50人未満	457	155 33.9%	45 9.8%	11 2.4%	161 35.2%	15 3.3%	27 5.9%	43 9.4%
50～150人未満	625	295 47.2%	81 13.0%	26 4.2%	159 25.4%	18 2.9%	19 3.0%	27 4.3%
150～400人未満	761	461 60.6%	113 14.8%	16 2.1%	117 15.4%	16 2.1%	10 1.3%	28 3.7%
400人以上	1017	624 61.4%	224 22.0%	12 1.2%	111 10.9%	13 1.3%	4 0.4%	29 2.9%
不明	28	13 46.4%	4 14.3%	1 3.6%	6 21.4%	1 3.6%	-	3 10.7%

⑪ 利用者への貸与価格変更に関する説明の実施

貸与価格の上限見直しを理由に、利用者への貸与価格変更に関する説明について、「主に文書の郵送等のみで実施した」と回答した事業所が全体で 41.1%と最も多かった。しかし、事業所の利用者数別でみると、「～50 人未満」「50～150 人未満」では、「主に訪問して実施した」が最も多かった。

説明を実施した事業所の負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）については、「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」と回答した事業所が全体で 43.3%と最も多かったが、事業所の利用者数「～50 人未満」では無回答を除くと「一部の利用者に限られたため負担感は小さかった」と回答した事業所が 26.9%と最も多かった。

図表 154 利用者への貸与価格変更に関する説明の実施

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	利用者への貸与価格変更に関する説明の実施					
	件数	主に訪問して実施	主に電話で実施	主に文書施の郵送等	実施していない	無回答
全体	3613	1356 37.5%	329 9.1%	1484 41.1%	265 7.3%	179 5.0%
～50人未満	763	358 46.9%	81 10.6%	122 16.0%	154 20.2%	48 6.3%
50～150人未満	793	398 50.2%	76 9.6%	224 28.2%	57 7.2%	38 4.8%
150～400人未満	914	352 38.5%	92 10.1%	391 42.8%	25 2.7%	54 5.9%
400人以上	1112	238 21.4%	78 7.0%	733 65.9%	28 2.5%	35 3.1%
不明	31	10 32.3%	2 6.5%	14 45.2%	1 3.2%	4 12.9%

図表 155 利用者への貸与価格変更に関する説明の実施の初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)						
	件数	作業量は大きく変わった(作業のため)	負担は軽くなった(作業のため)	新規規程に上乗せした施設等による負担感の増加	一部の利用者に限られたため	その他	無回答
全体	3169	1372 43.3%	337 10.6%	39 1.2%	540 17.0%	47 1.5%	46 1.5%
～50人未満	561	121 21.6%	20 3.6%	11 2.0%	151 26.9%	11 2.0%	17 3.0%
50～150人未満	698	254 36.4%	52 7.4%	10 1.4%	148 21.2%	13 1.9%	18 2.6%
150～400人未満	835	414 49.6%	79 9.5%	6 0.7%	119 14.3%	13 1.6%	8 1.0%
400人以上	1049	571 54.4%	185 17.6%	10 1.0%	118 11.2%	9 0.9%	3 0.3%
不明	26	12 46.2%	1 3.8%	2 7.7%	4 15.4%	1 3.8%	- 23.1%

⑫ 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成

貸与価格の上限見直しを理由に、介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書を「作成した」事業所は全体で 82.1%であった。事業所の利用者数別にみても「実施した」事業所が多い結果であった。

説明を実施した事業所の負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）については、「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」と回答した事業所が全体で 53.3%と最も多かったが、事業所の利用者数「～50 人未満」では「一部の利用者に限られたため負担感は小さかった」が最も多い結果であった。

図表 156 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	説明文書の作成			
	件数	作成した	作成していない	無回答
全体	3613	2965 82.1%	648 17.9%	—
～50人未満	763	444 58.2%	319 41.8%	—
50～150人未満	793	638 80.5%	155 19.5%	—
150～400人未満	914	814 89.1%	100 10.9%	—
400人以上	1112	1041 93.6%	71 6.4%	—
不明	31	28 90.3%	3 9.7%	—

図表 157 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成の初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)							
	件数	作業量は大きく変わらなかったため	負担は軽くなったため	新規に上乗せされたものもあるため	一部負担感が増えた	その他	初回上限設定以降に営業	無回答
全体	2965	1579 53.3%	518 17.5%	71 2.4%	531 17.9%	62 2.1%	55 1.9%	149 5.0%
～50人未満	444	141 31.8%	55 12.4%	10 2.3%	161 36.3%	14 3.2%	21 4.7%	42 9.5%
50～150人未満	638	300 47.0%	87 13.6%	30 4.7%	147 23.0%	17 2.7%	20 3.1%	37 5.8%
150～400人未満	814	492 60.4%	126 15.5%	18 2.2%	116 14.3%	19 2.3%	11 1.4%	32 3.9%
400人以上	1041	632 60.7%	246 23.6%	12 1.2%	104 10.0%	11 1.1%	3 0.3%	33 3.2%
不明	28	14 50.0%	4 14.3%	1 3.6%	3 10.7%	1 3.6%	—	5 17.9%

⑬ 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施

貸与価格の上限見直しを理由に、介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明は「主に訪問して実施した」と回答した事業所が全体で 42.9%と最も多く、事業所の利用者数別に見ても、同様の傾向であった。

説明を実施した事業所の負担感（初回上限設定（平成 30 年度）と比較して）については、「作業量は変わらなかったため負担は大きかった（変わらない）」と回答した事業所が全体で 40.6%と最も多かったが、事業所の利用者数「～50 人未満」では無回答を除くと「一部の利用者に限られたため負担感は小さかった」と回答した事業所が 25.9%と最も多かった。

図表 158 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施					
	件数	主に訪問して実施	主に電話で実施	主に文書施の郵送等	実施していない	無回答
全体	3613	1513 41.9%	523 14.5%	1179 32.6%	237 6.6%	161 4.5%
～50人未満	763	224 29.4%	179 23.5%	164 21.5%	158 20.7%	38 5.0%
50～150人未満	793	315 39.7%	137 17.3%	263 33.2%	45 5.7%	33 4.2%
150～400人未満	914	393 43.0%	125 13.7%	332 36.3%	16 1.8%	48 5.3%
400人以上	1112	565 50.8%	78 7.0%	414 37.2%	17 1.5%	38 3.4%
不明	31	16 51.6%	4 12.9%	6 19.4%	1 3.2%	4 12.9%

図表 159 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の初回上限設定との負担感の比較

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	実施した負担感(初回上限設定(平成30年度)と比較して)							
	件数	作業量は大きく変わった(作業のため)	負担は軽くなった(作業のため)	新規に上乗せした施設の増えにたいして定め	一部の負担者には限られた	その他	開始した上限設定で降りに営業	無回答
全体	3215	1306 40.6%	304 9.5%	46 1.4%	481 15.0%	48 1.5%	41 1.3%	989 30.8%
～50人未満	567	107 18.9%	31 5.5%	11 1.9%	147 25.9%	13 2.3%	14 2.5%	244 43.0%
50～150人未満	715	244 34.1%	69 9.7%	14 2.0%	133 18.6%	13 1.8%	17 2.4%	225 31.5%
150～400人未満	850	368 43.3%	102 12.0%	8 0.9%	106 12.5%	15 1.8%	7 0.8%	244 28.7%
400人以上	1057	577 54.6%	99 9.4%	12 1.1%	93 8.8%	6 0.6%	3 0.3%	267 25.3%
不明	26	10 38.5%	3 11.5%	1 3.8%	2 7.7%	1 3.8%	-	9 34.6%

5) 貸与価格の上限見直しを理由に変更した事業所としての方針

① モニタリングの訪問頻度・対応内容

貸与価格の上限見直しを理由としたモニタリングの訪問頻度は、「変更していない」と回答した事業所が 86.0%であり、同様にモニタリング訪問時の対応内容の変更についても、「変更していない」が 87.8%であった。

図表 160 モニタリングの訪問頻度の変更

件数	定期訪問：1ヶ月に1回を延長した	定期訪問：1ヶ月に1回を短縮した	定期訪問を随時訪問に変更した	変更していない	無回答
3613	218 6.0%	51 1.4%	178 4.9%	3107 86.0%	59 1.6%

図表 161 モニタリング訪問時の対応内容の変更

件数	変更した（簡素化した）	変更した（より手厚くした）	変更していない	無回答
3613	249 6.9%	130 3.6%	3171 87.8%	63 1.7%

② メンテナンスの実施頻度・対応内容

貸与価格の上限見直しを理由としたメンテナンスの実施頻度は、「変更していない」と回答した事業所が 87.8%であり、メンテナンス訪問時の対応内容についても「変更していない」が 91.3%であった。

図表 162 メンテナンスの実施頻度の変更

件数	変更した（簡素化した）	変更した（より手厚くした）	変更していない	無回答
3613	249 6.9%	130 3.6%	3171 87.8%	63 1.7%

図表 163 メンテナンス訪問時の対応内容の変更

件数	変更した（簡素化した）	変更した（より手厚くした）	変更していない	無回答
3613	124 3.4%	117 3.2%	3298 91.3%	74 2.0%

③ サービス提供体制

貸与価格の上限見直しを理由に「いずれも変更していない」と回答した事業所が 77.2%であった。

図表 164 サービス提供体制【複数回答】

利用者へのサービス提供体制・役割分担を見直した	福祉の担用具専門相談員1人あたり	福祉の担用具専門相談員1人あたり	担当エリア・訪問ルートを見直した	いずれも変更していない	無回答
379 10.5%	162 4.5%	92 2.5%	427 11.8%	2791 77.2%	60 1.7%

④ 方針変更の実施状況

貸与価格の上限見直しを理由に変更した事業所としての方針について、その実施状況を確認したところ、「変更後の方針で運営している」と回答した事業所が 39.7%と最も多かったが、次いで「新型コロナウイルス感染症への対応があり変更できていない」が 30.7%であった。

図表 165 方針変更の実施状況

件数	変更後の方針で運営している	ある方針変更に向けて調整中である	新型コロナウイルス感染症への対応があり変更できていない	無回答
1246	495 39.7%	262 21.0%	383 30.7%	106 8.5%

6) 貸与価格の上限見直しによる経営への影響

① 収益への影響

令和2年度と比較した令和3年度の事業所の収益への影響について、「収益が減少した（減少する見込み）」と回答した事業所が最も多く、全体で49.9%であった。

「収益が減少した（減少する見込み）」と回答した事業所による、その理由については「上限見直しにより貸与価格を下げた商品が多い」が全体で62.7%であったが、事業所の利用者数「～50人未満」では「利用者数が減少しているため」が56.7%と最も多い結果であった。

「収益が増加した（増加する見込み）」と回答した事業所による、その理由については事業所別の利用者数に関わらず、「利用者数が増加している」が全体で84.2%であり、事業所の利用者数別にみても同様に最も多い回答であった。

図表 166 収益への影響

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	収益への影響				
	件数	(収益が増加する見込み)	(収益が減少する見込み)	(影響はなかった見込み)	無回答
全体	3613	811 22.4%	1803 49.9%	999 27.7%	
～50人未満	763	118 15.5%	402 52.7%	243 31.8%	
50～150人未満	793	136 17.2%	453 57.1%	204 25.7%	
150～400人未満	914	207 22.6%	481 52.6%	226 24.7%	
400人以上	1112	340 30.6%	452 40.6%	320 28.8%	
不明	31	10 32.3%	15 48.4%	6 19.4%	

図表 167 「収益が減少した（減少する見込み）」の理由【複数回答】

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	収益が減少した(減少する見込み)の理由							
	件数	利用者数が減少している	価格を見下した商品により貸与	上限価格を見下した商品により貸与	利用者数が1人あたりの貸与	利用者数が1人あたりの貸与	新型コロナの感染が影響	その他
全体	1803	773 42.9%	1130 62.7%	199 11.0%	729 40.4%	595 33.0%	115 6.4%	2 0.1%
～50人未満	402	228 56.7%	177 44.0%	50 12.4%	126 31.3%	94 23.4%	30 7.5%	2 0.5%
50～150人未満	453	230 50.8%	267 58.9%	49 10.8%	187 41.3%	147 32.5%	25 5.5%	-
150～400人未満	481	192 39.9%	336 69.9%	59 12.3%	206 42.8%	183 38.0%	33 6.9%	-
400人以上	452	118 26.1%	341 75.4%	39 8.6%	202 44.7%	163 36.1%	27 6.0%	-
不明	15	5 33.3%	9 60.0%	2 13.3%	8 53.3%	8 53.3%	-	-

図表 168 収益が増加した（増加する見込み）の理由【複数回答】

事業所の利用者数 (令和3年7月分)	収益が増加した(増加する見込み)の理由							
	件数	利用 ため 者数 が増 加し てい	以上 の外 限の 見直 し貸 与価 格対 象見 商直 品	与利 件用 数者 が1 増人 えあ たり の貸	与利 額用 が者 増1 え人 えあ たり の貸	少染 し症 年度の 影響は たた ため収 益コ 益がナ 減感	そ の 他	無 回 答
全体	811	683 84.2%	34 4.2%	94 11.6%	65 8.0%	52 6.4%	30 3.7%	67 8.3%
～50人未満	118	82 69.5%	2 1.7%	12 10.2%	9 7.6%	1 0.8%	6 5.1%	24 20.3%
50～150人未満	136	113 83.1%	3 2.2%	24 17.6%	9 6.6%	6 4.4%	3 2.2%	14 10.3%
150～400人未満	207	178 86.0%	11 5.3%	32 15.5%	24 11.6%	18 8.7%	11 5.3%	13 6.3%
400人以上	340	303 89.1%	17 5.0%	26 7.6%	23 6.8%	26 7.6%	9 2.6%	14 4.1%
不明	10	7 70.0%	1 10.0%	-	-	1 10.0%	1 10.0%	2 20.0%

7) 事業所の経営形態別の傾向分析

福祉用具貸与では、福祉用具貸与を主事業として経営している事業所だけではなく、他事業・他介護サービスを行う法人が運営しているケースなど多様である。また、利用者への商品提供について委託先（レンタル卸等）の活用状況によって、貸与価格の設定や事業所内での福祉用具専門相談員の業務内容が異なると考えられる。

よって、法人全体の福祉用具貸与事業所数、法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率、委託先（レンタル卸等）の使用比率の回答結果を用いて、事業所の経営形態について以下の4パターンを抽出し、貸与価格の上限見直しの経営への影響等を把握することとした。

① 経営形態の傾向

法人全体の福祉用具貸与事業所数、法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率、委託先（レンタル卸等）の使用比率の回答結果を用い、A～Dの4つの区分（経営形態）を抽出した。抽出した4つの区分は、回答数（3,613事業所）のうち7割が該当する。

図表 169 事業所の経営形態について

法人全体の福祉用具貸与事業所数	法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率	件数	委託先を使用(比率) 令和3年4月分	
			10割未満	10割
1事業所	15%未満	928	261 8.4%	667 21.5%
	15%以上	1073	381 12.3%	692 22.3%
2事業所以上	15%未満	296	159 5.1%	137 4.4%
	15%以上	800	640 20.7%	160 5.2%
全体		3,097	1,467 46.5%	1,704 53.5%

		調査全体(3,613)に対する 回答状況	
		件数	割合
グループ1	1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	17.8%
グループ2	1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が <u>15%未満</u>	667	18.5%
グループ3	1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が <u>15%以上</u>	692	19.2%
グループ4	1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	17.7%
合計		2,641	73.1%

※法人全体の事業所数、法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率、委託先の使用比率について、全ての項目について回答のあった福祉用具貸与事業所のみを対象としている。

② サービス提供の状況

グループ別に併設サービスをみると、いずれも「福祉用具販売（特定福祉用具）」が最も多い。次に多いサービスをみると、グループ2については「居宅サービス」44.8%であり、グループ1及び3と比較して約2倍の割合になっている。グループ4については、「住宅改修」が48.6%で2番目に多く、他サービスの回答が10%以下と少数であることから、事業所として福祉用具貸与を中心に住環境整備に関するサービスを主に経営していると考えられる。

図表 170 併設サービス【複数回答】

	件数	特になし	福祉用具販売 (特定福祉用具)	住宅改修	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	医療サービス	その他	無回答
全体	3613	117 3.2%	2174 60.2%	1146 31.7%	939 26.0%	130 3.6%	19 0.5%	32 0.9%	131 3.6%	1049 29.0%
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所 (福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	22 3.4%	337 52.5%	167 26.0%	161 25.1%	30 4.7%	3 0.5%	6 0.9%	27 4.2%	227 35.4%
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	16 2.4%	394 59.1%	154 23.1%	299 44.8%	60 9.0%	12 1.8%	15 2.2%	54 8.1%	172 25.8%
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	26 3.8%	396 57.2%	218 31.5%	155 22.4%	7 1.0%	1 0.1%	4 0.6%	11 1.6%	232 33.5%
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	16 2.5%	449 70.2%	311 48.6%	56 8.8%	5 0.8%	-	-	3 0.5%	155 24.2%

※事業所に併設されているサービスについては、以下のサービス種別への回答が含まれる。

事業所に併設されているサービス	該当サービス種別
居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、療養介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援
地域密着型サービス	定期巡回、随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
医療サービス	病院、診療所
その他」	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）、旧高齢者専用賃貸住宅、地域包括支援センター

事業所開設年は、グループ1は「2000～2004 年」、グループ2～4は「2015～2021 年」が最も多い。グループ2、3は他の介護保険サービスを提供している法人による福祉用具貸与事業への新規参入が行われていると考えられ、逆にグループ1では福祉用具貸与事業のみでの起業は少ない傾向にあると推察される。

図表 171 事業所開設年

	件数	2000 年	2001 年	2002 年	2003 年	無回答
全体	3613	703	442	561	891	1016
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	159	86	84	103	210
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	140	75	92	191	169
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	122	92	129	159	190
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	110	96	121	145	168

グループ別の利用者数をみると、グループ1、4は「400人以上」が最も多く、1事業所あたりの平均利用者数もグループ2、3と比較して多い。

図表 172 福祉用具貸与事業所の利用者数（令和3年7月請求実績）

	件数	50人未満	50人～100人未満	100人～200人未満	200人以上	不明	平均
全体	3613	763	793	914	1112	31	388.5
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	158	145	165	168	6	325.0
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	292	193	132	44	6	134.6
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	131	218	224	115	4	231.3
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	7	27	106	493	7	922.2

福祉用具専門相談員 1 人あたりの利用者数は、グループ 4 のみ「100～150 人未満」が最も多く、グループ 1～3 は「～50 人未満」が最も多い。

サービス提供体制をみると、グループ 1～3 は「一連のサービスプロセスを同一の福祉用具専門相談員が提供している」が最も多いが、グループ 4 は特筆される傾向はみえない。グループ 4 では福祉用具専門相談員 1 人あたりの利用者数が多くなることから、事業所毎に効果的・効率的にサービス提供できるよう体制での運営が行われていると考えられる。

図表 173 福祉用具専門相談員として勤務している職員 1 人あたりの利用者数

	件数	50人未満	50～100人未満	100～150人未満	150人以上	不明	無回答
全体	3613	1461 40.4%	986 27.3%	670 18.5%	281 7.8%	215 6.0%	
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	297 46.3%	174 27.1%	106 16.5%	39 6.1%	26 4.0%	
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	447 67.0%	107 16.0%	47 7.0%	17 2.5%	49 7.3%	
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	318 46.0%	214 30.9%	93 13.4%	39 5.6%	28 4.0%	
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	53 8.3%	203 31.7%	250 39.1%	108 16.9%	26 4.1%	

図表 174 サービス提供体制

	件数	一連のサービスプロセスを同一の福祉用具専門相談員が提供する	一連のサービスプロセスを複数して提供している	専任など） サービ スプロ セス毎 に担当 者を分 ける	その他	無回答
全体	3613	1889 52.3%	1131 31.3%	462 12.8%	12 0.3%	119 3.3%
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所 (福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	355 55.3%	208 32.4%	63 9.8%	4 0.6%	12 1.9%
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売 上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	406 60.9%	222 33.3%	22 3.3%	1 0.1%	16 2.4%
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売 上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	414 59.8%	210 30.3%	51 7.4%	1 0.1%	16 2.3%
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ 法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	199 31.1%	230 35.9%	191 29.8%	3 0.5%	17 2.7%

③ 収益への影響

グループ別に貸与価格の上限設定の見直しによる収益への影響をみたところ、いずれのグループも「収益が減少した（減少する見込み）」が最も多かった。

「収益が増加した（増加する見込み）」の理由については、いずれのグループも「利用者数が増加しているため」が約9割という結果であった。しかし、「収益が減少した（減少する見込み）」の理由については、最も多い回答は「上限見直しにより貸与価格を下げた商品が多いため」であったことは共通であったが、次に多い回答をみると、グループ1、2は「利用者数が減少しているため」、グループ3、4は「利用者1人あたりの貸与額が減ったため」という結果であった。

図表 175 収益への影響

	件数	(収益が増加する見込み)	(収益が減少する見込み)	(影響はなかった見込み)
全体	3613	811 22.4%	1803 49.9%	999 27.7%
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	642	102 15.9%	374 58.3%	166 25.9%
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	667	133 19.9%	341 51.1%	193 28.9%
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	692	128 18.5%	395 57.1%	169 24.4%
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	640	178 27.8%	238 37.2%	224 35.0%

図表 176 収益が増加した（増加する見込み）の理由【複数回答】

	件数	利用者の数が増加しているため	上限見直しによる価格対価の見直しのため	利用者が1人あたりの貸与額が増えたため	利用者が1人あたりの貸与額が増えたため	感染症の影響を受けたため	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響が減少した	その他	無回答
全体	811	683 84.2%	34 4.2%	94 11.6%	65 8.0%	52 6.4%	30 3.7%	67 8.3%	
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	102	88 86.3%	3 2.9%	13 12.7%	11 10.8%	8 7.8%	4 3.9%	7 6.9%	
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	133	115 86.5%	4 3.0%	23 17.3%	19 14.3%	6 4.5%	5 3.8%	11 8.3%	
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	128	113 88.3%	7 5.5%	19 14.8%	6 4.7%	13 10.2%	5 3.9%	3 2.3%	
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	178	155 87.1%	8 4.5%	12 6.7%	14 7.9%	6 3.4%	4 2.2%	10 5.6%	

図表 177 収益が減少した（減少する見込み）の理由【複数回答】

	件数	利用者が減少している	価格を見下げた商品が多	上限値が下がり、貸与件数が減ったため	利用者が1人あたりの貸与額が1人あたりの貸与額より減ったため	新型コロナウイルス感染症の影響	その他	無回答
全体	1803	773 42.9%	1130 62.7%	199 11.0%	729 40.4%	595 33.0%	115 6.4%	2 0.1%
グループ1:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割未満の事業所(福祉用具貸与に関する売上比率15%未満、15%以上いずれも含む)	374	173 46.3%	234 62.6%	48 12.8%	144 38.5%	110 29.4%	19 5.1%	1 0.3%
グループ2:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%未満	341	171 50.1%	183 53.7%	39 11.4%	124 36.4%	93 27.3%	23 6.7%	-
グループ3:1法人1事業所で委託先使用(比率)が10割、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	395	185 46.8%	251 63.5%	50 12.7%	186 47.1%	134 33.9%	21 5.3%	-
グループ4:1法人複数事業所で委託先使用(比率)が10割未満、かつ法人売上のうち福祉用具貸与に関する売上比率が15%以上	238	61 25.6%	173 72.7%	19 8.0%	112 47.1%	101 42.4%	25 10.5%	-

8) 事業所別の利用者の傾向分析

介護保険総合データベース分析において、種目別の貸与期間をみたところ、12 か月以内に貸与終了となっているレコード（＝延利用者数）が5～6割と多くを占めており、30 か月以上（約2年半）同一種目を継続して貸与されている利用者は2～3割という結果であることが分かった（図表 55 手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえの平均貸与期間（連続利用分）参照）。

福祉用具貸与では、利用者への貸与開始時には利用者の住環境の確認、身体状況の把握を行い、利用者に適合する商品の提案及び、利用開始直後には、適切に利用できているか確認を行う等、同一商品の継続利用と比較し、より頻回に利用者状況の確認（モニタリング）等を実施していることが想定され、福祉用具専門相談員としての業務量も多くなるところである。

よって、本項では事業所別に利用者の連続貸与期間を把握することで事業所の傾向を明らかにし、更に実態調査（事業所票）の回答と突合することで、事業所の傾向により令和3年度に実施された貸与価格の上限見直しの影響の違いがないかを確認した。

※「V（2）1）種目別貸与期間」では、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえの4種目を対象に分析を実施しているが、いずれも同様の傾向であるため、本項では「手すり」のみ事業所票と突合し、分析を行った。

【分析対象データ】

1. 「V（2）1）種目別貸与期間」の集計で用いた「手すり」について、利用者別のレコードに対し、事業所番号を付与し、事業所別に貸与期間別の延利用者数を集計した。（事業所数：5,593 件）
2. 上記①のデータに対し、事業所番号を基に、事業所票の回答結果を突合した。
3. 本調査における介護保険総合データベースの分析による最大貸与月数は30 か月（2年6か月）であるため、事業所票・開設年への回答が「2018 年以前」のみの事業所を本項の分析対象とした。（事業所数：1,759 件）

① 1 年以内で貸与が終了している利用者の割合

事業所別に1年以内で貸与が終了している利用者の割合を算出したところ、実態調査との突合データでは、1事業所あたり平均約6割という結果であった。よって、以降の分析においては、短期貸与の利用者を多く抱える事業所として平均以上の割合である「7割以上」（23.3%）に該当する事業所を分析対象区分の1つとすることとした。

図表 178 1年以内で貸与が終了している利用者の割合

	件数	0割	0割以上 1割未満	1割以上 2割未満	2割以上 3割未満	3割以上 4割未満	4割以上 5割未満	5割以上 6割未満	6割以上 7割未満	7割以上 8割未満	8割以上 9割未満	9割以上 10割未満	10割	平均（割）
介護保険総合データベース全体 （事業所別数）	5593	539 9.6%	3 0.1%	76 1.4%	276 4.9%	453 8.1%	688 12.3%	1240 22.2%	838 15.0%	425 7.6%	296 5.3%	27 0.5%	732 13.1%	5.5
実態調査との突合データ （開設年2018年以前の事業所）	1759	138 7.8%	0 0.0%	24 1.4%	73 4.2%	158 9.0%	239 13.6%	431 24.5%	286 16.3%	130 7.4%	73 4.2%	6 0.3%	201 11.4%	5.8

② 30 か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者の割合

上記①と同様に事業所別に30 か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者の割合を算出したところ、実態調査との実合データでは、1 事業所あたり平均約2 という結果であった。よって、以降の分析においては、長期貸与の利用者を多く抱える事業所として平均以上の割合である「4 割以上」（16.5%）に該当する事業所を分析対象区分の1 つとすることとした。

図表 179 30 か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者の割合

	件数	0割	0割以上 1割未満	1割以上 2割未満	2割以上 3割未満	3割以上 4割未満	4割以上 5割未満	5割以上 6割未満	6割以上 7割未満	7割以上 8割未満	8割以上 9割未満	9割以上 10割未満	10割	平均（割）
介護保険総合データベース全体（事業所別数）	5593	1541 27.6%	237 4.2%	933 16.7%	1190 21.3%	730 13.1%	304 5.4%	286 5.1%	124 2.2%	37 0.7%	18 0.3%	1 0.0%	192 3.4%	2.3
実態調査との実合データ（開設年2018年以前の事業所）	1759	397 22.6%	75 4.3%	326 18.5%	423 24.0%	247 14.0%	100 5.7%	82 4.7%	36 2.0%	13 0.7%	5 0.3%	0 0.0%	55 3.1%	2.2

※ 以降、上記①②の区分と、それらに該当しない事業所の3 区分で実態調査への回答結果について確認を行った。なお、上記①②いずれにも該当する事業所はなかった。

③ 事業所別の利用者数

利用者の貸与期間の偏りと事業所規模（事業所の利用者数）の違いを確認したところ、その傾向に大きな違いは見られなかった。

図表 180 事業所別の利用者数

	件数	50人未満	50人未満	100人未満	40人以上
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	410	50 12.2	145 35.4	147 35.9	68 16.6
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	291	37 12.7	79 27.1	101 34.7	74 25.4
上記以外	1058	43 4.1	144 13.6	323 30.5	548 51.8

④ 委託先（レンタル卸等）の利用比率

利用者の貸与期間の偏りと委託先（レンタル卸等）の利用比率について確認したが、その傾向に大きな違いは見られなかった。

図表 181 委託先（レンタル卸等）の利用比率

	件数	3割未満	3割～1割未満	1割	無回答
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	410	59 14.4	97 23.7	239 58.3	15 3.7
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	291	63 21.6	60 20.6	157 54.0	11 3.8
上記以外	1058	308 29.1	252 23.8	460 43.5	38 3.6

⑤ 併設サービス

分析区分ごとに併設サービスについて確認したところ、いずれも「福祉用具販売（特定福祉用具）」の回答割合が多いことは同様だったが、「1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所」に該当する事業所では「居宅サービス」が38.0%であり、他の区分と比較して多いことがわかった。

図表 182 併設サービス

	件数	（福祉用具貸与のみ）	（福祉用具販売）	住宅改修	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス	医療サービス	その他	無回答
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	410	10 2.4	272 66.3	130 31.7	156 38.0	24 5.9	4 1.0	6 1.5	14 3.4	86 21.0
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	291	8 2.7	183 62.9	94 32.3	71 24.4	16 5.5	0 0.0	1 0.3	10 3.4	79 27.1
上記以外	1054	32 3.0	691 65.6	415 39.4	234 22.2	33 3.1	4 0.4	9 0.9	26 2.5	277 26.3

※事業所に併設されているサービスについては、以下のサービス種別への回答が含まれる。

事業所に併設されているサービス	該当サービス種別
居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、療養介護、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援
地域密着型サービス	定期巡回、随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院
医療サービス	病院、診療所
その他」	サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス、A、B）、旧高齢者専用賃貸住宅、地域包括支援センター

⑥ 収益への影響

収益への影響についても確認したが、特筆すべき傾向はなかった。

図表 183 収益への影響

	件数	(収益が増加する見込み)	(収益が減少する見込み)	(影響はなかった見込み)	無回答
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	410	92 22.4	231 56.3	87 21.2	0 0.0
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	291	63 21.6	163 56.0	65 22.3	0 0.0
上記以外	1058	264 25.0	506 47.8	288 27.2	0 0.0

図表 184 収益が増加した（増加する見込み）の理由

	件数	利用者の数が増加している	上記以外の貸与の価格も見直し	利用者が1人あたりの貸与額が増えたため	利用者が1人あたりの貸与額が増えたため	少染症の増加による影響	その他	無回答
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	92	77 83.7	6 6.5	13 14.1	12 13.0	8 8.7	3 3.3	5 5.4
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	63	53 84.1	1 1.6	8 12.7	7 11.1	8 12.7	3 4.8	4 6.3
上記以外	264	234 88.6	14 5.3	27 10.2	22 8.3	22 8.3	12 4.5	12 4.5

図表 185 収益が減少した（減少する見込み）の理由

	件数	利用者の数が減少している	上記以外の貸与の価格が見直し	利用者が1人あたりの貸与額が減少したため	利用者が1人あたりの貸与額が減少したため	で響きがある、新型コロナ感染症の発生による影響	その他	無回答
1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所	231	114 49.4	151 65.4	30 13.0	98 42.4	78 33.8	18 7.8	0 0.0
30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所	163	69 42.3	95 58.3	21 12.9	82 50.3	63 38.7	10 6.1	0 0.0
上記以外	506	192 37.9	332 65.6	51 10.1	237 46.8	188 37.2	33 6.5	0 0.0

⑦ 貸与価格の上限見直しに伴い実施した事務作業等

分析区分ごとに実施した作業を確認したが、実施内容の違いはなかった。

図表 186 貸与価格の上限見直しに伴い実施した事務作業等

	1年以内に交換が発生している利用者 7割以上の事業所				30か月以上同一商品の貸与が 継続されている利用者4割以上の事業所				左記以外			
	件 数	実 施 し た	実 施 し て い な い	無 回 答	件 数	実 施 し た	実 施 し て い な い	無 回 答	件 数	実 施 し た	実 施 し て い な い	無 回 答
カタログの刷新	410	278 67.8	132 32.2	0 0.0	291	202 69.4	89 30.6	0 0.0	1058	706 66.7	352 33.3	0 0.0
システム改修	410	251 61.2	159 38.8	0 0.0	291	171 58.8	120 41.2	0 0.0	1058	662 62.6	396 37.4	0 0.0
利用者との契約変更手続き	410	304 74.1	106 25.9	0 0.0	291	191 65.6	100 34.4	0 0.0	1058	772 73.0	286 27.0	0 0.0
利用者への貸与価格変更に関する 説明文書の作成	410	340 82.9	70 17.1	0 0.0	291	242 83.2	49 16.8	0 0.0	1058	928 87.7	130 12.3	0 0.0
介護支援専門員への貸与価格変更 に関する説明文書の作成	410	347 84.6	63 15.4	0 0.0	291	237 81.4	54 18.6	0 0.0	1058	958 90.5	100 9.5	0 0.0

	1年以内に交換が発生している利用者 7割以上の事業所						30か月以上同一商品の貸与が 継続されている利用者4割以上の事業所					
	件 数	主 に 訪 問 し て 実 施 し た	主 に 電 話 で 実 施 し た	実 施 し た 文 書 の 郵 送 等 の み で	実 施 し て い な い	無 回 答	件 数	主 に 訪 問 し て 実 施 し た	主 に 電 話 で 実 施 し た	実 施 し た 文 書 の 郵 送 等 の み で	実 施 し て い な い	無 回 答
利用者への貸与価格変更に関する 説明の実施	410	191 46.6	38 9.3	151 36.8	14 3.4	16 3.9	291	111 38.1	33 11.3	126 43.3	10 3.4	11 3.8
介護支援専門員への貸与価格変更 に関する説明の実施	410	173 42.2	67 16.3	144 35.1	8 2.0	18 4.4	291	127 43.6	38 13.1	107 36.8	10 3.4	9 3.1

	上記以外					
	件 数	主 に 訪 問 し て 実 施 し た	主 に 電 話 で 実 施 し た	実 施 し た 文 書 の 郵 送 等 の み で	実 施 し て い な い	無 回 答
利用者への貸与価格変更に関する 説明の実施	1058	327 30.9	88 8.3	561 53.0	35 3.3	47 4.4
介護支援専門員への貸与価格変更 に関する説明の実施	1058	490 46.3	122 11.5	379 35.8	26 2.5	41 3.9

実施した作業に対し平成 30 年度に実施した初回上限設定時との業務負担の比較について回答を得たが、これらについても、分析区分ごとに回答の傾向に違いはなかった。

図表 187 貸与価格の上限見直しに伴い実施した事務作業等

	1年以内で交換が発生している利用者7割以上の事業所									30か月以上同一商品の貸与が継続されている利用者4割以上の事業所								
	件数	大きな作業量は変わった（変わらないため負担は	小さな作業のため負担は	か実施して定めたため負担は	新規上限設定の際に定期的	め一部商品の見直しに限定された	その他	初回上限設定以降に営業開始し	無回答	件数	大きな作業量は変わった（変わらないため負担は	小さな作業のため負担は	か実施して定めたため負担は	新規上限設定の際に定期的	め一部商品の見直しに限定された	その他	初回上限設定以降に営業開始し	無回答
カタログの刷新	278	181 65.1	26 9.4	14 5.0	26 9.4	22 7.9	1 0.4	140 50.4	202	129 63.9	17 8.4	3 1.5	24 11.9	16 7.9	0 0.0	102 50.5		
システム改修	251	148 59.0	28 11.2	9 3.6	32 12.7	26 10.4	1 0.4	166 66.1	171	92 53.8	16 9.4	5 2.9	28 16.4	19 11.1	0 0.0	131 76.6		
利用者との契約変更手続き	304	165 54.3	23 7.6	6 2.0	83 27.3	11 3.6	2 0.7	120 39.5	191	114 59.7	14 7.3	5 2.6	37 19.4	11 5.8	0 0.0	110 57.6		
利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成	340	187 55.0	44 12.9	9 2.6	75 22.1	10 2.9	2 0.6	83 24.4	242	147 60.7	33 13.6	5 2.1	39 16.1	8 3.3	0 0.0	59 24.4		
介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施	173	150 86.7	34 19.7	5 2.9	75 43.4	1 0.6	1 0.6	144 83.2	237	111 46.8	24 10.1	3 1.3	41 17.3	6 2.5	0 0.0	106 44.7		
利用者への貸与価格変更に関する説明の実施	380	171 45.0	26 6.8	3 0.8	82 21.6	2 0.5	1 0.3	125 32.9	270	142 52.6	22 8.1	1 0.4	40 14.8	5 1.9	0 0.0	81 30.0		
介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成	384	184 47.9	53 13.8	12 3.1	76 19.8	5 1.3	1 0.3	79 20.6	272	143 52.6	35 12.9	6 2.2	38 14.0	4 1.5	0 0.0	65 23.9		

	上記以外								
	件数	負担は大きい （変わったため）	作業量は変わった （変わったため）	一度は経験した作業のため	負担は小さかったため	新規に上限設定の際にも定められた	一部商品の負担感には小さく限られた	その他	開始したため以降に営業しない
カタログの刷新	706	485 68.7	68 9.6	23 3.3	57 8.1	41 5.8	2 0.3	382 54.1	
システム改修	662	397 60.0	94 14.2	14 2.1	62 9.4	71 10.7	2 0.3	418 63.1	
利用者との契約変更手続き	772	499 64.6	66 8.5	17 2.2	136 17.6	19 2.5	3 0.4	318 41.2	
利用者への貸与価格変更に関する 説明文書の作成	928	558 60.1	177 19.1	18 1.9	136 14.7	11 1.2	3 0.3	155 16.7	
介護支援専門員への貸与価格変更 に関する説明の実施	958	466 48.6	99 10.3	14 1.5	114 11.9	13 1.4	2 0.2	350 36.5	
利用者への貸与価格変更に関する 説明の実施	976	493 50.5	143 14.7	12 1.2	137 14.0	10 1.0	2 0.2	261 26.7	
介護支援専門員への貸与価格変更 に関する説明文書の作成	991	566 57.1	191 19.3	21 2.1	131 13.2	16 1.6	2 0.2	131 13.2	

9) 介護支援専門員の認知度・反応等

① 貸与価格の上限見直しに対する認知度

居宅介護支援事業所について、貸与価格の上限見直しが実施されたことの認知度について確認したところ、認知していない居宅介護支援事業所は「なかった」と回答した事業所が 62.2%であった。

認知していない居宅介護支援事業所への対応方法としては、「訪問し対面で説明」が 49.8%と最も多かった。

図表 188 認知していない居宅介護支援事業所の有無

件数	あった	なかった	無回答
3613	1361 37.7%	2247 62.2%	5 0.1%

図表 189 認知していない居宅介護支援事業所への対応方法【複数回答】

件数	訪問し対面で説明	電話で説明	FAX・メール等で説明	説明会等を実施	その他	無回答
1361	678 49.8%	502 36.9%	356 26.2%	3 0.2%	35 2.6%	377 27.7%

② 介護支援専門員の反応

貸与価格の上限見直しに対する介護支援専門員の反応について、「特にない」が 50.1%と最も多く、次いで「価格についての問合せが増えた」が 38.4%であった。

図表 190 介護支援専門員の反応【複数回答】

件数	価格についての問合せが増えた	商品についての問合せが増えた	商品の変更が求められた	ケアプランの見直しが実施された	他の貸与事業所が貸与していた利用者について、当該事業所からの貸与に変更があった	当該事業所から貸与していたの利用者について、他の事業所からの貸与に変更があった	特にない	無回答
3613	1386 38.4%	353 9.8%	344 9.5%	352 9.7%	236 6.5%	259 7.2%	1809 50.1%	91 2.5%

10) 退院・退所時のカンファレンスへの参加

① 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況

令和3年4月以降の退院・退所時のカンファレンスへの参加状況について、「以前と同様に同席を依頼されている」と回答した事業所が66.3%と最も多かった。

図表 191 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況

件数	以前と同様に同席を依頼	以前より積極的な同席を依頼	以前と変わらない同席を依頼	無回答
3613	2394 66.3%	332 9.2%	790 21.9%	97 2.7%

② 退院・退所時のカンファレンスへの参加により収集できる情報・効果

退院・退所時のカンファレンスへ参加したことで収集できる情報については、多い順に「利用者の状態像」(89.5%)、「利用者のニーズ」(79.6%)、「入院・入所時の状況」(76.2%)、「介護者のニーズ」(71.0%)であった。

また、退院・退所時のカンファレンスへ参加したことによる効果としては、「より利用者に適合する福祉用具が提案できる」が90.1%と最も多く、次いで「退院・退所前にリハビリテーション専門職等と一緒に適合確認ができる」が63.1%であった。

図表 192 退院・退所時のカンファレンスへ参加したことで収集できる情報【複数回答】

件数	入院・入所時の状況	利用者の状態像	利用者の既往歴	利用者のニーズ	介護者のニーズ	家屋の状況	在宅での行動範囲	他サービスの利用状況	特になし	無回答
3613	2753 76.2%	3232 89.5%	2124 58.8%	2876 79.6%	2565 71.0%	2021 55.9%	2023 56.0%	1861 51.5%	68 1.9%	71 2.0%

【その他（主な自由記述）】

利用者に関する情報	・ 病院で使っていた福祉用具が把握できる為、必要であれば同じもの・形が近いものを準備することができる。病院の相談員から得られる重要な情報が間違っている場合が多くみられる（床ずれがないと聞いていたのに、病室ではエアーマットを使用し、褥瘡対策委員会が処置している等）。担当NSに話を聞いたり、病室まで行くと確認できる。 ・ アセスメントにない本人の性格等を把握できる（心配症、人見知りで無口等）。 ・ 当利用者及び主介護者との面識・関係構築ができる。 ・ コロナ禍でカンファレンスの自粛をしている病院が多く、家屋調査時の立ち合いの方が多。実際のご自宅の動線上の問題が把握でき有意義に感じます。
-----------	---

	・直接会って、医療と介護の連携が取れた。 ・利用者ご本人の人の人柄やご家族の主たる介護負担者：キーパーソン等やその家族人間関係の把握が出来る。 ・介護のある生活の継続や方針、方向性、介護力の程度の確認ができる。 ・ご本人に対する家族の関わりに関する状況把握、取り巻く環境等。また金銭的な感覚やサービスに対する意向等。これらをCMのインテーク、もしくは提供事前に直接把握できるので、その後の関係性の構築や、サービスへの受け入れ等の流れをイメージして実践に入ることが出来る。
他職種連携に関する情報	・退院後利用者様に関わる他サービス事業者様との顔合わせが出来る為、カンファレンス後の連携が円滑になる。利用者様・家族様も同様に退院後にご挨拶するより安心感があると思う。 ・他サービス事業者との調整。介護サービスでカバーできない在宅生活での空白を知ることができる。 ・医師・看護師との連携によって利用者のADLが詳細に把握できるようになった。 ・病院内と自宅との違いを明確に説明する機会を与えてもらえる。病院内で使用していた環境（床面/介護者の経験値や行動力や観察力など）は自宅では通用しない事がある。そのことを説明する機会は非常に重要だと考えます。

図表 193 退院・退所時のカンファレンスへ参加したことによる効果【複数回答】

件数	案より で利用 者に適 合する 福祉用 具の提	回る不 収へ必 が在要 発宅な 生で福 し利祉 ない用 具開始 の貸、 与短が 期削減 でき	のき適 交合し 換が在 が在宅 生で福 し利祉 ない用 具開始 の貸、 与短が 期削減 でき	専退 門院 職・等 退と所 一前 緒にリ 操ハ作 練リテ 習がで ショる ン	専退 門院 職・等 退と所 一前 緒にリ 操ハ作 練リテ 習がで ショる ン	る福 時社 間用 的具 猶貸 予与 が生 住宅 まれ 改修 かを 選択 す	特 に な い	無 回 答
3613	3255 90.1%	1577 43.6%	1640 45.4%	1509 41.8%	2280 63.1%	1740 48.2%	106 2.9%	68 1.9%

【その他（主な自由記述）】

利用者への効果	・利用者が、サービスを提供する担当者に直接会うことにより、安心感が得られる。 ・病院内のリハビリテーション専門職がご本人の「ADL」の維持向上改善には興味を持たれている。が、実際の退院後のご自宅での生活動線での生活動作の容易性や行為についての自立支援の貢献度合いが低いことがわかり福祉用具専門相談員の期待が大きいことが知れた。 ・顔の見える関係性の構築。信頼関係。 ・在宅生活への復帰に向けてご本人の不安の軽減となる。
福祉用具貸与サービスに関する効果	・本人や介護者（家族など）との信頼関係が築ける。 ・福祉用具の選定にあたり有益な情報が得られやすく、結果、デモ件数が少なくなる。 ・環境の整備や用具の準備に必要な時間の余裕ができる。 ・専門職の方々が話す用語を伺った際に、理解が追い付かないことが多々あるのですが、自社に持ち帰り自身で調べることで、ニュアンスのみで飲み込んでいた内容の理解がより深まる気がいたします。カンファレンスに参加しなければ、伺う機会の無い事柄だと存じますので、有難く思います。 ・床ずれ防止用具と徘徊感知器を、要請のあった当日に納品できる（事前に発注し、卸か

	ら事務所内へ置いて、準備することが出来る）。 ・ 病院内と自宅との違いを明確に説明する機会を与えてもらえる。病院内で使用していた環境（床面/介護者の経験値や行動力や観察力など）は自宅では通用しない事がある。そのことを説明する機会は非常に重要だと考えます。
他職種連携に関する効果	・ 帰宅に向けたスケジュール調整に積極的に参画できる。他の予定サービスとの連携が取りやすい（訪問看護、訪問介護）。 ・ リハビリテーション専門職へ現在流通している福祉用具を周知できる。 ・ 在宅サービス開始後スムーズに支援に介入できる。（ハード面：予め商品を用意しておく、ソフト面：利用者や家族との信頼関係の構築） ・ 関係サービスそれぞれの立場からの意見を収集することができるため、より精度の高い商品選定が行える。 ・ 利用者・専門職との間で合意形成が図れ、「イメージしていたものや求めていたものと違った」という事が無くなる。 ・ コロナ禍で病院で退院時カンファレンスが開かれることは少ないが、参加できれば、病院のPTやOTにリハビリの情報を直接聞いたりドクターに床ずれの状況に応じたマットレスの相談が直接お伺い出来るので、福祉用具としては有益である。 ・ 家族から他職種連携の一員として初期から認知していただける。 ・ チームケアが行いやすくなった。 ・ 病院・施設関係者の福祉用具の知識が向上していく。 ・ リハ職と連携をすることで福祉用具適合率が上がった。 ・ 利用者・介護者と貸与事業所の関係を構築できると共に、リハ専門職と退院直前まで直接話ができる。

(3) 利用者票・調査結果

利用者票の回答については、対象とする利用者の選定、基本情報については福祉用具貸与事業所が行い、福祉用具の貸与価格の見直し等による利用者の反応等に関する設問は介護支援専門員が回答した。

1) 利用者の基本情報

【福祉用具貸与事業所が回答】

① 性別

利用者の性別は「女性」が多く 60.9%であった。

図表 194 性別

件数	男性	女性	無回答
4435	1716 38.7%	2699 60.9%	20 0.5%

② 年齢

年齢については、「85～90歳未満」が 23.1%、「80～85歳未満」が 20.3%と多く、平均年齢は 82.8 歳であった。

図表 195 年齢

件数	65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満	90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	無回答
4435	159 3.6%	171 3.9%	420 9.5%	534 12.0%	901 20.3%	1026 23.1%	723 16.3%	234 5.3%	43 1.0%	224 5.1%

③ 世帯構成

世帯構成は、「その他」が 40.3%で最も多く、次いで「独居」が 26.0%、「夫婦のみ世帯」が 26.3%であった。

図表 196 世帯構成

件数	独居	夫婦のみ世帯	(高齢者のみの世帯)	その他	無回答
4435	1153 26.0%	1167 26.3%	174 3.9%	1788 40.3%	153 3.4%

④ サービス利用開始時期

利用者のサービス利用開始時期は、「2020 年」が 19.8%で最も多く、次いで「2019 年」が 18.0%、「2015 年以前」が 19.9%であった。

図表 197 サービス利用開始時期

件数	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	無回答
4435	883 19.9%	296 6.7%	442 10.0%	575 13.0%	798 18.0%	880 19.8%	446 10.1%	115 2.6%

⑤ 要介護度

要介護度は「要介護 2」が 25.0%で最も多く、次いで「要介護 3」が 18.0%であった。

図表 198 要介護度

件数	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	申請中	無回答
4435	229 5.2%	553 12.5%	664 15.0%	1122 25.3%	798 18.0%	645 14.5%	383 8.6%	3 0.1%	38 0.9%

⑥ 自己負担割合

自己負担割合は、「1 割負担」が 81.6%で最も多かった。

図表 199 自己負担割合

件数	1 割負担	2 割負担	3 割負担	負担なし	無回答
4435	3620 81.6%	171 3.9%	138 3.1%	278 6.3%	228 5.1%

⑦ 貸与種目

利用者の貸与種目について、種目数では「2種目」が30.5%と最も多く、次いで「1種目」が28.3%、「3種目」が22.8%であった。

貸与種目の内訳は、「特殊寝台（付属品含）」が56.3%で最も多く、次いで「手すり」が53.3%、「車いす（付属品含）」が41.8%、「歩行器」が36.7%であった。

図表 200 貸与している種目数

件数	1種目	2種目	3種目	4種目	5種目	6種目	7種目	8種目	9種目	10種目	11種目	無回答
4435	1253 28.3%	1354 30.5%	1012 22.8%	554 12.5%	159 3.6%	40 0.9%	20 0.5%	11 0.2%	7 0.2%	8 0.2%	9 0.2%	8 0.2%

図表 201 貸与している種目【複数回答】

件数	車いす（付属品含）	特殊寝台（付属品含）	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置	無回答
4435	1855 41.8%	2499 56.3%	678 15.3%	172 3.9%	2365 53.3%	668 15.1%	1628 36.7%	529 11.9%	97 2.2%	217 4.9%	10 0.2%	8 0.2%

⑧ 貸与価格の上限見直しによる貸与価格・貸与商品の変更

貸与価格の上限見直しを理由に貸与価格の変更については、「特殊寝台（付属品含む）」が27.9%と最も多く、次いで「手すり」が26.6%、「該当する種目はない」が23.0%であった。

また、貸与価格の上限見直しを理由に同一種目内で商品を変更した種目については、「該当する種目がない」が71.0%と最も多かった。

図表 202 上限設定の見直しを理由に貸与価格を変更した種目【複数回答】

件数	車いす（付属品含）	特殊寝台（付属品含）	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置	該当する種目はない	無回答
4435	624 14.1%	1239 27.9%	218 4.9%	70 1.6%	1180 26.6%	223 5.0%	608 13.7%	185 4.2%	49 1.1%	61 1.4%	9 0.2%	1019 23.0%	287 6.5%

図表 203 上限設定の見直しを理由に同一種目内で商品を変更した種目【複数回答】

件数	車いす（付属品含）	特殊寝台（付属品含）	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置	該当する種目はない	無回答
4435	130 2.9%	158 3.6%	53 1.2%	23 0.5%	149 3.4%	52 1.2%	108 2.4%	37 0.8%	23 0.5%	21 0.5%	8 0.2%	3148 71.0%	919 20.7%

【以降は、介護支援専門員が回答】

⑨ 利用者の障害高齢者・認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度については、「A 2」が 19.6%で最も多く、次いで「A 1」が 17.5%であった。

認知症高齢者の日常生活自立度については「自立」が 26.0%と最も多く、次いで「I」が 22.8%、「II b」が 14.6%であった。

図表 204 障害高齢者の日常生活自立度

件数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	不明	無回答
4435	271 6.1%	325 7.3%	546 12.3%	775 17.5%	870 19.6%	437 9.9%	491 11.1%	177 4.0%	170 3.8%	111 2.5%	262 5.9%

図表 205 認知症高齢者の日常生活自立度

件数	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	不明	無回答
4435	1155 26.0%	1011 22.8%	587 13.2%	647 14.6%	393 8.9%	120 2.7%	136 3.1%	31 0.7%	103 2.3%	252 5.7%

⑩ 主たる介護者

主たる介護者は「同居の家族等がケアを提供している」が 58.2%と最も多かった。

図表 206 主たる介護者

件数	ア 同居の家族等がケアを提供している	ア 別居の家族等がケアを提供している	る ケア家族等は提供していない	無回答
4435	2583 58.2%	742 16.7%	896 20.2%	214 4.8%

⑪ 福祉用具貸与サービス以外のサービス利用状況

福祉用具貸与サービス以外の介護保険サービス（介護予防含む）の利用状況について、「1 サービス」が 38.4%で最も多く、次いで「2 サービス」が 33.6%であった。その内訳としては、「通所介護」が 48.8%で最も多く、次いで「訪問介護」が 38.9%、「訪問看護」が 22.6%であった。利用介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況は、「特に利用していない」が 44.6%であった。

世帯構成別で比較すると「近隣による声かけ・見守り・緊急時支援」、「自費ヘルパー・家事代行サービス等訪問サービス」、「通院付き添い等外出・移動支援」、「通いの場・いきいきサロン等」の項目において独居の利用比率が最も高かった。

要介護度別で比較すると「近隣による声掛け・見守り・緊急時支援」、「自費ヘルパー・家事代行サービス等訪問サービス」、「通院付き添い等外出・移動支援」の項目において要介護2の利用者の利用比率が最も高かった。

認知症高齢者の日常生活自立度別で比較するといずれの項目でも自立あるいはⅠの利用者の利用比率が最も高かった。

図表 207 福祉用具貸与サービス以外の介護保険サービス（介護予防含む）の数

件数	特になし	1 サービス	2 サービス	3 サービス	4 サービス	5 サービス以上	無回答
4435	435 9.8%	1701 38.4%	1488 33.6%	534 12.0%	104 2.3%	14 0.3%	159 3.6%

図表 208 福祉用具貸与サービス以外の介護保険サービス（介護予防含む）の利用状況【複数回答】

件数	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	特になし	無回答
4435	1727 38.9%	172 3.9%	1001 22.6%	371 8.4%	2165 48.8%	709 16.0%	405 9.1%	83 1.9%	31 0.7%	7 0.2%	26 0.6%	58 1.3%	15 0.3%	435 9.8%	159 3.6%

介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況については、「特になし」最も多い。

世帯構成別にみると、「独居」の利用者は「近隣による声掛け・見守り・緊急時支援」が 21.9%、「医療機関・薬局による服薬指導等」が 17.3%であり、同居家族がいる利用者と比較して多い結果であった。

利用者の要介護度別にみると要支援 1～要介護 2 までの利用者は「近隣による声掛け・見守り・緊急時支援」の利用が多いが、要介護 3 以上になると「医療機関・薬局による服薬指導等」の利用が多くなっていた。また、認知症高齢者の日常生活自立度別にみても「自立」、「Ⅰ」では「近隣による声掛け・見守り・緊急時支援」の利用が多く、「Ⅱ a」以上になると「医療機関・薬局による服薬指導等」の利用が多く、「Ⅲ」では 45.2%という結果であった。

図表 209 介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況【複数回答】

件数	近隣による声掛け・見守り	自己ヘルプ等訪問・家事代行サービス	通院付き添い等外出・移動	医療機関・薬局による服薬指導等	通いの場・いきいきサロン	その他	特になし	無回答
4435	549 12.4%	138 3.1%	384 8.7%	598 13.5%	103 2.3%	425 9.6%	1977 44.6%	729 16.4%

【その他（主な自由記述）】

- ・ 有料老人ホーム
- ・ 訪問マッサージ
- ・ ふれあい収集
- ・ 病院の送迎サービス
- ・ 親戚による見守り
- ・ 配食サービス
- ・ カラオケ
- ・ 居宅療養管理指導
- ・ サービス付き高齢者向け住宅
- ・ あんしん電話
- ・ まごころ電話
- ・ 民生委員
- ・ 老人会のお弁当宅配
- ・ 高齢者巡回相談

図表 210 介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況（世帯構成別）【複数回答】

	件数	近隣による声掛け・見守り	自己ヘルプ等訪問・家事代行サービス	通院付き添い等外出・移動	医療機関・薬局による服薬指導等	通いの場・いきいきサロン	その他	特になし	無回答
全 体	4435	549 12.4	138 3.1	384 8.7	598 13.5	103 2.3	425 9.6	1977 44.6	729 16.4
独居	1153	253 21.9	63 5.5	143 12.4	199 17.3	48 4.2	131 11.4	359 31.1	161 14.0
夫婦のみ世帯	1167	150 12.9	31 2.7	87 7.5	131 11.2	21 1.8	91 7.8	562 48.2	194 16.6
高齢者のみの世帯 (夫婦のみのぞく)	174	15 8.6	4 2.3	13 7.5	17 9.8	4 2.3	16 9.2	95 54.6	23 13.2
その他	1788	112 6.3	32 1.8	125 7.0	232 13.0	28 1.6	166 9.3	901 50.4	322 18.0
無回答	153	19 12.4	8 5.2	16 10.5	19 12.4	2 1.3	21 13.7	60 39.2	29 19.0

図表 211 介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況（要介護度別）【複数回答】

	件数	見守り・緊急時支援・近隣による声掛け	訪問サービス・代行サービス・ヘルパー等・家事	通院・移動支援・付き添い等外	医療機関・薬局による服薬指導等	通いの場・サロン等・いきいき	その他	特になし	無回答
全 体	4435	549 12.4	138 3.1	384 8.7	598 13.5	103 2.3	425 9.6	1977 44.6	729 16.4
要支援1	229	50 21.8	7 3.1	17 7.4	13 5.7	24 10.5	16 7.0	104 45.4	32 14.0
要支援2	553	107 19.3	19 3.4	32 5.8	27 4.9	38 6.9	40 7.2	259 46.8	88 15.9
要介護1	664	91 13.7	21 3.2	50 7.5	49 7.4	16 2.4	62 9.3	305 45.9	126 19.0
要介護2	1122	141 12.6	26 2.3	111 9.9	126 11.2	17 1.5	87 7.8	522 46.5	195 17.4
要介護3	798	69 8.6	26 3.3	78 9.8	120 15.0	6 0.8	76 9.5	368 46.1	125 15.7
要介護4	645	54 8.4	25 3.9	64 9.9	146 22.6	2 0.3	82 12.7	267 41.4	91 14.1
要介護5	383	30 7.8	14 3.7	28 7.3	115 30.0	0.0	61 15.9	135 35.2	58 15.1
申請中	3	0.0	0.0	1 33.3	0.0	0.0	1 33.3	2 66.7	0.0
無回答	38	7 18.4	0.0	3 7.9	2 5.3	0.0	0.0	15 39.5	14 36.8

図表 212 介護保険サービス（介護予防含む）以外の利用状況（認知症高齢者の日常生活自立度別）【複数回答】

	件数	見守り・緊急時支援・近隣による声掛け	訪問サービス・代行サービス・ヘルパー等・家事	通院・移動支援・付き添い等外	医療機関・薬局による服薬指導等	通いの場・サロン等・いきいき	その他	特になし	無回答
全 体	4435	549 12.4	138 3.1	384 8.7	598 13.5	103 2.3	425 9.6	1977 44.6	729 16.4
自立	1155	187 16.2	34 2.9	94 8.1	102 8.8	43 3.7	88 7.6	566 49.0	150 13.0
I	1011	142 14.0	30 3.0	97 9.6	124 12.3	33 3.3	101 10.0	463 45.8	132 13.1
II a	587	75 12.8	20 3.4	58 9.9	77 13.1	11 1.9	46 7.8	276 47.0	90 15.3
II b	647	59 9.1	17 2.6	63 9.7	95 14.7	6 0.9	83 12.8	293 45.3	97 15.0
III a	393	40 10.2	16 4.1	34 8.7	91 23.2	2 0.5	46 11.7	158 40.2	57 14.5
III b	120	4 3.3	5 4.2	12 10.0	28 23.3	0.0	15 12.5	53 44.2	16 13.3
IV	136	11 8.1	7 5.1	10 7.4	37 27.2	2 1.5	20 14.7	51 37.5	20 14.7
M	31	0.0	1 3.2	3 9.7	14 45.2	0.0	8 25.8	7 22.6	5 16.1
不明	103	18 17.5	2 1.9	6 5.8	17 16.5	4 3.9	7 6.8	53 51.5	8 7.8
無回答	252	13 5.2	6 2.4	7 2.8	13 5.2	2 0.8	11 4.4	57 22.6	154 61.1

2) 他サービス内容・回数の見直し状況

貸与価格の見直しによるサービス内容の見直しの実施状況について、「なかった」が 84.5%であり、回数の見直しの実施状況についても「なかった」が 88.4%であった。

図表 213 福祉用具貸与サービス以外の
サービス内容の見直し

件 数	あ っ た	な か っ た	無 回 答
4435	499 11.3%	3749 84.5%	187 4.2%

図表 214 福祉用具貸与サービス以外の
サービスの回数の見直し

件 数	あ っ た	な か っ た	無 回 答
4435	316 7.1%	3919 88.4%	200 4.5%

3) 介護支援専門員の方から見た、利用者の反応

① 貸与価格見直しに関する認知度

貸与価格の上限が3年に1度見直されることについて、利用者の制度面の認知度は「貸与価格が見直されることを知らなかった」が 43.3%、「貸与価格が見直しされることを知っていた」が 33.4%であった。

図表 215 3年に1度の見直しが実施されることの認知度

件 数	貸 与 価 格 が 見 直 し さ れ	貸 与 価 格 が 見 直 さ れ な か つ た	わ か ら な い	無 回 答
4435	1482 33.4%	1921 43.3%	886 20.0%	146 3.3%

② 貸与価格見直しに関する納得度

貸与価格の見直しに際し、価格変更に関する説明時の納得度については、「納得いただけた」が 58.8%、「概ね納得いただけた」が 25.7%であった。

図表 216 価格変更に関する説明時の納得度

件 数	納 得 い た だ け た	た 概 ね 納 得 い た だ け	か 納 得 い た だ け な	わ か ら な い	無 回 答
4435	2609 58.8%	1141 25.7%	12 0.3%	497 11.2%	176 4.0%

③ 貸与価格に関する満足度

貸与価格に関する満足度について、「満足している」が46.1%、「概ね満足している」が37.2%であった。一方、「満足していない」が0.5%であり、その理由として「貸与されている商品の機能に対して価格が高い」と「福祉用具貸与サービスの内容に対して価格が高い」がいずれも35.0%であった。

図表 217 貸与価格に関する満足度

件数	満足している	概ね満足している	満足していない	わからない	無回答
4435	2046 46.1%	1651 37.2%	20 0.5%	513 11.6%	205 4.6%

図表 218 貸与価格に関して満足していない理由【複数回答】

件数	能貸与 対され 価格 高い 商品 の機	内福 容祉 に用 対具 し貸 価与 格サ ー高 いス の	応福 に祉 満用 足具 し貸 与事 業所 の対	その他	無回答
20	7 35.0%	7 35.0%	—	6 30.0%	—

4) 介護支援専門員の方から見た、福祉用具貸与事業所の対応

① 利用者宅への訪問頻度

貸与価格の上限見直し後、福祉用具貸与事業所による利用者宅への訪問頻度について、「変わらない」が84.9%と最も多かった。

図表 219 利用者宅への訪問頻度

件数	増えた	変わらない	減った	わからない	無回答
4435	268 6.0%	3764 84.9%	59 1.3%	214 4.8%	130 2.9%

※利用者宅への訪問については、新型コロナウイルス感染症に係る厚生労働省事務連絡等を踏まえた対応を行ったため、「減った」可能性が考えられる。

② 福祉用具貸与事業所によるモニタリングの実施状況

貸与価格の上限見直し後の福祉用具貸与事業所が実施するモニタリングについて、「変わらない」が79.7%であった。

図表 220 福祉用具貸与事業所が実施するモニタリング

件数	丁寧な対応になった	変わらない	簡素化された	わからない	無回答
4435	487 11.0%	3533 79.7%	69 1.6%	183 4.1%	163 3.7%

③ 福祉用具貸与事業所によるモニタリングの満足度

福祉用具貸与事業所が実施するモニタリングに対する利用者の満足度について、「概ね満足している」が45.1%、「満足している」が42.5%であった。

一方、「満足していない」が0.4%であり、その理由については「訪問よりも電話による確認が増えたため」が57.9%と最も多かった。

図表 221 モニタリングに対する利用者の満足度

件数	満足している	概ね満足している	満足していない	わからない	無回答
4435	1887 42.5%	2001 45.1%	19 0.4%	320 7.2%	208 4.7%

図表 222 モニタリングに対して満足していない理由【複数回答】

件数	実施頻度が減ったため	訪問よりも電話による確認が増えたため	滞在時間が短縮されたため	日時の融通がききにくくなったため	その他	無回答
19	5 26.3%	11 57.9%	-	1 5.3%	4 21.1%	-

④ メンテナンスの対応状況

貸与価格の上限見直し後の福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンスの対応状況について、「変わらない」が76.8%であった。

図表 223 福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンスの対応状況

件数	丁寧な対応になった	変わらない	簡素化された	わからない	無回答
4435	662 14.9%	3407 76.8%	52 1.2%	166 3.7%	148 3.3%

⑤ メンテナンスの満足度

福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンスに対する利用者の満足度は、「満足している」が45.8%、「概ね満足している」が40.5%であった。

一方、「満足していない」が0.3%であり、その理由としては「依頼しないと実施してもらえなくなったため」と「実施頻度が減ったため」がいずれも38.5%であった。

図表 224 メンテナンスに対する利用者の満足度

件数	満足している	概ね満足している	満足していない	わからない	無回答
4435	2032 45.8%	1794 40.5%	13 0.3%	270 6.1%	326 7.4%

図表 225 メンテナンスに対して満足していない理由【複数回答】

件数	実施頻度が減ったため	も依頼しなくなると実施したため	き日時に融通がなかったため	不具合等が発生するも直ぐにメンテナンスが実施されたため	その他	無回答
13	5 38.5%	5 38.5%			3 23.1%	

以降は、利用者票に回答した介護支援専門員自身についての回答である。

5) 介護支援専門員の基本情報

① 介護支援専門員としての業務経験年数

介護支援専門員の業務経験年数は、「5～10年未満」が23.9%で最も多く、次いで「10～15年未満」が20.3%であった。

図表 226 介護支援専門員としての業務経験年数（通算年数）

件数	5年未満	5～10年未満	10～15年未満	15～20年未満	20年以上	無回答
4435	646 14.6%	1062 23.9%	896 20.2%	472 10.6%	156 3.5%	1203 27.1%

② 主任介護支援専門員研修修了の有無

主任介護支援専門員の研修の終了有無について、「なし」が39.4%、「あり」が34.4%であった。

図表 227 主任介護支援専門員研修修了の有無

件数	あり	なし	無回答
4435	1524 34.4%	1746 39.4%	1165 26.3%

③ 保有資格

介護支援専門員の保有している資格について、「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士」が54.9%で最も多かった。

図表 228 保有している資格【複数回答】

件数	医師・歯科医師	薬剤師	保健師・助産師・看護師	理学療法士・作業療法士	言語聴覚士・視能訓練士	歯科衛生士	あん摩・マッサージ・整復師	社会福祉士・保健福祉士・介護福祉士	栄養士・管理栄養士	相談援助業務従事者	無回答
4435	3 0.1%	7 0.2%	333 7.5%	20 0.5%	1 0.0%	60 1.4%	29 0.7%	2437 54.9%	41 0.9%	271 6.1%	1408 31.7%

6) 福祉用具貸与サービス全般について

① 貸与価格の上限見直しに伴う負担感

貸与価格の上限設定が3年に1度見直されることによる負担について、「ケアプランの見直し」、「利用者・家族への説明」、「貸与価格の確認等の事務作業」については、「ややある」の回答が最も多かったが、「利用者からの問い合わせ対応」については負担が「あまりない」の回答が最も多かった。

図表 229 貸与価格の上限見直しに伴う負担感

	件数	とてもある	ややある	あまりない	ない	無回答
ケアプランの見直し	4435	374 8.4%	1259 28.4%	1153 26.0%	529 11.9%	1120 25.3%
利用者・家族への説明	4435	562 12.7%	1621 36.6%	842 19.0%	285 6.4%	1125 25.4%
利用者からの問い合わせ対応	4435	170 3.8%	885 20.0%	1446 32.6%	816 18.4%	1118 25.2%
貸与価格の確認等の事務作業	4435	741 16.7%	1668 37.6%	665 15.0%	236 5.3%	1125 25.4%

② 福祉用具貸与事業所の対応状況

貸与価格の上限設定が3年に1度見直されたことによる福祉用具貸与事業所の対応状況について、「素早い対応で業務に支障はなかった」が67.2%で最も多かった。

図表 230 事業所の対応の有無

件数	業務素早い対応でなかった	業務対応が多或少や支障があった	業務対応に支障があった	無回答
4435	2980 67.2%	322 7.3%	16 0.4%	1117 25.2%

③ 福祉用具貸与事業所の実施するモニタリングの対応状況

福祉用具貸与事業所が実施するモニタリングの対応状況について、「変わらない」が53.3%であった。

図表 231 福祉用具貸与事業所が実施するモニタリングの対応状況

件数	丁寧な対応になった	変わらない	簡素化した事業所が多い	わからない	無回答
4435	777 17.5%	2366 53.3%	88 2.0%	89 2.0%	1115 25.1%

④ 福祉用具貸与事業所の実施するモニタリングの満足度

福祉用具貸与事業所が実施するモニタリングの満足度については、「概ね満足している」が37.8%、「満足している」が33.1%であった。一方、「満足していない」が1.6%であり、その理由としては「モニタリング結果の情報共有がない、あるいは遅い事業所がある」が62.9%と最も多かった。

図表 232 モニタリングに対する満足度

件数	満足している	概ね満足している	満足していない	わからない	無回答
4435	1469 33.1%	1675 37.8%	70 1.6%	105 2.4%	1116 25.2%

図表 233 モニタリングに対して満足していない理由【複数回答】

件数	訪問頻度を減らした事業所がある	訪問所があるも電話による確認を行う事	モニタリング結果の遅い情報共有がある	住環境・提案が不十分に関する専門的な確認	その他	無回答
70	18 25.7%	23 32.9%	44 62.9%	18 25.7%	1 1.4%	2 2.9%

⑤ 福祉用具貸与事業所の実施するメンテナンスの対応状況

福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンスの対応状況について、「変わらない」が 55.4%であった。

図表 234 福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンス

件数	丁寧な対応になった	変わらない	簡素化した事業所が多い	わからない	無回答
4435	698 15.7%	2457 55.4%	66 1.5%	95 2.1%	1119 25.2%

⑥ 福祉用具貸与事業所の実施するメンテナンスの満足度

福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンスの満足度については、「概ね満足している」が 35.8%、「満足している」が 35.1%であった。一方、「満足していない」が 1.0%であり、その理由としては「利用者から依頼しないと対応しない事業所がある」が 62.2%と最も多かった。

図表 235 メンテナンスに対する満足度

件数	満足している	概ね満足している	満足していない	わからない	無回答
4435	1556 35.1%	1589 35.8%	45 1.0%	106 2.4%	1139 25.7%

図表 236 メンテナンスに対して満足していない理由【複数回答】

件数	訪問頻度を減らした	迅速な対応をしてもらえない	利用者から依頼しないと対応しない	不具合が頻繁に発生する等、メンテナンスが不十分な事業所がある	その他	無回答
45	11 24.4%	10 22.2%	28 62.2%		3 6.7%	1 2.2%

⑦ 地域における福祉用具貸与価格の傾向

地域における福祉用具貸与価格の傾向について、「品目によって価格の見直し（値上げ、値下げ）が行われている」が 37.5%で最も多かった。

図表 237 地域における福祉用具貸与価格の傾向

件数	地域全体の値下げが行われている	地域全体の値上げが行われている	品目によって価格の見直しが行われている	わからない	無回答
4435	827 18.6%	40 0.9%	1665 37.5%	754 17.0%	1149 25.9%

⑧ 貸与価格の上限見直しに伴う福祉用具貸与事業所の変更

貸与価格の上限見直しに伴う福祉用具貸与事業所の変更の有無について、「なかった」が 66.6%であった。

福祉用具貸与事業所の変更が「あった」と回答した介護支援専門員（7.9%）による、福祉用具貸与事業所を選定時の方針としては、「サービスの質を重視して福祉用具貸与事業所を選定している」が 50.9%と最も多かった。

図表 238 貸与価格の上限見直しに伴う、福祉用具貸与事業所の変更有無

件数	あった	なかった	無回答
4435	350 7.9%	2954 66.6%	1131 25.5%

図表 239 福祉用具貸与事業所を選定する場合のご自身の方針【複数回答】

件数	選定時に福祉用具の貸与事業所を	変えたい福祉用具の貸与事業所を	選定時にサービスの質を重視して	依頼する福祉用具の取引事業所に	無回答
350	152 43.4%	67 19.1%	178 50.9%	109 31.1%	8 2.3%

7) 福祉用具の継続的な利用

① 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間

介護支援専門員から見て、福祉用具の貸与種目別の借り換え（同一商品への借り換えを除く）が生じなくなるまでにかかった平均的な期間は、全ての種目において「1か月」が最も多かった。

一方、いずれの種目も「無回答」が6割以上を占めており、利用者の状態像等、個々の要因が想定されることから、具体的な期間については回答しにくい設問であったと考えられる。

図表 240 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間

	件数	1か月	2か月	3か月	4か月 5か月 6か月	7か月 8か月 9か月 10か月	11か月以上	無回答
車いす(付属品含む)	4435	919 20.7%	152 3.4%	95 2.1%	65 1.5%	57 1.3%	34 0.8%	3113 70.2%
特殊寝台(付属品含む)	4435	872 19.7%	69 1.6%	39 0.9%	42 0.9%	64 1.4%	55 1.2%	3294 74.3%
床ずれ防止用具	4435	776 17.5%	98 2.2%	71 1.6%	65 1.5%	41 0.9%	17 0.4%	3367 75.9%
体位変換器	4435	693 15.6%	70 1.6%	40 0.9%	39 0.9%	35 0.8%	11 0.2%	3547 80.0%
手すり	4435	899 20.3%	98 2.2%	56 1.3%	40 0.9%	54 1.2%	43 1.0%	3245 73.2%
スロープ	4435	767 17.3%	33 0.7%	21 0.5%	33 0.7%	38 0.9%	27 0.6%	3516 79.3%
歩行器	4435	885 20.0%	176 4.0%	90 2.0%	68 1.5%	56 1.3%	33 0.7%	3127 70.5%
歩行補助つえ	4435	802 18.1%	77 1.7%	40 0.9%	35 0.8%	43 1.0%	29 0.7%	3409 76.9%
認知症老人徘徊感知機器	4435	603 13.6%	42 0.9%	35 0.8%	27 0.6%	31 0.7%	6 0.1%	3691 83.2%
移動用リフト	4435	593 13.4%	42 0.9%	23 0.5%	23 0.5%	25 0.6%	13 0.3%	3716 83.8%
自動排泄処理装置	4435	471 10.6%	24 0.5%	18 0.4%	14 0.3%	16 0.4%	3 0.1%	3889 87.7%

② 短期間で用具の変更が発生するケース

介護支援専門員から見て、短期間で用具の変更が発生する主なケースとして当てはまるものとしては、多い順に「利用者の急な状態変化がある」(72.0%)、「利用者の意向」(60.2%)、「進行性の疾病を有する」(57.3%)、「家族の意向」(50.6%)であった。

また、特に多いもの上位3つまでのとした場合、「利用者の急な状態変化がある」が67.4%と最も多かった。

図表 241 短期間で用具の変更が発生するケース

	件数	利用者の急な状態変化がある	進行性の疾病を有する	他サービス利用状況の変化	利用者の意向	家族の意向	家族介護などの環境変化	住環境の変化	理解者が福祉用具の利用目標を	福祉用具専門相談員の提案力不足	その他	無回答
当てはまるもの【複数回答】	4435	3192 72.0%	2542 57.3%	1132 25.5%	2671 60.2%	2243 50.6%	1644 37.1%	1662 37.5%	344 7.8%	155 3.5%	31 0.7%	1170 26.4%
特に多いもの【上位3つまで回答】	4435	2988 67.4%	1767 39.8%	393 8.9%	1829 41.2%	1025 23.1%	551 12.4%	554 12.5%	74 1.7%	24 0.5%	18 0.4%	1303 29.4%

【その他（主な自由記述）】

- ・ 相談員のアセスメント不足による選定力不足。
- ・ 利用者の身体状態のアセスメント不足で実際利用してみたが、適さなかった。
- ・ 営業利益目的への抵抗感からのキャンセル（利用者より）。
- ・ 福祉用具を使いこなせない。
- ・ 同等商品を自費購入されるケースがあります（杖・歩行器等）。
- ・ 病院退院時に病院から聞いている情報と実際の利用者のADLなどの状態に大きなちがいがあある。
- ・ 主治医、リハビリ職、訪問看護師からの助言・提案・意向・再アセスメント。
- ・ 単位数等料金的部分の負担増で休止。
- ・ ショートステイの調整。

③ 福祉用具専門相談員が定める福祉用具の利用目標

福祉用具専門相談員が作成し、利用者及び介護支援専門員に手交している「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具の利用目標」への記載内容について、「ケアプランに準じて適切な目標設定がされている場合が多い」が67.3%と最も多かった。

図表 242 福祉用具専門相談員が定める福祉用具の利用目標【複数回答】

件数	適切なケアプランに準じて多い	適切なケアプランに準じてある	自立促進に役立つ目標がある	利用者の情報・関係者が共有できる	次回までのモニタリング期日が	その他	無回答
4435	2983 67.3%	132 3.0%	1088 24.5%	622 14.0%	420 9.5%	19 0.4%	1175 26.5%

8) 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の招集

① 福祉用具専門相談員への同席依頼状況

退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員への同席依頼状況について、「以前から福祉用具貸与サービスの必要がある場合には同席を依頼している」が 56.6%で最も多かった。

一方、「福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はない」が 0.8%あったが、その理由は「リハビリテーション職から必要な意見が得られるため」が 48.6%と最も多かった。

図表 243 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員への同席依頼状況

件数	以前から福祉用具貸与サービスの同席を依頼している	参加した退院・退所時のカンファレンスに必要になった	退院・退所時のカンファレンスに必要になった	令和3年4月の以降のカンファレンスに必要はない	福祉用具専門相談員に必要はない	無回答
4435	2509 56.6%	126 2.8%	540 12.2%	35 0.8%	1225 27.6%	

図表 244 福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はないと考える理由【複数回答】

件数	リハビリテーション職から必要な意見が得られるため	福祉用具貸与サービスがあるため	同席を依頼しても利用しにくい	日程調整が煩雑になるため	退院・退所時のカンファレンスの算定をしない	その他	無回答
35	17 48.6%	9 25.7%	8 22.9%	8 22.9%	16 45.7%		

【その他（主な自由記述）】

- ・ カタログからリハビリテーション職と本人に選んでもらう。
- ・ 疾患への理解が低く、同席の意味を感じない。
- ・ 参加は依頼していないが必要に応じて電話などで意見を伺っている。
- ・ コロナ禍でカンファレンスの人数も制限される場合が多い。
- ・ 遠方よりの招集・時間拘束になるので申し訳ない為。

② 福祉用具専門相談員の参加を依頼するケース

退院・退所時のカンファレンスへ福祉用具専門相談員の参加を依頼するケースとして、多い順に「福祉用具貸与による住環境を整備しなければ退院・退所できないケース」(88.3%)、「住宅改修による住環境を整備しなければ退院・退所できないケース」(82.0%)、「退院・退所後、自宅で福祉用具を利用したりハビリテーションが必要なケース」(71.1%)であった。

図表 245 退院・退所時のカンファレンスへ福祉用具専門相談員の参加を依頼するケース【複数回答】
(図表 130 「福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はない」「無回答」を除く)

件数	シヨを院・退所後、自宅福祉用具が必要なりハビステーション	いし住宅改修に院・住環境を整備	き整備福祉用具貸与に院・住環境を整備	な祉退院・退所前操作貸与練習が必須な福祉用具・ス	判どの迷うな福祉用具が適切か	の対自宅で看取りとなる福祉用具に	その他	無回答
3175	2256 71.1%	2604 82.0%	2805 88.3%	1717 54.1%	2055 64.7%	1805 56.9%	20 0.6%	15 0.5%

【その他（主な自由記述）】

- ・ 福祉用具そのものが必要か否か不明なケース。
- ・ 病院や老健施設から家屋調査の為の外出時に参加を依頼されるケース。
- ・ 利用者に不利益が生じない様、多職種連携をスムーズに行うため。
- ・ 退院、退所前に本人・家族へ福祉用具の必要性を理解してもらう必要があるケース（病院からの説明だけでは不十分なケース）。
- ・ 福祉用具貸与の人が入院し、状況がかわって退院する場合

③ 福祉用具専門相談員の参加により得られる（期待する）効果

退院・退所時カンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加により得られる（期待する）効果として、「より利用者の適合する福祉用具の提案が得られた」が91.6%で最も多かった。

図表 246 退院・退所時カンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加により得られる（期待する）効果【複数回答】

件数	のより提案利用者が得られ適合する福祉用具	発始与不習シ退択福る院ケ 生後が必・ヨ院す社・ア し、削要ン・退る門退 ない短減・適合専所 ～期で不確認職前 間でき合が等にと のへななでとリハ 回在福できた緒ビ 収宅社・で用 ・交利具 換用の が開貸	2178	1605	2178	11	14	20
3175	2909 91.6%	1271 40.0%	68.6%	50.6%	68.6%	0.3%	0.4%	0.6%

【その他（自由記述）】

- ・ 予後に関して、必要な用具環境の意見を得られ、利用者に将来的な生活のイメージして頂ける。
- ・ 1回で選定品をおおよそ決めることができ、何度も調整することがなくなった。
- ・ スムーズに在宅生活に移行できる。
- ・ 家族様の安心度。
- ・ 退院退所の日（又はそれ以前）に適切なタイプの納品貸与が可能になる。
- ・ 住宅改修、高齢者住宅整備補助事業についてのアドバイスを受けることができた。

VII 福祉用具貸与事業所ヒアリング調査

1. 調査目的

貸与価格の見直しを実施した福祉用具貸与事業所において、具体的に実施した事務作業や利用者や介護支援専門員等への対応等の詳細を把握することを目的としたヒアリング調査を実施した。

2. 調査対象

事業所票に回答があった福祉用具貸与事業所の中から、法人全体の事業所数、所在地域等を踏まえ、以下の4事業所を調査対象とした。

図表 247 調査対象

調査対象	地域	事業所概要
事業所A	愛知県	法人全体の事業所数：1事業所、レンタル卸の活用状況：10割（6社） 福祉用具専門相談員数：3人、利用者数：150人 併設サービス等：福祉用具販売、住宅改修
事業所B	東京都	法人全体の事業所数：2事業所、レンタル卸の活用状況：10割（4社） 事業所の福祉用具専門相談員数：5人、利用者数：350人 併設サービス等：居宅介護支援事業所、福祉用具販売、住宅改修
事業所C	岡山県	法人全体の事業所数：3事業所、レンタル卸の活用状況：10割（8社） 事業所の福祉用具専門相談員数：3人、利用者数：650人 併設サービス等：福祉用具販売、住宅改修
事業所D	大阪府	法人全体の事業所数：1事業所、レンタル卸の活用状況：10割（4社） 事業所の福祉用具専門相談員数：3人、利用者数：41人 併設サービス等：訪問介護、福祉用具販売、住宅改修

3. 調査時期

令和4年1月

4. 調査項目

主な調査項目は以下のとおり。

図表 248 主な調査項目

	調査項目	
1	貸与価格の上限設定見直しの影響	・ 上限設定見直しに伴い実施した事務作業と具体的な実施方法・内容 ・ 事業所の経営への影響
2	利用者へのサービス提供に関する影響	・ 上限見直しによるサービス提供の変化
3	現行制度に関する課題等	・ 3年に1度の見直しになったことによる効果 ・ 3年に1度の見直しにより、新たに現場で発生している課題 ・ 福祉用具の仕入価格・レンタル価格（卸）の状況

5. 調査結果概要

【貸与価格の上限見直しによる経営への影響】

- 今回ヒアリング調査を実施した事業所は、いずれも見直し後の上限価格を超えた商品のみ貸与価格を下げる対応を行っていたが、価格見直しの対象となった商品・該当利用者数は少なく、収益への影響も大きくなかった。一方、介護支援専門員によっては、利用者の経済状況等も踏まえ、貸与価格の安さを重視し、今回の上限見直しをきっかけに、他の事業所に変更となった利用者もいた。実態調査（事業所票）においても、特に利用者数が少ない事業所では「収益が減少した（減少する見込み）」の理由として、「利用者数が減ったため」という回答が多く挙げられており、事業所の変更による利用者数減の可能性が含まれていることが推察される。
- 今回のヒアリング調査を実施した事業所は、いずれもレンタル卸の活用比率が10割の事業所であった。見直し後の価格を検討するにあたり、契約先との価格交渉だけでなく、より安く提供してもらえる新規の契約先を探す等の取組も行っていた。しかし、小規模事業所では、取扱件数が少なく、そもそも価格交渉に至らないということも把握できた。また、福祉用具貸与は小規模事業所も多く、貸与価格の上限見直しが継続されると、経営的に事業継続が困難になる可能性も示唆された。

【福祉用具貸与事業所の事務負担】

- 貸与価格の上限見直しに伴い実施した事務作業は、いずれの事業所もカタログ変更、説明文書の作成、利用者・介護支援専門員への説明を実施していた。
- 利用者へのサービス提供・請求情報等については、事業所毎に異なるベンダーの汎用システムを導入していた。システムによっては上限価格を超える商品や、価格見直しが必要となる利用者が抽出される機能が実装されているものもあり、初回上限設定時以降、機能拡充されたと推察され、以前より効率的に作業が行えるシステムが流通していることがわかった。
- しかし、上記の機能がない場合には、全取扱商品の貸与価格、レンタル卸からの仕入価格等を手作業で整理する作業が必要であり、平成30年度の初回上限設定時には負担が大きかったとのことだった。システム未導入の事業所では、今回の上限見直しにおいても、同様の作業負担が発生した可能性があり、事業所によっては、大きな負担が発生していたことが推察される。
- 本調査で初回の上限設定時と同様の事務作業等が発生したことが確認できた。今回ヒアリング調査を実施した事業所は、一部商品の価格見直しに留まったため、負担はそこまで大きくなかったようだが、見直しが必要な商品が多かった事業所では、初回の上限設定時と変わらない事務負担が発生していたのではないかと考えられる。

【上限見直しによる利用者への影響】

- 貸与価格の見直しが行われたことに対し、利用者の関心は低く、価格面でのご意見等はヒアリング調査において把握することはなかった。
- サービス提供の変化（訪問頻度等）については、実態調査（事業所票・利用者票）の結果同様、ヒアリング調査でも、貸与価格の見直しに伴い変更したことはないということが確認できた。
- しかし、今後も継続的に貸与価格の上限見直しを実施され、貸与価格が下がっていくことで、利益が確保できない商品の取扱中止や、サービスの質の維持が困難になる等の課題が挙げられ、利用者へのサービス提供に影響を与える可能性も示唆された。

6. 調査結果

(1) 貸与価格の上限設定見直しの影響

1) 上限設定見直しに伴い実施した事務作業と具体的な実施方法・内容

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	- 今回の上限価格見直しにより貸与価格の見直しが必要になった商品は 6 商品のみであり、上限価格程度まで貸与価格を下げた。平成 30 年度の上限価格設定時には、全ての商品・利用者について、個々に上限価格・貸与価格を確認する作業があり、休日出勤も多く発生し、負担が大きかったが、今回は 1～3 月に通常業務後、1～2 時間残業が発生した程度であった。 - レンタル卸とは、平時より価格交渉を行っている。新商品の場合でも、3～5 年程度で卸価格も下がる。こちらから交渉することで対応してくれるレンタル卸もある。貸与価格を下げるにあたり、商品によっては新たな他レンタル卸との契約をするなどし、事業所としての利益が確保できるよう対応している。 - カタログ刷新については、事業所として作成している。平成 30 年度は貸与価格の見直しが必要だった商品が多く、カタログの摺り直しが必要になったが、今回は 6 商品のみの見直しだったため、既存のカタログに修正後の価格を印刷したシールを貼る対応とした。 - 汎用システムを導入しており、品番を入ると商品名や価格が自動的に表示される。システム対応については、上限価格と事業所の貸与価格のマスタを更新する作業程度であった。但し、システムでは貸与価格の見直しが必要な利用者を自動的に検出する仕組みはなく、個々の確認が必要だった。 - 利用者への案内は、毎月の請求書に価格変更の案内文を同封した。モニタリング等で利用者宅を訪問した際には、口頭でも説明したが、貸与価格に関心のある利用者はいなかった。 - 介護支援専門員への説明は、2 月末～3 月初め頃に書面を持参することで実施した。当事業所では、上限価格の見直しに限らず、年に 1 度定期的に価格の見直しを実施しているため、貸与価格が変動することに対し、介護支援専門員から何か聞かれることはなかった。
事業所 B	- 今回の貸与価格の上限見直しに伴い、貸与価格を見直しが必要だった種目は、手すり、特殊寝台、車いす等の主たる商品が多かった。法人として 2 事業所共通で貸与価格の見直しを実施しており、上限価格を上回った商品のみ、上限価格程度まで貸与価格を下げた。事業所として 1／3 程度の利用者への貸与価格の見直しが発生した。 - レンタル卸は 4 社と契約があるが、主たる取引がある 2 社に対し、法人管理者が窓口となって価格交渉を実施した。残り 2 社は貸与価格見直しが必要な商品の取引がなかったため交渉していない。法人として利益率がこれまで通り確保できる価格に向けた交渉だった。 - カタログはレンタル卸に作成を依頼しており、印刷まで対応いただける。法人全体で 70 万円程度の費用が発生した。 - 法人としての介護サービスと同じ汎用システムを導入している。マスタに上限価格等を入力すると、貸与価格が上限価格を上回っている商品についてはエラーがでるようになっている。令和 3 年度の上限価格見直しに際してマスタに新たな上限価格と貸与価格を入力する事務作業が増えた - 利用者に対しては、訪問予定があった利用者へは口頭で説明したが、その他利用者には説明

	文書を郵送した。値下げ対応のみ行ったため、利用者からは特に不満等はなかった。 ・ 介護支援専門員は3年に1度、上限価格見直しが行われること自体の認識はあったが、見直し価格についてはあまり関心がなかったようである。 ・ 今回の貸与価格の見直しに伴う事務作業は、事業所の事務員ではなく、所長等の役職者が対応したため、他の従業員への負担は大きくなかった。
事業所C	・ 上限価格見直しにより貸与価格の見直しが必要な商品は少なく、見直し対象の商品を貸与していた利用者では1割程度だった。平成30年度に初めて上限設定された際、見直しが必要だった商品は全て平均価格まで値下げしたことから、今年度は見直しが必要な商品が少ない結果となった。今年度も同様に平均価格を参考に貸与価格を再設定した。上限価格を超えた商品以外の価格見直しは実施していない。 ・ レンタル卸は8社と契約しているが、価格交渉を実施したのは主要3社である。 ・ 法人全体で貸与価格を統一しており、カタログも共通で作成している。今回の価格見直しに伴い、カタログの作り直しも実施した。法人全体でカタログ作成を実施するが、費用は各営業所で負担している。カタログ刷新は貸与価格の上限設定がされる以前から2～3年に1回行っていた。 ・ 利用者への説明は、3月に営業担当が一人一人に説明を実施し、契約変更等の対応を実施した。利用者からは「何故このご時世に価格が下がるのか」という反応だった。 ・ 介護支援専門員にも3月初旬に見直し後の価格を案内した。価格重視の介護支援専門員は少なく、サービスの質を重視して事業所を選ばれている印象である。 ・ 汎用システムを導入しており、上限設定を超える商品・利用者について把握できる仕組みがある。
事業所D	・ 貸与価格の見直しが必要だった商品は5～6点あった。主要な貸与品である特殊寝台2点、歩行器2点、車いす1点だった。10名ほどの利用者が価格見直しの対象だった。 ・ 見直し後の上限価格が公表される前には、見直し対象となる商品はないだろうと予想していたが、数百円程度だったが上限価格を超えていたため、上限価格程度まで貸与価格を下げた。貸与価格も以前から高く設定していないため、平成30年度には1～2点しか上限価格を超えることはなかった。レンタル卸からの仕入れ価格は下がらないため、利益が圧迫されている。事務負担というよりは原価が変わらないことによる収入減の負担の方が大きい。 ・ 利用者の人数が少ないため、レンタル卸との価格交渉の余地がなかった。小規模事業所のため、交渉については難しい部分を感じている ・ 1～2年に1回、レンタル卸でカタログが刷新される時に1部300～500円で購入できるが、無償の範囲でカタログを提供いただき、事業所にて貸与価格を記入する形をとっている。 ・ 自前でシステム管理をおこなっていないため、システム改修の負担はない。 ・ 利用者への説明は、貸与価格の説明だけのために個別で訪問対応することではなく、定期的な訪問や集金の際に説明した。 ・ 介護支援専門員にも説明文書を作成したが、上限価格を気にしている介護支援専門員は少ない。平成30年度にも同様の対応があったため、上限価格と平均価格があること自体は介護支援専門員も既に理解いただいており、説明もしやすかった。

2) 事業所の経営への影響

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	- 今回の上限価格の見直しに伴い価格変更の対象となった貸与商品は売れ筋のものが多かった。介護支援専門員の中には商品ごとの単位数を細かく気にされて、思ったより安くならないと 50 円（5 単位）程度でも他の事業所に切り替えられてしまうこともあった。 - 平成 30 年度に貸与価格を上げた事業所もあったが、介護支援専門員からの印象が悪くなったのを見ており、今回、値上げの検討はできなかった。 - 平成 30 年度はカタログ刷新に数万円程度かかった。今回は貸与価格見直しに該当する商品も少なかったため出費も少なく、事業所の費用対効果を見直すほどではなかった。
事業所 B	利幅が大きく変化しないようにレンタル卸と交渉したこと、新規獲得による利用者の増加により、収益は増加している。ターミナルの利用者が多く、初期導入時の貸与商品の単価が高くなったことも収益増加の一因と考えられる。
事業所 C	- カタログに掲載する商品の選定については 1 月初め頃から福祉用具専門相談員が種目別に分担し、選定しなおした。カタログ作成のため 3 月に事務員の残業が増えた。 - 利用者数は増加傾向のため、収益面では何とかなっている。
事業所 D	- 売上減少の幅としては、一商品当たり数十単位・数百円程度であり、全体の売り上げとしても 1 か月あたり 5000～6000 円程度にとどまった。 - 新商品が出るたびに貸与価格が下がっていくため、他事業所との価格差は小さくなってきている。事業所としての利益を出していくには貸与数を増やしていく必要性を感じている。

3) 利用者へのサービス提供への影響

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	- 貸与価格は大きくは下がらず 1 品目 50 円程度のため、利用者の反応は薄かった。 - モニタリング等、利用者宅への訪問頻度については、利用者の状態像に応じて月 1～3 回と事業所として決めており、サービス提供への影響は特にない。
事業所 B	- 利用者へのサービス提供頻度・内容・フローは変更していない。モニタリングは基本的には半年に 1 回としているが、不定期訪問も全体の 15～20%程度である。 - 訪問・点検記録は手書きで作成し、介護支援専門員に書面で報告している。状況に合わせて、随時電話やメール等でも情報共有をしている。 - 重度の利用者や、貸与商品の変更が多い利用者については、頻繁に訪問している。
事業所 C	- 新商品は、発売直後は上限価格が未設定であるため、貸与価格の設定が困難であり、利用者・家族からの貸与希望があっても直ぐに提供しにくい。新商品の価格設定は、テクノエイド協会が公表している最頻価格・平均価格を参考にしている。 - 利用者宅への訪問頻度は新型コロナ感染症の影響で、少し減ったように感じている。利用者から訪問を断られることもあり、モニタリングを電話や介護支援専門員からの情報収集により利用状況を確認した。
事業所 D	利用者へのサービス提供への影響や変更はほぼなく、サービスの質の低下等による福祉用具貸与の打ち切りなどもなかった。

4) 他介護サービス事業所（介護支援専門員等）への影響

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	・ 他事業所が介護支援専門員への貸与価格見直しの説明が実施されると、当事業所にも見直し後の価格について問合せが増えた。介護支援専門員もそれぞれ 5 社ほど福祉用具貸与事業所との取引があるため、ケアプランを見直しに向けて他事業所との比較等を実施したかったのではないかと。
事業所 C	・ 同一法人の他事業所では、価格面を理由に、より安価な事業所に変更された事業所もあった。

5) その他

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	・ 3 か月に 1 回、新商品の上限設定も頻繁に確認するようになり、貸与価格の見直しに少し慣れてきた。平成 30 年度の初回設定時には、事業所で扱っている全ての商品の価格について、レンタル卸 6 社分の仕入れ価格を調べる必要があり、通常業務もしつつ 1 か月程度かかった。
事業所 D	・ 上限価格の今後の方向性に関する情報をそのように収集していけばよいのか悩んでいる。上限価格気にしながらの価格設定等の作業に負担に感じている。

(2) 現行制度に関する課題

1) 3 年に 1 度の見直しになったことによる効果

調査対象	ヒアリング結果
事業所 A	・ 貸与価格の見直しについては、効果よりは、むしろ他事業所の請求事情が不明瞭で不公平感が強いと感じている。上限価格が貸与価格に保険料含めたものになっているのか、どの程度カバーされる保険を扱っているのかわからない。他事業所がどのように価格を設定しているのか、個人で経営している事業所には情報が入ってこない。
事業所 B	・ 適正な貸与価格になること自体はよいことと思う。 ・ 毎月上限価格が新たに公表されている印象がある。事業所で新商品の提供開始後に、上限価格が公表され、貸与価格の見直しが必要になることがある。そのため 3 年に 1 回ではなく、常に上限価格に応じた貸与価格の変更を実施する負担が生じている。
事業所 C	・ 利用者の貸与価格への関心は高くないが、介護支援専門員から利用者の経済状況について相談されることがある。最初のサービス担当者会議で利用者の経済的な情報も共有される。 ・ 他事業所と貸与価格の差がなくなってきたため、価格面で事業所の比較をされることがなくなってきたと感じる。当事業所では平均価格で提供しているため、「高い・安い」という評価を特に受けることもなくなってきた。
事業所 D	・ 価格変更による説明の実施頻度を下げることができた。 ・ 1 年に 1 度から 3 年に 1 度の見直しになったことで余分な事務作業を減らすことができた。

2) 3年に1度の見直しにより、新たに現場で発生している課題

調査対象	ヒアリング結果
事業所A	・ 頻繁に貸与していない電動車いす・電動カートについては、今後の上限価格見直しで赤字になる可能性があるため、次回見直しのタイミングで取扱を終了することも検討している。 ・ ベッドの価格は介護保険が開始された頃と比較すると半額程度まで落ちている。この事業がこのままでよいのかは悩んでいる。次の3年は何とかなってもその次の3年はこのままで大丈夫なのか、事業継続できるか検討する必要があると出てくる。
事業所B	・ 新たに発生している課題はないが、引き続き大変だとは感じてはいる。 ・ 上限価格の見直しに伴い貸与価格を大きく下げる事業所が出てくると、さらに上限価格が下がっていくため、全国の事業所の利益が圧迫されている。 ・ 地域内での価格差はある程度あるものの、全体的に貸与価格は下がっている。貸与価格の下落により貸与価格の安い事業所に利用者が集まることで、適正なモニタリングやメンテナンスが実施されない、コンプライアンスを守れない事業所が増えることが懸念される。上限価格について、ある程度の価格を維持しなければ適正なサービス提供も維持できない。
事業所C	・ 3年に1度の価格見直しを続けると、そのうち全ての商品の貸与価格を下げざるを得なくなる。レンタル卸との兼ね合いもあり、事業所の利益が圧迫される。圧迫した利益分は事業所内での経費削減で取り戻す必要があり、より効率的な営業が必要になる ・ レンタル卸の価格も下がってくると、新品の商品を提供される頻度が落ちてくる可能性を懸念している。これまでは廃棄していた年数・使用頻度の商品もレンタル品として納品される可能性も考えられる。

(3) その他

調査対象	ヒアリング結果
事業所A	・ 上限価格の見直しの影響で、レンタル卸を使用せずに自社で商品を取り扱う体力のある事業所も増えてきているようである。しかし、厚生労働省から出ている新型コロナウイルス感染症対策の消毒のガイドラインは非常にレベルが高く、普通の事業所での対応は難しい。消毒薬や設備の価格が高いため、当事業所ではレンタル卸からを活用している。 ・ 福祉用具には様々な貸与価格があるが、貸与価格を一律にしたほうが、不公平感がなくなるのではないかと。 ・ 上限価格の設定について、同一の商品でも色が違うだけでTAISコードが異なり、上限価格も異なるのはどうにかならないか。事業所では貸与価格を色で変えるわけにもいかないため、同一の金額を設定している。
事業所D	・ 主たる業務が介護保険対象の福祉用具貸与ではないため、他事業所ほど利益は圧迫していないが、新型コロナウイルス感染症等の影響で福祉用具価格自体も上がっているため、貸与商品の調達が難しくなっている。 ・ 上限価格の見直しについては3年に1度でも、5年に1度でも少しでも長い方がありがたい。

VIII 本事業のまとめ

本事業は、令和3年4月に実施された貸与価格の上限見直しに伴う貸与価格や事業所の事務負担を含めた経営等に関する実態について把握し、今後の福祉用具貸与価格の適正化に向けた検討を行った。

本事業は初回の上限価格の設定が行われた平成30年度から継続的に調査を実施してきたところである。上限価格の設定が行われた目的の1つに、平均貸与価格から大きく外れた高額請求（外れ値）の抑制であり、この目的については平成30年度に実施された上限価格の設定により達成できている。さらに福祉用具貸与価格の適正化という目的については、当初、上限価格が設定されたことで、上限価格付近まで貸与価格を値上げする動き等が懸念されたところだったが、そのような実態は把握できず、貸与価格の上限を超えている商品については価格を下げつつも、利用者へのサービス提供の質は各事業所の企業努力によって維持されていることが分かった。

また、貸与価格の上限が設定されたことによる給付費抑制効果を推計したところ、初回（平成30年度）には約4.5億円（総貸与額に対する2.0%）に対し、令和3年度では約2.6億円（0.9%）の減少に留った。今後も現在の制度の基づく見直しを実施した場合のシミュレーションを実施したところ、上限価格の見直しを実施しても総貸与額の抑制効果は次回-0.3%、次々回-0.1%に留まる。一方、利用者の割合は、次回31.0%、次々回33.5%と推計され、事業所の事務負担等は増える傾向にあるが、財政効果は小さい。

上記を踏まえ、今後の福祉用具貸与価格の適正化に向けた今後の検討課題として、貸与価格の上限の設定方法の見直しが検討委員会で言及された。

現在の貸与価格の上限設定方法は、平均価格+1標準偏差を目安に決定されている。これを繰り返していくことで、上限見直しの都度貸与価格の上限は下がっていくと計算される。貸与価格の適正化に向けては、定期的な価格の見直しは必要であるものの、上限価格の設定方法については、改めて検討が必要と考えられる。

参考資料 調査票

「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査」【事業所票】

■ ご記入にあたってのご注意

- この調査票は福祉用具貸与事業所の管理者の方（事業所全体の方針や経営についてご回答できる方）がご記入ください。
- 特に指定の無い限り、令和3年4月1日（木）現在の状況についてご回答ください。
- 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入ください。
- 具体的な回答方法については、同封の「記載要領」をご確認ください。
- 令和3年11月5日（金）までに同封の返信用封筒にて、返送ください。

■ 調査に関するお問い合わせ先

「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業」事務局
電話：0120-966-516（平日 9：30～17：30）
◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
〒103-8790 東京都中央区日本橋3丁目13番5号 KDX 313ビル 5階 SRC内
エム・アール・アイリサーチアンジェイツ株式会社 サステナビリティ事業部

問1 基本情報 ※令和3年4月1日時点

1. 法人全体について教えてください

(1) 法人全体の福祉用具貸与事業所数	事業所
(2) 法人全体の売上(令和2年度分)	百万円
(3) (2)のうち、福祉用具貸与に関する売上(令和2年度分)	百万円

2. 貴事業所について教えてください

(1) 事業所開設年	(西暦)	年
(2) 介護保険による福祉用具貸与件数と委託先(レンタル等)を使用した貸与件数	①介護保険による福祉用具貸与件数	②うち、委託先(レンタル等)を使用した貸与件数
	平成30年4月分	件
	平成31年4月分	件
	令和2年4月分	件
	令和3年4月分	件
(3) 事業所の売上比率(令和2年度分)	福祉用具貸与による売上	割
	福祉用具販売による売上	割
	上記以外の売上(介護保険外の事業含む)	割

合計が10割になるように回答してください。

(4) 貴事業所が契約している、委託先(レンタル卸等)数	社
(5) 委託先(レンタル卸等)の選定理由(複数回答)	☐ ① より価格の安い事業者を選定している ☐ ② 取扱商品数が多い事業者を選定している ☐ ③ サービス内容により事業者を選定している ☐ ④ スピーディな対応をしてくれる事業者を選定している ☐ ⑤ 近隣に事業所を持つ事業者を選定している ☐ ⑥ 契約先が限られているため選択の余地はない ☐ ⑦ その他
(6) 福祉用具貸与サービスを提供している地域(保険者数)	保険者

問2 提供サービス・併設サービス ※令和3年4月1日時点

- 1.法人が提供しているサービス（関連法人を含む）、2.貴事業所に併設されているサービスとして該当するもの全てに✓を付けてください。※「併設されているサービス」とは、貴事業所と同一敷地内もしくは隣接する敷地内の事業所において提供されているサービスのことを言います。

1. 法人が事業所に提供	2. 事業所に併設	1. 法人が事業所に提供	2. 事業所に併設
<居宅サービス>	<施設サービス>	<居宅サービス>	<施設サービス>
☐	☐	1 訪問介護	☐
☐	☐	2 訪問入浴介護	☐
☐	☐	3 訪問看護	☐
☐	☐	4 訪問リハビリ	☐
☐	☐	5 通所介護	<医療サービス>
☐	☐	6 通所リハビリ	☐
☐	☐	7 短期入所生活介護、療養介護	☐
☐	☐	8 特定施設入居者生活介護	<その他>
☐	☐	9 居宅介護支援	☐
☐	☐	10 福祉用具販売(特定福祉用具)	☐
<地域密着型サービス>	<その他>	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	☐
☐	☐	11 看護	☐
☐	☐	12 夜間対応型訪問介護	☐
☐	☐	13 認知症対応型通所介護	☐
☐	☐	14 小規模多機能型居宅介護	☐
☐	☐	15 認知症対応型共同生活介護	☐
☐	☐	地域密着型特定施設入居者生活介護	☐
☐	☐	16 看護	☐
☐	☐	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護	☐
☐	☐	17 介護	☐
☐	☐	看護小規模多機能型居宅介護	☐
☐	☐	19 地域密着型通所介護	☐

問3 職員体制 ※令和3年4月1日時点

1. 事業所の職員数(実人数)（雇用契約の形態によらず、実人数で回答）	職員の総数	うち、福祉用具専門相談員として勤務している職員	うち、事務職等
2. 福祉用具専門相談員として勤務している職員について、資格保有状況(実人数)	保健師・看護師・准看護師	理学療法士・作業療法士	人
	社会福祉士・介護福祉士	義肢装具士	人

3. サービス提供体制

- 利用者へのサービス提供について、事業所内での役割分担として、いずれか当てはまるもの一つに✓をつけてください。
- ① 一連のサービスを同一の福祉用具専門相談員が提供している
 - ② 一連のサービスを複数の福祉用具専門相談員がチームとして提供している
 - ③ サービスプロセス毎に担当を分けている（営業担当、モニタリング専任など）
 - ④ その他

問4 貸与価格の上限見直しによる対応状況		※令和3年4月以降の上限価格一覧公表後					
1. 貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容							
貸与価格の上限見直しを理由に実施した内容について、いずれか当てはまるもの一つに✓をつけてください。							
(1) 貸与価格の見直し	☐ ① 貸与価格の上限を超えた商品のみ貸与価格を見直した	→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 仕入が必要な商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他					
	☐ ② 取扱い商品全てを対象に貸与価格を見直した						
	☐ ③ 貸与価格の見直しは実施していない						
(2) 取扱い商品の見直し	☐ ① 取扱い商品の種類を縮小した	→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 委託している商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他					
	☐ ② 取扱い商品の種類を拡大した						
	☐ ③ 取扱い商品の見直しは実施していない						
(3) 仕入先との価格交渉	☐ ① 実施した → <table><tr><td>仕入先数</td><td>社</td></tr><tr><td colspan="2">上記のうち、1商品でも値下げに至った仕入先数</td></tr></table>	仕入先数	社	上記のうち、1商品でも値下げに至った仕入先数		→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 仕入が必要な商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他	
	仕入先数	社					
	上記のうち、1商品でも値下げに至った仕入先数						
☐ ② 実施していない							
☐ ③ 直接仕入れている商品はない（自社在庫による貸与はない）							
(4) 仕入先の変更	☐ ① 実施した	→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 仕入が必要な商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他					
☐ ② 実施していない							
☐ ③ 直接仕入れている商品はない（自社在庫による貸与はない）							
(5) 仕入方法の変更	☐ ① 法人としての一括仕入れを開始した	→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 委託している商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他					
	☐ ② 他法人との共同購入を開始した						
	☐ ③ 変更していない						
(6) 委託先（レンタル卸等）との価格交渉	☐ ① 直接仕入れている商品はない（自社在庫による貸与はない）	→実施していない理由（複数回答） ☐ ① 上限見直しに関わらず定期的に実施しているため ☐ ② 上限見直し以前に値下げ交渉実施済みだったため ☐ ③ 以前価格交渉したが値下げに至らなかったため ☐ ④ 委託している商品が少なく必要ないと判断したため ☐ ⑤ その他					
	☐ ② 実施した → <table><tr><td>1商品でも値下げに至った委託先数</td><td>社</td></tr></table>			1商品でも値下げに至った委託先数	社		
	1商品でも値下げに至った委託先数			社			
☐ ③ 実施していない							
☐ ④ 委託先（レンタル卸等）の利用はない							

(7) 委託先（レンタル卸等）の利用比率の見直し	☐ ① 利用比率を上げた	→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない	
	☐ ② 利用比率を下げた		
	☐ ③ 委託先（レンタル卸等）の利用はない		
(8) 委託先（レンタル卸等）の変更	☐ ① 実施した	→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ 汎用システムを導入しており事業所としての負担は小さかった ☐ ⑥ その他 ☐ ⑦ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない	
	☐ ② 実施していない		
	☐ ③ 委託先（レンタル卸等）の利用はない		
(9) サービス提供地域の見直し	☐ ① サービス提供地域を縮小した	→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ 汎用システムを導入しており事業所としての負担は小さかった ☐ ⑥ その他 ☐ ⑦ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない	
	☐ ② サービス提供地域を拡大した		
	☐ ③ 変更はない		
(10) 営業所の統廃合	☐ ① 実施した（実施する予定がある）	→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない	
	☐ ② 実施していない（現時点で予定はない）		
	☐ ③ 委託先（レンタル卸等）の利用はない		
2. 貸与価格の見直しを理由に発生した事務作業			→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない
(1) カタログの刷新			
☐ ① 実施した			
(2) システム改修	☐ ① 実施した	→負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部商品の見直しに限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ 汎用システムを導入しており事業所としての負担は小さかった ☐ ⑥ その他 ☐ ⑦ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない	
	☐ ② 実施していない		
	☐ ③ 委託先（レンタル卸等）の利用はない		

(3) 利用者との契約変更手続き	☐ ① 実施した → 負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部の利用者に限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない ☐ ② 実施していない	
	(4) 利用者への貸与価格変更に関する説明文書の作成	☐ ① 作成した → 負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部の利用者に限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない ☐ ② 作成していない
(5) 利用者への貸与価格変更に関する説明の実施	☐ ① 主に訪問して実施した ☐ ② 主に電話で実施した ☐ ③ 主に文書の郵送等のみで実施した ☐ ④ 変更していない	☐ ① 主に訪問して実施した ☐ ② 主に電話で実施した ☐ ③ 主に文書の郵送等のみで実施した ☐ ④ 変更していない
	(6) 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明文書の作成	☐ ① 作成した → 負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部の利用者に限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない ☐ ② 作成していない

(7) 介護支援専門員への貸与価格変更に関する説明の実施	☐ ① 主に訪問して実施した ☐ ② 主に電話で実施した ☐ ③ 主に文書の郵送等のみで実施した → 負担感（初回上限設定（平成30年度）と比較して） ☐ ① 作業量は変わらないため負担は大きかった（変わらない） ☐ ② 一度経験した作業のため負担は小さかった ☐ ③ 新規上限設定の際にも定期的に実施しているため負担は小さかった ☐ ④ 一部の利用者に限られたため負担感は小さかった ☐ ⑤ その他 ☐ ⑥ 初回上限設定以降に営業開始したためわからない
------------------------------	--

☐ ④ 実施していない

問5 貸与価格の上限見直しによる経営への影響

令和2年度と比較して、令和3年度の収益への影響とその理由について（見込みで構いません）回答してください。

1. 収益への影響	☐ ① 収益が増加した（増加する見込み）→2. へ ☐ ② 収益が減少した（減少する見込み）→3. へ ☐ ③ 影響はなかった（影響はない見込み）→問6 へ
2. 収益が増加した（増加する見込み）の理由 (複数回答)	☐ ① 利用者数が増加しているため ☐ ② 上限見直しの対象商品以外の貸与価格も見直したため ☐ ③ 利用者1人あたりの貸与件数が増えたため ☐ ④ 利用者1人あたりの貸与額が増えたため ☐ ⑤ 昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で収益が減少していたため ☐ ⑥ その他
3. 収益が減少した（減少する見込み）の理由 (複数回答)	☐ ① 利用者数が減少しているため ☐ ② 上限見直しにより貸与価格を下げた商品が多いため ☐ ③ 利用者1人あたりの貸与件数が減ったため ☐ ④ 利用者1人あたりの貸与額が減ったため ☐ ⑤ 新型コロナウイルス感染症の影響があり、通常営業ができなかったため ☐ ⑥ その他

問7 退院・退所時のカンファレンスへの参加

令和3年4月4日の介護報酬改定において、居宅介護支援における退院・退所加算のカンファレンスの要件として、以下の内容が明記されました。

退院・退所後に**福祉用具の貸与が見込まれる場合は、必要に応じ、福祉用具専門相談員**や居宅サービスを提供する作業療法士等が参加するもの。

1. 退院・退所時のカンファレンスへの参加状況
令和3年4月以降の退院・退所時のカンファレンスへの参加状況について、下記のいずれか当てはまるもの一つに✓を付けてください。

☐ ① 以前と同様に同席を依頼されている

☐ ② 以前より積極的に同席を依頼されるようになった

☐ ③ 以前と変わらず同席を依頼されることは少ない

2. 退院・退所時のカンファレンスへ参加したことで収集できる情報
退院・退所時のカンファレンスへの参加することで把握できる有益な情報について、当てはまるもの全てに✓を付けてください。

☐ ① 入院・入所時の状況

☐ ② 利用者の状態像

☐ ③ 利用者の既往歴

☐ ④ 利用者のニーズ

☐ ⑤ 介護者のニーズ

☐ ⑥ 家屋の状況

☐ ⑦ 在宅での行動範囲

☐ ⑧ 他サービスの利用状況

☐ ⑨ 特にない

☐ ⑩ その他 → 上記以外にカンファレンスに参加することで把握できる有益な情報について、何かありましたら簡潔に回答してください。

3. 退院・退所時のカンファレンスへ参加したことによる効果
退院・退所時のカンファレンスへ参加したことによる利用者への効果について、当てはまるもの全てに✓を付けてください。

☐ ① より利用者に適合する福祉用具の提案できる

☐ ② 不必要な福祉用具の貸与が削減できる（在宅で利用開始後、短期間の回収が発生しない）

☐ ③ 適合しない福祉用具の貸与が削減できる（在宅で利用開始後、短期間の交換が発生しない）

☐ ④ 退院・退所前にリハビリテーション専門職等と一緒に操作練習ができる

☐ ⑤ 退院・退所前にリハビリテーション専門職等と一緒に適合確認ができる

☐ ⑥ 福祉用具貸与か住宅改修かを選択する時間的猶予が生まれる

☐ ⑦ 特にない

☐ ⑧ その他 → 上記以外にカンファレンスに参加したことによる効果として、何かありましたら簡潔に回答してください。

調査票への回答は以上です。ご協力ありがとうございました。

問6 介護支援専門員の認知度・反応等

1. 貸与価格の上限見直しが実施されたことの認知度
3年に1度の貸与価格の見直しについて、介護支援専門員の認知度について回答してください。

(1) 認知していない居宅介護支援事業所の有無

☐ ① あった

☐ ② なかった →2. へ

(2) 認知していない事業所への対応方法

☐ ① 訪問し対面で説明

☐ ② 電話で説明

☐ ③ FAX・メール等で説明

☐ ④ 説明会等を実施

☐ ⑤ その他

2. 介護支援専門員の反応
貸与価格の上限見直しに対する介護支援専門員の反応について、当てはまるもの全てに✓を付けてください。

☐ ① 価格についての問合せが増えた

☐ ② 商品についての問合せが増えた

☐ ③ 商品の変更が求められた

☐ ④ ケアプランの見直しを実施された

☐ ⑤ 他の貸与事業所が貸与していた利用者について、当該事業所からの貸与に変更があった

☐ ⑥ 当該事業所から貸与していた利用者について、他の事業所からの貸与に変更があった

☐ ⑦ 特にない

7

8

「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査」【利用者票】

■ ご記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は福祉用具貸与サービスにおいて、問1については、調査対象の利用者を担当している福祉用具貸与事業所の方が記入し、調査対象の利用者を担当している介護支援専門員にお渡しください。問2以降は調査対象の介護支援専門員の方が記入し、ご返送ください。
- ・ 調査対象の利用者の選定方法については、同封の「実施要領」をご参照ください。（福祉用具貸与事業所の方に送付）
- ・ 選択肢や表の中に「○」や「□」があるものには、✓をつけてください。（○はいずれかひとつ、□は複数選択可）
- ・ 上記以外の箇所は、具体的に言葉や数字をご記入ください。
- ・ **令和3年11月5日（金）**までに同封の返信用封筒にて、返送ください。

■ 調査に関するお問い合わせ先

「福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業」事務局
電話：0120-966-516（平日9：30～17：30）
◎お問い合わせの際に、調査名をお伝えください◎
〒103-8790東京都中央区日本橋3丁目13番5号KDX313ビル5階SRC内
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社 サステナビリティ事業部

問1は福祉用具貸与事業所の方がご回答ください。

問1 利用者の基本情報 ※令和3年7月1日（木）時点					
1. 性別	○ ① 男性	○ ② 女性	2. 年齢		歳
	○ ① 独居		○ ② 夫婦のみ世帯		
	○ ③ ②以外で高齢者のみの世帯		○ ④ その他		
4. サービス利用開始時期	西暦（ ）年（ ）月				
5. 要介護度	○ ① 要支援1	○ ② 要支援2			
	○ ③ 要介護1	○ ④ 要介護2	○ ⑤ 要介護3		
	○ ⑥ 要介護4	○ ⑦ 要介護5	○ ⑧ 申請中		
6. 自己負担割合	○ ① 1割負担	○ ② 2割負担	○ ③ 3割負担		
	○ ④ 負担なし				
7. 貸与している種目 （複数回答）	□ ① 車いす（付属品含む）	□ ② 特殊寝台（付属品含）			
	□ ③ 床ずれ防止用具	□ ④ 体位変換器			
	□ ⑤ 手すり	□ ⑥ スロープ			
	□ ⑦ 歩行器	□ ⑧ 歩行補助つえ			
	□ ⑨ 認知症老人徘徊感知機器	□ ⑩ 移動用リフト			
	□ ⑪ 自動排泄処理装置				

8. 上記7のうち、令和3年4月に実施された上限設定の見直しを理由に 貸与価格を変更 した種目 （複数回答）	□ ① 車いす（付属品含む）	□ ② 特殊寝台（付属品含）
	□ ③ 床ずれ防止用具	□ ④ 体位変換器
	□ ⑤ 手すり	□ ⑥ スロープ
	□ ⑦ 歩行器	□ ⑧ 歩行補助つえ
	□ ⑨ 認知症老人徘徊感知機器	□ ⑩ 移動用リフト
9. 上記7のうち、令和3年4月に実施された上限設定の見直しを理由に 同一種目内で商品を変更 した種目 （複数回答）	□ ⑪ 自動排泄処理装置	□ ⑫ 該当する種目はない
	□ ① 車いす（付属品含む）	□ ② 特殊寝台（付属品含）
	□ ③ 床ずれ防止用具	□ ④ 体位変換器
	□ ⑤ 手すり	□ ⑥ スロープ
	□ ⑦ 歩行器	□ ⑧ 歩行補助つえ
	□ ⑨ 認知症老人徘徊感知機器	□ ⑩ 移動用リフト
	□ ⑪ 自動排泄処理装置	□ ⑫ 該当する種目はない

福祉用具貸与事業所の方に記入いただくのはここまでです。
返信用封筒と一緒に当該利用者を担当している介護支援専門員の方へ回答を依頼してください。

問2以降は介護支援専門員の方から見た、調査対象の利用者についてご回答ください。

問2 利用者の基本情報 ※令和3年7月1日（木）時点			
1. 障害高齢者の日常生活自立度	○ ① 自立	○ ② J1	○ ③ J2
	○ ④ A1	○ ⑤ A2	○ ⑥ B1
	○ ⑦ B2	○ ⑧ C1	○ ⑨ C2
2. 認知症高齢者の日常生活自立度	○ ⑩ 不明		
	○ ① 自立	○ ② I	○ ③ IIa
	○ ④ IIb	○ ⑤ IIIa	○ ⑥ IIIb
3. 主たる介護者	○ ⑦ IV	○ ⑧ M	○ ⑨ 不明
	○ ① 同居の家族等がケアを提供している		
	○ ② 別居の家族等がケアを提供している		
4. 福祉用具貸与サービス以外の介護保険サービス（介護予防含む）の利用状況 （複数回答）	○ ③ ケアを提供している家族等はいない		
	□ ① 訪問介護	□ ② 訪問入浴介護	
	□ ③ 訪問看護	□ ④ 訪問リハビリテーション	
	□ ⑤ 通所介護	□ ⑥ 通所リハビリテーション	
	□ ⑦ 短期入所生活介護	□ ⑧ 短期入所療養介護	
	□ ⑨ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	□ ⑩ 夜間対応型訪問介護	
	□ ⑪ 認知症対応型通所介護	□ ⑫ 小規模多機能型居宅介護	
	□ ⑬ 看護小規模多機能型居宅介護	□ ⑭ 特になし	

5. 上記4.以外のサービス利用状況 (複数回答)	☐ ① 近隣による声掛け・見守り・緊急時支援
	☐ ② 自費ヘルパー・家事代行サービス等訪問サービス
	☐ ③ 通院付き添い等外出・移動支援
	☐ ④ 医療機関・薬局による服薬指導等
	☐ ⑤ 通いの場・いきいきサロン等
	☐ ⑥ その他 ()
	☐ ⑦ 特になし

問3 利用者が受けているサービスの見直し	
貸与価格の見直しによる、他のサービスの見直し状況について、下記のいずれか当てはまるもの一つに✓を付けてください。	
1. 貸与価格の見直し（一部商品の価格変更）による福祉用具貸与サービスの見直し	☐ ① あった ☐ ② なかった
2. 貸与価格の見直し（一部商品の価格変更）による福祉用具貸与サービスの見直し	☐ ① あった ☐ ② なかった

問4 介護支援専門員の方から見た、利用者の反応・対応	
※本設問については、上限見直し後の貸与価格、福祉用具専門相談員が実施するモニタリング、メンテナンスティという3つの視点から、可能な範囲で利用者への聞き取りの上、回答ください。	
1. 貸与価格の上限見直しに関する利用者の反応等	
貸与価格の上限見直し（一部商品の価格変更）に関する利用者の反応等について、いずれかあてはまるもの一つに✓を付けてください。	
(1) 3年に1度の見直しを実施されることの認知度	☐ ① 貸与価格が見直しされることを知っていた ☐ ② 貸与価格が見直しされることを知らなかった ☐ ③ わからない
(2) 価格変更に関する説明時の納得度	☐ ① 納得いただけた ☐ ② 概ね納得いただけた ☐ ③ 納得いただけなかった ☐ ④ わからない
(3) 貸与価格に関する満足度	☐ ① 満足している ☐ ② 概ね満足している ☐ ③ 満足していない ☐ ④ わからない
→「③満足していない」を選択した理由（複数回答）	
☐ ① 貸与されている商品の機能に対し価格が高い ☐ ② 福祉用具貸与サービスの内容に対し価格が高い ☐ ③ 福祉用具貸与事業所の対応に満足していない ☐ ④ その他	

2. 貸与価格の上限見直し後の福祉用具貸与事業所の対応	
貸与価格の上限見直し（一部商品の価格変更）後の福祉用具貸与事業所の対応について、いずれかあてはまるもの一つに✓を付けてください。	
(1) 利用者宅への訪問頻度	☐ ① 増えた ☐ ② 変わらない ☐ ③ 減った ☐ ④ わからない
(2) 福祉用具貸与事業所が実施するモニタリング	☐ ① 丁寧な対応になった ☐ ② 変わらない ☐ ③ 簡素化された ☐ ④ わからない
(3) モニタリングに対する利用者の満足度	☐ ① 満足している ☐ ② 概ね満足している ☐ ③ 満足していない ☐ ④ わからない
→「③満足していない」を選択した理由（複数回答）	
☐ ① 実施頻度が減ったため ☐ ② 訪問よりも電話による確認が増えたため ☐ ③ 滞在時間が短縮されたため ☐ ④ 日時の融通がきにくくなったため ☐ ⑤ その他	
(4) 福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンス	☐ ① 丁寧な対応になった ☐ ② 変わらない ☐ ③ 簡素化された ☐ ④ わからない
(5) メンテナンスに対する利用者の満足度	☐ ① 満足している ☐ ② 概ね満足している ☐ ③ 満足していない ☐ ④ わからない
→「③満足していない」を選択した理由（複数回答）	
☐ ① 実施頻度が減ったため ☐ ② 依頼しないと実施してもらえなくなったため ☐ ③ 日時の融通がきにくくなったため ☐ ④ メンテナンスしても直ぐに不具合等が発生するため ☐ ⑤ その他	

※既に他の福祉用具貸与事業所から依頼があり回答済みの方は以上で調査終了です。
返信用封筒にて事務局宛で送付してください。
以降は本調査票への回答が初回の介護支援専門員の方のみ回答してください。

※以降（問5～問8）は本調査票への回答が初回の介護支援専門員の方のみ回答してください。また、利用者についてではなく、ご回答者様ご自身について回答してください。

問5 ご回答者様の基本情報		※令和3年7月1日（木）時点	
本利用者票をご回答いただいている方（介護支援専門員）のご経歴について回答してください。			
1.	介護支援専門員としての業務経歴年数（通算年数）	年	
2.	主任介護支援専門員研修修了の有無	☐ ① あり	☐ ② なし
3. 保有している資格について回答してください。（複数回答）			
☐ ① 医師・歯科医師 ☐ ② 薬剤師			
☐ ③ 看護師・准看護師・保健師・助産師 ☐ ④ 理学療法士・作業療法士			
☐ ⑤ 視能訓練士・言語聴覚士 ☐ ⑥ 歯科衛生士			
☐ ⑦ あん摩マッサージ師・針灸師、柔道整復師 ☐ ⑧ 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士			
☐ ⑨ 栄養士・管理栄養士 ☐ ⑩ 相談援助業務従事者・介護業務従事者			
問6 福祉用具貸与サービス全般について			
1. 貸与価格の上限見直しに伴う負担感			
貸与価格の上限設定が3年に1度見直されることによる各項目に対する <u>介護支援専門員の方の負担感</u> について、いずれかあてはまるもの一つに✓をつけてください。			
(1)	ケアプランの見直し	☐ ① とてもある	☐ ② ややある
		☐ ③ あまりない	☐ ④ ない
(2)	利用者・家族への説明	☐ ① とてもある	☐ ② ややある
		☐ ③ あまりない	☐ ④ ない
(3)	利用者からの問い合わせ対応	☐ ① とてもある	☐ ② ややある
		☐ ③ あまりない	☐ ④ ない
(4)	貸与価格の確認等の事務作業	☐ ① とてもある	☐ ② ややある
		☐ ③ あまりない	☐ ④ ない
2. 貸与価格の上限見直しに伴う福祉用具貸与事業所の対応状況			
貸与価格の上限設定が3年に1度見直されたことによる福祉用具貸与事業所の対応状況について、いずれかあてはまるもの一つに✓をつけてください。			
(1)	事業所の対応の有無	☐ ① 素早い対応で業務に支障はなかった	
		☐ ② 対応がやや遅く、業務に多少支障があった	
		☐ ③ 対応が遅く、業務に支障があった	
(2)	福祉用具貸与事業所が実施するモニタリング	☐ ① 丁寧な対応になった事業所が多い	
		☐ ② 変わらない	
		☐ ③ 簡素化した事業所が多い	
		☐ ④ わからない	

(3) モニタリングに対する満足度	☐ ① 満足している	☐ ② 概ね満足している
	☐ ③ 満足していない	☐ ④ わからない
	→「③満足していない」を選択した理由（複数回答）	
	☐ ① 訪問頻度を減らした事業所がある	
	☐ ② 訪問よりも電話による確認を行う事業所がある	
(4) 福祉用具貸与事業所が実施するメンテナンス	☐ ③ モニタリング結果の情報共有がない、あるいは遅い事業所がある	
	☐ ④ 住環境・福祉用具に関する専門的な確認・提案が不十分な事業所がある	
	☐ ⑤ その他	
	☐ ① 丁寧な対応になった事業所が多い	
	☐ ② 変わらない	
(5) メンテナンスに対する満足度	☐ ③ 簡素化した事業所が多い	
	☐ ④ わからない	
	☐ ① 満足している	☐ ② 概ね満足している
	☐ ③ 満足していない	☐ ④ わからない
	→「③満足していない」を選択した理由（複数回答）	
	☐ ① 訪問頻度を減らした事業所が多い	
	☐ ② 迅速な対応をしてもえない事業所がある	
	☐ ③ 利用者から依頼しないと対応しない事業所がある	
	☐ ④ 不具合が頻繁に発生する等、メンテナンスが不十分な事業所がある	
	☐ ⑤ その他	
3. 地域における福祉用具貸与価格の傾向		
地域における福祉用具貸与価格の傾向について、いずれかあてはまるもの一つに✓をつけてください。		
☐ ① 地域全体で価格の値下げが行われている	☐ ② 地域全体で価格の値上げが行われている	
☐ ③ 品目によって価格の見直し（値上げ、値下げ）が行われている	☐ ④ わからない	
4. 貸与価格の上限見直しに伴う福祉用具貸与事業所の変更		
貸与価格の上限見直しに伴う福祉用具貸与事業所の変更について、いずれかあてはまるもの一つに✓をつけてください。		
(1) 貸与価格の上限見直しに伴う、福祉用具貸与事業所の変更有無	☐ ① あった	→(2)へ
	☐ ② なかった	→問7へ
(2) 【(1)で「①あった」場合】福祉用具貸与事業所を選定する場合の自分の方針（複数回答）	☐ ① より価格の安い福祉用具貸与事業所を選定している	
	☐ ② 品目によって福祉用具貸与事業所を変えている	
	☐ ③ サービスの質を重視して福祉用具貸与事業所を選定している	
	☐ ④ 普段から取引のある福祉用具貸与事業所に依頼している	

問7 福祉用具の継続的な利用

1. 福祉用具の借り換えが落ち着くまでの期間

福祉用具別に一定期間借り換え（同一商品への借り換えを除く）が生じなくなるまでにかかった平均的な期間を回答してください。

① 車いす（付属品含む）	か月	② 特殊寝台（付属品含む）	か月
③ 床ずれ防止用具	か月	④ 体位変換器	か月
⑤ 手すり	か月	⑥ スロープ	か月
⑦ 歩行器	か月	⑧ 歩行補助つえ	か月
⑨ 認知症老人徘徊感知機器	か月	⑩ 移動用リフト	か月
⑪ 自動排泄処理装置	か月		

2. 福祉用具専門相談員が定める福祉用具の利用目標

福祉用具専門相談員が作成・手交している「福祉用具サービス計画」に記載されている「福祉用具の利用目標」について、記載内容について回答してください。（複数回答）

☐ ① ケアプランに準じて適切な目標設定がされている場合が多い
☐ ② ケアプランに準じて適切な目標設定がされていない場合がある
☐ ③ 自立の促進につながる具体的な利用目標が用具別に設定されている
☐ ④ 利用者・関係者間で共有できる有益な情報が含まれている
☐ ⑤ 次回のモニタリング期日が定められている
☐ ⑥ その他（ ）

3. 短期間で用具の変更が生じるケース

短期間で用具の変更が発生する主なケースとして、当てはまるもの全てに✓をつけてください。
また、当てはまるものうち特に多いもの上位3つに対して順番をつけてください。

	当てはまるものの全てに✓	特に多いもの3つに✓
① 利用者の急な状態変化がある	① ☐	① ☐
② 進行性の疾病を有する	② ☐	② ☐
③ 他サービス利用状況の変化	③ ☐	③ ☐
④ 利用者の意向	④ ☐	④ ☐
⑤ 家族の意向	⑤ ☐	⑤ ☐
⑥ 家族介護などの環境変化	⑥ ☐	⑥ ☐
⑦ 住環境の変化	⑦ ☐	⑦ ☐
⑧ 利用者が福祉用具の利用目標を理解していない	⑧ ☐	⑧ ☐
⑨ 福祉用具専門相談員の提案力不足	⑨ ☐	⑨ ☐
⑩ その他（ ）	⑩ ☐	⑩ ☐

問8 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員の招集

令和3年4月の介護報酬改定において、居宅介護支援における退院・退所加算のカンファレンスの要件として、以下の内容が明記されました。

退院・退所後に福祉用具の貸与が見込まれる場合は、必要に応じ、福祉用具専門相談員や居宅サービスを提供する作業療法士等が参加するもの。

上記を踏まえ、令和3年4月以降の状況についてお伺いします。

1. 退院・退所時のカンファレンスへの福祉用具専門相談員への同席依頼状況

☐ ① 以前から福祉用具貸与サービスの必要がある場合には同席を依頼している
☐ ② 退院・退所加算の算定要件に追加されたため、参加を依頼するようになった
☐ ③ 令和3年4月以降退院・退所時のカンファレンスの開催がないが、必要があれば依頼したい
☐ ④ 福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はない → 4.へ

2. 退院・退所時のカンファレンスへ福祉用具専門相談員の参加を依頼するケース（複数回答）

☐ ① 退院・退所後、自宅で福祉用具を利用したリハビリテーションが必要なケース
☐ ② 住宅改修による住環境を整備しなければ退院・退所でできないケース
☐ ③ 福祉用具貸与による住環境を整備しなければ退院・退所でできないケース
☐ ④ 退院・退所前に貸与予定の福祉用具による操作訓練が必要なケース
☐ ⑤ どのような福祉用具が適切か判断に迷うケース
☐ ⑥ 自宅で看取りとなる利用者に対するスピーディーな福祉用具の納品が必要なケース
☐ ⑦ その他（ ）

3. 退院・退所時カンファレンスへの福祉用具専門相談員の参加により得られる（期待する）効果（複数回答）

☐ ① より利用者に適合する福祉用具の提案が得られた
☐ ② 不必要・不適合な福祉用具の貸与が削減できた（在宅で利用開始後、短期間での回収・交換が発生しない）
☐ ③ 退院・退所前にリハビリテーション専門職等と一緒に操作練習・適確確認ができた
☐ ④ 福祉用具貸与が住宅改修かを選択する時間的猶予が生まれた
☐ ⑤ ケアプラン作成にあたり、退院・退所後の住環境整備に関する専門的な意見を得られた
☐ ⑥ 特にない
☐ ⑦ その他（ ）

4. 【1.で「④福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はない」と回答した方のみ】

退院・退所時のカンファレンスへ福祉用具専門相談員に同席してもらう必要はないと考える理由（複数回答）

☐ ① リハビリテーション職から必要な意見が得られるため
☐ ② 同席を依頼しても福祉用具貸与サービスを利用しないケースがあるため
☐ ③ 日程調整が煩雑になるため
☐ ④ 退院・退所加算の算定をしていないため
☐ ⑤ その他（ ）

調査票への回答は以上です。返信用封筒にて返送ください。ご協力ありがとうございます。